

奥州市議会全員協議会

日時：令和8年4月17日（金）

午前10時

場所：奥州市役所7階 委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定について
- ② 次期奥州市総合計画の策定について
- ③ 市長車の賃貸借契約の解除に係る賠償について

(2) 報告事項

岩手県競馬組合議会臨時会(3/30) 報告者:小野優 議員

4 その他

5 閉 会

水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定について

議会全員協議会資料 令和8年4月17日 上下水道部

1 奥州市水道事業ビジョン

(1) 策定の趣旨

平成30年に策定された「奥州市水道事業ビジョン」の計画期間が後期を迎え、これまでの進捗状況、今後の人口減少に伴う社会・経済情勢、自然環境など、本市水道事業を取り巻く状況を見据えた総合的な見直しを実施し、新たに「安全・安心な水道を次世代へ継承」を基本理念として、「奥州市水道事業ビジョン（改定版）」を策定するもの。

(2) 将来の事業環境

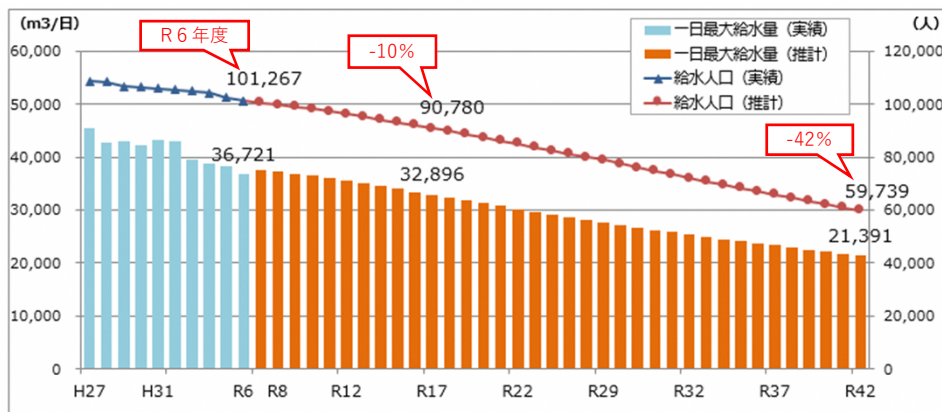
本市の人口は、高齢者人口は当面高止まりするものの、生産年齢人口及び出生数の減少により人口減少が続いています。

実績を基にした推計結果によると、将来の給水人口は、令和17年に90,780人と見込まれ、35年後の令和42年には59,739人に減少すると推測される。

給水量の推計は、給水人口の減少と同様、減少傾向が続くと想定される。令和17年の計画一日最大給水量は32,896m³/日、35年後の令和42年には21,391m³/日まで減少する見通し。

現行料金での料金収入を推計すると人口の推計とほぼ同様な傾向を示し令和17年度には令和6年度に対し約9.3%の減収となる見込み。

給水人口・給水量予測



(3) 現状における課題の抽出

H30ビジョンの各施策ごとの進捗、取り組み状況、利用者アンケート及び業務指標の比較結果を参考に、総務省経営・財務アドバイザーに助言を受けながら課題の抽出と整理を行った。

-アドバイザーより-

- ・奥州市に限らず全国的に人口減少は進んでいる
- ・有収率は全国平均89.5%に対して本市は82.7%とまだ低い
- ・能登半島地震など過去の災害で、老朽化した管から漏水し大規模断水となった手洗い、トイレ、入浴など当たり前の生活が出来ない
- ・地震で被害が無い場合でも大規模断水となると火災の消火活動も出来ない
- ・耐震管にするなど耐震化の推進が重要で更新投資をしなければならない

【課題一覧】 【凡 例】
 H30ビジョン検証からの課題 業務指標 (PI) からの課題 施設診断からの課題 利用者アンケートからの課題

安全

- ・気象影響を踏まえた水源の確保と保全 (対象：●)
- ・水質基準の改正に対応した水質管理体制の強化 (対象：●)
- ・施設および管路の老朽化対策 (対象：●)
- ・使用者への水の安全性に関する広報の充実 (対象：◇)

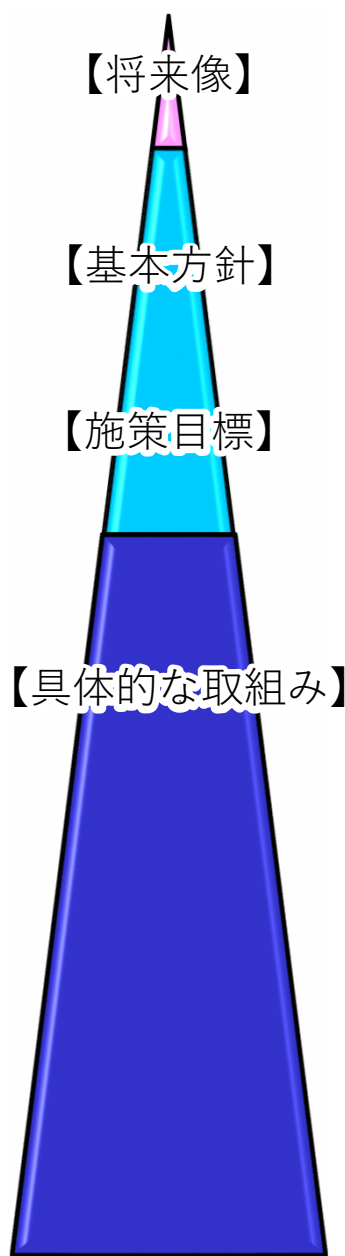
強 韌

- ・施設の統廃合、ダウンサイジングによる耐震化の推進 (対象：●○)
- ・重要施設管路への耐震化の推進 (対象：●)
- ・災害時における近隣事業体との連携 (対象：●)
- ・災害対策マニュアルの充実 (対象：●)
- ・災害時における重要給水施設の給水確保 (対象：●)
- ・災害時における利用者との連携体制の構築 (対象：●)
- ・利用者の防災意識の向上 (対象：◇)

持 続

- ・将来の事業環境等を見据えながらの適正な料金改定 (対象：●)
- ・用水供給事業の計画を踏まえた効率的な整備の検討 (対象：●)
- ・維持管理のDX化・省力の検討 (対象：●◇)
- ・高効率・省エネルギー設備導入の推進 (対象：●▽)
- ・業務の効率化、適正人員の維持・技術継承 (対象：●)
- ・広域連携による取組の推進 (対象：●)
- ・官民連携 (WPPP) の検討 (対象：●)
- ・顧客サービスと利便性の向上 (対象：◇)

(4) 奥州市水道事業の目指すべき方向性



基本
理念

安全・安心な水道を次世代へ継承

(計画期間R8～R17)

安全

安全な水の供給

- 水源の確保・保全
- 安全な水の供給
- 老朽施設の改良・更新

- 気象影響を踏まえた水源の確保
- 水質汚染リスクへの対応
- 水質管理体制の強化
- 新たな水質基準への対策
- 適正な水圧の確保・維持
- 鉛管の解消
- 老朽構造物及び施設の機器更新
- 老朽管の更新

※下線は新たな取組み・重点的に取り組む項目

強靱

災害に強くたくましい水道

- 水道施設の耐震化
- 緊急時用連絡管の整備*
- 災害時応急対策

- 構造物の耐震化
- 管路の耐震化
- 近隣事業体との相互融通
- 災害対策マニュアルの見直し
- 重要給水施設の給水確保
- 住民との連携体制の構築

持続

将来に向けた持続的運営

- 健全経営の推進
- 計画的な事業の推進
- 効率的な事業運営*
- 顧客サービスの向上

- 適正な料金改定
- 動力費、電力費の削減
- GXへの取組み
- 官民連携(WPPP)の検討
- 広域連携・その他
- アセットマネジメント4Dの実施
- 適正な施設規模の検討
- 効率的な施設整備の検討
- 効率的な組織体制の構築
- 民間委託拡充への検討
- 水道・管理台帳システムの推進
- DX事業の推進
- 小規模簡易DB方式の運用
- 上下水道事業会計システムの共同調達
- 広報の充実
- お客様ニーズの把握
- お客様サービスの利便性の向上

基本方針	施策に対する主な事業
安全	水安全計画策定、創設事業、老朽管更新事業、管路布設替事業、水圧適正化事業、水道施設整備事業、水道設備修繕・改良・更新事業、水道施設補修・改修事業、鉛給水管布設替事業
強靱	水道管路耐震化事業、水道施設耐震化事業、緊急時用連絡管整備事業、水道管路強靱化推進事業
持続	アセットマネジメント4D、公営会計システム運営事業、遊休施設取壊事業、水道DX事業、漏水調査事業、管路情報システム更新事業

(5) 数値目標

類似規模事業体との比較やアンケート等から課題を抽出し、数値目標を設定し、施策の実施に努める。

業務指標	改善方向	平均値(R5)		現状値 R6	目標値 R17	施策目標
		全国類似団体	県内14市			
安全 "安全な水の供給"						
A102~ 109 水質基準比率の超過件数(件)	⇒	0	-	0	0	安全な水の供給
A301 水源の水質事故数(件)	⇒	0.1	-	0	0	安全な水の供給
B112 有収率(%)	↑	89.5	85.0	82.7	86.3	老朽施設の改良・更新
強靱 "災害に強くたくましい水道"						
B602 浄水施設の耐震化率(%)	↑	46.5	50.9	36.9	85.9	水道施設の耐震化
B604 配水池の耐震化率(%)	↑	62.0	52.5	91.5	95.2	水道施設の耐震化
B606 -2 基幹管路の耐震化適合率(%)	↑	44.1	48.1	37.3	38.3	水道施設の耐震化
- 管路の耐震化適合率(%)	↑	37.2	36.2	44.9	47.5	水道施設の耐震化
持続 "将来に向けた持続的運営"						
C101 営業収支比率(%)	↑	99.2	90.7	86.7	89.1	健全経営の推進
C113 料金回収率(%)	↑	101.8	95.7	86.4	88.0	健全経営の推進
- 企業債残高(億円)	↓	364.7	70.9	137.4	92.8	健全経営の推進

●全国類似団体 規模

- ・10~25万人未満

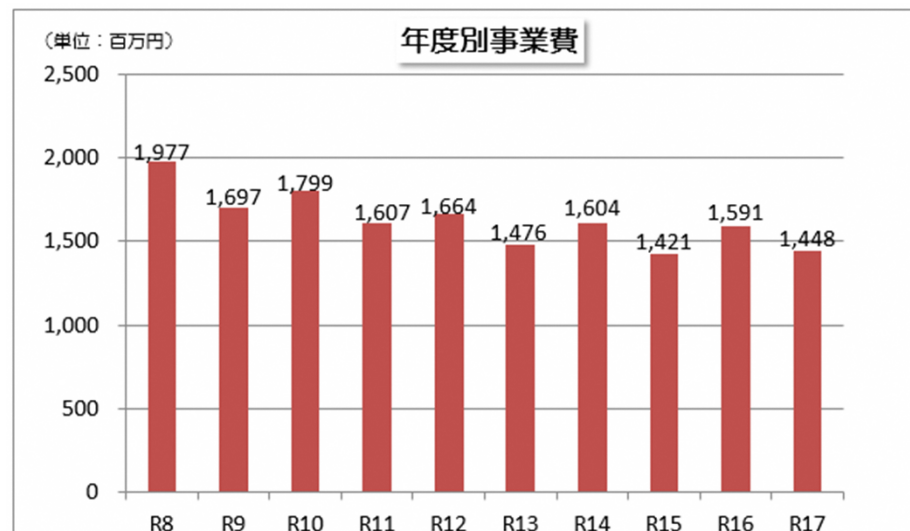
●水道に関するアンケート調査

アンケートに基づく分析結果は別添資料のとおり

- ・実施期間 令和7年5月~6月
- ・調査地域 奥州市上水道区域
- ・調査対象 市民 3,000件
- ・全回答数 1,351件 (回答率45.0%)

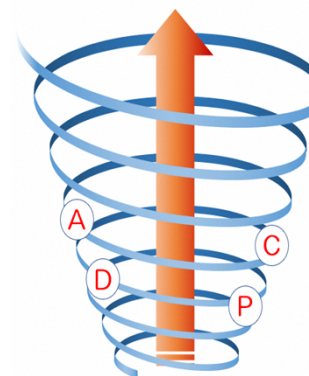
(6) 投資計画

今後の事業としては、令和8年度から令和17年度までに合計約162.8億円の事業費を見込み、単年度当たりの事業費は、14.2億~19.8億円となる。



(7) フォローアップ

今後の社会情勢の動向によっては大きく変化する可能性もあることから、フォローアップにおいて、「PDCAマネジメントサイクル」を実施し、事業の進捗管理を行いつつ、第2次奥州市総合計画後期基本計画の施策の方向性を踏まえながら、必要に応じて、見直し・調整を行っていく。



2 奥州市水道事業経営戦略

(1) 背景

経営戦略とは、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。総務省はR7年度末までに経営戦略見直しを要請しており、市ではこれに合わせて「水道事業ビジョン」の改定も同時に行い、現在及び将来の事業環境に対応した新たな内容とするべく改定を行ったもの。

(2) 経営戦略改定の必須項目

総務省通知により、経営戦略に盛り込むことが必須である項目は下記のとおり。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇率等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討
- ⑤ ①～④の事項を情勢変化に合わせた的確に反映できるよう、経営戦略は3～5年毎に改定すること。

※上記は令和8年度以降、国の交付金措置の要件となる。

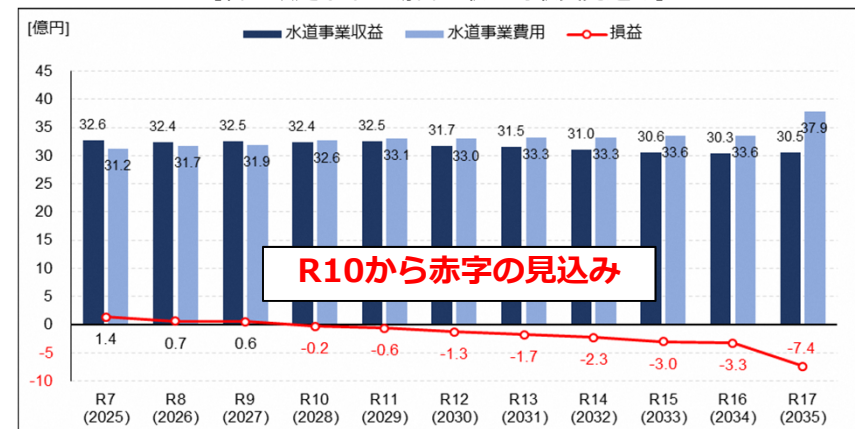
(3) 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間
(※料金改定時などに合わせて見直しを行う)

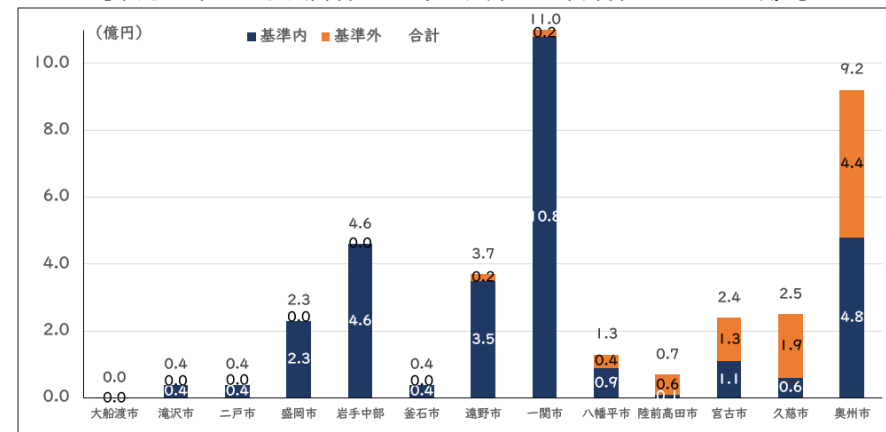
(4) 市水道事業の経営状況

本来は料金収入ですべての経費を賄うことが公営企業としての原則であるが、現状は料金収入のみでは賄えず一般会計からの繰入金を補てんすることにより経営を維持している。

【料金改定しない場合の収益的収支見込み】



【県内14市の一般会計繰入金（R5決算、基準外繰入金の金額順）】



基準外繰入金は県内の市で最も多額。一般会計の負担となっており、市の他事業に影響を及ぼすおそれがある。

※基準外繰入金とは国が定めた基準を超える繰入金であり、交付金などの対象とはならず、すべて市の一般会計からの負担となる。

(5) 今後の料金の見通し

当面見込まれる物価上昇や人件費上昇、施設設備の更新費用により将来的には財源が不足することから、収支を維持するためには料金改定が避けられない見通しである。

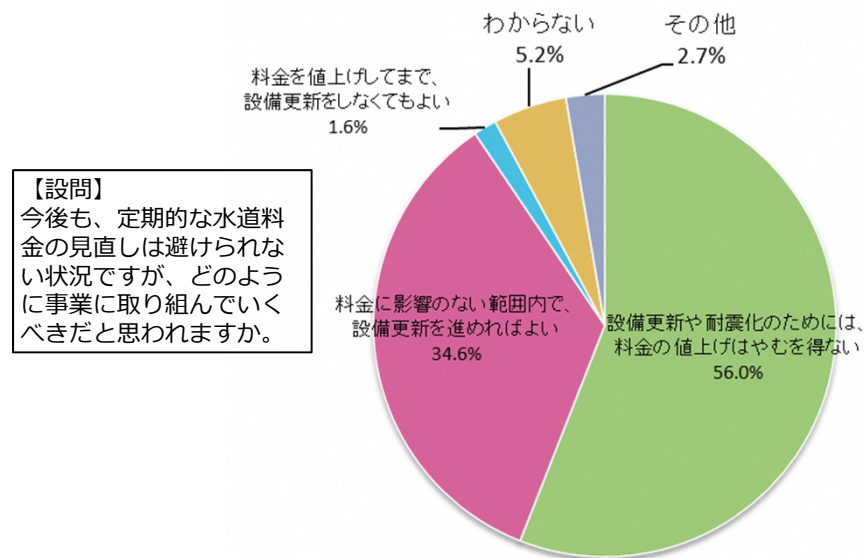
【収益的収支の黒字維持に必要な料金改定の時期と改定率】

改定年度	改定率	供給単価
令和11年度	19%	278.4円/m ³
令和15年度	19%	331.3円/m ³

現行単価：233.9円
 ↓
 44.5円の増
 ↓
 52.9円の増

※現時点でのシミュレーション結果による見通し。
 概ね4年ごとに料金の見直しを検討するが、その時点の社会情勢や物価高騰、料金収入などの状況を見極めながら行う。

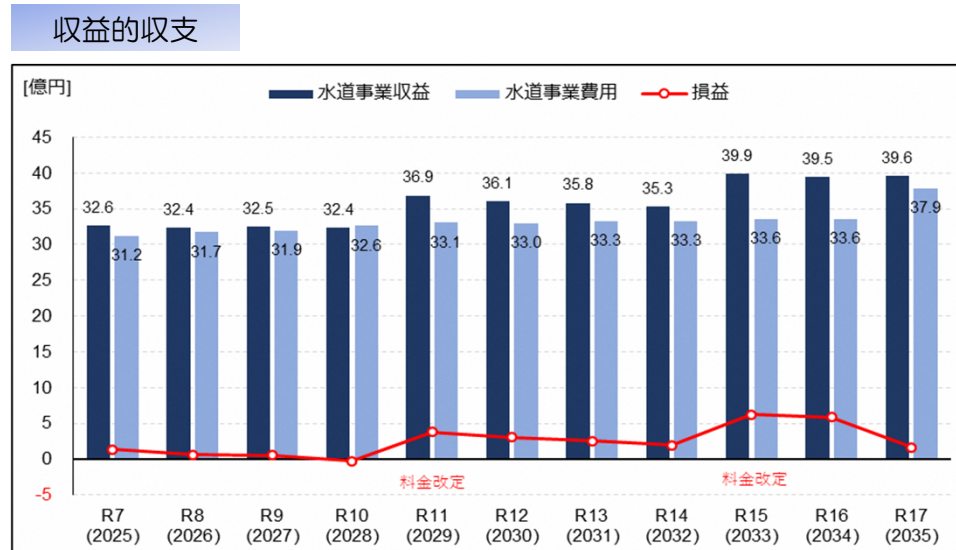
(参考) 奥州市水道事業ビジョン改定にあたって実施した市民アンケートでは「設備更新や耐震化のためには、料金の値上げはやむを得ない」という回答の割合が56.0%であった。



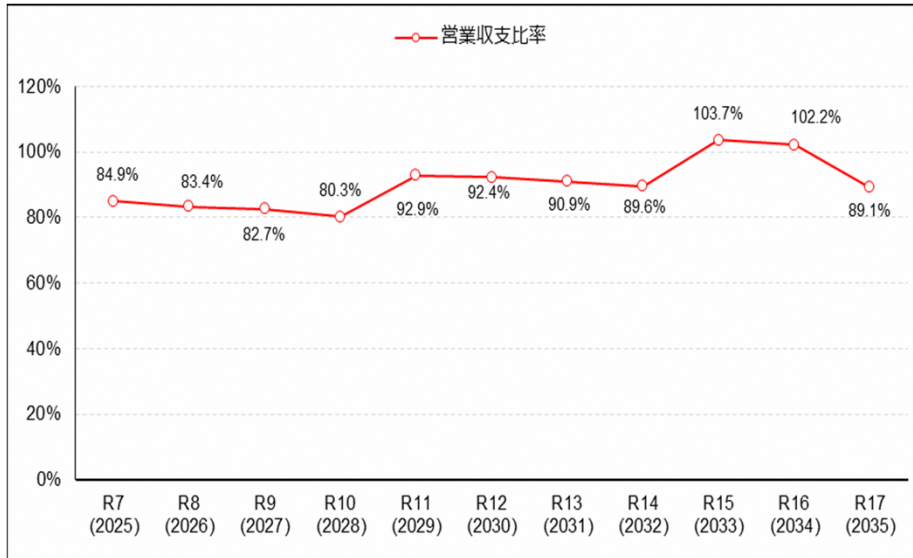
(6) 各種指標（料金改定を行う場合の見通し）

今回の財政計画では、令和10年度は損益が赤字となる見通しとなり、料金改定を令和11年度から実施する計画とした。その後は、令和15年度に料金改定を実施することで、損益黒字を維持できる見通しである。

※収益的収支とは、水道施設の運転・管理など、事業を運営するための収支のこと。

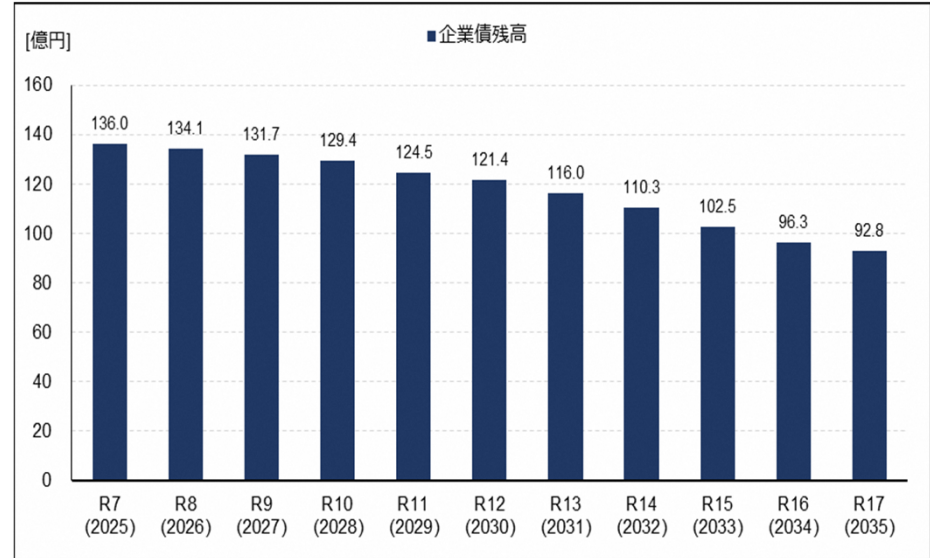


営業収支比率



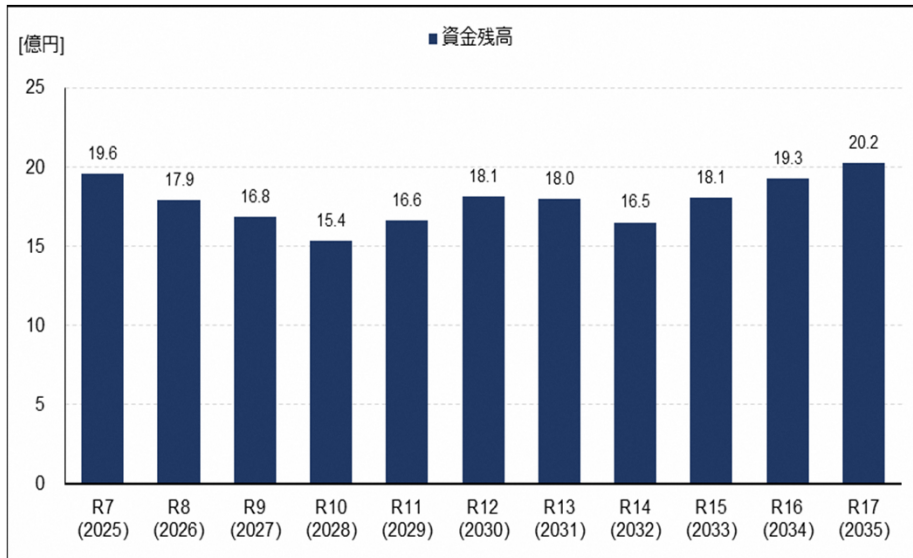
- ・ 期間最終年の営業収支比率は90%程度を維持する

企業債残高



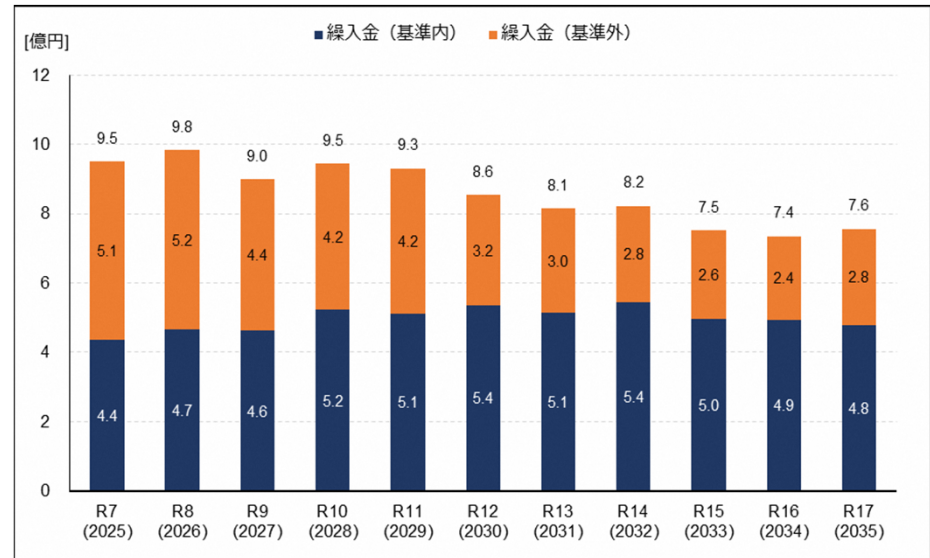
- ・ 企業債残高は、新規起債を抑制し、期間中に100億円を下回ることを目指す

内部留保資金残高



- ・ 内部留保資金は、災害や物価上昇、更新需要に備え、期間中に20億円程度の確保を目指す

一般会計繰入金



- ・ 一般会計繰入金は、基準外繰入を抑制し、期間中に7.5億円程度への圧縮を目指す

次期経営計画への提案
アンケートに基づく分析結果

次期経営計画への提案

奥州市水道事業ビジョン実現方策に基づき、アンケート設問項目に該当する施策方針に対し分析を行いました。下記下線箇所の方策が分析対象とした項目となります。

安全-----安全な水の供給

1-1 水源の確保

- ① 濁水時を踏まえた水源の確保

1-2 水源の保全

- ① 水源汚染リスクへの対応

1-3 安全な水の供給

- ① 水質管理体制の強化
- ② クリプトスポリジウム対策

1-4 老朽施設の改良・更新

- ① 経年化水道施設の更新
- ② 老朽管の更新

1-5 給水サービスの向上

- ① 水圧適正化
- ② 鉛管の解消

強靱-----災害に強くたくましい水道

2-1 水道施設の耐震化

- ① 管路の耐震化
- ② 施設の耐震化

2-2 災害時応急対策

- ① 水系間の相互融通
- ② 災害対策マニュアルの見直し
- ③ 重要給水施設の給水確保
- ④ 住民との連携体制の構築

持続-----将来に向けた持続的運営

3-1 健全経営の推進

- ① 適正な料金改定
- ② 動力費、電力費の削減
- ③ 官民連携・PPPの検討
- ④ 広域連携

3-2 計画的な事業の推進

- ① アセットマネジメントの実施
- ② 必要な施設規模の見極め
- ③ 効率的な施設整備手法の検討

3-3 組織体制の見直し

- ① 効率的な執行体制の構築

3-4 効率的な維持管理

- ① 中央監視システムの整備
- ② 民間委託拡充への検討
- ③ マッピングシステム情報の精度向上

3-5 顧客サービスの向上

- ① 広報の充実
- ② お客様ニーズの把握

安全-----安全な水の供給

1-3 安全な水の供給

- ① 水質管理体制の強化

1-4 老朽施設の改良・更新

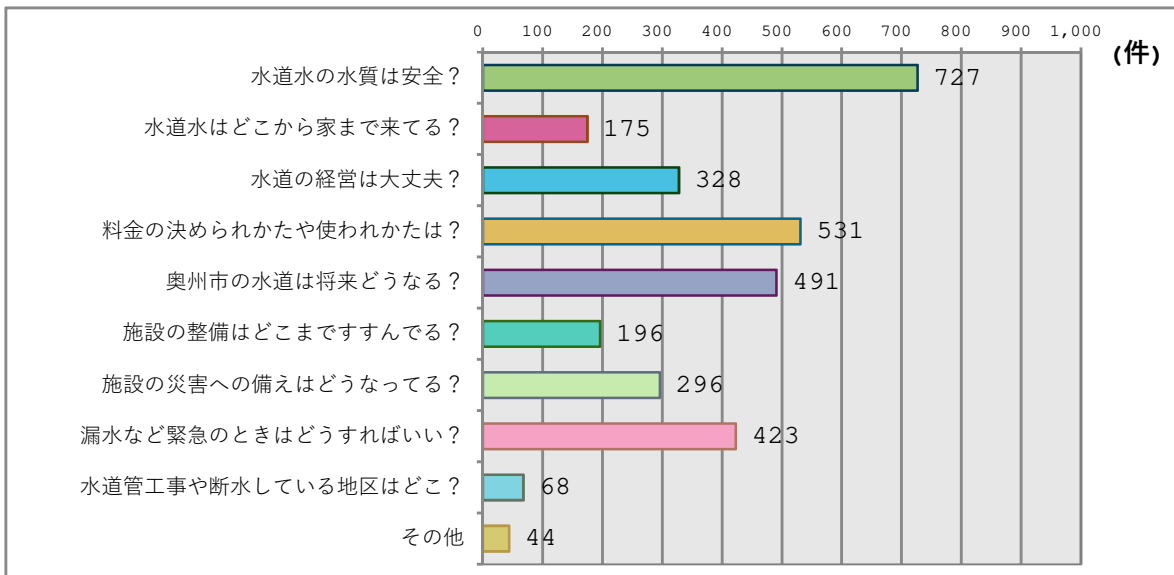
- ① 経年化水道施設の更新
- ② 老朽管の更新

＜施策方針に対する該当アンケート項目＞

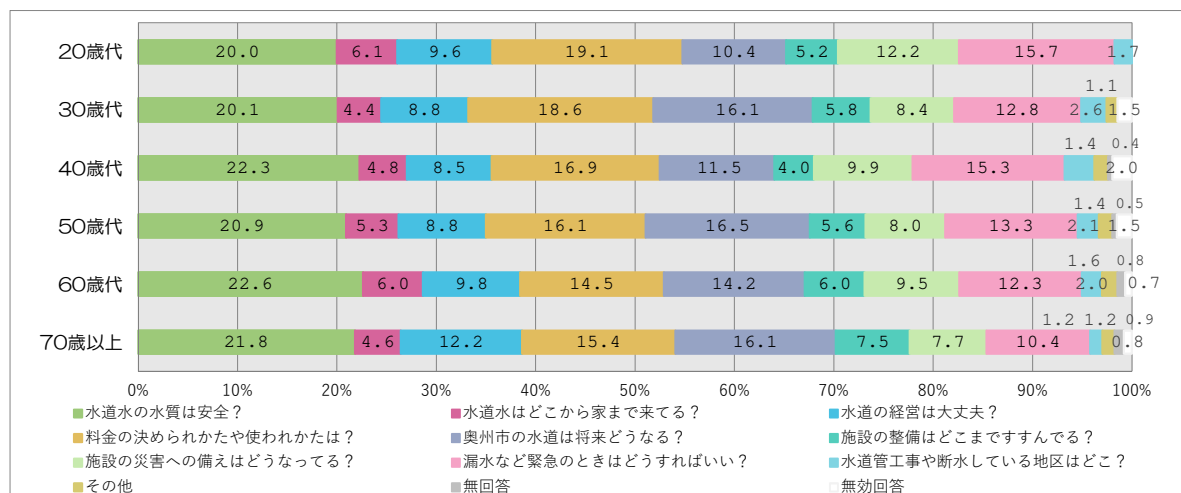
質問1.市の水道について特に知りたい情報は何か。

＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- 利用者は水道水の水質の安全に対して最も関心が高い。
- 利用者年齢別に集計をした結果、若い世代は料金の決められかたや使われかたに関心が高く、年齢が高くなるにつれ奥州市の将来のについて知りたい利用者の割合が高い。
- その他の回答には、水道管の老朽化対策や安全性、PFAS（有機フッ素化合物）についての意見が挙げられた。
- 施設の整備に対する利用者の関心はそれほど高くはない。



水道について特に知りたい情報（図1）



質問1. を年齢別に集計（図2）

強靱----- 災害に強くたくましい水道

2-1 水道施設の耐震化

- ① 管路の耐震化
- ② 施設の耐震化

2-2 災害時応急対策

- ④ 住民との連携体制の構築

＜施策方針に対する該当アンケート項目＞

質問1.市の水道について特に知りたい情報は何か。

施設の整備はどこまですすんでいる？・施設の災害への備えはどうなってる？

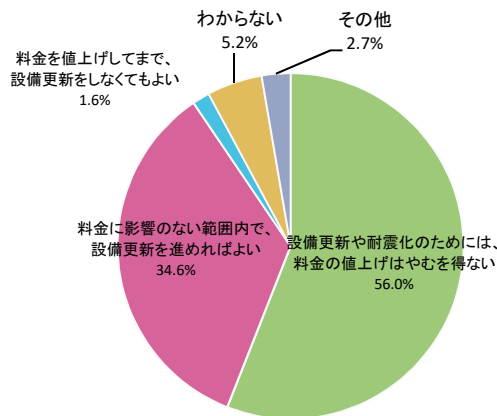
※（図1を参照）

質問2. 今後も、定期的な水道料金の見直しは避けられない状況ですが、どのように事業に取り組んでいくべきだと思いますか。

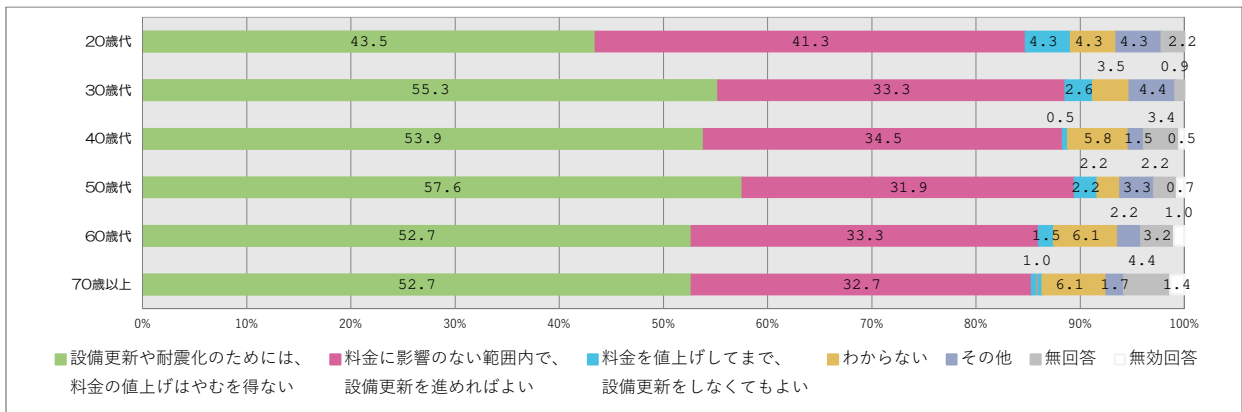
＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- 全体の半数が設備更新や耐震化のためには料金値上げはやむを得ないと回答した。
- 利用者の約3割は料金に影響のない範囲での設備更新を望んでいる。
- 年齢が若い世代は料金に影響のない範囲で設備更新を進めるべきと考える割合が高く、年齢が高いほど設備更新や耐震化のためには料金の値上げもやむを得ないと考える割合が高い。
- 施設整備や災害への備えは利用者の関心のある情報としての割合は高くはない。

（※1. 水道について特に知りたい情報の項目より）



今後どのように事業に取り組んでいくべきか（図3）



質問2. を年齢別に集計（図4）

持続----- 将来に向けた持続的運営

3-1 健全経営の推進

- ① 適正な料金改定
- ③ 官民連携・PPPの検討
- ④ 広域連携

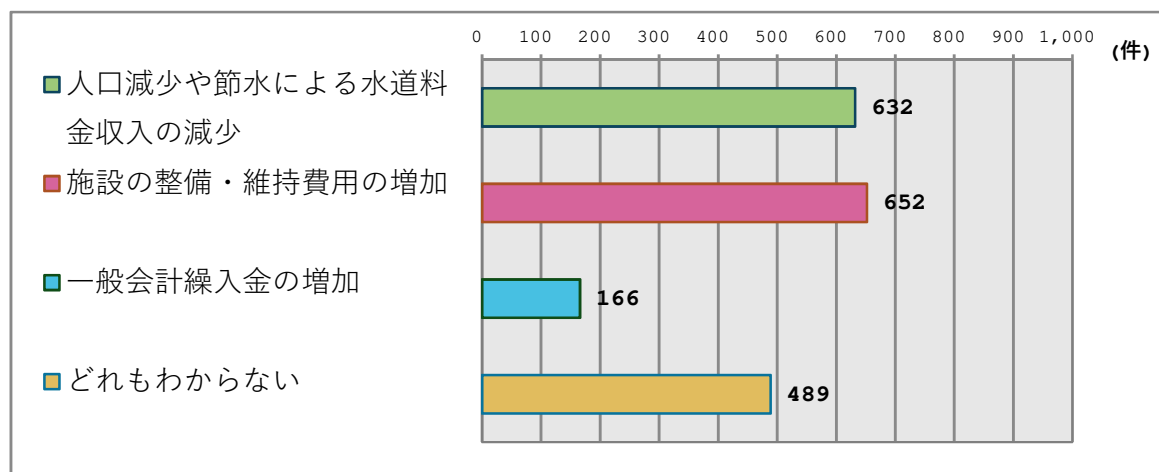
健全経営の推進

<施策方針に対する該当アンケート設問項目>

質問3. 市の水道がかかえる問題をご存じですか。

<アンケート集計結果からみえる現状>

- 施設の整備・維持費用の増加や人口減少や節水による水道料金収入の減少と答える利用者は各々全体の約3割を占める。
- どれもわからないと回答した利用者は全体の2.5割である。



市の水道がかかえる問題	回答数	回答数/ 回答総数 (%)
1) 人口減少・節水傾向による水道料金収入の減少	632	32.6
2) 施設の整備・維持費用の増加	652	33.6
3) 一般会計繰入金の増加	166	8.6
4) どれもわからない	489	25.2
計	1,939	100.0
回答者数 ※	1,317	—

市の水道がかかえる問題（図5）

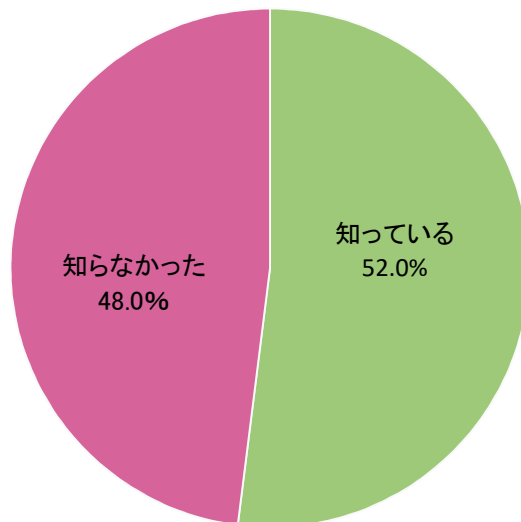
適正な料金改定

<施策方針に対する該当アンケート設問項目>

質問4.令和6年4月の使用分から水道料金が改定となりましたが、ご存じですか。

<アンケート集計結果からみえる現状>

- 全体の半数が令和6年4月の料金改定について認知している。
- 料金改定より1年3か月以上経過しているが、料金改定の認知度としては両者大差のない結果を示している。



令和6年4月からの料金改定について（図6）

<施策方針に対する該当アンケート設問項目>

質問2. 今後どのように事業に取り組んでいくべきか

今後も、定期的な水道料金の見直しは避けられない状況ですが、どのように事業に取り組んでいくべきだと思われますか。

※設問項目グラフは図3を参照

<アンケート集計結果からみえる現状>

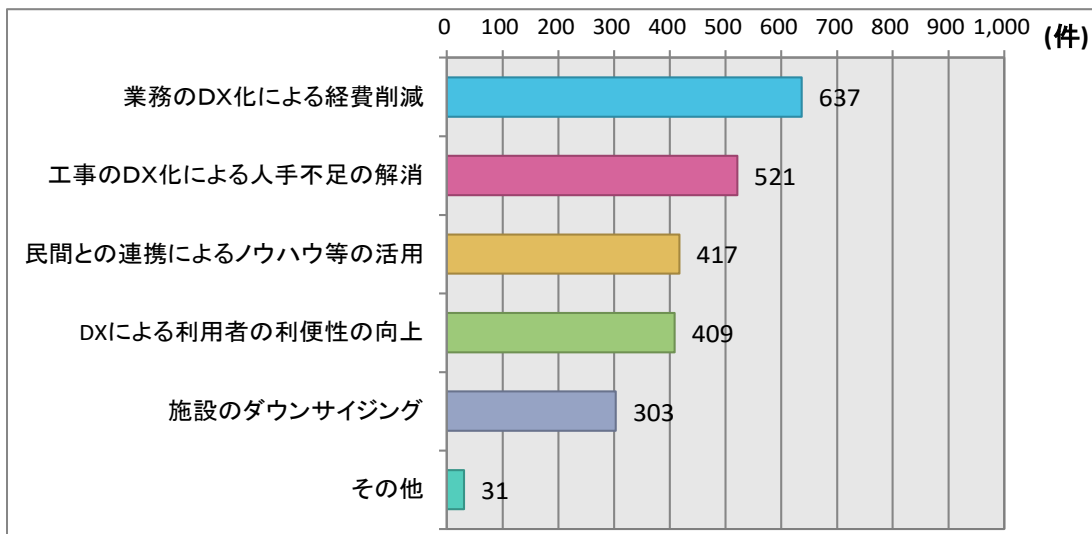
- 全体の半数が設備更新や耐震化のためには料金値上げはやむを得ないと回答した。
- 利用者の約3割は料金に影響のない範囲での設備更新を望んでいる。
- 年齢が若い世代は料金に影響のない範囲で設備更新を進めるべきと考える割合が高く、年齢が高い世代は設備更新や耐震化のためには料金の値上げもやむを得ないと考える割合が高い。
- その他意見では料金値上げに対し具体的な資金計画の説明を求める声も寄せられた。

＜施策方針に対する該当アンケート設問項目＞

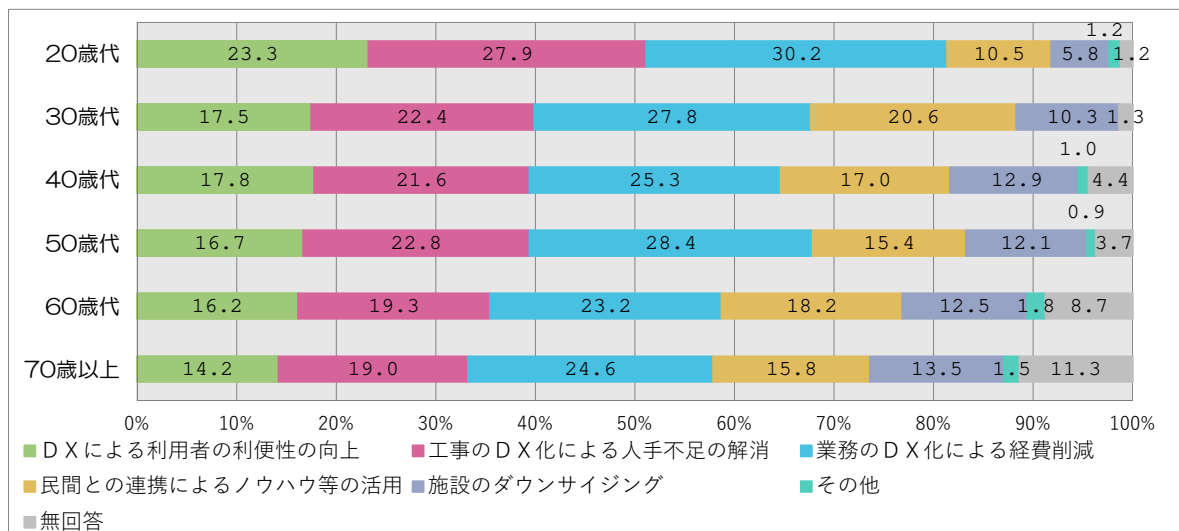
質問5. 全国の自治体では、つぎのような水道の経営改善に取り組んでいます。
取り組んだほうがよいと思うものはありますか。

＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- 業務のDX化による経費削減を求める回答が設問で最も高い結果となった。
- 取り組み内容は多岐にわたるが、全体の7割弱がDX化による経営改善に取り組むべきと考えている。
- アンケート設問の中で最も無回答が目立つ。
- 年齢が若い世代ほど、DX化の取り組みへの理解が高い。



水道の経営改善についての取り組み（図7）



質問5. を年齢別に集計（図8）

広域連携

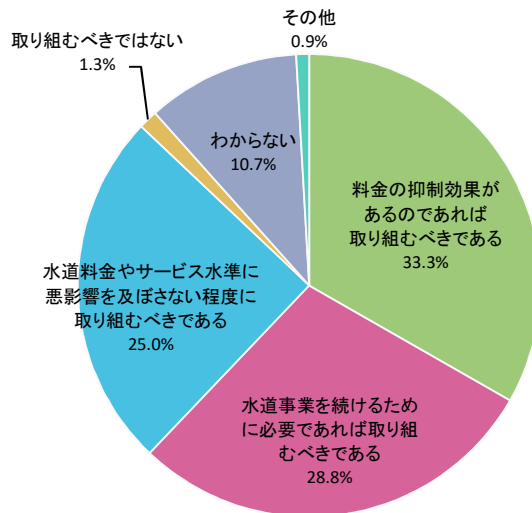
＜施策方針に対する該当アンケート設問項目＞

質問6. 広域連携についてどう思うか

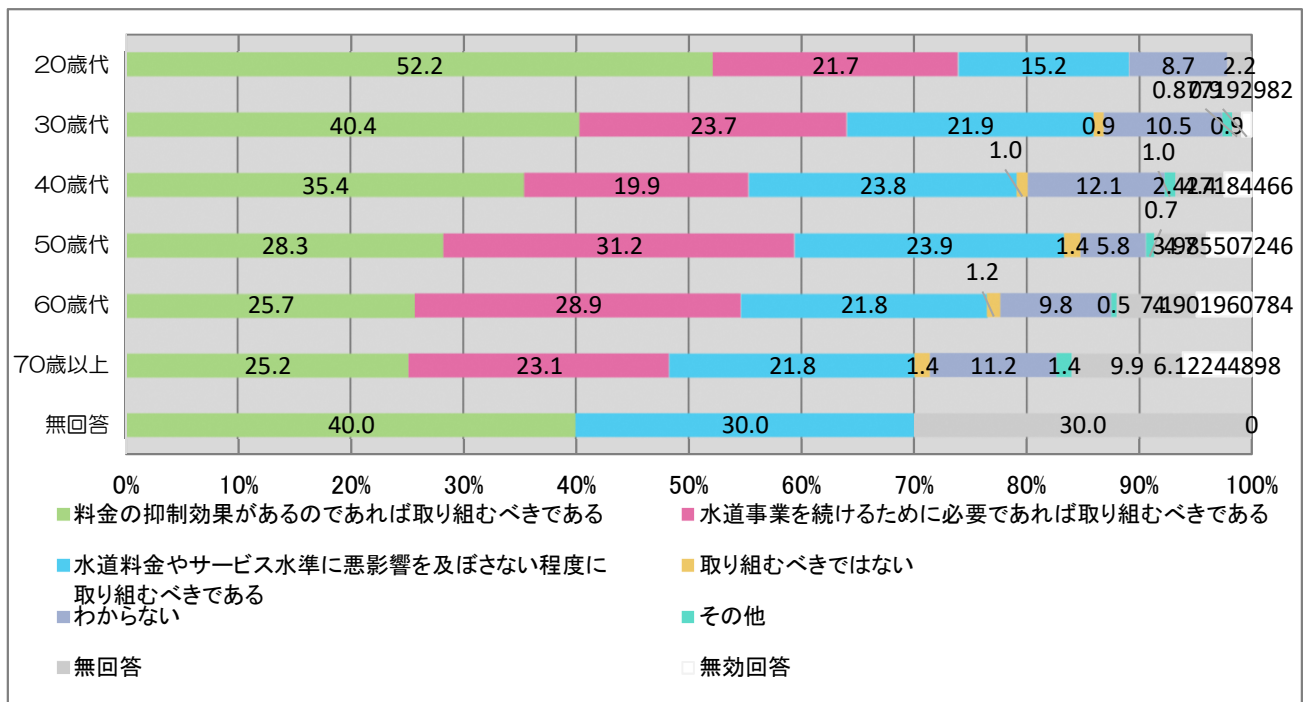
市の水道がかかえる問題を解決する方法の1つに広域連携があります。
広域連携についてどう思われますか。

＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- 料金抑制効果があるのであれば取り組むべきと考える利用者が最も多い。
- 料金抑制や現状への影響を考慮したりと理由はそれぞれだが、回答者の約9割が今後の水道事業を考えると広域連携に取り組むべきと考えている。
- その他回答では、広域連携による利点欠点を理解できるよう説明を望む回答がみられた。
- 年齢が若い世代ほど、料金抑制効果があるなら取り組むべきと考える割合が高い。
- 50歳代は、水道事業存続のために必要であれば取り組むべきと考える割合が高い。



広域連携についてどう思うか (図9)



質問6. を年齢別に集計 (図10)

3-4 効率的な維持管理

② 民間委託拡充への検討

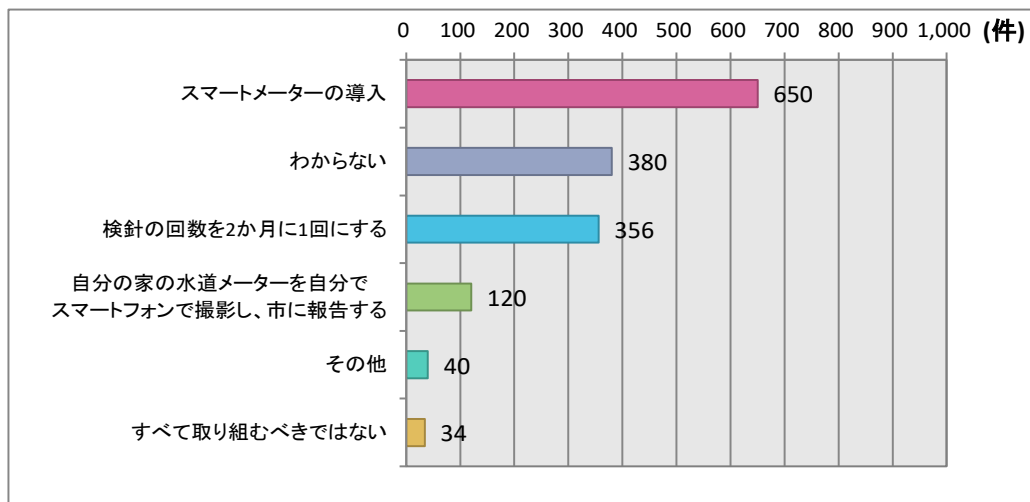
＜施策方針に対する該当アンケート設問項目＞

質問7. 水道メーター検針方法について

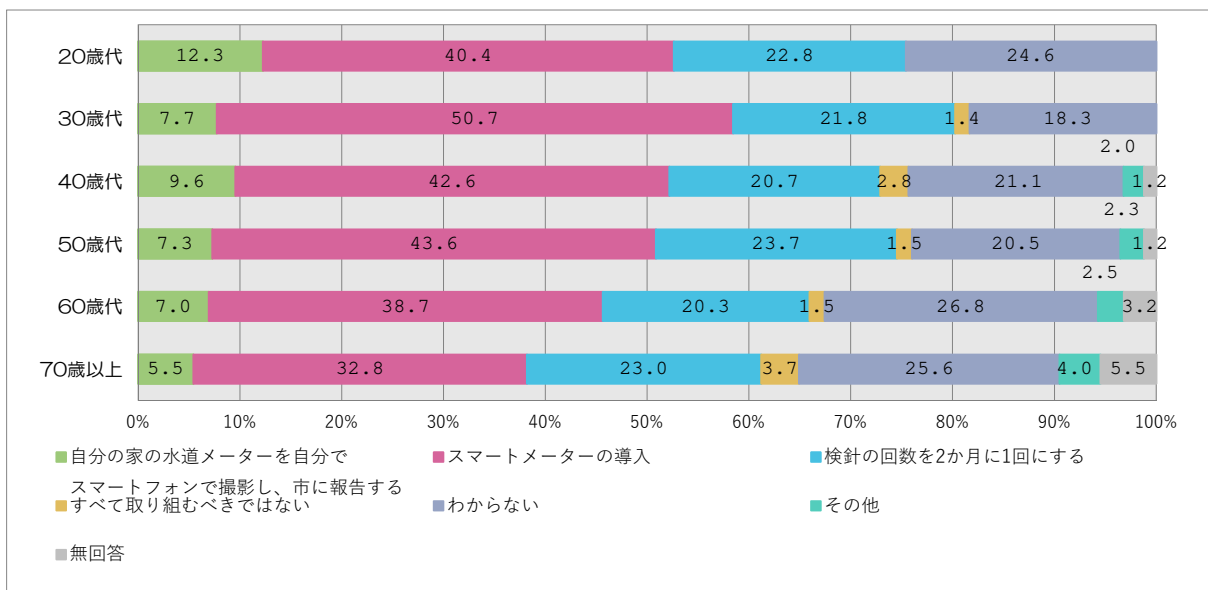
水道メーター検針方法について、取り組んだ方がよいと思うものはありますか。

＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- スマートメーター導入への関心が最も多く、全体の4割を占めている。
- わからないと回答した利用者が全体の2割を超えている。
- 検針回数を2か月に1回にすると回答した割合も全体の2割を占めている。
- その他回答では今まで通りを望む声が多くあったほか、利点欠点や費用対効果をよりわかりやすく示してほしいといった声が挙げられた。
- 年齢が若い世代ほど、スマートメーター導入への割合が高く、年齢が高いほど取り組むべきではないや無回答といった否定的な項目の割合が微増する結果を示した。



水道メーター検針方法について (図11)



質問7. を年齢別に集計 (図12)

3-5 顧客サービスの向上

- ① 広報の充実
- ② お客様ニーズの把握

広報の充実

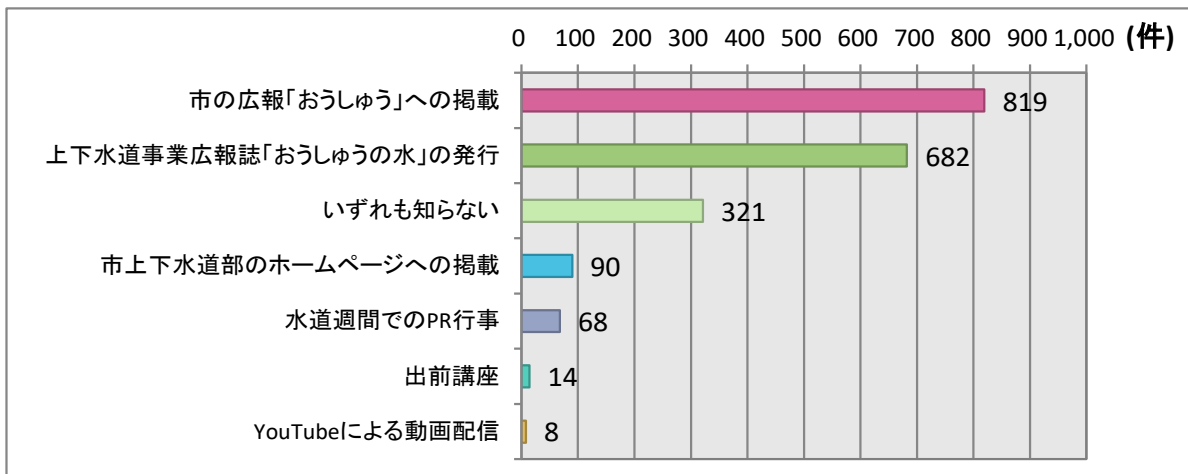
＜施策方針に対する該当アンケート設問項目＞

質問8. 市水道部の広報活動の認知

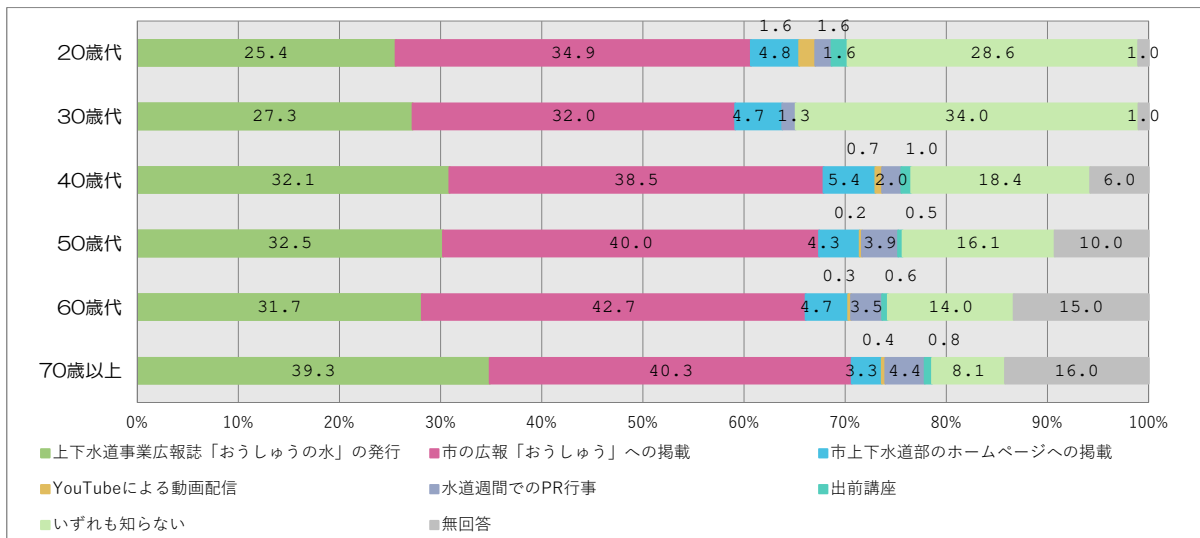
市の水道では、お客様に水道事業をご理解いただくため、様々な広報活動を行っていますか、ご存じですか。

＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- 「市の広報『おうしゅう』への掲載」が全体の4割を占め、最も認知されている。
- 市の広報に次いで「上下水道広報誌『おうしゅうの水』発行」が2番目に多い結果となった。
- 40歳代～60歳代の約7割、70歳以上の約8割が市の広報『おうしゅう』と上下水道広報誌『おうしゅうの水』を認知しているという結果となった。
- 20歳代と30歳代は他世代に比べ、いずれも知らないが全体の約3割を占めている。



市水道部の広報活動の認知 (図13)



質問8. を年齢別に集計 (図14)

お客様ニーズの把握

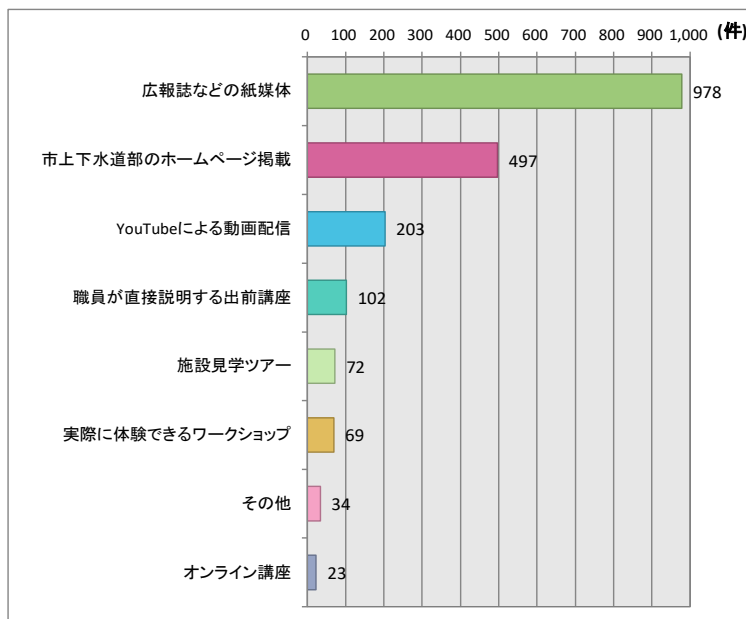
＜施策方針に対する該当アンケート設問項目＞

質問9. 水道についてより詳しく知りたい情報を得る方法

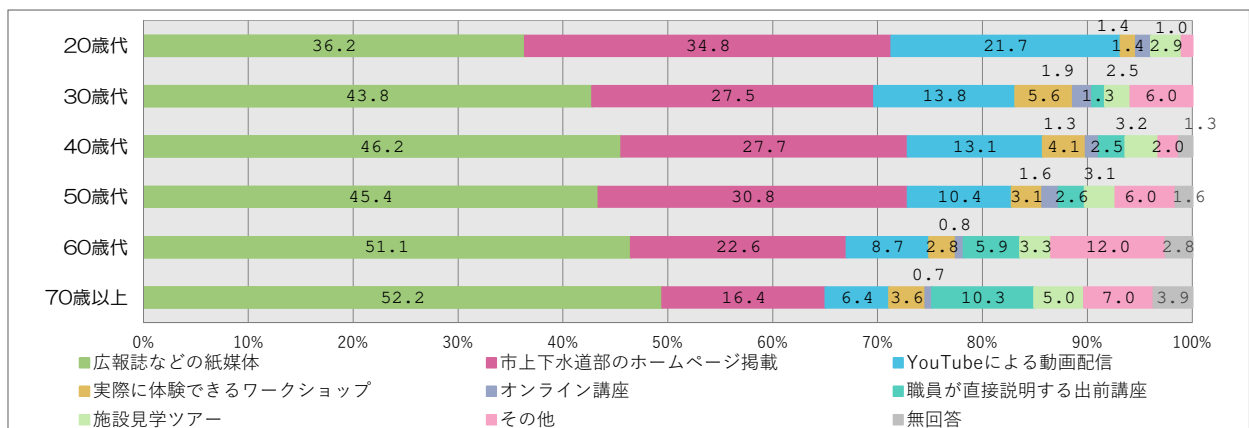
市の水道の情報をより詳しく知りたい場合、どのような方法を希望しますか。

＜アンケート集計結果からみえる現状＞

- 広報誌などの紙媒体が最も多く、全体の半数近い結果となった。次いで「市上下水道部のホームページ掲載」が多く、全体の2割を超えている。
- 施設見学ツアーでは、ダムや浄水場、水源地が挙げられた。
- その他の自由回答では、検針時にチラシを配布、子供達への出張講座や見学ツアー、メールやLINE等でリアルタイムの工事や断水の情報等の意見が見られた。
- 20歳代は他年代より市上下水道部のホームページ掲載やYouTubeによる動画配信の割合が高い。
- 60歳代と70歳以上は他年代より広報誌などの紙媒体や職員が直接説明する出前講座の割合が高い。
- 年齢が若い世代ほどYouTubeによる動画配信の割合が高く、年齢が高いほど広報誌などの紙媒体や職員が直接説明する出前講座等対人型の広報活動への割合が高い傾向となった。



水道についてより詳しく知りたい情報を得る方法（図15）



質問9. を年齢別に集計（図16）

《利用者アンケートのまとめ》

安全

- 利用者は水道水の水質の安全に対する関心が高く、今後も安心して利用できるよう水質管理・保守の継続を図る必要があります。
- 経年化水道施設の更新や老朽管の更新等施設整備に対する必要性を利用者と情報共有しながら、意識向上を図る必要があります。

強靱

- 設備更新・耐震化のために料金の値上げはやむを得ないとする利用者は全体の半数を占めている。しかしながら、“積極的”とまでは言えず、料金に影響のない範囲での設備更新を望む利用者も少なくありません。
- 施設整備や災害への備えに関心のある利用者は多くはないため、今後施設整備や老朽管の更新等の必要性を情報共有し、利用者の意識向上を図ると共に計画的に設備更新していくことが求められています。

持続

- 市の水道がかかえる問題についてや令和6年4月に改定された料金についてまだ十分に理解され周知できているとは言えない。継続した広報活動にて水道事業の現状や改定について周知していく必要があると言えます。
- 利用者に情報提供する手段として、年齢問わず最も有効なのは広報誌等の紙媒体である。他にも若年層を中心にホームページやYouTube等「インターネットでの情報提供」に関心が強く、少数ではあるが年齢が高いほど「施設見学ツアー」や「ワークショップ」「出前講座」等の対人型の需要も見られる。紙媒体を主に利用者が求める広報の充実を図る必要があります。
- 効率的な維持管理のために、スマートメーターの導入が若年層を中心に関心が強い。一方年齢が高いほど導入への否定的な意見もやや多いため、使用を計画するにあたっては幅広い利用者へ理解を得られるよう費用対効果も提示し取り組んでいく必要があります。
- 官民連携や広域連携への取り組みに対しては、料金抑制や経費削減への効果を期待して関心のある利用者が多く、今後水道事業存続のためにも綿密な計画の基、利用者へも広報等で具体的な説明をしながら推進を考えていくことが求められています。

令和8年4月17日 全員協議会資料 政策企画部政策企画課

1 次期総合計画策定の目的等

(1) 目的

総合計画は、地方自治体における行政運営上の最も上位に位置付けられる計画であり、当該自治体がめざすべき将来像や計画期間において取り組む施策・事業を示すことで、住民や事業者、行政が行動するための基本的指針となるものです。

(2) 策定根拠

本市においては、市の自治の基本理念及び基本原則を定めた奥州市自治基本条例（平成21年市条例第1号）において、総合計画の策定について定めています。

なお、平成23年の地方自治法改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、基本構想の策定及び策定にあたり議会の議決を経るかどうかは、自治体の判断に委ねられることとなっています。

■奥州市自治基本条例（抜粋）

（総合計画）

第27条 市は、総合的かつ計画的な市政運営を行うための基本構想及びこれを実現するための基本計画(以下「総合計画」という。)を、本市における自治の基本理念にのっとり策定するものとする。

2 策定の手順

R 7年度

R 8年度



※フェーズの区切りで総合計画審議会を開催するほか、市議会にも説明

WG会議
市民WS開催

意見集約・反映

意見集約・反映

総計審、議会への説明

3 これまでの経過

(1) 会議等

R 7.5月	総合計画審議会①（外部委員） 職員研修会
.6月	市議会市政調査会
.7月	総合計画策定委員会①（庁内委員） 総合計画審議会②（外部委員）
.8月	総合計画審議会③（外部委員） 議会全員協議会①
.9月	総合計画策定委員会②（庁内委員） 総合計画審議会④（外部委員）
.10月	議会全員協議会② 庁議（次期総合計画策定方針決定）

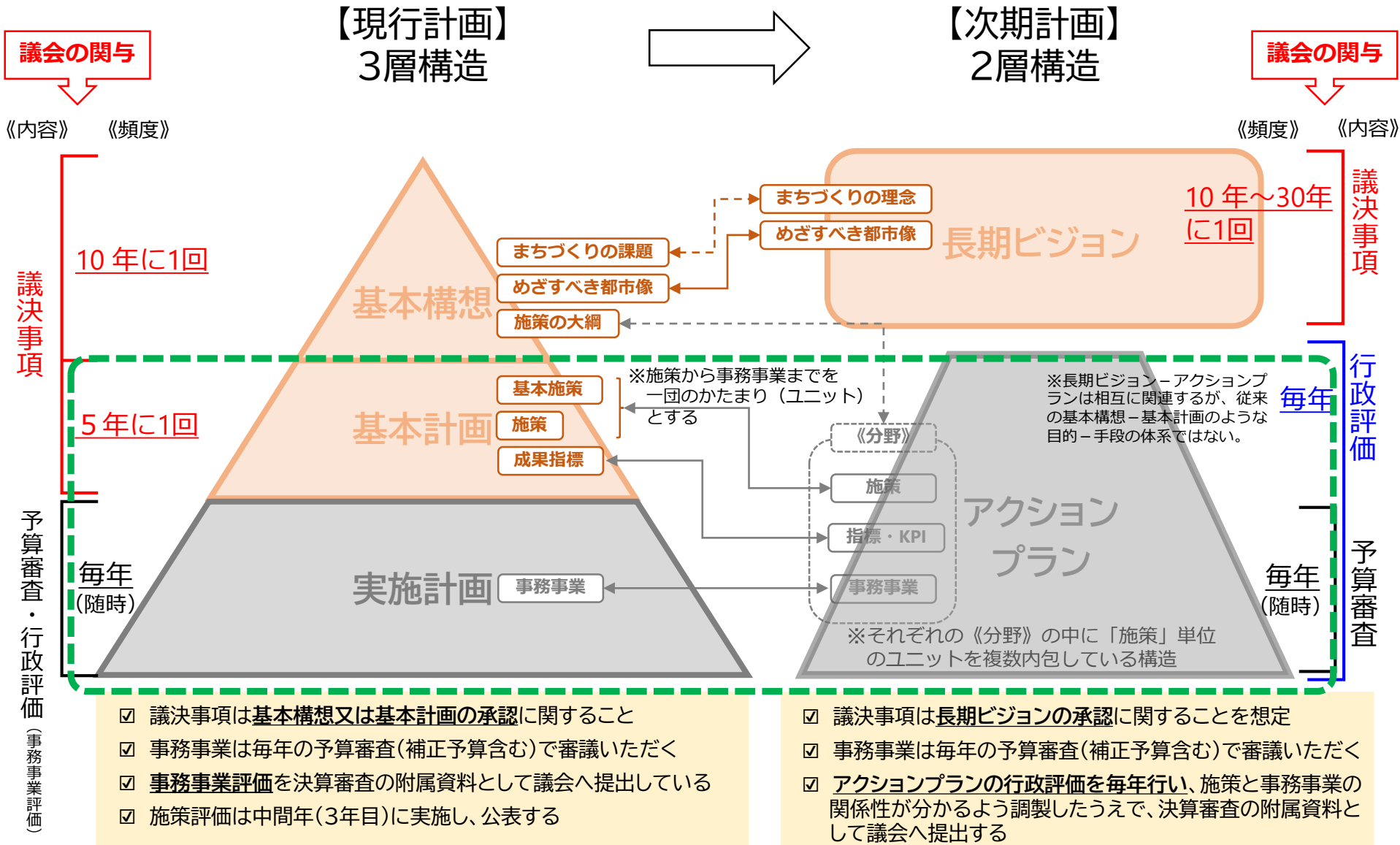
(2) 市民アンケート

対象	満18歳以上の男女3,000人
実施期間	R7.9.17~10.17
有効回収数	1,237件（郵送800件、WEB回答437件）
回収率	41.2%（参考：R3回収率42.3%）

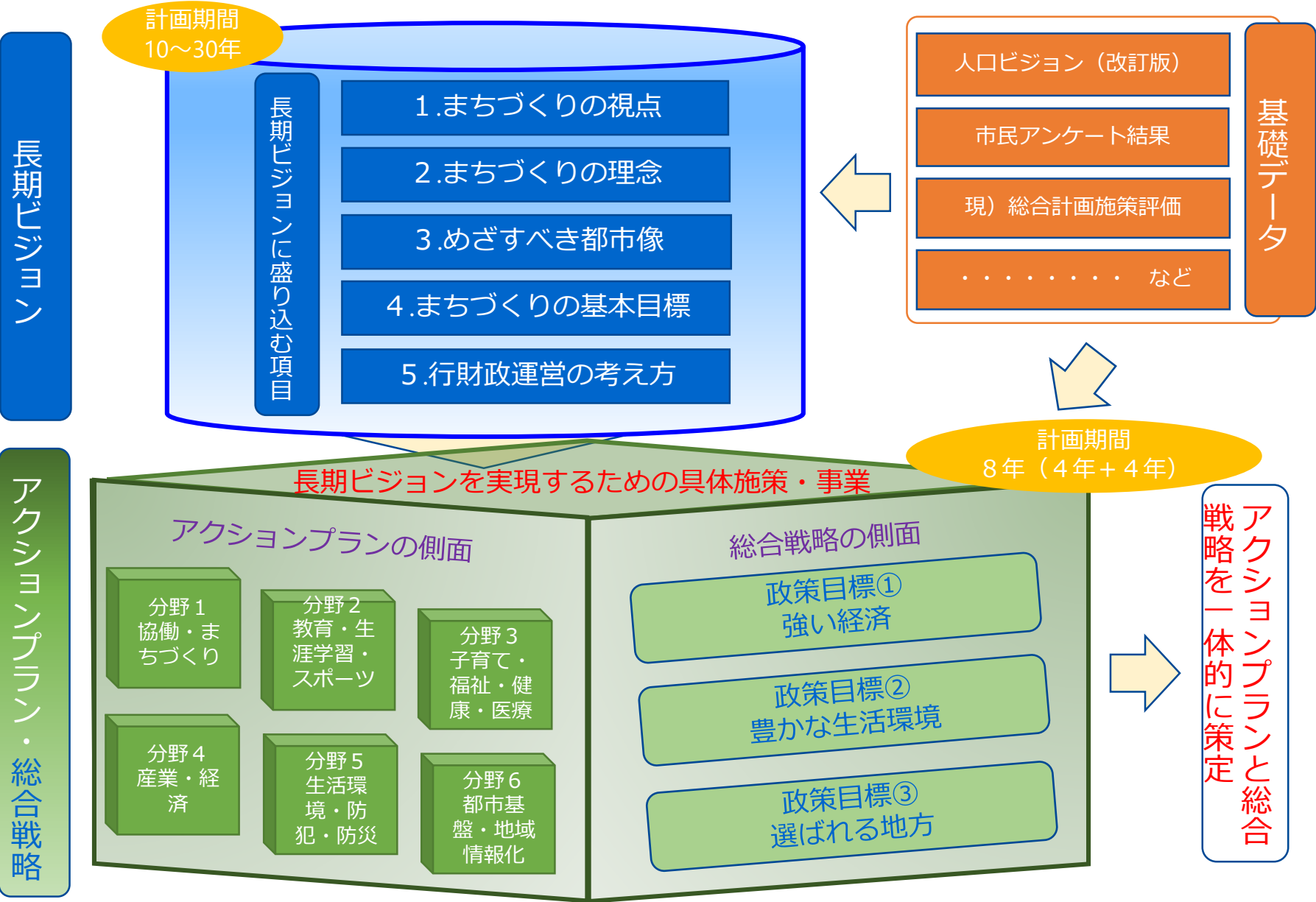
(3) 現行計画の総括（【別紙1-1】令和7年度行政評価（施策評価）の結果についてを参照）

R 7.11月～R 8.2月 施策評価（中間年）の実施

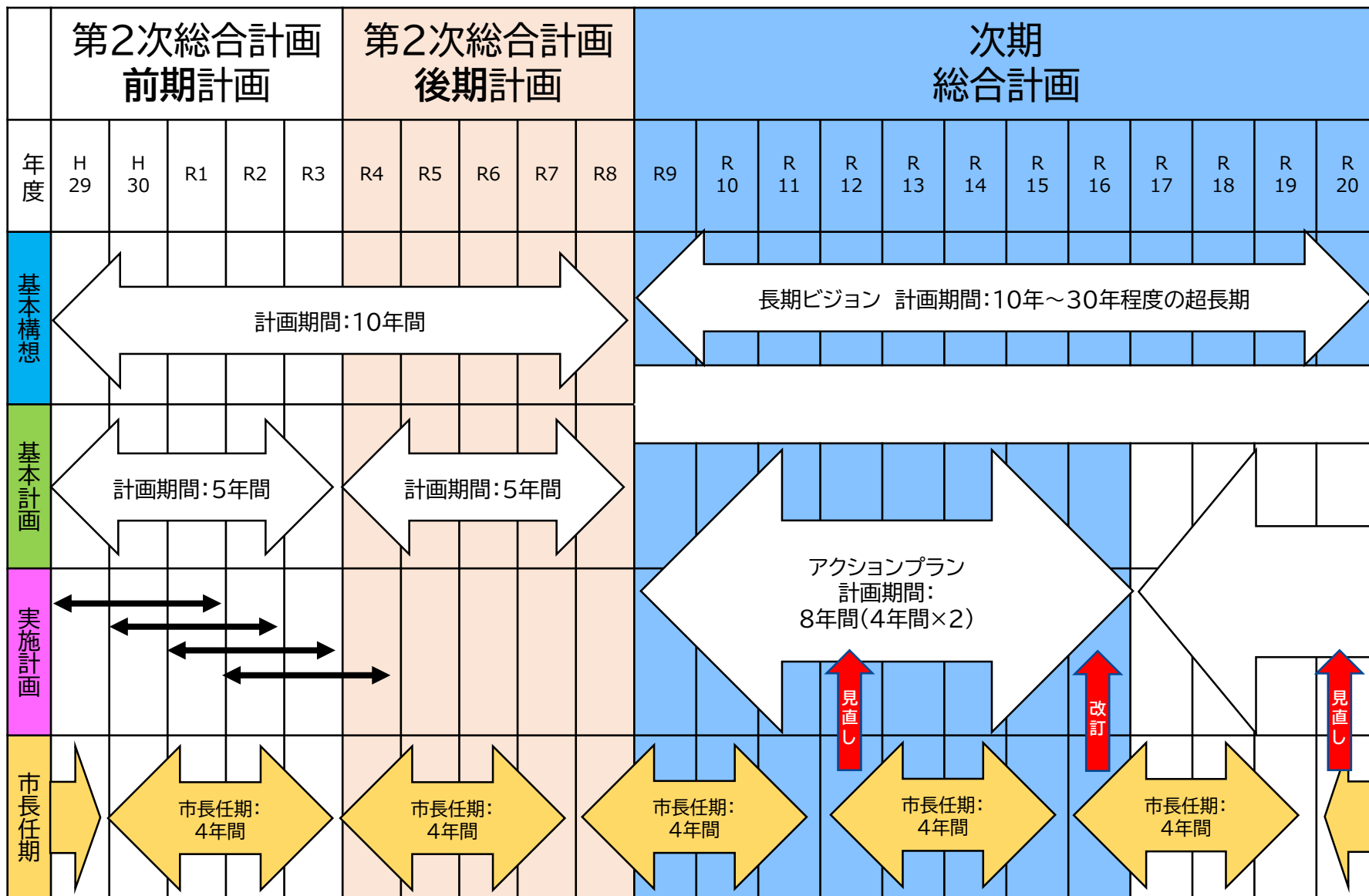
4 現行・次期計画の比較イメージ図



次期総合計画全体像イメージ



5 計画期間と市長任期の関係性イメージ



1 長期ビジョンの役割

長期ビジョンは、市がまちづくりを進めるうえで目指す都市像や政策推進の考え方等を示す長期構想として策定します。

計画期間は、令和9年度(2027年度)を始期として10～30年間としますが、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、必要があると認める場合はビジョンの見直しを行うことも可能とします。

2 SDGsとの関わり

市では、世界的な取組であるSDGsの理念を踏まえ、市民がひとつになってSDGsに資する取組を推進していけるよう令和2年に「奥州市版SDGs」を作成しました。

次期総合計画に関しても、引き続きSDGsの視点を踏まえた施策を推進するとともに、市民、地域、事業者等によるSDGsを推進する取組との連携・支援を行うことで、SDGsの目標達成に貢献する旨を長期ビジョンに明記することとします。



3 長期ビジョンの骨子（案）

(1) まちづくりの視点

- ・人口減少と人口構造の変化
- ・脱炭素社会への移行
- ・AIをはじめとするデジタル技術の進歩
- ・激甚化する風水害、発生を予測できない震災等への備え
- ・共生社会の形成

などの市を取り巻く社会情勢を踏まえつつ、どのような視点(方向性)でまちづくりを進めるのかを示す。

(2) まちづくりの理念

まちづくりを進めるうえで市民が共有する行動指針

(3) めざすべき都市像

市民・事業者・行政が共有する、施策の方向性、分野別計画の「拠り所」

(4) まちづくりの基本目標

普遍的な目標を3つ程度設定

例) すべての市民や関係者が生き生きと輝いている
すべての地域が資源を磨き、安全・安心な暮らしと営みが展開している など

(5) 行財政運営の考え方

限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、持続可能な行政サービスの維持向上を目指すための考え方について示す。

1 アクションプランの役割

アクションプランは、政策分野や組織横断的に取り組む重点プロジェクトを推進するための施策の体系を示すとともに、それぞれの施策の目標を達成するための手段である具体的な事務事業の内容や実施年度を明らかにするために策定します。

アクションプラン自体の計画期間は、首長任期に合わせて4年×2期＝8年間とし、首長任期が満了する4年目終了時点で見直しの可否を判断するほか、事務事業については、毎年度、評価を行ったうえで、3年を単位にローリングを行い、上位施策の目標達成に効果的な事務事業の実施を図ることとします。

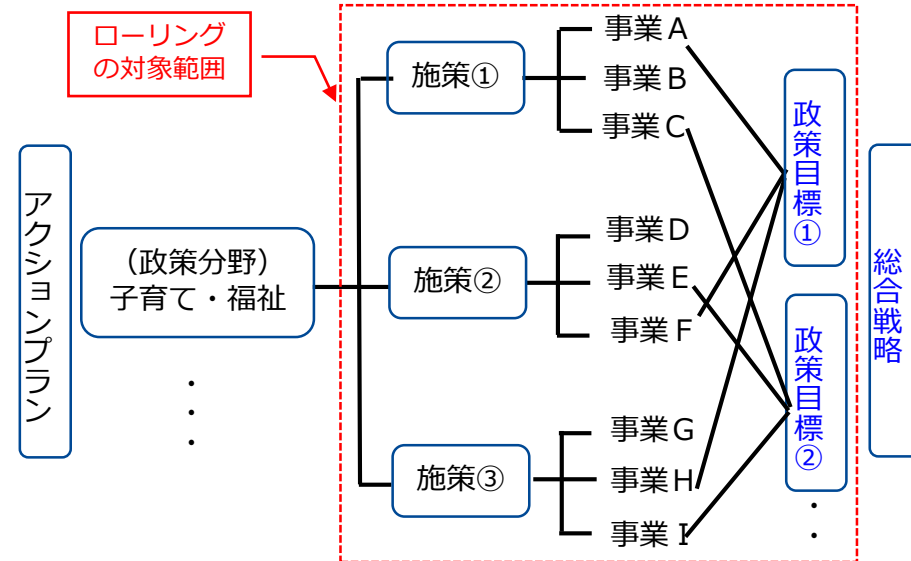
2 総合戦略との関わり

まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略（以下「総合戦略」）の取組は、複数分野に跨る横断的取組が多いですが、人口減少・少子高齢化社会への対応をはじめ、総合計画に示す施策の体系に基づく取組と共通の事務事業・指標を有していることから、次期総合計画策定に当たっては、総合計画と総合戦略を一体化することで、より効果的・効率的な両計画の推進・進捗管理を図ります。

【一体化のメリット】

- (1) 政策分野ごとの取組と総合戦略の分野横断的な取組の両面を位置付けることで、市民に分かりやすい計画となります。
- (2) アクションプラン、総合戦略の進行管理や評価・検証を一体的に行うことで、事務の効率化を図ります。

3 アクションプランの構成（案）



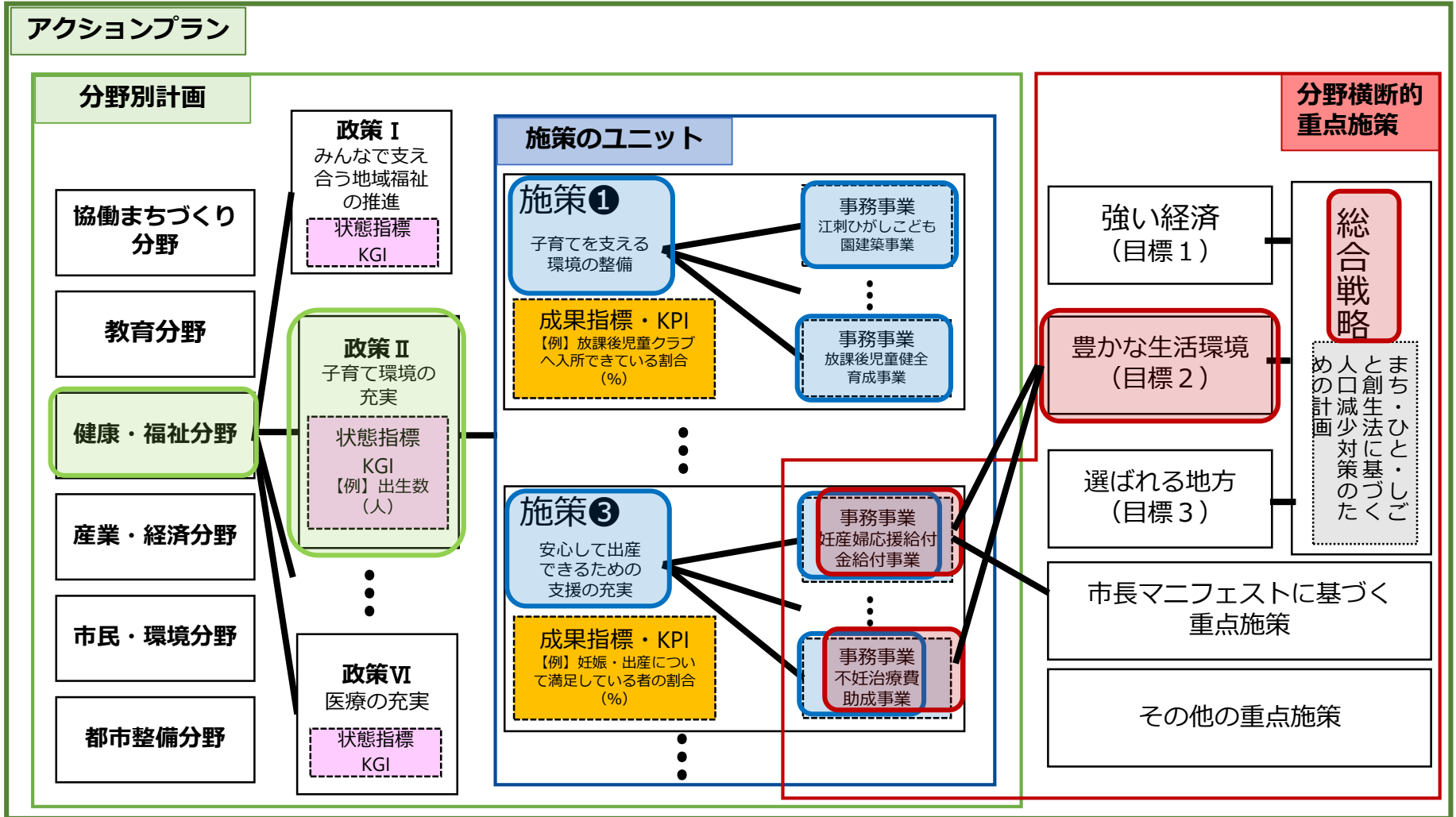
4 アクションプランの進行管理

アクションプランに位置付けた取組の進捗管理に当たっては、本市の行政評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を市民と共有し、目指す将来都市像に向けた取組を着実に推進していきます。



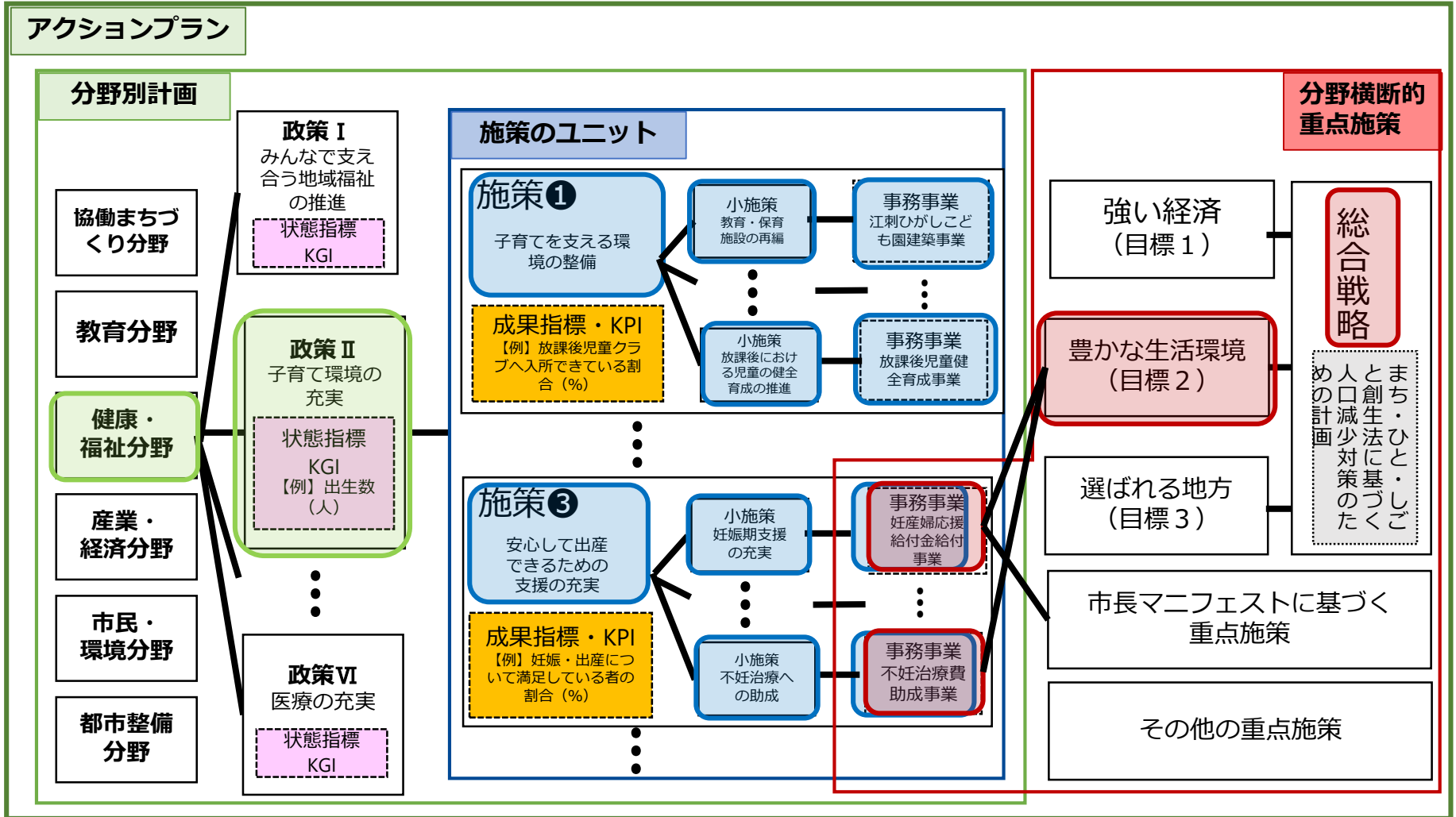
アクションプラン骨子（案）

案①

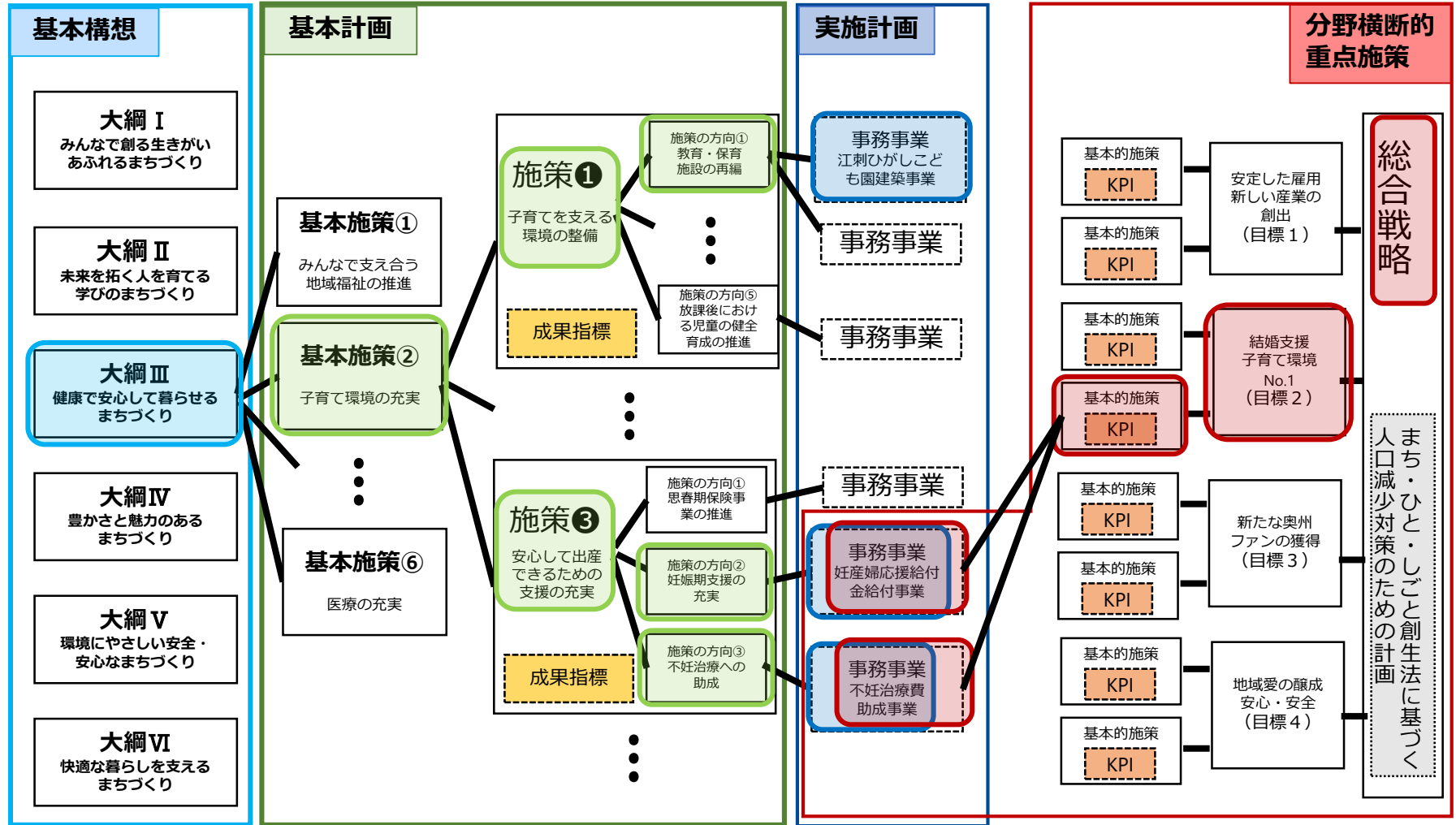


アクションプラン骨子（案）

案②



【参考】 現行計画の構成



令和8年4月17日 全員協議会資料 政策企画部政策企画課

年月	次期計画案の作成	市民参画	市議会
R8. 1月	現計画の総括	市民アンケート結果公表	
2月	↓ 計画骨子検討		
3月			
4月	施策評価結果公表 ↓ 施策検討		全員協議会（進捗状況）
5月		市民フォーラム	<p>次期総合計画策定のための基礎資料として市民アンケート結果、施策評価結果を活用</p>
6月		↓ 市民ワークショップ	
7月			
8月	当初案	説明会（当初案）	全員協議会（当初案）
9月		意見聴取	意見聴取
10月	↓	↓	↓
11月	修正案	説明会（修正案）	全員協議会（修正案）
12月	↓	パブリックコメント	↓ 自治基本条例改正議案 提案
R9. 1月	最終案	↓ パブコメ結果公表	全員協議会（最終案）
2月	↓		総合計画議案 提案
3月	計画公表		

令和8年4月17日 全員協議会資料 政策企画部政策企画課

1 趣旨

後期基本計画に位置づけた施策に関して、成果指標の分析や、施策の実施状況及びその効果の分析を行い、次期計画における課題を分析するものです。

これにより次期計画において、より有効性が高く、より費用対効果が高い施策の立案につなげることを目的とします。

2 行政評価(施策評価)調書の見方

(1) 大綱 I～大綱VI

①成果指標の分析

後期基本計画の指標・目標値の達成状況について、令和4年度から令和6年度までの実績値を記載するとともに、令和6年度時点の達成度(※)を記載しています。

また、目標値の達成見込みと、達成・未達成の要因分析を記載しています。

【目標値の達成度】

◎:達成している(目標値の100%以上) ○:概ね達成している(目標値の90%以上100%未満)

△:あまり達成していない(目標値の60%以上90%未満)

×:全く達成していない(目標値の60%未満) -:達成度を把握していない

※令和6年度時点の目標値(中間目標)については、紙面の都合上別紙一覧に掲載しています。

②施策の方向(具体的取組策)の分析

「施策の方向(具体的取組策)」の実施状況、「施策の目標」の達成に対する効果の分析、次期計画において取り組むべき課題を記載しています。

(2) 戦略プロジェクト

①重要業績評価指標(KPI)の分析

(1)①と同様です。

②基本目標の分析

「基本的施策」の実施状況と次期計画に向けた課題を記載しています。

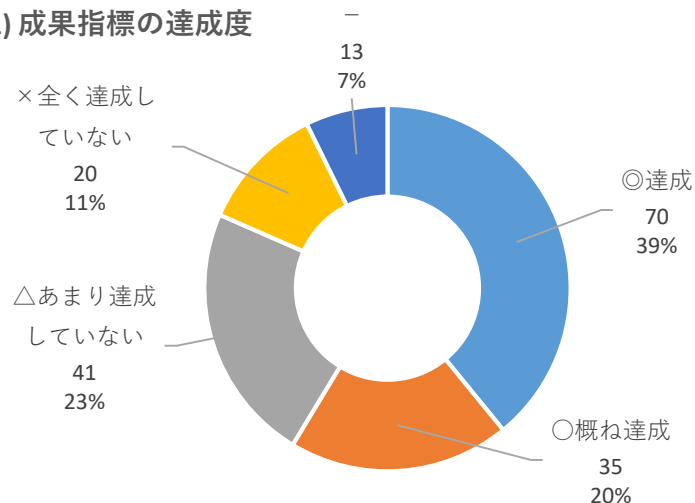
※ILCプロジェクトについては、指標が設定されていないため、実施状況及び次期計画に向けた課題のみを記載しています。

3 評価結果の概要

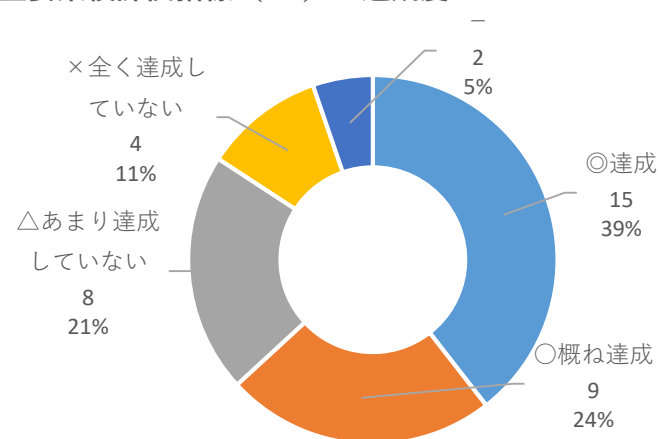
後期基本計画の成果指標(179指標)及び総合戦略KPI(38指標)の達成状況は、全体として約6割の指標が目標値に対して概ね順調に進捗しています。

一方で、人口減少や少子高齢化といった構造的課題に直結する指標(社会増減、出生数、合計特殊出生率等)の未達成が顕著であり、計画の実効性を高めるための抜本的な対策が次期計画における重要課題です。

(1) 成果指標の達成度



(2) 重要業績評価指標 (KPI) の達成度



大綱Ⅰ 《市民参画・協働まちづくり・生涯学習スポーツ分野》

(1) 成果指標の達成状況

- ・情報発信(HPアクセス、市公式Xフォロー)、協働のまちづくりアカデミー修了者数、成人の週1回以上のスポーツ実施率、スポーツリーダーバンク登録者数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・市の審議会等における公募委員比率、女性委員比率、市民提案型協働支援事業認定数、生涯学習講座受講者比率、体育施設利用者数等は、目標未達の見込み
- ・市政への参画意識、多文化共生関連等、一部指標はアンケート未実施により現状値を把握できていない。

(2) 次期計画に向けての課題

- ・市民参画手続の簡素化・丁寧な説明とフィードバック強化、若年層・女性・外国人住民等の参画機会拡大
- ・市民公益活動団体の掘り起こし、新規団体設立支援、市民提案型協働支援事業等の制度設計見直し
- ・男女共同参画及び性の多様性について、男性や次世代を対象とした戦略的な普及啓発
- ・生涯学習・読書・芸術文化・スポーツにおけるデジタル活用、多様なテーマ設定、ボランティア・指導者等担い手の育成と事業効果の定量・定性評価の充実
- ・生涯学習施設・図書館・文化会館・体育施設の長寿命化、LED化、空調更新等と、個別施設計画に基づく適正配置・効率的運営

大綱Ⅱ ≪教育行政・歴史遺産分野≫

(1) 成果指標の達成状況

- ・自己肯定感をもった生徒(中3)の割合、幼稚園・中学校校舎の耐震化実施率、教育施設トイレの洋式化率、文化財施設利用者数、国登録有形文化財(建造物)の登録件数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・不登校児童の出現率(小学生)、不登校生徒の出現率(中学生)、新規文化財指定件数(累計)、郷土芸能祭等観客数等は、目標未達の見込み
- ・標準学力検査における全国平均との対比、教員のICT活用能力に関する割合等は、目標達成に向けた取組の継続が必要

(2) 次期計画に向けての課題

- ・学力向上に向けた授業改善と教員の実践力向上、不登校対策としての関係機関との連携強化や多様な学びの場の確保
- ・老朽化した学校施設の長寿命化計画の策定、酷暑に対応した特別教室へのエアコン等設置の早期かつ確実な実施
- ・文化財施設の再編統合の具体化、旧高橋家住宅をはじめとする劣化が著しい歴史的建造物の計画的な修繕
- ・後継者不足が深刻な民俗芸能の担い手育成につながる支援の再編、史跡整備の着実な実施と活用における民間活力との協働

大綱Ⅲ ≪福祉・健康・子育て・医療分野≫

(1) 成果指標の達成状況

- ・地域福祉活動に各種助成金を活用した団体数、保育施設における待機児童数（各年度4月1日現在・10月1日現在）、認知症サポーター養成講座の年間受講者数、一般就労への移行者数、障がい福祉サービス支給決定者数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・ボランティア団体登録数、民生委員・児童委員の相談・支援件数、放課後児童クラブへ入所できている割合、脳血管疾患による死亡率、悪性新生物による死亡率、メタボリックシンドローム該当者率、自殺死亡率、特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数等は、目標未達の見込み

(2) 次期計画に向けての課題

- ・地域活動の担い手やボランティア、民生委員、介護・医療人材等の専門職など、あらゆる分野における支援者の確保・育成・負担軽減と、活動に繋げる仕組みづくり
- ・複雑化・複合化する支援ニーズに対応するための、関係機関の連携強化と情報共有の仕組み、ネットワークの構築。身寄りのない人への支援や、働き盛り世代・若年層へのアプローチも必要
- ・各種制度・事業の周知に向けたSNS等の活用や、オンライン申請等のDX化の推進
- ・放課後児童クラブ、介護施設等のサービス基盤整備や、市立医療機関の機能再編と経営強化
- ・担い手不足や社会情勢の変化等を踏まえた、現状に即した目標値の見直しの検討

大綱Ⅳ ≪農林・商工・労政・観光分野≫

(1) 成果指標の達成状況

- ・法人の集落営農組織数、新規就農者数、市内企業のフォローアップ件数、製造品出荷額等、ジョブカフェ奥州就職決定者数(全体・女性)、観光ガイド利用者数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・遊休農地面積、森林経営計画認定数、重点地域商店街への新規出店者数、観光客入込数、誘致企業数、製造業従業者数、観光ガイドタクシー認定者数等は、目標未達の見込み

(2) 次期計画に向けての課題

- ・農地の集積・集約化と遊休農地対策、高温・鳥獣被害等への対応、日本型直接支払制度活用組織の維持・強化など、担い手の高齢化・不足を踏まえた農林業基盤の再構築
- ・重点地域商店街の恒常的な来街者増とリピーター確保、官民一体の推進体制や情報発信機能の強化、カーボンニュートラル・DX対応を含む中小企業の経営基盤強化、産学官連携の一層の活用、次期工業団地整備と製造業従業者の確保
- ・観光客入込数の回復に向けたデータに基づく施策立案、自然体験メニューの拡充、地域ブランドの確立と物産の国内外販路拡大、祭り・イベントの担い手・財源・設備更新の確保、おもてなし人材の継続的な育成・確保
- ・UIターンによる雇用促進と移住後フォローの関係機関連携、女性・若年者等多様な人材の就労支援、人材育成セミナーの企業ニーズへの対応強化、インターンシップ・職業訓練・リスキリング支援やキャリア教育の充実による人材定着・育成

大綱Ⅴ ≪環境・市民生活・防災分野≫

(1) 成果指標の達成状況

- ・環境学習の参加者理解度、空き家等問題解決件数、防災士数、おうしゅうエコ事業所登録数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・環境学習参加者数、リサイクル率、交通事故死者数、刑法犯発生件数、消防団員数、消費生活相談件数等は、目標未達の見込み

(2) 次期計画に向けての課題

- ・環境学習や3Rの対象拡大と広報手段の見直し、他機関連携、リサイクル率向上に向けた回収品目の見直しや家庭ごみ有料化の検討、自家消費型再エネ導入支援
- ・高齢者の交通安全・防犯対策の強化、防犯協会等コミュニティの維持・活性化、若年層も含めた消費者教育の推進、消費生活相談員の研修と人員体制維持
- ・避難所運営マニュアルと備蓄・プライベートルーム等の充実、防災士会との連携強化、消防団の担い手確保と活動の柔軟化、消防屯所の老朽化対応と組織再編の検討

大綱VI ‹‹道路・住環境・公共交通・デジタル分野››

(1) 成果指標の達成状況

- ・耐震診断件数(累計)、耐震化率、有収率、水道管の耐震化率、汚水集合処理施設数、地区内交通の運営組織数、オンライン申請数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・舗装改修延長(m)、長寿命化修繕工事の実施率、入居率(入居戸数/入居可能戸数)、公園長寿命化整備率、高齢者の運転免許証返納率、コミュニティバス1便あたりの利用者数、RPA導入による業務削減時間数等は、目標未達の見込み

(2) 次期計画に向けての課題

- ・工事費高騰を見込んだ財源確保、新技術採用による事業進捗、橋りょう等の計画的な長寿命化修繕、技術職員減少を踏まえた包括的民間委託等による維持管理手法の見直し
- ・耐震改修工事・解体への誘導、市営住宅の計画的な更新と入居率維持、浄化槽の普及促進、公園管理における多様な主体との協働体制構築、社会情勢の変化に対応した景観計画の見直し
- ・都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画のフォローアップ、都市再生整備計画の具体化と国への提出、広域バス路線の維持に向けた県等との連携強化と効率的・効果的な運行への見直し
- ・次世代情報通信(5G等)の需要を見据えたインフラ整備の検討、生成AI等新技術の活用推進による業務効率化、行政手続オンライン化の更なる拡充(電子署名活用等)

人口プロジェクト 《総合戦略・人口減少対策》

(1) 成果指標の達成状況

- ・創業・起業化支援者数(年間)、認定農業者である法人数、新規就農者数、不妊治療の助成件数、市移住サイトの閲覧数、相談等による移住者数、移住支援金による移住者数、ふるさと応援寄附件数等は、目標達成又は達成の見込み
- ・社会増減、合計特殊出生率、総人口、産学官連携に取り組んだ件数、誘致企業数(累計)、婚姻届出件数(年間)、出生届出件数(年間)、地域リーダー養成講座受講者数、協働の提案テーブル開催案件数、自主防災組織率等は、目標未達の見込み

(2) 次期計画に向けての課題

○基本目標1 安定した雇用と新しい産業の創出

- ・慢性的な人手不足を背景とした企業の採用力向上や雇用環境改善の支援、新規学卒者の地元就労促進
- ・商店街の担い手確保や創業後のフォローアップを担う官民一体の推進体制の構築
- ・外国人観光客の増加を確実に取り込むための滞在につながる体験メニューの開発
- ・スマート農業技術の導入支援や気候変動への対策による生産性の向上と経営の安定化

○基本目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ

- ・少子化の進行に対応した保育施設の適正な再編の検討
- ・放課後児童クラブの待機児童解消に向けた開設場所や支援員の確保
- ・児童虐待相談等の増加に対応するため、専門職の安定的な確保による相談体制の強化

○基本目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓

- ・移住から「定住」へとつなげる施策(住宅取得支援など)の強化
- ・ふるさと応援寄附における制度改正への対応と、「寄附の使いみち」のPR強化
- ・地域おこし協力隊等の活動深化や任期終了後の定着支援の充実

○基本目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現

- ・若者や働き世代など新たな層の参加を促す生涯学習プログラムの見直し
- ・市民公益活動団体数の減少傾向を踏まえた活動基盤の下支え
- ・巧妙化する詐欺手口に対応するなど、ターゲットを明確にした実効性のある防犯対策

ILCプロジェクト

次期計画に向けての課題

- ・産学官連携を強化し、地元企業がILC建設に必要な技術開発や情報共有を行える仕組みの強化
- ・ILCの動向を踏まえた、研修等の支援の継続と関係機関との連携による取組の検討
- ・将来的な外国人増加に対応するための、多言語対応や相談窓口等の生活支援といった受入体制の整備
- ・共生のための地域住民と外国人との交流機会の創出への継続的な取組
- ・関係機関等との連携による、科学・英語教育の充実
- ・異文化を理解し、国際感覚を身につける学習の推進

第2次奥州市総合計画後期基本計画における成果指標実績値

大綱	基本 施策	施策	成果指標	指標単位	実績値					目標値	
					R2 (現状)	R3	R4	R5	R6	R6	R8
I みんなで創る生きがいあふれるまちづくり											
① 市民参画と協働によるまちづくりの推進											
① 開かれた市政の推進											
			市政についての審議会、研修会等に参加したくないと思う市民の割合	%	19.1	—	—	—	—	17.0	16.0
			市の審議会等における公募委員の比率	%	4.7	5.8	3.9	5.6	5.2	6.5	7.5
			市公式ホームページのアクセス数	件	3,400,771	3,692,169	3,421,225	3,645,974	3,777,965	3,516,986	3,659,073
			市公式 X (旧twitter) のフォロワー数	件	8,212	9,159	9,586	10,260	11,322	9,982	11,005
② 地域コミュニティ活動の活性化											
			協働のまちづくりアカデミー修了者数(累計)	人	101	114	123	130	143	141	161
			地区センター利用者数	千人	397	325	403	483	487	487	557
③ 市民公益活動の推進											
			市民提案型協働支援事業認定事業数	事業	4	4	6	7	6	20	28
			市民活動支援センター登録団体数	団体	214	217	231	228	225	234	244
④ 男女共同参画社会形成の促進											
			社会習慣の中で男性が優遇されていると感じている人の割合	%	—	70	—	—	—	60	50
			市の審議会等における女性委員の比率	%	25.6	24.8	26.6	26.0	25.4	30	40
⑤ 多文化共生・姉妹都市交流の促進											
			日本語で日常の会話ができる外国人住民の割合	%	—	—	83.00	—	—	80.00	90.00
② 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進											
① 生涯にわたる学習活動への支援											
			社会教育講座受講者数対総人口比率	%	18.41	22.20	28.13	27.51	35.39	53.00	55.00
② 本に親しむ活動の推進											
			図書貸出利用者総数対総人口比率	%	82.84	72.69	85.00	80.90	80.90	85.00	90.00
			市民一人当たり図書等貸出冊数	冊	5.00	4.50	5.10	4.80	4.80	5.10	5.10
③ 芸術文化の推進											
			文化会館利用者数対総人口比率	%	95.5	130.8	199.1	223.8	228.8	240.0	240.0
③ 潤い豊かなスポーツライフの推進											
① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進											
			成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	58.30	59.10	62.80	63.20	69.70	65.00	65.00
			スポーツリーダーバンク登録者数	人	25	26	26	27	28	27	28
② 競技水準の向上											
			国民体育大会出場者数	人	1	0	22	29	17	40	40
			県民体育大会優勝者数	人	6	19	39	39	25	67	67
③ スポーツを支える基盤の整備											
			体育施設の利用者数	人	382,699	396,634	447,535	463,398	510,649	605,000	605,000
			学校施設開放の利用者数	人	116,741	91,468	96,254	103,488	128,266	148,000	148,000
II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり											
① 「生きる力」を育む学校教育の充実											
① 学校教育の充実											
			標準学力検査における全国平均との対比(小5) ※令和3年度から小5ではなく小6での標準学力検査実績値	—	106	※100	※97	※99	100	106	106
			標準学力検査における全国平均との対比(中2)	—	97	96	92	95	90	99	100
			授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合	%	63	60.4	61.6	63.6	65.3	70	80
			児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	%	68	67.4	68.7	75.4	68.6	75	80
			自己肯定感をもった児童(小6)の割合 (全国学力・学習状況調査による)	%	—	70.0	77.5	82.2	79.3	80.6	82.0
			自己肯定感をもった生徒(中3)の割合 (全国学力・学習状況調査による)	%	—	66.0	75.8	81.7	78.9	75.0	77.0
			不登校児童の出現率(小学生)	%	0.68	0.57	0.85	1.28	1.37	0.65	0.60
			不登校生徒の出現率(中学生)	%	3.19	3.71	4.69	5.66	5.96	3.15	3.10
			全国体力・運動能力調査における総合評価 (A, B, C)の全国平均との対比(小5)	%	—	99	112	109	106	110	110
			全国体力・運動能力調査における総合評価 (A, B, C)の全国平均との対比(中2)	%	—	99	116	103	100	109	109
② 社会の変化に対応した教育環境の推進											
			幼稚園施設の耐震化実施率(Is=0.7未満)	%	75.0	75.0	75.0	75.0	100.0	100.0	100.0
			中学校校舎の耐震化実施率(Is=0.7未満)	%	92.6	92.6	92.6	92.6	92.6	92.6	100.0
			教育施設トイレの洋式化率	%	47.4	49.8	52.5	56.6	58.1	56.4	60.0

大綱	基本 施策	施策	成果指標	指標単位	実績値					目標値		
					R2 (現状)	R3	R4	R5	R6	R6	R8	
			② 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用									
			① 歴史遺産の公開と活用									
			文化財施設利用者数	人	37,913	40,158	55,537	66,146	68,713	55,000	70,000	
			奥州市Web博物館のトップページアクセス数	回	1,599	2,083	2,639	3,424	2,511	2,000	2,400	
			② 文化財の調査研究の推進									
			国登録有形文化財(建造物)の登録件数	棟	1	2	5	0	5	1	2	
			新規文化財指定件数(累計)	件	0	0	0	0	0	3	5	
			古文書解読集の刊行(累計)	冊	0	1	1	2	2	1	2	
			③ 文化財の保存と管理									
			郷土芸能祭等観客数	人	629	461	605	1,100	1,124	1,300	1,300	
			文化財指定解除件数	件	0	1	0	1	0	0	0	
			④ 文化財保護体制の充実									
			文化財保護審議会に対する諮問件数(累計)	件	3	4	5	6	7	3	5	
			Ⅲ 健康で安心して暮らせるまちづくり									
			① みんなで支えあう地域福祉の推進									
			① 福祉で安心・安全な地域づくりの推進									
			にこにこネット地域協力者数 (小地域福祉ネットワーク推進事業)	人	3,468	3,479	3,497	3,117	2,897	3,500	3,500	
			ふれあいいきいきサロン実施回数	回	2,816	3,121	2,947	3,566	2,907	4,000	4,000	
			災害時要援護者避難支援計画(個別台帳)登録人数	人	1,554	1,443	1,366	1,205	1,158	1,700	1,800	
			② 福祉を支える組織づくり・人づくりの推進									
			ご近所福祉スタッフ委嘱数	人	1,202	1,125	1,160	1,136	1,159	1,210	1,210	
			地域福祉活動に各種助成金を活用した団体数	団体	29	20	14	19	39	30	30	
			みまもりオーネット登録事業者数	事業所	82	85	86	87	87	94	94	
			ボランティア団体登録数	団体	73	73	76	67	41	75	75	
			民生委員・児童委員の相談・支援件数	件	10,196	10,374	8,950	8,102	8,110	10,800	11,100	
			③ 包括的な福祉サービス提供の推進									
			権利擁護に関する相談支援件数	件	—	291	396	436	494	800	800	
			重層的支援体制による支援件数	件	—	—	—	—	8	10	20	
			生活困窮者自立支援制度による支援最終割合 (支援最終件数/支援プラン件数)	%	52	54	113	108	56	60	60	
			② 子育て環境の充実									
			① 子育てを支える環境の整備									
			保育施設における待機児童数 (各年度4月1日現在)	人	19	0	0	7	0	0	0	
			保育施設における待機児童数 (各年度10月1日現在)	人	17	22	28	29	0	0	0	
			放課後児童クラブへ入所できている割合	%	91.5	96.1	97.0	98.1	95.3	98.0	100.0	
			② 子育て家庭への支援の充実									
			ファミリーサポート事業登録会員数のうち提供会員数	人	286	290	295	290	289	288	290	
			地域子育て支援拠点事業利用者数(親子)	人	31,200	23,096	24,189	26,874	23,113	32,000	33,000	
			児童虐待相談最終割合	%	26.00	24.00	12.20	19.80	33.70	28.00	30.00	
			ひとり親家庭の自立(全額支給の割合)	%	39.90	40.00	38.80	35.63	43.05	35.00	30.00	
			子ども・若者相談利用者(実数)	人	12.00	14.00	15.00	18.00	19.00	14.00	16.00	
			療育事業「幼児教室」通所児保護者の満足度	%	89.4	95.6	95.4	96.6	97.2	90.0	92.0	
			③ 安心して出産できるための支援の充実									
			妊娠・出産について満足している者の割合	%	92.2	90.9	94.3	96.0	98.0	93.5	95.0	
			妊娠11週以前の妊婦届出率	%	93.6	97.0	95.1	95.0	96.9	94.0	95.0	
			④ 子どもがすこやかに育つための支援の充実									
			4か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合	%	95.6	96.6	95.1	94.1	96.2	97.5	98.0	
			3歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合	%	84.2	79.7	83.2	82.0	85.4	90.5	91.0	
			朝食を週6日以上食べている子どもの割合	%	96.0	94.1	96.0	96.8	97.3	98.0	100.0	
			⑤ 健康づくりの推進									
			① 予防を重視した健康づくりの推進									
			脳血管疾患による死亡率(人口10万人対)	%	151.40	162.30	177.90	177.5	—	151.00	150.00	
			悪性新生物による死亡率(人口10万人対)	%	375.50	405.50	431.10	441.8	—	375.10	374.90	
			メタボリックシンドローム該当者率	%	23.40	24.60	24.90	25.70	26.90	22.00	20.00	
			特定健診受診者の喫煙率	%	13.40	13.20	13.50	13.70	13.70	11.40	10.40	
			② 心の健康づくりの推進									
			自殺死亡率(人口10万人対)	人	19.80	12.60	19.10	21.3	—	18.40	17.40	

大綱	基本 施策	施策	成果指標	指標単位	実績値					目標値	
					R2 (現状)	R3	R4	R5	R6	R6	R8
IV	豊かさ と魅力 のある まちづくり	④ 高齢者支援の推進									
		① 高齢者の生活支援の充実									
		敬老会の参加率(参加者数/会場開催地対象者数)	%	30.9	31.9	17.7	21.1	23.4	35.0	36.0	
		認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	565	669	832	1,165	1,287	800	1,000	
		② 介護予防の推進									
		よさってくらぶの参加者数	人	1,162	1,283	1,516	1,797	1,755	1,900	2,300	
		要支援から要介護への移行割合	%	41.0	40.3	38.5	39.6	35.6	37.0	35.0	
		③ 介護サービスの充実									
		要介護者及び要支援者の認定率	%	19.1	19.2	19.3	19.7	20.2	19.1	19.1	
		特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数	人	126	151	213	119	123	0	0	
		⑤ 障がい福祉の推進									
		① 障がい者にやさしい地域づくりの推進									
		施設入所者の地域生活への移行	人	0	-	-	1	1	2	2	
		一般就労への移行者数	人	7	-	-	14	12	9	11	
		② 障がい者福祉サービスの充実									
障がい福祉サービス支給決定者数	人	1,591	1,622	1,650	1,671	1,692	1,600	1,600			
障がい児通所支援支給決定数	人	204	239	268	293	282	215	225			
⑥ 医療の充実											
① 地域医療提供体制の確保											
救急搬送件数の市内病院搬送割合	%	93.50	94.61	93.06	94.61	92.25	94.00	95.00			
② 市立医療機関の持続可能な体制構築											
訪問看護件数	件	7,620	-	7,820	6,832	6,769	8,020	8,220			
医師養成奨学生着任件数	人	2	-	5	4	3	4	4			
① 農林業の振興											
① 農地の生産性の向上											
経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積	ha	4,006	4,109	4,109	4,109	4,330	4,724	5,084			
担い手への農地集積率	%	61	63.2	63.5	63.3	64.3	68	75			
遊休農地面積	ha	21.8	20.7	21.2	18.2	29.9	21.8	21.8			
② 担い手の確保・育成											
農産物販売金額3,000万円以上の経営体数 (農業センサス)	経営体	104	-	-	-	-	-	114			
法人の集落営農組織(集落営農実態調査)	件	53	-	69	69	75	65	75			
新規就農者〔評価時点から過去5年間ごとの累計 値〕(奥州市資料)	名	121	143	142	141	167	121	130			
③ 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化											
農業産出額	億円	232	206	205	218	-	234	236			
農業産出額〔米穀〕	億円	129	104	103	113	-	129	129			
農業産出額〔畜産〕	億円	62	62	61	65	-	64	65			
農業産出額〔野菜・果実・花き〕	億円	38	38	39	39	-	39	40			
④ 農畜産物の需要拡大											
主要産地直売所販売額	百万円	1,702	1,482	1,520	1,665	1,691	1,740	1,777			
市の商品開発等の支援による6次産業化件数	延べ件数	7	8	9	10	11	8	9			
⑤ 農山村の振興											
農業振興地域での新規転入就農者数	人	6	11	17	23	29	12	20			
多面的機能支払交付金制度の取組面積	ha	14,220	14,341	14,335	14,374	14,123	13,900	13,500			
中山間地域等直接支払制度の取組面積	ha	5,647	5,730	5,744	5,723	5,726	5,647	5,250			
市外から受け入れる農村体験交流イベント参加者数 (田植、稲刈り、収穫体験など)	人	-	-	-	-	-	2,500	2,500			
⑥ 森林資源の保全と活用											
森林経営計画認定数	件	15	14	15	16	17	19	21			
市有林整備面積(年間)	ha	16.54	24.93	17.82	17.03	22.29	20.00	20.00			
原木しいたけの生産量(年間)	kg	379	321	276	504	241	380	380			

大綱	基本 施策	施策	成果指標	指標単位	実績値					目標値	
					R2 (現状)	R3	R4	R5	R6	R6	R8
② 商工業の振興											
① 商業の振興											
			重点地域商店街への新規出店者数	店舗	8	9	4	4	7	8	8
			重点地域商店街の通行量	人	6,929	6,279	—	—	—	9,350	9,350
② 中小企業の経営基盤の強化											
			市内企業のフォローアップ件数	件	425	427	547	506	545	440	470
			制度融資実行件数	件	182	179	273	263	292	190	200
③ 技術力・経営力向上への支援											
			製造品出荷額等	億円	3,354	3,388	3,309	3,395	3,397	3,354	3,500
			ものづくり産業育成事業補助金の利用件数	件	31	47	42	65	93	31	31
			共同研究員による企業支援実績数	件	51	40	40	40	53	60	60
④ 産業間連携の促進と新事業育成の支援											
			起業・創業者件数（市が実施する創業支援等事業によるもの）	件	21	43	33	45	43	22	23
⑤ 企業誘致の推進											
			誘致企業数（累計）	社	1	1	1	2	4	6	12
			製造業従業者数	人	10,299	10,227	9,777	9,922	9,770	10,299	10,500
③ 観光物産の振興											
① 観光客誘致の促進											
			観光客入込数	人	1,371,405	1,331,157	1,582,602	1,921,922	1,891,376	2,470,000	2,569,700
			外国人観光客入込数	人	4,103	91	619	18,674	20,450	19,200	23,200
			誘致ロケ数	数	7	13	7	12	8	11	11
② 物産の振興											
			首都圏物産展等出展補助件数	数	1	2	6	5	3	10	10
			奥州産業まつり入込客数	人	—	—	70,000	60,000	55,000	35,700	37,400
③ 新たな体験型観光の推進											
			自然体験メニュー	事業	1	3	3	3	3	5	5
			農業体験メニュー	事業	1	0	0	0	0	5	5
			歴史体験メニュー	事業	1	1	3	5	6	5	5
④ 観光物産関係団体との連携											
			観光ガイドの利用者数	人	997	288	1,329	1,699	2,358	1,500	1,500
			観光物産協会ホームページアクセス数	数	180,850	210,854	241,447	270,140	305,670	264,700	320,300
			観光ガイドタクシー認定者数	人	52	36	30	30	35	60	62
④ 雇用環境の向上と人材育成											
① 雇用環境の向上											
			新規高卒者の管内就職率	%	52.5	47.2	48.5	42.8	51.1	53.5	54.0
			ジョブカフェ奥州就職決定者数（全体）	人	152	176	181	182	181	155	160
			ジョブカフェ奥州就職決定者数（うち女性）	人	102	114	115	105	113	105	110
			中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	3,043	3,007	2,959	2,937	2,978	3,050	3,050
② 人材育成の推進											
			市人材育成セミナーの受講者数	人	56	45	35	48	50	65	84
			職業訓練受講者（技能・技術取得を含む）	人	464	611	569	549	666	475	487
			高校生向けガイダンス参加者数	人	—	—	349	442	408	450	450
V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり											
① 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成											
① 自然環境保全対策と環境学習の推進											
			市民の環境学習イベント等の参加者理解度	%	89.2	87.1	97.8	97.6	94.3	90.0	95.0
			市民の環境学習イベントの参加者数	人	613	883	1,548	1,023	1,166	1,340	1,480
			助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数	件	88	38	59	84	108	80	80
② 公害防止・放射線対策の推進											
			原発事故による放射性物質に汚染した側溝土砂の処理完了進捗率	%	55.3	56.0	56.0	56.0	58.4	70.0	100.0
			締結済の公害防止協定数	件	349	352	355	357	359	352	355
			定点観測地点の水質環境基準A類型（大腸菌群数を除く）の達成率	%	60.8	82.4	64.7	70.6	70.6	85.0	100.0
			定点観測地点の交通騒音基準値の達成率（高速自動車道沿線を含む）	%	97.1	97.1	97.2	97.2	97.4	98.0	100.0

大綱	基本 施策	施策	成果指標	指標単位	実績値					目標値	
					R2 (現状)	R3	R4	R5	R6	R6	R8
		③ ごみ減量化に向けた3Rの推進									
		1人1日あたりのごみの排出量	グラム	514	521	520	500	504	497	488	
		リサイクル率	%	13.0	14.8	14.4	14.7	14.8	18.2	20.8	
		ごみ・リサイクル出前講座実施回数	回	13	10	17	20	27	17	20	
		不法投棄常習箇所数	箇所	23	25	25	27	18	19	17	
		④ 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進									
		おうしゅうエコ事業所制度登録数	件	77	77	95	95	138	77	80	
	② 安全・安心な市民生活の実現										
		① 交通安全・防犯対策の推進									
		交通事故(人身)発生件数 ※R2は過去5年の平均値	件	※242	174	170	206	182	220	200	
		交通事故死者数 ※R2は過去5年の平均値	人	※6	2	1	7	3	4	2	
		刑法犯発生件数 ※R2は過去5年の平均値	件	※277	210	212	275	256	238	200	
		② 消費者被害の防止、相談体制の整備									
		消費生活出前講座の件数	件	3	5	8	12	22	25	30	
		消費生活相談の件数	件	746	754	843	852	845	750	750	
	⑤ 災害に強いまちづくりの推進										
		① 防災対策の充実									
		防災士認証登録者数	人	148	169	172	189	208	180	200	
		地域防災セミナー参加者数	人	90	—	650	780	680	150	300	
		② 消防体制の強化									
		消防団員数	人	1,694	1,633	1,531	1,505	1,451	1,800	1,900	
		消火栓設置数量	基	2,130	2,131	2,132	2,135	2,142	2,130	2,130	
		防火水槽設置数量	基	671	671	671	672	675	671	671	
VI 快適な暮らしを支えるまちづくり											
	① 道路環境の充実										
		① 道路交通ネットワークの充実									
		舗装改修延長	m	0	0	1,749	5,612	8,042	13,951	24,541	
		舗装新設延長	m	0	0	2,682	3,709	5,524	10,860	19,990	
		歩道整備延長	m	0	0	1,258	1,727	2,143	4,510	8,240	
		② 道路環境の適正な維持管理									
		管理瑕疵による車両損傷事故の年間件数	件	11	12	10	9	6	3	5	
		長寿命化修繕工事の実施率	%	0	—	24	46	52	60	100	
	② 快適な住環境の実現										
		① 良質な住居環境の形成									
		耐震診断件数(累計)	件	592	612	624	634	644	621	662	
		耐震化率	%	69.74	71.63	72.24	73.09	73.74	70.48	71.23	
		入居率(入居戸数/入居可能戸数)	%	80.6	77.95	78.65	78.05	76.98	80.6	80.6	
		② 安全で安心な水道水の安定供給									
		有収率 ※給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	%	79.5	81.2	81.0	81.9	82.7	81.3	82.4	
		水道管の耐震化率	%	15.4	16.7	17.3	17.8	18.7	17.6	18.6	
		③ 水洗化の促進と効率的な汚水処理									
		汚水集合処理施設数 (公共1、農集30、コミプラ3)	箇所	34	32	31	31	25	25	24	
		汚水処理人口普及率 (市内全域)	%	80.8	81.9	82.8	83.8	85	91.7	94.4	
		汚水処理人口普及率 (公共下水道区域)	%	48.4	50.1	51.5	52.2	54.9	54.9	55.8	
		④ 公園施設の維持管理									
		公園長寿命化整備率 (各年度までの整備実施件数/整備実施予定件数)	%	0	100	0	0	0	70	100	
		都市公園(46箇所)管理の地元関わり率(草刈、清掃、花植等)	%	93.5	84.8	84.8	84.8	84.8	95.7	100.0	
		⑤ 良好な景観の形成									
		奥州市景観条例及び地区計画区域内における無届及び勧告件数の削減	件	21	16	4	12	0	10	0	
		景観重要建造物及び景観重要樹木の指定	件	0	0	0	0	0	1	2	
		景観重要公共施設整備ガイドラインの作成地区数	件	0	0	0	0	0	1	2	

大綱	基本 施策	施策	成果指標	指標単位	実績値					目標値		
					R2 (現状)	R3	R4	R5	R6	R6	R8	
			③ 地域の特性を活かしたまちづくりの推進									
			① 計画的な土地利用の推進									
				都市計画用途地域を有する行政区人口比率	%	57.5	58.0	58.5	58.8	59.3	57.5	57.5
			② 魅力ある都市拠点づくりの推進									
			③ 公共交通ネットワークの再構築									
				高齢者の運転免許証返納率	%	1.6	1.6	1.3	1.1	1.2	1.7	1.9
				コミュニティバス1便あたりの利用者数	人	2.0	1.7	2.1	2.2	2.3	3.0	3.0
				地区内交通の運営組織数	組織	1	10	14	15	19	18	18
			④ デジタル社会の構築									
			① ICT利活用環境の整備									
				市公式アプリインストール数	件	—	1,281	4,086	6,894	9,726	11,000	22,000
			② デジタル行政サービスの推進									
				オンライン申請数	件	100	4,201	11,214	14,351	26,793	10,000	17,000
				RPA導入による業務削減時間数	時間	2,723	13,300	3,554	1,782	2,121	5,000	8,100

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標（KPI）等の推移について

種別	通し番号	指標名	単位	基準値	実績値					目標値	目標値
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R8
人口目標											
	1	社会増減	人	△295	△284	△286	△231	△330	△245	△153	△102
	2	合計特殊出生率	-	1.68	1.57	1.56	1.51	1.45	-	1.85	1.88
	3	総人口	人	117,545	114,019	112,538	110,877	108,936	107,057	108,272	106,264
【基本目標1】安定した雇用と新しい産業の創出											
	4	創業・起業化支援者数（年間）	延べ人数	31	30	35	40	81	68	40	44
	5	ジョブカフェ奥州等を通じて就職決定した人数	人	193	152	176	181	182	181	180	160
	6	新規高卒者の管内就職率	%	46.2	52.5	47.2	48.5	42.8	51.1	50.0	54.0
	7	産学官連携に取り組んだ件数	件	10	10	11	10	16	13	15	15
	8	重点地域商店街の通行量	人	10,406	6,929	6,279	-	-	-	10,400	9,350
	9	認定農業者である法人数	法人	100	120	125	124	129	131	110	120
	10	新規就農者数	人	31	26	42	28	30	42	25	25
	11	経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積	ha	3,975	4,006	4,109	4,109	4,109	4,330	4,806	5,084
	12	市有林整備面積（年間）	ha	10.00	16.54	24.93	17.82	17.03	22.29	20.00	20.00
	13	誘致企業数（累計）	社	1	2	3	3	4	6	6	12
	14	製造業従業員数	人	10,106	10,299	10,227	9,777	9,922	9,770	10,106	10,500
	15	観光客入込数	延べ人数	2,193,597	1,371,405	1,331,157	1,582,602	1,921,922	1,891,376	2,470,000	2,569,700
	16	外国人観光客入込数	延べ人数	10,815	4,103	91	619	18,674	20,450	19,200	23,200
	17	自然体験メニュー	事業	2	1	3	3	3	3	5	5

種別	通し 番号	指標名	単位	基準値	実績値					目標値	目標値
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R8
基本目標（2） 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ											
	18	婚姻届出件数（年間）	件	367	339	324	285	284	272	378	382
	19	出生届出件数（年間）	件	670	624	581	556	436	434	799	783
	20	不妊治療の助成件数（年間）	件	76	82	88	99	125	134	85	100
	21	妊娠11週以前の妊婦届出率	%	92.9	93.6	97.0	95.1	95.0	96.9	94.0	95.0
	22	4か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合	%	92.4	95.6	96.6	95.1	94.1	96.2	97.5	98.0
	23	3歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合	%	82.8	84.2	79.7	83.2	82.0	85.4	90.5	91.0
	24	保育施設における待機児童数（各年度10月1日現在）	人	50	17	22	28	29	0	0	0
	25	放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合（各年4月1日時点）	%	100.0	91.5	96.1	97.0	98.1	95.3	98.0	100.0
基本目標（3） 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓											
	26	市移住サイトの閲覧数	件	58,259	80,609	105,664	113,091	120,242	130,265	64,084	122,138
	27	相談等による移住者数	人	26	11	24	41	46	114	51	61
	28	移住支援金による移住者数	人	0	3	4	4	26	15	14	14
	29	観光ガイドの利用者数	人	1,521	997	288	1,329	1,699	2,358	1,500	1,500
	30	（再掲）観光客入込数	延べ 人数	2,193,597	1,371,405	1,331,157	1,582,602	1,921,922	1,891,376	2,470,000	2,569,700
	31	観光ガイドタクシーの認定者数	人	53	52	36	30	30	35	60	62
	32	ふるさと応援寄附件数	件	12,064	53,763	51,386	56,759	66,228	87,998	24,000	56,668
基本目標（4） 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現											
	33	社会教育講座受講者数対総人口比率	%	55.97	18.41	22.20	28.13	27.51	35.39	53.00	55.00

種別	通し 番号	指標名	単位	基準値	実績値						目標値	目標値
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R8	
	34	地域リーダー養成講座受講者数	人	2,145	851	405	1,032	1,025	1,079	2,200	2,200	
	35	市内地区センター利用者数	千人	584	397	325	403	483	487	642	557	
	36	協働の提案テーブル開催 案件数	件	19	12	11	12	9	9	20	28	
	37	自主防災組織率	%	95.1	94.6	95.4	95.4	95.3	95.4	100	100	
	38	刑法犯発生件数	件	296	277	210	212	275	256	238	200	

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

戦略プロジェクト	誇りと幸せを実感できるまちづくり ～人口プロジェクト～
所管部署	政策企画部

人口目標

重要業績評価指標（KPI）の分析

○第2期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
社会増減（人）	△ 284	△ 231	△ 330	△ 245	△ 102	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達の見込み ・実績値は一貫して200人を超える転出超過で推移しており、令和8年度目標値（△102人）の達成は困難な状況である。 ・県内における転入・転出数は概ね均衡している一方、県外への転出超過が目立つ。 ・大学進学や就職を機とした10代後半から20代までの若年層の転出超過が構造的な課題となっている。 ・転出先が仙台市や東京圏に集中していることから、魅力的な雇用機会や高等教育機関の選択肢を求めての流出という側面が強いと考えられる。 ・市の企業誘致等の施策により雇用の受け皿は増えているものの、若者が希望する職種とのミスマッチやキャリアパスの多様性の面で、大都市圏との競争は依然として厳しい状況にある。 ・移住相談の成果により一定の移住者を呼び込んでいるが、若年層を中心とした転出の規模がそれを上回っており、社会減の基調を転換するには至っていない。 					
合計特殊出生率（－）	1.57	1.51	1.45	－	1.88	－
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達の見込み ・実績値は低下傾向にあり、令和8年度目標値（1.88）の達成は極めて困難な状況である。 ・背景には複数の要因が複合的に絡み合っている。第一に、出生数の先行指標である婚姻件数が継続的に減少していることが直接的な要因として挙げられる。 ・第二に、合計特殊出生率の算出に用いられる15～49歳の女性人口そのものが、長年の若年層流出と少子化の進行によって減少しており、出生数を押し下げる構造的な要因となっている。 ・第三に、全国的な傾向でもあるが、以前に比べて第一子を産む年齢が上がることで、第二子以降を産むことへの身体的、精神的、経済的なハードルが上がっていることも要因の一つと考えられる。 ・さらに、経済的な不安定さや子育てと仕事の両立への負担感から、結婚や出産に踏み出すことをためらう若者が増えていることも要因の一つと考えられる。 ・市では不妊治療助成や子育て支援策を講じているが、これらは主に「産みたい人」を支える施策であり、出生率の低下トレンドを反転させるには、若者が将来に希望を持ち、安心して家庭を築けると感じられるような、安定した雇用環境や経済的な見通しの改善が不可欠である。 					
総人口（人）	114,019	110,877	108,936	107,057	106,264	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末時点の実績値（107,057人）は令和6年度目標値（108,272人）をわずかに下回る程度に留まっているものの、この減少ペースが続けば、令和8年度末の実績値は令和8年度目標値を下回る可能性が高い。 ・目標未達の要因として、死亡数が出生数を大幅に上回る「自然減」の拡大と、若年層を中心とした「社会減」が継続していることが挙げられる。 ・自然減は毎年▲1,000人以上となっており、拡大傾向にある。令和6年度にお 					

	いては▲1,533人と、総人口の減少要因の多くを占めている。
--	--------------------------------

基本目標1：安定した雇用と新しい産業の創出

① 重要業績評価指標（KPI）の分析

○第2期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
創業・起業化支援者数(年間)(延べ人数)	30	40	81	68	44	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・令和5年度より創業塾を年2回開催に変更したこと、「奥州市創業者支援事業補助金」を創設したことにより、創業相談件数が増加し、創業・起業化支援者数の増加へと繋がった。 					
【再掲】ジョブカフェ奥州等を通じて就職決定した人数(人)	152	181	182	181	160	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P34に記載のとおり 					
【再掲】新規高卒者の管内就職率(%)	52.5	48.5	42.8	51.1	54.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P34に記載のとおり 					
産学官連携に取り組んだ件数(件)	10	10	16	13	15	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・岩手大学と共催のフォーラムや東北大セミナーなどを開催し、企業と大学を繋げる機会を設けたほか、岩手大学へ共同研究員として派遣している職員を通じた連携のマッチングや、積極的な企業訪問などにより産学連携の情報提供を行ったが、結果として企業における産学連携の機運が想定したほど高まっていないことが要因であると考え。 					
【再掲】重点地域商店街の通行量(人)	6,929	—	—	—	9,350	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P14に記載のとおり 					
認定農業者である法人数(法人)	120	124	129	131	120	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の認定農業者は少子高齢化の進展により減少傾向にあるが、法人の認定農業者は増加傾向にあり、目標値を上回って推移している。令和7年度も達成するものと見込まれる。 ・関係機関と連携して農業経営改善計画の策定や更新の相談に取り組み、資金調達や税制上の優遇制度が受けられるよう支援したことが寄与したものと見込まれる。 					
新規就農者数(人)	26	28	30	42	25	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者は増加傾向にあり、目標値を上回って推移している。令和7年度も達成するものと見込まれる。 ・就農前後の資金支援や、機械・施設等の初期投資に対する支援、胆江地方ニューファーマー制度による研修体制の充実など、継続的な支援の実施が奏功したものと見込まれる。 					

【再掲】経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積 (ha)	4,006	4,109	4,109	4,330	5,084	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価(施策評価)調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P1に記載のとおり					
【再掲】市有林整備面積(年間)(ha)	16.54	17.82	17.03	22.29	20.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価(施策評価)調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P12に記載のとおり					
誘致企業数(累計)(社)	2	3	4	6	12	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成は困難の見込み ・当初工業団地等の分譲先としては新規立地企業を想定し、指標の「誘致企業数(累計)」は新規立地企業のみのカウントとしているが、分譲は順調に進んだ一方で、実際に分譲先は増設を行う既立地企業が多くを占めたため。					
【再掲】製造業従業員数(人)	10,299	9,777	9,922	9,770	10,500	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価(施策評価)調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P23に記載のとおり					
【再掲】観光客入込数(延べ人数)	1,371,405	1,582,602	1,921,922	1,891,376	2,569,700	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価(施策評価)調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P25に記載のとおり					
【再掲】外国人観光客入込数(延べ人数)	4,103	619	18,674	20,450	23,200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価(施策評価)調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P25に記載のとおり					
【再掲】自然体験メニュー(事業)	1	3	3	3	5	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価(施策評価)調書「大綱4 豊かさと魅力のあるまちづくり」P30に記載のとおり					

② 基本目標の分析

○「基本的施策」の実施状況と次期計画に向けた課題の分析

基本目標	安定した雇用と新しい産業の創出
基本的施策	①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出 ②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大 ③観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・新工業団地の完売や堅調な製造品出荷額、企業支援・雇用関連指標の達成など、産業基盤の強化と雇用創出については計画どおり進捗している。 ・観光分野では、外国人観光客数が目標を上回る勢いで回復しているものの、国内観光客の入込は温泉施設等の廃止も影響して伸び悩んでおり、計画していた体験メニュー

	<p>一の構築も一部で遅れが見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業分野では商店街の新規出店者数が目標に届かず、農業分野でも担い手への農地集積率の低迷など、地域に根差した産業の活力向上においては十分に実施できなかった点も散見される。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの実施状況を踏まえ、次期計画においては、外国人観光客の増加を確実に取り込むため、観光消費額等のデータを分析しつつ、滞在につながる体験メニューの開発を検討する必要がある。 ・商業振興については、商店街の担い手の確保や育成、空き店舗活用や集客イベント等の一体的な運営等を担う官民一体の推進体制の構築のほか、創業後のフォローアップ体制を検討することが必要である。 ・企業誘致による産業集積の促進等により、安定的な雇用は確保されている一方、慢性的な人手不足を背景に、採用意欲があっても人材確保が困難な企業が多い状況にあることから、関係機関との連携による企業の採用力向上や雇用環境改善の支援のほか、新規学卒者等の地元への就労促進に向けた取組を推進することが必要である。 ・農業分野では、スマート農業技術の導入支援や気候変動への対策といった喫緊の課題に対応し、生産性の向上と経営の安定化を図ることが求められる。 ・各産業が個別に抱える課題に対応するとともに、産業間の連携を促し、地域経済全体の活力を高めていく視点が必要である。

基本目標 2：出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ

重要業績評価指標（KPI）の分析

○第2期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
婚姻届出件数（年間）（件）	339	285	284	272	382	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達の見込み ・実績値は明確な減少傾向を示しており、令和8年度目標値（382件）との乖離は拡大している。 ・要因は、結婚適齢期に当たる若年層が市外へ流出し、市内の人口ピラミッドにおける若年層の割合が低下していることにある。 ・これに加え、非正規雇用の拡大による経済的な不安定さや、結婚そのものを選択しないという価値観の多様化といった、全国共通の社会的な動向も強く影響を及ぼしていると考えられる。 ・市は広域連携による出会いの機会創出や新生活支援補助金といった施策を実施しているが、これらは主に結婚を希望する層への後押しとなるものであり、個人の価値観や経済状況に深く関わる結婚というライフイベントの選択に対し、行政施策のみで大きな流れを変えることは極めて難しいことを示している。 					
出生届出件数（年間）（件）	624	556	436	434	783	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達の見込み ・実績値は令和5年度以降、500件を割り込むなど近年特に減少が著しく、目標値（783件）の達成は非常に困難な状況である。 ・合計特殊出生率に関する要因分析でも言及しているが、最も直接的な要因は、先行指標である婚姻件数が大幅に減少していることであり、これがほぼそのまま出生数の減少につながっていると考えられる。 ・また、出産の中核を担う20代後半から30代までの女性人口が、長年の社会減と少子化の影響で減少を続けていることも、出生数の基盤を弱める深刻な課題である。 ・さらに、全国的な傾向でもあるが、以前に比べて第一子を産む年齢が上がることで、第二子以降を産むことへの身体的、精神的、経済的なハードルが上がっていることも要因の一つと考えられる。 ・市は保育施設の待機児童ゼロ達成など、子育て世代が子どもを産み育てやすい環境の整備を着実に進めている。しかし、これらの施策の効果が発揮される以前の段階、すなわち「結婚し、子どもを持つ」という選択をする母集団そのものが縮小しているため、出生数の大幅な減少に歯止めをかけるまでには至っていない。 					
不妊治療の助成件数（年間）（件）	82	99	125	134	100	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に不妊治療が保険適用になったことで助成制度の見直しを行った。 ・助成制度の拡充や医療機関等への周知等を実施したことで、指標の目標達成を見込んでいる。 					
【再掲】妊娠11週以前の妊婦届出率(%)	93.6	95.1	95.0	96.9	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱3」P15に記載のとおり 					
【再掲】4か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合(%)	95.6	95.1	94.1	96.2	98.0	○

○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱3 健康で安心して暮らせるまちづくり」P18に記載のとおり					
【再掲】3歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合（%）	84.2	83.2	82.0	85.4	91.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱3 健康で安心して暮らせるまちづくり」P18に記載のとおり					
【再掲】保育施設における待機児童数（各年度10月1日現在）（人）	17	28	29	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱3 健康で安心して暮らせるまちづくり」P9に記載のとおり					
【再掲】放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合（各年4月1日時点）（%）	91.5	97.0	98.1	95.3	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱3 健康で安心して暮らせるまちづくり」P9に記載のとおり					

② 基本目標の分析

○「基本的施策」の実施状況と次期計画に向けた課題の分析

基本目標	出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ
基本的施策	①出会いの機会の創出 ②安心して子どもを産み育てられる環境づくり
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援については、広域連携による「i-サポ」への支援や、登録料補助、新婚世帯への経済的支援（結婚新生活支援補助金）などを実施した。 ・子育て環境の整備では、保育士確保策や施設整備を着実に進め、懸案であった保育施設の待機児童ゼロを計画どおり達成した。 ・不妊治療助成の拡充や妊娠期からの相談支援も実施され、関連する指標は目標を達成、もしくは達成を見込んでいる。 ・しかし、これらの支援にもかかわらず、婚姻・出生届出件数は目標を大幅に下回り減少に歯止めがかかっていない。 ・共働き世帯の増加等を背景に放課後児童クラブでは受け入れ枠の不足から待機児童が発生しており、新たな課題への対応が十分とは言えない状況である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画では、結婚という個人の価値観に関わる分野への直接的な行政介入が難しいことを前提に、引き続き広域連携による出会いの機会創出や経済的支援を継続していくことが必要である。 ・子育て支援においては、保育施設の待機児童解消という成果を維持しつつ、今後は少子化の進行に対応した保育施設の適正な再編を検討することが課題である。 ・同時に、放課後児童クラブの待機児童の発生については、開設場所や支援員の確保といった具体的な対策を講じる必要がある。 ・また、児童虐待相談や発達相談の増加など、家庭が抱える課題の複雑化に対応するため、専門職の安定的な確保による相談体制の強化や、地域で子育てを支える担い手の確保・育成といった、支援の質の向上に向けた取組が必要である。

基本目標3：体験を通じた新たな奥州ファンの開拓

重要業績評価指標（KPI）の分析

○第2期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
市移住サイトの閲覧数（件）	80,609	113,091	120,242	130,265	122,138	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成見込みである。 ・要因としては、移住希望者が移住先の情報を調べる際は、インターネット検索が主となっている。市では、移住情報を掲載しているメインサイト及びメインサイトへの誘導用としてInstagramを活用した情報発信を行っており、閲覧数の目標達成に寄与していると考えている。 					
相談等による移住者数（人）	11	41	46	114	61	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成見込みである。 ・要因としては、首都圏一極集中は継続しているものの、働き方改革やコロナ禍により若年層をはじめとした首都圏在住者の地方移住への関心の高まりや、地域愛による若年層のUターン希望などにより相談件数や移住者の増加に繋がっていると考えられる。 					
移住支援金による移住者数（人）	3	4	26	15	14	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成見込みである。 ・要因は、上記「相談等による移住者数」と同様。 					
【再掲】観光ガイドの利用者数（人）	997	1,329	1,699	2,358	1,500	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱4 豊かさの魅力のあるまちづくり」P32に記載のとおり 					
【再掲】観光客入込数（延べ人数）	1,371,405	1,582,602	1,921,922	1,891,376	2,569,700	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱4 豊かさの魅力のあるまちづくり」P32に記載のとおり 					
【再掲】観光ガイドタクシーの認定者数（人）	52	30	30	35	62	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱4 豊かさの魅力のあるまちづくり」P32に記載のとおり 					
ふるさと応援寄附件数（件）	53,763	56,759	66,228	87,998	56,668	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成すると思われる。 ・返礼事業開始当初より「奥州ファン」獲得を目的とし、各種プロモーションを行い寄附者へのアプローチを継続しながらリピーター増加に努めており、ふるさと納税市場の拡大と共に寄附件数が増加している。特に令和8年度は大幅な制度改正が予定されていることから、制度改正前の駆け込み寄附が発生し、寄附件数は増加すると想定される。 					

② 基本目標の分析

○「基本的施策」の実施状況と次期計画に向けた課題の分析

基本目標	体験を通じた新たな奥州ファンの開拓
基本的施策	①移住・定住の促進 ②移住者等の就業・起業支援 ③魅力ある奥州市の地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住促進については、移住サイトの閲覧数や相談による移住者数が目標を大幅に上回るなど、計画どおり、あるいはそれ以上の成果を上げている。 ・同様に、ふるさと応援寄附事業も寄附件数が好調に推移し、市の魅力発信とファン獲得に大きく貢献した。 ・シティプロモーションや地域おこし協力隊の導入、若者との関係づくりといった新たな施策も計画に沿って着実に実施されている。 ・一方で、交流人口の拡大については、観光施設の廃止等が影響し国内観光客入込数が伸び悩んだほか、ふるさと納税制度の厳格化といった外部環境の変化への対応も生じており、一部の施策では目標達成に向けた課題が残る状況である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画では、成果を上げている移住相談体制や情報発信は継続しつつ、工業団地への転入者増を見据えた住宅取得支援など、移住から「定住」へとつなげる施策の強化が必要である。 ・ふるさと応援寄附については、度重なる制度改正に対応しながら、返礼品に過度に依存しない「寄附の使いみち」のPRを強化し、関係人口の創出・拡大につなげていく視点が必要である。 ・地域おこし協力隊や若者コミュニティといった取り組みを導入段階で終わらせず、活動の深化や任期終了後の定着支援を充実させることで、持続的に地域と関わる人材を育成していくことが課題である。

基本目標4：地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現

重要業績評価指標（KPI）の分析

○第2期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
【再掲】社会教育講座受講者数対総人口比率（%）	18.41	28.13	27.51	35.39	55.00	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱1 みんなで創るいきがいあふれるまちづくり」P15に記載のとおり					
地域リーダー養成講座受講者数（人）	851	1,032	1,025	1,079	2,200	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・コロナ禍等を契機とした社会・地域活動への参加意欲の減退、また集合型での社会教育への学習に対するニーズの減少や、定年延長等により参加者の中心であった年齢層の参加者が減少していることが要因と推察される					
【再掲】市内地区センター利用者数（千人）	397	403	483	487	557	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱1 みんなで創るいきがいあふれるまちづくり」P5に記載のとおり					
協働の提案テーブル開催案件数（件）	12	12	9	9	28	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達成の見込み。 ・補助金活用を見込んだテーブル開催は6～7件で推移している。一方補助金助成以外のテーブルについては年2, 3件に留まっている。定年延長など、ライフスタイルの変化等により市民公益活動が低迷していることが要因のひとつと考えられる。					
自主防災組織率（%）	94.6	95.4	95.3	95.4	100	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・未組織の行政区に対し定期的に働きかけを行っているものの、新たな組織の結成には至っていない。組織率向上のため、未組織である理由を把握したうえで、各行政区の特性に考慮した効果的なアプローチを行っていくことが課題である。					
【再掲】刑法犯発生件数（件）	277	212	275	256	200	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書「大綱5 環境にやさしい安全・安心なまちづくり」P12に記載のとおり					

② 基本目標の分析

○「基本的施策」の実施状況と次期計画に向けた課題の分析

基本目標	地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現
基本的施策	①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進 ②地域住民が主役となるまちづくりの推進 ③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進については、各種講座が着実に実施され、コロナ禍以降、受講者数は回復傾向にある。 ・地域防災力の向上を目的とした防災士の養成や出前講座も着実に実施された。 ・「協働の提案テーブル」については、協働による地域課題を解決するため自己資金では実施できなかった事業に着手でき活動の幅を広げるなど、市民公益活動の推進には一定の寄与があったと考える。一方で目標である開催数の増加までには至っていない。 ・安全・安心な地域づくりにおいては、関係機関と連携し交通安全・防犯思想の普及啓発活動を行っているが、交通事故死者数や刑法犯発生件数が目標を上回っており、特に特殊詐欺の増加が深刻な課題となっています。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画では、生涯学習の分野において、参加者が固定化している現状を踏まえ、若者や働き世代など新たな層の参加を促すためのプログラムの見直しや周知方法の工夫が必要である。 ・市民公益活動団体数が減少傾向にあることを踏まえ、情報提供やネットワークづくり支援、補助制度の周知などにより活動基盤を下支えし、団体数の維持に努めていく。 ・安全・安心分野では、高齢者を重点対象とした交通安全対策や、巧妙化する詐欺手口に対応した防犯啓発など、関係機関と連携した上で、よりターゲットを明確にした実効性のある対策を講じていくことが必要である。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

戦略プロジェクト	世界を発信するまちづくり ～I L Cプロジェクト～
所管部署	政策企画部

1 地域産業振興に向けた行動指針

○実施状況と次期計画に向けた課題の分析

行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ○ I L Cを契機とした世界に直結するものづくりの振興 ○ 奥州が誇る地域資源を活用した農林業の振興 ○ 奥州らしさを活かした世界中から人が集まる空間と体験の創出
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の多角化、高品質化、効率化を支援するため産業支援コーディネーターが企業訪問し、課題解決に向けた支援を実施した。 ・産学官の連携強化及び情報共有ネットワーク構築のため、県が設置した加速器関連産業研究会に奥州市の46社が加入した。 ・市内企業の研修事業支援として製造業の競争力強化に資する研修等へ補助を行った。 ・新たに江刺新工業団地の整備を行った。(R5、6年度分譲開始) ・良質な農産物のPRのため、食の黄金文化、奥州魅力動画を制作し、YouTubeで公開。また、いわて銀河プラザ等の首都圏イベントでのPRを行った。 ・市ホームページ、ラジオ等で観光地及び伝統文化を多言語で情報発信した。 ・フリーで利用できるWi-Fiスポットを整備した。(藤原の郷、水沢駅、水沢江刺駅等) ・体験型、学習型の市内観光プランとして奥州湖、ふるさと自然塾、正法寺を活用したプランを作成した。 ・アウトドアスポーツの環境整備としカヌー競技場を整備した。カヌー大会やカヌー教室を開催。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官の連携強化を図り、地元企業がI L C建設に必要な技術の開発や情報共有できる仕組みの強化や研修等の支援は引き続き重要である。I L Cの動向を踏まえながら関係機関等と連携し、各行動指針の目指すべき取り組みについて検討していきたい。

2 多文化共生の推進と快適な生活環境向上に向けた行動指針

○実施状況と次期計画に向けた課題の分析

行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが快適で安心して暮らせるまちづくり ○多様な文化が交じり合い、地域に誇りを持てるまちづくり
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや生活支援ガイドブックによる生活情報に関する情報発信を行った。 ・外国人医療支援として、医療通訳派遣業務を市国際交流協会に委託し実施した。 ・多様なメディアを活用し、防災マップや避難指示や災害情報を市ホームページやSNSなどを通じて多言語による情報発信を行った。 ・外国人生活支援として、生活法律相談、日本語教室等の業務を市国際交流協会に委託し実施した。 ・市広報から抜粋した記事を「多言語情報紙」として外国人へメール、郵送により送付。市ホームページにも掲載。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が増えていくことが予想されるため多言語への対応や相談窓口等の生活支援等の受入体制の整備や共生のため地域住民との交流機会の創出に継続して取り組む必要がある。
------------	--

3 次代の人材を育成できる国際教育都市に向けた行動指針

○実施状況と次期計画に向けた課題の分析

行動指針	○国際社会で活躍できる人材を育むまちづくり
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立天文台と市が連携し、科学教育の推進のため小中学校へ出前授業「キラリ☆奥州市天文教室」を実施した。また、天文台の施設を公開し、施設の目的や宇宙への関心を喚起するため、「銀河フェスタ」を開催した。 ・小中学生の科学への興味関心を高めるためKEKやJAXAでの科学体験研修を行った。 ・地域の歴史や風土を学び、生まれ育った文化を理解するため社会科副読本を制作した。 ・科学を学ぶ環境づくりとして、NPO法人イーハトーブ宇宙実践センターで自然観察、電気、磁気の力等をテーマにサイエンス講座を実施した。 ・中学生のオーストラリア派遣、姉妹都市ロイテ市、ブライテンヴァング市への青少年交流など国際交流事業を実施した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、科学、英語教育の充実をはじめ、異文化を理解し、国際感覚を身につける学習の推進に取り組んでいく必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	1-1	市民参画と協働によるまちづくりの推進
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課	

施策名 1-1-1：開かれた市政の推進

所管部署 協働まちづくり部地域づくり推進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
市政についての審議会、研修会等に参加したくないと思う市民の割合（%）	19.1	—	—	—	16.0	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和元年に実施した総合計画・総合戦略アンケート調査以来、アンケート調査を実施できず、また他のアンケート調査等から参考値として分析できるものも無かったため、実績値を把握できていない。					
市の審議会等における公募委員の比率（%）	4.7	3.9	5.6	5.2	7.5	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達成の見込みである。 ・市内において審議会などを設置する場合や既存の審議会等においては、委員の改選時期に合わせて一般公募委員を選任するよう職員に周知しているところであるが、専門的な知識や経験を求められる審議会等では、一般公募までの取組には至っていない面がある。 ・計画によっては、募集時において審議会等の内容が理解されにくく、興味が持たれない等の理由により定員に満たない場合がある。					
市公式ホームページのアクセス数（件）	3,400,771	3,421,225	3,645,974	3,777,965	3,659,073	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込み。毎年のアクセス数2%増を達成している。 ・トップページのバナー貼り付けや、AIチャットボット、外国語対応など、利用者が使いやすいサイト運営に取り組んでいるため。					
市公式 X（旧 twitter）のフォロワー数（件）	8,212	9,586	10,260	11,322	11,005	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込み。毎年のフォロワー数5%増を達成している。 ・市公式マスコットキャラクターおうしゅうたろうの活用や動画配信など、市民が関心を持つような情報発信と、利用者にとって役立つコンテンツ配信を行っているため。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①市政への市民参画機会の確保
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・奥州市市民参画条例に基づき市の基本計画の策定や条例の制定・改廃等について意見公募手続きの実施、公募委員参加による附属機関等の設置、市民説明会等の開催、意向調査の実施、その他の方法により市民参画手続を実施することとしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・奥州市自治基本条例推進委員会（年2回程度）において、市が進める計画策定や条例制定等の過程で実施する（実施した）市民参画手続について、委員より意見を求め評価・助言等を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標である「あらゆる市民が市政に参加する機会を創る」ための取組として、奥州市市民参画条例及び自治基本条例推進委員会において、職員への周知や市民参画手続の実施状況等の確認を行っているが、成果指標の目標値は未達成の見込みである。 ・市民参画機会の確保においては、市政に関するあらゆる課題について市民が関心を持つことの難しさや、働き盛りの世代や子育て世代などが日常の忙しさから参画の時間を確保することが難しいなどが挙げられる。 ・一方で市においても、市民参画手続きのわかりづらさや煩雑さなどの要因を改善する余地がある。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きあらゆる市民が市政に参画できるよう市民参画手続きに対しての丁寧な説明や簡素化、意見に対してのフィードバックの強化に努めていく必要がある。

具体的取組策名称	②わかりやすい市政情報の提供
所管部署	政策企画部未来羅針盤課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートに基づいた広報誌の誌面リニューアルを行ったほか、市ホームページのリニューアルを行い、より市民が利用しやすい情報発信を実施した。 ・また、市公式アプリ「ぼちっと奥州」や各種 SNS、ラジオ放送などを活用し、市内外へ効果的なプロモーション活動を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌は誌面のリニューアルにより、より閲覧しやすいデザイン、文字サイズとしたほか、市民が参加できるコーナーを新たに設けるなど、より市民目線での広報誌作成を心掛け、毎年行われる全国広報コンクールでは令和5年度、令和6年度に入賞するなど成果を上げている。 ・ホームページについては、ユニバーサルデザインを採用し、幅広い年代や障がい者なども利用しやすい仕様に変更するなどして、着実にアクセス数を増やしている。 ・市公式アプリ「ぼちっと奥州」や各種 SNS については、「おうしゅうたろう」の活用や有益なコンテンツの配信により、年々フォロワー数が増加している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き分かりやすく市民に伝わる広報づくりを心掛け、紙面作成に努めるほか、各種デジタル媒体を効果的に活用し、市の情報発信を行っていく必要がある。

具体的取組策名称	③広聴活動の充実
所管部署	政策企画部未来羅針盤課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を市政に反映し、市民の目線に立った運営に資するため、広く市民の意見を聴取する手紙による提言制度や市政懇談会を実施した。 ・市ホームページで広く市民の意見を聞き取り、担当部署と連携して回答したほか、反映できる意見については改善した。 ・市民がまちづくりに対する参画意欲を高めていくため、R6年度より外部アドバイザーを活用しながらワークショップやフィールドワークを開催している。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各総合支所などに提言箱を設置したほか市政懇談会を開催し、市政に対する意見や提言を聞き取った。意見等については担当部署と情報共有を行い、対応可能な事案については意見を反映させるよう担当部署と連携を図っている。 ワークショップやフィールドワークで出された市民の意見などを参考に、シティプロモーション戦略を策定中であり、この戦略に基づいた具体的な事業を R8 から展開していく予定である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、提言箱や市政懇談会のほか、デジタル技術を活用するなどして、若年層や女性の意見を聴取する必要がある。 また、まちづくりに対する参画意欲を高めるよう、引き続きワークショップやフィールドワークを実施していく必要がある。

具体的取組策名称	④行政情報の公開と個人情報保護対策の充実				
所管部署	総務部総務課				
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政文書の開示請求があったものに対し、奥州市情報公開条例に定める非開示情報を除き、原則として開示を行っている。 行政文書の開示等の決定に当たっては、非開示情報に該当するものの取扱いについて十分留意しつつ、原則として、条例に定める期間内に決定を行っている。 				
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政文書の開示請求に対し、全て開示することとした全部開示、個人情報に該当する箇所など文書の一部を非開示とした部分開示、文書全てを公開しないこととした非開示又は開示請求の対象となる文書が存在しない不存などの理由による非開示決定等のそれぞれの件数は、次のとおりである。 				
		全部開示	部分開示	非開示決定等	合計
	R6	174	188	0	362
	R5	229	188	0	417
	R4	142	128	7	277
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が保有する情報が適時適切に市民に明らかにされるよう、行政文書の開示と併せて、市の保有する情報の提供に関する施策の推進に努めていく必要がある。 				

具体的取組策名称	⑤公開するオープンデータの拡充と利活用の取組支援				
所管部署	総務部行革デジタル戦略課				
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自治体標準オープンデータセット」の対象となるデータは原則的に公開することとし、先進自治体の公開済データ等を参考に整備可能なデータから取り組みを行い、市 HP に公開している。 また、岩手県が運用する県内全市町村のオープンデータを登録し検索・ダウンロードできる「岩手県及び市町村共同オープンデータポータルサイト」でもデータを公開し、市 HP と併せてデータ更新を実施している。 				

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内で所有するデータをオープン化することで、次のような効果が現れている。 ・ 市民参加と共創の促進: 市民や企業がデータを自由に利用できるようになることで、新たなサービスやアプリケーションの開発が促され、市民参加や地域の問題解決に対する共創が進む。 ・ 経済活動の活性化: オープンデータをもとに新しいビジネスやサービスが創出されることで、地域経済の活性化や雇用の創出に寄与する。 ・ また、庁内データのオープンデータ化によって、政策効果の予測や把握といったEBPMに活用を拡げ、コスト削減、最適な資源配分につなげることが期待される。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データの品質と標準化: 提供するデータの品質を確保し、一貫性や正確性を保つことが必要であり、データのフォーマットやメタデータの標準化が行われないと、他のデータとの互換性がなく、利用が難しくなる。 ・ データ提供の体制整備: 継続的にデータを収集・更新・提供する体制を整えるためには、内部のプロセスと組織文化の変革が必要となる。 ・ リソースの確保: オープンデータの取り組みには、人材、予算、技術的なリソースが必要となる。

施策名 1-1-2：地域コミュニティ活動の活性化

所管部署 協働まちづくり部地域づくり推進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
協働のまちづくりアカデミー修了者数 (累計) (人)	101	123	130	143	161	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度末時点の修了者数が143名で、概ね目標値を達成する見込みである。 ・一般と振興会推薦の二分類で整理しており、振興会推薦が減少傾向にあるものの、振興会以外の団体等において、団体に属する修了生から若い社員が推薦されて受講するという流れが見受けられる。 					
地区センター利用者数（千人）	397	403	483	487	557	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍からの回復は見られるものの、団体の構成員の高齢化や少子化に伴う活動人数及び回数の減少により推移は横ばいとなっている。（R6年度からの実績値には、江刺地域内の総合運動場と農村広場等の利用者数も含まれている。）令和7年度9月末時点の地区センター利用者数は227千人であることから、目標値の達成は難しい見込みである。 ・近年の猛暑により、夏季の活動が制限される状況も要因のひとつと考える。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりアカデミーを毎年開講しており、R6年度末時点の修了者数は143名となっている。 ・修了後も各地で事業運営に深く関わるなど、修了生の継続した活動が見られる。 ・Lineを活用した修了生のネットワークが確立されており、各地で行われている企画等が共有されている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度に修了生を対象に行ったアンケート調査によると、「修了生との連携で新たな取り組みが生まれた」「横の繋がりができ、自分が活動する時に協力してもらえた」など、目標である「互いに支え合いながら主体的に取り組むまちづくり」に寄与しているものと判断される回答が複数あった。 ・受講生は、「市民活動を行いたい人」と「振興会からの推薦」の大きく二つに分けられる。 ・「市民活動を行いたい人」については、子ども食堂や子どもの居場所など、社会課題に民間資金を活用して取り組んでいる団体なども出てきており、一定の成果が見られ、施策の目標に寄与している。 ・一方、「振興会からの推薦」については、リーダーの育成という観点では目標に対しての効果が見られるが、受講者そのものが減少傾向にあり、効果的な地域活動の担い手の人員不足の解消には繋がっていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在確立されているまちづくりアカデミー修了生のネットワークが継続されるよう、必要に応じた支援を行う。 ・まちづくりアカデミーのカリキュラムについてはR7年度に見直しを行ったばかりであるため、その評価をしっかりと行っていく。 ・若年層の社会参画や将来の担い手育成を目的に、学業等で忙しい中高生でも参加しやすい形としてR7年度に新たに開講した協働のまちづくりアカデミー・ジュニアに

	<p>についても、しっかりと評価を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の能力向上に併せ、地域づくりの必要性や楽しさに触れることにより、地域づくりに関わりたいと思う人材の発掘に繋げていくという視点を併せ持ったカリキュラムを組んでいく必要がある。
--	--

具体的取組策名称	②地域自治組織の運営支援
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった地域づくり活動を促進し、自立した地域運営を行うため、組織運営費、生涯学習事業費、地域活動員人件費への充当を目的とした地域運営交付金を交付しているが、最低賃金の急激な上昇によって令和7年度の地域活動員人件費の算定額を上回ったことから、令和8年度に人件費の大幅な増額を実施する。 ・地区振興会で働く地域活動員等の相互交流や業務に必要なスキルの向上を目的とした地域活動員研修を、毎年1回以上実施している。 ・地域づくり活動の中核を担う地区振興会の役員等を対象に、地域課題解決に向けた取組に関する研修会を毎年1回実施している。 ・自走、自立を目指し主体的に取り組み始めた地域に対しては、既存の財政支援の他、モデル事業として地域活動拠点の整備や国の支援事業の申請補助等の伴走支援を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座やスポーツ大会等のイベントの開催など、地域自治組織が行う自主的な活動に対し財政支援を行うことで、地域の活性化や賑わい創出について一定の効果を上げることができた。 ・防災・福祉などの行政だけでは対応困難な地域課題については、地区振興会における自主防災組織の設置、高齢者の見守り活動及び地区内交通の運営等を主体的に行っている地区もあり、身近な地域課題の解決に向けて取り組んでいる。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後ますます加速する人口減少、少子高齢化及び定年延長の影響が、地区振興会等の役員のなり手不足や職員不足に及ぶことから、複数の地区振興会等による事業の共同実施等を促す施策について検討していく。 ・定期的に行っている研修会では、地域自治組織が抱える課題の解決に有効となるメニューを考慮して提供している。例えば、若年層の参加を促すために、魅力的なプログラムやイベントを企画し、プロモーション活動を強化するための方策を学ぶメニューや、自主的な資金調達の手段や方法、情報発信手段としてSNSやウェブサイトの活用方法を学ぶメニューなどが挙げられる。そしてこれらは、市民公益活動の推進として現に実施しているメニューであることから、連携した取組を行っていく。

具体的取組策名称	③自主的な地域づくり活動への支援
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織（地区振興会）の活動拠点である地区センターの大規模修繕については、個別施設計画に記載のスケジュールも踏まえた実施時期の検討や優先順位の整理を十分に行ってこなかったため、先延ばしになっている施設もある。 ・指定管理者制度の活用により、指定管理料で対応できる小規模な修繕等の環境整備については、迅速な対応が可能となっている。 ・地区コミュニティ計画を着実に推進するため、地区振興会等が自主的に行う地域づくり活動を支援する目的で、まちづくり交付金を交付している。 ・自立した地域づくりを推進するため、地区振興会等が持続的な地域運営に係る自主財源を調達するために行う事業に要する経費を対象とした地域運営自立チャレンジ補助金を交付している。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区振興会において策定された地域コミュニティ計画に基づき、住民主体の特色ある地域づくりを推進し支援することで、各地区振興会におけるコミュニティ活動の活性化につながり、今後も維持していくものである。 ・地区振興会等に対し、地域づくり活動が対象となる国や民間企業等の助成制度の情報を提供し、主体的な取組によって制度を活用できる地区も現われてきた。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自走・自立を目指し主体的に取り組み始めた地区もあることから、横展開できる取組については他地区にも共有し、意欲のある地区が取り組もうとした際に支援できる体制を整えていく。 ・地域づくり活動の拠点である地区センターの維持管理については、人口減少が加速する中で、既存の施設を全て維持し続けるのは困難なことではあるが、地区の活動拠点が失われることは、コミュニティ活動の衰退にもつながることから、施設のあり方については、地区住民を巻き込んだ議論を進めていく。 ・高齢化が進む地域では、参加する住民の移動手段が限られることによって、地区コミュニティ活動への参加がより難しくなることから、地域自治組織で解決を試みる先進的取組を実施する地区に対しては、行政からの支援や企業等との連携を図る等のモデル事業を展開して自主的な資金調達的手段や方法を確立し、横展開が可能な事業は他地区へも広める工夫が必要である。 ・主体的に国や民間企業等の助成制度の活用を行う地区への、自主的な資金調達が可能となる取組について支援を行う。 ・地域運営自立チャレンジ補助金は、自主財源の調達を目的とした事業に要する経費を対象とするには、1件当たりの補助額が少額である。地区振興会にとって自主財源の調達を目的とした事業への取組はハードルが高く、申請件数も少ないことから、制度設計の見直しを行う。

施策名 1-1-3：市民公益活動の推進

所管部署 協働まちづくり部地域づくり推進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
市民提案型協働支援事業認定事業数（事業）	4	6	7	6	28	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・認定事業数は年間6件程度で推移。目標値に対しては21%程度と、非常に低い数値であり、未達成の見込みである。 ・制度の利用団体からは、日中での会議開催や審査会への出席に負担を感じているという意見が寄せられており、継続利用を希望する団体の足かせになっていると推察される。 ・新規市民公益活動団体設立数が少なく、制度を新たに活用する団体が少ない。 ・なお、令和2年度から令和5年度までは、新型コロナウイルスが感染拡大し、市民公益活動が停滞したことも要因となっている。 					
市民活動支援センター登録団体数（団体）	214	231	228	225	244	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値に対しては、約92%と概ね達成しているものの、登録抹消団体数が新規登録団体数を上回っており、このまま推移すると未達成の見込みである。 ・解散団体数が増加している。会員の高齢化や死亡、活動を継承する担い手がおらずに解散したという理由が団体からあげられている。他にも、事業の終了に伴う解散、団体同士の統合、代表者の転出等が解散の要因となっている。 ・メイプルの開業に伴い、旧市民活動支援センター会議室の貸館業務を終了したことで、会議室の利用を目的に登録した団体が登録を抹消している。 ・市民公益活動団体の掘り起こし、新たな団体設立の支援策の取組みが十分ではなく、新規登録が伸び悩んでいる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①市民公益活動への支援
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区振興会や市民公益活動団体などと市が、地域課題を解決するための提案を持ち寄り協働事業の具体化に向けて話し合いを行う「協働の提案テーブル」を運用している。 ・市民公益活動団体への活動資金の補助として、「市民提案型協働支援事業補助金」を運用している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施した制度利用団体等へのアンケートでは、自己資金ではできなかったイベントに着手でき、活動の幅を広げることができる等の意見が寄せられ、市民公益活動の推進に寄与したと考えられる。 ・一方、新規設立団体や設立間もない団体については、資金運営に苦慮するケースが多く、活動資金の補助が重要だが、毎年市民提案型協働支援事業の認定件数からも、目標に対しての効果は不十分である。 ・また、制度の利用団体からは、日中での会議開催や審査会への出席に負担を感じているという意見も寄せられており、継続利用を希望する団体の足かせになっていると推察される。 ・新たに設立される市民公益活動団体自体が少なくなっており、新規利用団体数が伸び悩んでいる。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型協働支援事業の制度見直し及び拡充の前提として、そもそもの新規団体設立を支援するための取組みを併せて強化していく必要がある。 ・市民提案型協働支援事業を団体がより活用しやすい制度となるように見直しをしていく必要がある。 ・制度の活用により、団体の活動の幅がより広がるように、補助コースの金額等の内容を見直していく必要がある。 ・国の調査からは、NPO 法人の資金調達方法が多様化していることも指摘されているため、行政からの活動資金の補助と併せて、団体が自主的に財源を確保または生み出すための支援にも取り組んでいく必要がある。
------------	---

具体的取組策名称	②市民活動支援センターの機能の充実
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動団体がパネル展示や体験会を通して活動を紹介し、他団体と交流する「奥州つながるフェスタ」を令和4年度から開催（協働のまちづくりアカデミー修了生が実行委員会を組織し、市が事務局となり活動を支援）。 ・市民公益活動団体への伴走支援として、スキルアップや知識の向上等を目的に「市民活動支援講座」を年3回ほど開催している。 ・市民公益活動団体の活動内容を発信し市民の認知度を高めるため、市民活動情報紙「irori（いろり）」を年間約10回発行している。また、市広報やホームページ、フェイスブックでも情報発信に取り組むとともに、令和6年度からInstagramの運用を開始した。 ・市民公益活動団体に対して、活動にかかる相談対応や助言等を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奥州つながるフェスタ」は、他団体との事業連携や新規会員の獲得につながった事例があり、目標に対する効果を発揮した。一方、高齢化や担い手不足等に悩む団体にとっては参加のハードルが高いものとなっている。また、年々、参加団体が固定化しており、団体同士の新たな交流が生まれづらくなっている。 ・irori や各種 SNS については、情報拡散力に乏しい団体の認知度向上、事業の集客や新規会員獲得のために重要な取組みだが、目標に対する直接的な効果の測定が難しくなっている。 ・相談対応や助言等については、対応後に団体の課題解決等に繋がったか追跡調査を行えておらず、効果を測定することができていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奥州つながるフェスタ」を中心に、団体同士の情報交換や交流を促し、新規事業の創出や事業承継につなげるための取組みを強化する。 ・事業の効果を定性的・定量的に評価するための成果指標の見直しが必要である。 ・社会状況の変化や市としてのリソースの制限等を考慮し、特に支援すべき分野や活動内容を洗い出したうえで、的を絞った市民公益活動の支援メニュー（センターの機能）の展開が必要である。

施策名 1-1-4：男女共同参画社会形成の促進

所管部署 協働まちづくり部地域づくり推進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
社会習慣の中で男性が優遇されていると感じている人の割合（％）	—	—	—	—	50	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に行ったアンケート結果 70.3%。次回アンケートは R8 実施予定。（計画策定又は計画見直しにあわせてアンケート調査を実施） ・R6年度に県が行った意識調査の中の同様の設問に対する県南地域の結果は、男性が 75.2%、女性が 80%となっており、奥州市においても未達成であることが予測される。 ・根強い性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスが要因として考えられる。 					
市の審議会等における女性委員の比率（％）	25.6	26.6	26.0	25.4	40	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・困難 ・団体推薦の際に、男性が推薦されるケースが多く、相手方組織の構成員に男性が多いこと及び男女共同参画の必要性、女性登用のメリットについての説明が不足していることが要因として考えられる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①男女共同参画の普及啓発
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年数回の研修会・セミナーの開催、年1回程度の広報掲載により普及啓発活動を行っている。（研修会・セミナー開催数 R6:3回、R5:4回、R4:2回、R3:2回） ・男女共同参画については、全国的・全県的な取組みが活用できるため、男女共同参画センター等が行う各種事業について、市 HP への掲載やチラシの配架等により事業周知を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市における意識調査は R8 年度に予定していることから、直近の資料として R6 年度に岩手県が行った「男女が共に支える社会に関する意識調査」の結果を参考に分析してみると、男女の地位について「平等」が半数を超えるのは学校教育分野のみで、家庭や職場などの他の分野は依然として「男性が優遇されている」という結果になっている。 ・また、その回答にかなりの男女差が見られ、例えば「家庭の場」では平等だと思っている男性が 49.6%であるのに対し、女性は 36.3%と、男性と比べて 13 ポイント低い結果となっている。 ・一方、県男女共同参画サポーターの奥州市の認定者数について、市男女共同参画計画では R8 目標を 65 人としており、これに対する R6 実績は 69 名となっている。また、R6 の認定サポーターのうち半数が男性であり、男性を含め、男女共同参画について関心の高い層の人数は増加している状況である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状から考えると、男性に対する啓発活動が目標達成のために有効であると考えられるが、市で開催した研修会やセミナーの参加者は圧倒的に女性が多い。 ・また、R7 男女共同参画白書によると、東京圏以外の出身で現在は東京圏に住んでいる者は、現住地域よりも出身地域への愛着が高く、出身地域に戻りたいと考えている女性が一定数存在していることがうかがえると記載されている。併せて若い世代の視点から見た地域への意識について、地方において根強く残っている固定的な性別役割

	<p>分担意識やアンコンシャスバイアスに対する不安を多く抱いていることから、これらを解消するための取り組みも行っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれ今後は、男性や次世代を担う若者等、訴えかける対象を設定し、その対象ごとに戦略的な啓発活動を展開する必要がある。
--	---

具体的取組策名称	②市の政策方針決定の場への女性の登用
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の改選期に、女性委員を増やすよう取り組んでいる。具体的には、各団体への推薦依頼の際、女性委員の推薦についての声掛けを行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R8 目標値 40%に対して現状 25.4%となっており、十分な成果を出せていない。 ・目標値を下回っている審議会の傾向としては、委員総数が少ない審議会、地域会議のような委員の年齢層が高い審議会、その他、防災、農林関係の審議会となっている。 ・相手方組織の男女の構成比に併せて、女性登用の意義についての理解が不足していることが、推薦において男性の割合が高い理由のひとつと考える。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策決定の場に女性委員を登用することの意義を全体で共有する必要がある。 ・R6 年度の県の調査によると、未だ男性の 15.8%が「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている。一方女性においても「組織のリーダーは男性の方が向いている」という意識が高い。このことから、男女ともに固定的性別役割分担意識を改めるための取り組みと、女性が積極的に指導的地位に参画する意識の醸成に取り組んでいく必要がある。

具体的取組策名称	③性の多様性に対する理解の促進
所管部署	協働まちづくり部地域づくり推進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティ等に関する講演会を開催している。 ・R7 年度に「男女共同参画推進条例」を「男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例」に改正。 ・R7 年度に「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、周知活動を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7 に実施した LGBTQ+についての講演会のアンケートでは、「ジェンダーに関する講演は初めてだった」、「認識が深まった」という開催目的に合致した意見が多かった点では成果が見られたが、そもそもの参加者数が少なかった。ターゲットや参加することによって何を学ぶことができるのかが不明確だったことが要因のひとつだと考えられる。 ・そのため、R7 年度のパートナーシップ制度導入の周知活動に併せて、各地の民児協を回り性的少数者についての説明を行った。その際には、質疑応答等も通して、一定の理解を頂くことができた。対象を幅広く設ける活動も大切であるが、ターゲットを明確にして、ターゲットに見合った内容とすることが効果的であると感られる活動であった。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6 年度に県が行った意識調査において「性的マイノリティの人たちが暮らしやすい状況にあるか」という問いに対して、48%が「あまり暮らしやすくない」と回答している。 ・このことを改善するためには、理解者を増やすことが大切となる。 ・まず、講演会及びセミナーについては、ターゲットを絞って行うこと。 ・パートナーシップ制度については、活用できる場面を増やすことが、「当事者が自

	<p>由に行動・生活できる社会」に繋がるものであるため、配偶者と同様の対応をいただけるよう、事業者への働きかけが必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none">・配偶者と同様のサービスを提供する事業者が増えることが効果に繋がるものであるが、その成果の把握方法については検討していく必要がある。
--	---

施策名 1-1-5：多文化共生・姉妹都市交流の促進

所管部署 政策企画部ふるさと交流課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
日本語で日常の会話ができる外国人住民の割合（％）	—	83.00	—	—	90.00	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・外国人住民に対して日本語での日常会話の可否についてアンケートを実施することができなかった。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①外国人市民が安心・安全に暮らせる環境づくり
所管部署	政策企画部ふるさと交流課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・奥州市国際交流協会へ日本語教室開催、各種相談対応、多言語ラジオ放送、医療通訳派遣業務等の委託を通じて外国人の生活支援を実施。 ・災害時に有効な伝達手段である「やさしい日本語」研修会を市職員や市国際交流協会のボランティアを対象に実施。 ・在住外国人の参加による市防災訓練、ハザードマップを活用した危険地域学習会等の防災教育を実施。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・日本語教室の開催や各種相談窓口、医療通訳派遣を通じて生活の不安の解消につながっている。 ・災害時の情報発信手段として、「やさしい日本語」が認知され、役所内でも徐々に活用され始めている。 ・防災教育を通じて、自然災害が多発する日本における日頃の備えの重要性について防災意識の啓発につながっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・外国人が増えていくことが予想されるため多言語への対応や相談窓口等の生活支援、防災教育や地域住民との交流機会の創出のため継続して取り組む必要がある。

具体的取組策名称	②国際交流関係団体との連携強化
所管部署	政策企画部ふるさと交流課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・近隣市町の国際交流協会とミーティングを通じ、現状や課題等を共有することができた。 ・定住自立圏での合同国際交流イベントの開催を検討したが、各協会の既存の事業や人的体制等の事情により開催に至らなかった。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町の国際交流協会とのミーティングを通じて課題等の共有や連携について協議する機会を得ることができた。連携の必要性については、共通認識を図ることができた。 ・国際交流分野に関する専門的な知識と幅広いネットワークを有する奥州市国際交流協会を支援し、日本語教室、日本語サポーターの養成、異文化交流イベントの開催等で連携して事業を実施し、市民への異文化理解と国際交流精神の醸成につながっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外の国際交流協会と連携できる課題について、引き続き検討する必要がある。 ・国際交流の中心的な役割を担う国際交流協会と連携し、異文化理解と国際交流の推進に取り組んでいく必要がある。

具体的取組策名称	③姉妹都市交流の促進
所管部署	政策企画部ふるさと交流課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>○国内姉妹都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町…年3回の公式訪問団による交流を実施 ・厚真町…年1回の公式訪問団による交流を実施 ・掛川市…市長就任時などに公式訪問団による交流を実施 ・その他、商工団体、農業団体、市民団体等による交流あり <p>○海外姉妹都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストリア…公式訪問団派遣による交流のほか、青少年交換交流事業（隔年）を実施 ・オーストラリア…公式訪問団派遣による交流を実施 <p>計画どおりの事業実施状況</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>目的：姉妹都市交流により国際感覚を備えた人材の育成や幅広い分野への波及を目指す。</p> <p>○国内姉妹都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体相互交流から農業団体や商工団体、市民団体の独自交流へと波及し、また、イベントでは姉妹都市の物産展を毎年開催するなど、住民の関心も高まっている。 ・小中学校の給食で姉妹都市産品を活用する日（姉妹都市を味わう日）を設け、児童生徒が姉妹都市についての学習の機会の創出につながっている <p>○国外姉妹都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年交換交流事業では、派遣事業への参加希望者が毎回増加するなど、高校生の異文化への興味・理解が進んできている。また、受入事業では、市民団体等が歓迎会の開催や体験機会の創出など、受入体制も整っている。継続して青少年交換交流事業をおこなうことにより、外国人との交流機会が増加し、国際感覚を備えた人材の育成に繋がっていると考えられる ・姉妹都市交流の波及効果として、米の輸出など民間での経済交流が始まった
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>数十年にわたる自治体間交流であり、これまでの交流の結果として、自治体交流だけでなく、各種団体の独自交流や農産物等の輸出に繋がった。今後も継続した交流が見込まれるが、定期的な行事として市民に認知・定着しており、あえて施策として挙げる必要があるか検討が必要である。</p>

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	1－2	豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課	

施策名 1－2－1：生涯にわたる学習活動への支援

所管部署 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
社会教育講座受講者数対総人口比率 (%)	18.41	28.13	27.51	35.39	55.00	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・新型コロナウイルスの影響で大幅に減少しており、その後堅調に回復してきているものの、目標値としたR元年度実績値に戻りきっておらず、目標値の7割程度の達成となっている。</p> <p>・定年延長やライフスタイルの多様化、情報通信技術の進歩といった社会環境の変化、コロナ禍等を契機とした社会・地域活動への参加意欲の減退が要因と推察される。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①生涯学習事業の推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区センター等で実施する、地域での生涯学習の取組への支援を行った。 ・高齢者を対象にしたIT講習会など各種講座の開催による学習機会の提供を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にしたIT講習会は、高齢者もスマートフォンやタブレットを活用することで、趣味や生活に活かし、より豊かで快適な生活につなげてもらうことを目的に実施しており、参加希望者も多く、また、受講後も積極的にスマホを活用している姿ことがアンケートからもうかがえる。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのような集合型での学習に対するニーズの減少が見受けられる。集合型の生涯学習受講者の主な層を構成する高齢者層では、定年延長制度の定着等の影響で集合型の受講が伸びない状況である。限られた財源のなかで、より効果的かつニーズに合った生涯学習講座等の開設が求められる。 ・生涯学習については、実地、集合型の研修、講座は必要である一方、動画、オンライン等の普及が進んでいることから、これらを上手く組み合わせる事業の構築をする必要がある。また、地域の活動に主体的に参画するような人材を育成する取組を検討する必要がある。 ・参加者が固定化している事業や、内容がマンネリ化している事業があるため、多様な分野やテーマを取り入れると共に、最新のトピックを取り入れることで、新たなターゲット層や参加者を呼ぶ取組を検討する必要がある。

具体的取組	②地域支援体制の構築
-------	------------

組策名称	
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした活動を進めている地区振興会等と連携した生涯学習事業の実施と、各種研修機会を捉えてのこまめな受講勸奨を地区振興会等に対し行っている ・各種社会教育関係団体の育成支援に向けた補助金の交付など支援を継続している ・生涯学習リーダーバンク設置事業により、生涯学習の指導体制と指導要請に応じるための指導者登録リストを作成している ・学校支援地域本部事業による地域人材を活用した学校教育支援を実施している
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者ボランティアの参加を得られるなど一定程度の効果は上がっている。 ・地区振興会等が企画運営する事業が効果的に実施できるよう、各種研修会への受講勸奨をしている。 ・生涯学習リーダーバンクは、指導者登録、利用要請ともに少ない。周知不足が原因か、市民の求めるものにマッチしていないかなどの検証が必要である。 ・学校支援ボランティアなど、子どもたちを地域で支えていく環境が整備されており、一定程度の効果は上がっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年延長等により地域支援体制構築の担い手であった年齢層の参画促進が難しくなっている。更なるPRが必要である。 ・地域において、多様な分野やテーマ、最新のトピックを取り入れた事業の展開ができる一助となるよう、地区振興会の地域活動員に対してアンケートを実施するなど、実態把握を行いながら研修会に参加しやすい環境づくりに努め、研修会を通じた事業実施のスキルアップにつなげていく。 ・児童生徒にとって、自分たちの生まれ育った身近な地域や学校は、生活そのものであり、社会の仕組みを学び、地域社会の一員としての自覚をもち、将来への夢や希望を膨らませる場でもある。その地域とのかかわりを持つことで、故郷への愛着や誇りが生まれ、児童生徒の郷土愛を醸成し続ける必要がある。またこれらには協調性や成功体験が重要であり、引き続き体験活動を社会教育事業として提供していく必要がある。

具体的取組策名称	③家庭教育の支援
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動事業として、各中学校区単位の実践組織や地域連合会等における、教育と地域活動の融合連携した取組 ・家庭教育の充実に向け、幼保小中における講演会への費用支援 ・子育てひろばの開設による親子のふれあい・保護者同士の交流の場の提供
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携した各種事業が実施されるなど、一定程度の効果は上がっている。 ・以前は、地区単位等で行うことができた事業だが、少子高齢化により、それまでの単位での取組が困難となっている地域も増えている。また、地域によって、事業に対する温度差がある。 ・幼保小中における家庭教育講演会支援事業実績は、コロナ禍前の状況に戻っており、参加者の満足度も高いが、実施していない学校等もあるため、今後、さらなる周知が必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化、核家族化や地域コミュニティの希薄化や多様な働き方などにより、保護者にとっては貴重な学習の機会であり、今後ますます家庭教育事業は重要なものとなる。しかし、これらの事業を担ってきた団体、ボランティア等の高齢化やなり手不足により事業継続が難しくなっているため、事業実施を担う人材の育成や、参加し

	やすい環境づくりを模索する必要がある。また教育振興運動事業において、学校運営協議会制度との連携のあり方を模索する必要がある。
--	--

具体的取組策名称	④青少年育成の推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋、かぜの子学級の開設、ジュニアリーダーの養成、子どもリーダー研修会、子ども会指導者研修会等を開催 ・放課後子ども教室の設置運営、指導者研修会の開催 ・子どもの居場所（パステルハウス）の管理運営による、学年を超えた子どもたちの健全育成 ・学校支援地域本部事業による地域人材を活用した学校教育支援 ・交通不便地域の生徒に対し、地域住民との連携による冬期間の学習の場の確保（地域未来塾） ・二十歳のつどいの開催
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代や地域と関わる機会が得られず、他者との関わり方・距離感を学ぶ機会がなく、社会性を獲得できていない児童生徒が、その関わり方を学び、集団のなかでの自らのあり方を学んでいる。 ・学校支援ボランティアをはじめとして放課後子ども教室など、子どもたちを地域で支えていく環境が整備されており、学校と地域が連携し、地域の方が多様な活動に参加することで子どもたちがさまざまな体験や学びを得ることができるなど、一定程度の効果は上がっている。 ・少子化に加え、スポーツ少年団、スポーツクラブ、学習塾など、子どもに関する様々な分野での学習の提供があり、参加率が低い事業も増えてきているが、普段体験することがないものを提供することで、参加した子ども達の満足を得ている。また、指導者にとっても子ども達と触れあうことで、生きがいつくりなど、豊かな人生を送る一助となっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年延長等によりこれまで地域の担い手となっていた年齢層の補充ができないなど、人材確保が難しくなっており、人材の掘り起こしや人材育成のための支援が必要である。 ・児童生徒にとって、自分たちの生まれ育った身近な地域は、生活そのものであり、社会の仕組みを学び、地域社会の一員としての自覚をもち、将来への夢や希望を膨らませる場でもある。地域の個性を踏まえ事業のアップデートを継続しながら、その地域とのかかわりを持つことで、故郷への愛着や誇りが生まれ児童生徒の郷土愛を醸成することにより、将来、指導者になるなど、青少年育成事業が未来永劫展開できるような仕組み作りが必要である。 ・コロナ禍を経て、また、中学校の部活動への加入も任意となるなど、子ども達の個々の活動に重きを置く傾向にあるが、子どもの成長には協調性や成功体験が重要であり、これらを得ることができる体験活動を地域と連携するなどしながら、社会教育事業として提供する必要がある。 ・地域が子どもを育み安心・安全な居場所を提供する放課後子ども教室は、少子化や放課後児童クラブへの移行などにより参加人数が減少しているが、引き続き事業を継続していく必要がある。

具体的取組策名称	⑤生涯学習施設の適正な維持管理
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江刺生涯学習センター、衣川セミナーハウス及び奥州宇宙遊学館を運営しているが、開設から数十年以上経過し各種設備の老朽化が生じてきている。 ・後藤伯記念公民館においては、老朽化と耐震基準不適合から休館中となっている。国登録有形文化財（建造物）であることから、保存活用計画により補助を活用した改修の検討を進めている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な運営により利用者数はコロナ禍前の水準に戻りつつあり、生涯学習の場として一定程度の効果は得られている。 ・衣川セミナーハウスへの Wi-fi 整備により利用者の利便性が高まった。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画・個別施設計画において既存施設は、耐用年数超過するまでは活用していくこととしている。 ・各施設の LED 化が進んでおらず、計画的な整備改修が必要となっている。 ・老朽化により空調設備等の故障が目立ってきている。施設の空調設備改修等の長寿命化のための取組が必要となっている。 ・後藤伯記念公民館については、隣接する後藤新平記念館との連携や、整備活用において地域づくりや観光の観点といった多様な視点も含めた検討を進める必要がある。

施策名 1-2-2：本に親しむ活動の推進

所管部署 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
図書貸出利用者総数対総人口比率（%）	82.84	85.00	80.90	81.60	90.00	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・新型コロナウイルスの影響で大幅に減少している。R1年度実績値に回復することを目指した設定となっており、堅調に回復してきているものの、戻りきっていない。</p> <p>・これまで読書に充てられていた時間が、スマートフォンやタブレットといった電子機器を使用することなどにより減少しているものと推察される。</p>					
市民一人当たり図書等貸出冊数（冊）	5.00	5.10	4.80	4.20	5.10	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・現状維持を目指したものの、スマートフォンやタブレットといった電子機器の普及も相まって、微減傾向となっている。</p> <p>・これまで読書に充てられていた時間が、スマートフォンやタブレットといった電子機器を使用することなどにより減少しているものと推察される。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①子ども読書活動の推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における読書活動推進のため、ボランティア派遣による読み聞かせやブックトーク等の開催、おすすめ本POPカードポスター作製、中高生向けおすすめブックリストの作成配布 ・中高生の読み聞かせ研修会の開催 ・読書ボランティア研修会開催によるボランティア育成支援 ・親子で幼年期から本に触れられる「えほんの森」の運営
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への読書のきっかけの創出に取り組んでおり、一定程度の効果は上がっている。 ・奥州市子どもの読書活動推進計画に基づいた事業を、市内図書館や学校図書室など、関係機関、団体との連携により展開しており、読書率は常に県平均を上回っている。 ・読書ボランティア研修の参加者は多く、その内容についても満足いただいている。 ・中高生の読み聞かせ研修会では、保育園へ出向き、実際に園児への読み聞かせを行っている。生徒の研修会参加人数は少ないものの、参加生徒にとっては、自分が読み聞かせをすることによる喜びや楽しさ、さらには、将来の職業選択の一助にもなっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期なにおいて取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアを担ってきた年齢層が高齢化しており、またその人材も定年延長制度の定着により参画促進がされにくくなってきている。更なるPRやボランティアの育成・掘り起こしが必要となってくる。また次世代の読み手確保として中高生を対象とした育成研修を引き続き実施していく。 ・電子書籍等の普及が今後進展していくことを踏まえ、紙書籍と電子書籍を上手く組み合わせた読書活動の推進について検討する必要がある。

具体的取組策名称	②図書館利用を通じた課題解決支援
----------	------------------

所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査活動に対しての専門機関と連携しての相談対応を実施 ・地域・社会との課題解決に資するような企画展の開催
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス対応や図書貸出等における県立図書館・市内図書館間の連携対応などにより、一定程度の効果は得られている。 ・市民ニーズや現代社会情勢等を反映した共通企画展のほか、各館独自の企画展、おはなし会などのイベントにより、入館者や貸し出し図書の増加につながっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・調査活動に際した資料収集がより円滑になる体制の整備が必要。 ・図書館に興味がなかった人へ向けた、読書・図書館利用のきっかけになるような取組が必要。

具体的取組策名称	③図書資料・視聴覚教材の整備充実
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・各館における図書資料の相互利用を実施 ・県南第一地域視聴覚教育協議会事業と連携した視聴覚教材の整備
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館施設間のほか、市外施設とも連携し、一定程度の効果は上がっている。 ・蔵書の充実と、利用者にとって効果的な配架に努めることで、利用者の満足を得ている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源のなかで図書資料・視聴覚教材の効果的な整備・配置について検討が必要。 ・インターネット動画や電子書籍の普及等の図書を取り巻く環境変化に対応し、紙書籍や記録媒体による視聴覚教材など従来型の物理的図書資料と電子図書資料をどのように組み合わせながら整備を進めるかの検討が必要。

具体的取組策名称	④図書館の適正な維持管理
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・4図書館を運営しているが、開設から数十年以上経過し各種設備の老朽化が生じてきており、空調故障等の際は開館に支障を来すこともある。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設のLED化が進んでいない。 ・老朽化により空調設備等の故障が目立ってきている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画・個別施設計画において将来的には2館を機能の中心的施設として位置付けているものの、当面は4館1室体制を維持し、既存施設を耐用年数超過するまでは活用していくこととしている。 ・各施設のLED化が進んでおらず、計画的な整備改修が必要となっている。 ・老朽化により空調設備等の故障が目立ってきている。施設の空調設備等改修といった長寿命化の取組が必要となっている。

・市内に4館（加えて衣川セミナーハウス図書室）という状況であり、市内の施設数は他の類似団体に比べて多いことから、効率的な運営に向けた取組（各館事務事業の共通化・共同調達や各館の役割分担（図書購入・選書の共通化や休館日の分散など）が必要となってくる。

施策名 1-2-3：芸術文化の推進

所管部署 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
文化会館利用者数対総人口比率（％）	95.5	199.1	223.8	228.8	240.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・新型コロナウイルスの影響で大幅に減少しており、R 元年度実績値に回復することを旨とし、堅調に回復してきているものの、戻りきっていない。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①市民の芸術文化活動の推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・優れた芸術文化鑑賞の機会確保 ・芸術文化事業への支援 ※いずれも、委託事業や補助金交付による支援
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・市民参加型の市民芸術文化祭や市民劇、ジュニアミュージカル等の開催により、芸術文化活動に親しむ機会を提供している。これにより、子どもたちの情操が育まれるほか、市民の文化的アイデンティティの再認識、自らのまちへの誇り・愛着が養われることで、豊かなコミュニティの構築に寄与している。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・少子高齢化のなかで芸術文化活動に触れる機会を確保していくことは困難となっており、担い手も不足してきている。 ・芸術文化活動を継続するには、幼少期からのふれあいや・小中高生からの関わりの機会が大切である。

具体的取組策名称	②文化会館の適正な維持管理
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・市内3つの文化会館は、開設から30年以上経過し各種設備の老朽化に伴う故障が生じてきており、空調故障等により開館に支障を来すこともある。 ・老朽化により1館を令和6年度末にて閉館し、そこで実施してきた芸術文化活動については他の建物・設備を活用している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・市内最大規模の奥州市文化会館から、計画的に長寿命化対応整備を進めている。

<p>次期計画 に向けた 課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画・個別施設計画において既存施設を耐用年数超過するまでは活用していくこととしている。 ・各施設のLED化が進んでおらず、計画的な整備改修が必要となっている。 ・老朽化により設備等の故障がある。施設の長寿命化に係る取組が必要となっている。 ・市町村合併により奥州市は文化会館の保有数が他自治体より多い状況にあり、市の規模等に適合した保有数へ将来的には是正していく必要がある。
-----------------------------	---

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	1-3	潤い豊かなスポーツライフの推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課	

施策名 1-3-1：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

所管部署 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
成人の週1回以上のスポーツ実施率（%）	58.30	62.80	63.20	69.70	65.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・R2年度からR6年度まで、本実施率は増加しており、R6には目標値を達成している。 ・達成の要因として、市民体育祭等の全市事業の開催、スポーツ推進委員の派遣を通して、市民のスポーツ習慣が定着しつつあることが挙げられる。					
スポーツリーダーバンク登録者数（人）	25	26	27	28	28	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・R2年度からR6年度まで、本登録者数は増加しており、R6年度には目標値を達成している。 ・達成の要因として、当該制度を市ホームページ等で継続周知していることが考えられる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①全市事業の推進
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 全市民が参加できるスポーツイベントとして、奥州市民体育祭（種目別競技大会）、おうしゅうスポーツデイズ（市主催のスポーツ推進週間）、いわて奥州きらめきマラソンを実施している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・いわて奥州きらめきマラソンの全参加者数に占める市民の割合は、増加傾向にあり、大会が一定程度浸透していると思われる。一方で、R6大会と比較してR7大会は、市民の参加者数そのものは減少している。その要因として、高温化対策や参加者の安全管理による、制限時間や定員の縮小が挙げられる。 （参考：参加者数に占める市民の割合：R5大会 20.1%、R6大会 26.5%、R7大会 28.5%） ・奥州市民体育祭の参加者数は増加傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準まで回復していない状況である。その要因として、コロナ禍をきっかけとした競技離れや、競技者の高齢化が考えられる。（参考：市民体育祭参加者数 H30 1,615人 /R4 606人、R5 814人、R6 912人） ・おうしゅうスポーツデイズについては、前身事業のチャレスポおうしゅうを令和6年度にリニューアルし、イベント期間中の参加者が増加しており、市民がスポーツに親しむ機会が増えた。（参考：チャレスポおうしゅう R4：506人、R5：700人、R6 スポーツデイズ 1,204人） 市が主催する一日限りのスポーツイベントを取りやめ、スポーツの日までの1週間に

	各団体が実施する事業を支援するとともに、市民に紹介する方向に変更し、イベント期間が長くなったこと、市内複数の施設でスポーツイベントが開催され、市民が都合に合わせて参加しやすくなったこと等が参加者数増加の一因と考える。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて奥州きらめきマラソンは、継続開催及び参加者の安全管理が前提となるものの、大会開催による市民への影響も考慮し、フルマラソン継続の是非も含めて、市民がより参加しやすい環境や仕組みを検討する必要がある。 ・奥州市民体育祭は、周知方法の拡充や、種目別競技団体と調整のうえ新たな競技種目の追加について検討するほか、幅広い年齢の市民が参加しやすい、軽スポーツやニュースポーツ種目の追加についても検討する必要がある。 ・おうしゅうスポーツデイズは、イベントの定着や参加者数を増やすための取組、イベント期間終了後の体育施設利用者数の増加に繋がる取組を検討する必要がある。

具体的取組策名称	②コミュニティスポーツの支援
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>スポーツ推進委員の派遣や用具の貸し出しを通じた軽スポーツ及びニュースポーツの普及促進、スポーツリーダーバンクの運用、各種スポーツ大会の開催支援等を実施している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ推進委員の派遣や用具の貸出を通して、軽スポーツ及びニュースポーツを普及促進している。市スポーツ推進委員の派遣依頼のうち、8割以上は軽スポーツまたはニュースポーツの指導であり、当該スポーツの普及に資しているといえる。一方で、派遣依頼や用具の貸出は特定の種目（モルック、ポッチャ）に偏っており、当該種目以外の種目に普及の余地がある。 ・スポーツリーダーバンク登録者数は令和8年度目標値(28人)に達しているものの、ピーク時の平成25年度実績(64人)と比較して半減している。当該バンク制度が市民に十分に浸透していないことが、登録者数減少の一因と考えられる。 ・各種スポーツ大会の開催支援では、市スポーツ推進委員の派遣等により、円滑な開催を実施している。しかしながら、派遣依頼の件数は地域によって偏りがあり、当該派遣制度の周知が必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な軽スポーツ及びニュースポーツを普及促進することで、スポーツの裾野が広がるとともに、地域のスポーツ活動の推進に資するものと思われる。そのため、貸出用具の充実や、様々なニュースポーツを指導できるようスポーツ推進委員の研修の充実が必要である。 ・スポーツリーダーバンクの制度について、市民及び指導者のニーズを検証したうえで、広範な周知が必要である。 ・各種スポーツ大会の開催支援では、市スポーツ推進委員の派遣制度について、周知が必要である。

具体的取組策名称	③スポーツに接する機会の提供
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ愛好団体の調査及び市ホームページでの紹介を行っている。 ・各種スポーツ教室を開催している。 ・各種スポーツ施設やスポーツ教室等、市のスポーツに関する各種情報を、市広報、市ホームページ及び報道機関への情報提供等を通して周知している。 ・市民のスポーツ参加（みる、ささえる）の観点から、いわて奥州きらめきマラソンにおいて、ボランティア募集を実施している。 ・大谷翔平選手応援事業の一環で、MLBと奥州市の共催事業のスポーツ参画企画として野球体験教室「PLAYBALL」を開催し、約200人の5歳～10歳までの児童が参加。ま

	た、オールスターゲームやワールドシリーズの際にパブリックビューイングや観戦会を開催。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ愛好団体等については、現在、市ホームページで17種目33団体を紹介しており、以て市民のスポーツの参加機会を提供できているものと思われる。 ・各種スポーツ教室については、初級水泳教室、奥州スノーフェスティバル市スキー大会、奥州ジュニアスキー教室を開催しており、以て市民のスポーツの参加機会を創出できているものと思われる。 ・市のスポーツに関する情報は、市ホームページ及び市広報等にて随時周知しており、市民は必要に応じて情報を得ることができているものと思われる。 ・いわて奥州きらめきマラソンにおいて、ボランティア募集により、市民がスポーツに接する機会を設定しているものの、ボランティアの参加者数は減少傾向にある。 ・大谷選手を通して、野球に興味・関心を持ったという声もあることから、スポーツに接する機会を提供できていると考える。また、パブリックビューイングや観戦会については問い合わせも多く、市民からの関心が高い事業であると分析する。 ・令和7年度実施した、MLBと奥州市の共催事業「PLAYBALL」については、大谷選手がMLBのチームに所属している縁から実現したイベントである。当市の応援事業が広く認知されていることもあり、約200名の児童に元MLB選手を講師とする野球体験教室の機会が提供できたと考える。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より広くに市民へスポーツ参加の機会を提供する観点から、市主体の情報発信のほか、市スポーツ協会、民間スポーツクラブ、総合型スポーツクラブ等と情報共有を行いながら各方面から周知を行うことが必要である。 ・いわて奥州きらめきマラソンにおける、ボランティア募集の積極的な周知が必要である。 ・市民による大谷選手の応援をさらに盛り上げるため、応援制作物などを活用した取組が必要である。

施策名 1-3-2：競技水準の向上

所管部署 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
国民体育大会出場者数（人）	1	22	29	17	40	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・R2からR3まで国民体育大会が中止となった。コロナ対策が緩和され、R4から大会が実施されたことで回復傾向にあった。R5と比較するとR6は41%減少しており、減少傾向が続くと目標値の達成は難しいと考えられる。要因としては、競技人口の減少、コロナ禍による練習機会の減少及びライフスタイルの変化が挙げられる。					
県民体育大会優勝者数（人）	6	39	39	27	67	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・R3からR4は新型コロナウイルス対策が緩和され増加傾向であるが、R5と比較するとR6では31%減少していることから、減少傾向が続く場合、目標値の達成は難しいと考えられる。要因としては、競技人口の減少、コロナ禍による練習機会の減少及びライフスタイルの変化が挙げられる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①選手育成、強化
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 スポーツ協会にトップアスリート育成事業を委託し、外部の陸上選手を講師として招聘し、児童に走り方の基礎を教えた。また、体力低下防止等のために小学1年生から3年生を対象としたプログラム等を行ってきた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 1 児童のスポーツに対する関心の向上 ・外部の陸上選手を招聘して走り方の基礎を教えたことで、児童たちがスポーツに対して興味を持つ機会が増え、また、プロフェッショナルな選手との交流は、子供たちのモチベーションを高め、スポーツへの興味を引き出すきっかけとなった。 2 児童の運動技能の向上 走り方の基礎を学ぶことで、児童たちの走力や運動技能が向上させることが可能となった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 1 プログラムの多様化 ・走り方の基礎だけでなく、他の運動スキルやスポーツも取り入れることで、児童たちが多様な運動経験を積むことができる。 2 効果測定の精度向上 ・事業の効果をより正確に評価するために、フィードバックの収集方法を改善する必要がある。例えば、事業終了後にアンケートを行うことでより多角的に効果を把握できる。 3 講師の多様化と質の向上 ・外部の陸上選手による指導の効果は大きいですが、様々な分野の専門家を講師として招聘することも検討するべきである。 4 継続的なフォローアップ ・プログラム終了後のフォローアップを行い、児童たちが継続して運動に取り組むためのサポートを提供することが必要となる。

	<p>5 効果的な事業内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体がマンネリ化しているほか、事業効果の検証が難しく、本事業の継続は必要であるが、効果的な事業内容の検討が必要である。
--	---

具体的取組策名称	②指導者養成
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>トップアスリート育成事業で指導者養成のため、指導者に向けた講習会を実施してきた。R3には講習会がコロナ禍の影響があり、中止となったが、R4以降は講習会が継続して行われてきた。R4には、「パフォーマンスアップのための体作り」、R5には「パフォーマンス向上と傷害予防」、R6には「スポーツ栄養講習会」など、スポーツをするための身体作りに着目した講習会を行ってきた。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>1 講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成を重点分野として、様々な講習会を実施することは、指導者の質と能力の向上に寄与する。 ・R4、R5、R6の各年に異なるテーマに基づいて講習会を実施することで、指導者が多角的な知識を獲得し、アスリートのパフォーマンス向上に具体的に役立てることができている。 <p>2 講習会の内容</p> <p>R4: 「パフォーマンスアップのための体作り」 この講習会を通じて指導者はアスリートの基礎体力や筋力の向上に必要な具体的なトレーニング方法を学び、その結果、アスリートの全体的なパフォーマンスが向上することが期待される。</p> <p>R5: 「パフォーマンス向上と傷害予防」 傷害予防に重点をおいた指導ができるようになり、アスリートの継続的なトレーニングが可能になり、結果としてパフォーマンスの安定向上が見込まれる。</p> <p>R6: 「スポーツ栄養講習会」 栄養管理の重要性を学ぶことにより、アスリートの食事内容が改善され、それにより体力と回復力が向上し、最終的にはパフォーマンス向上に寄与する。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>1 講習会の効果測定と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査によってデータの収集と解析を行い、講習会の効果を可視化し、必要な改善点を明確にする。 <p>2 新しいテーマの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの講習会テーマに加えて、新しい内容の講習会を導入することで指導者養成の幅を広げることができる。 <p>3 効果的な事業内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体がマンネリ化しているほか、事業効果の検証が難しく、本事業の継続は必要であるが、効果的な事業内容の検討が必要である。

施策名 1-3-3：スポーツを支える基盤の整備

所管部署 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
体育施設の利用者数（人）	382,699	447,535	463,398	510,649	605,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・R2年度からR6年度まで利用者数は年平均約7.7%ずつ増加しているが、このペースで増加する場合、目標値は達成しない見込みである。</p> <p>・市人口が減少していること、また、目標値がコロナ禍以前の水準の5パーセント増となっているが、コロナ禍後の行動の変化により大幅な増加は見られず、伸び悩んでいる。また、学校開放の利用料金が安く、予約が取りやすいことなどから、学校開放の利用者が増加している可能性がある。</p>					
学校施設開放の利用者数（人）	116,741	96,254	103,488	128,266	148,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・年々利用者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルスが5類以降となった令和5年は前年比約7.5%増、令和6年は23.9%増となっており、同程度の割合で利用者が増加すれば目標値を達成する見込みである。</p> <p>・体育施設と比較し、学校施設開放事業は奥州市民を対象とした事業であることから、市内スポーツ団体が定期利用をはじめ、施設の予約を比較的取りやすいことが要因として考えられる。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①施設の適正な配置と維持・管理
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>施設設備の老朽化、利用者の減少により、胆沢プール、梁川地区屋根付きゲートボール場の2施設を廃止した。また、個別施設計画に基づき、施設の統廃合と長寿命化に向けた修繕を進めている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>1. 施設の廃止 利用不可能な施設である胆沢プールや梁川地区屋根付きゲートボール場の廃止については、適正な施設配置の観点から前向きな取組である。これにより、維持費用の削減が実現された。</p> <p>2. 修繕と改修の実施 計画的な修繕や改修が進められたことは、施設の長期的な使用に寄与し、適正な維持管理に繋がっている。これにより、施設の安全性や利用可能性が向上し、利用者の満足度も向上したと考えられた。</p> <p>結論として施設の適正な配置と維持・管理という目標に対して、利用不可能な施設の廃止と計画的な修繕・改修の取組は一定の効果を上げていると評価できる。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>次期計画では、計画的修繕・改修のスケジュール管理強化、利用者とのコミュニケーションと情報共有の強化、利用者ニーズの継続的な把握、そして施設の多機能化と効率的運用が課題としてあげられる。これらの課題を解決することで、施設の適正な配置と維持・管理における目標を達成し、地域社会のニーズに応える施設運営が実現できる。</p>

具体的取組策名称	②スポーツ推進委員との連携
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 市または地域団体とスポーツ推進委員が連携し、各種スポーツ事業運営のほか、軽スポーツやニュースポーツの指導を実施している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・地域団体等からの依頼に応じて、スポーツ推進委員が軽スポーツやニュースポーツの指導を行っており、コミュニティスポーツ及び生涯スポーツの推進に寄与している。しかしながら、派遣依頼の件数は地域によって偏りがあり、これは当該派遣制度が十分に浸透していないことや、地元団体において実施のきっかけが無いことが原因として考えられる。 ・市主催のスポーツ週間「おうしゅうスポーツデイズ」の一環として、市スポーツ推進委員会主管の体力測定会を実施している。体力の見直しをきっかけに、スポーツの習慣化が期待される。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 研修受講等を通じたスポーツ推進委員の資質向上を図りながら、スポーツ推進委員派遣制度の周知や、地域の団体が軽スポーツやニュースポーツを実施するきっかけづくりが必要である。

具体的取組策名称	③関係団体との連携
所管部署	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 関係団体である市スポーツ協会に対し、協会が円滑に運営を行うことができるよう補助金を交付している。また、トップアスリート育成事業を委託し、陸上選手を招聘することで市内の競技している児童生徒に対し、効果的なスポーツの普及・啓発活動を行っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 1 関係団体との連携強化 ・補助金の交付を通じて、市スポーツ協会の運営が円滑に行われることで、協会と行政との関係が強化され、市民のスポーツに対する理解を深めることが可能となる。 ・市スポーツ協会が安定的に運営されることで、地域全体のスポーツ活動が活性化され、関係団体相互の協体制の構築に寄与する。 2 スポーツの普及・啓発 ・トップアスリートを招聘することで、児童生徒に対するスポーツの普及・啓発が一層効果的に行われる ・トップアスリートの存在がモチベーションとなり、児童生徒のスポーツへの興味や積極的な参加を促進する ・これにより、運動習慣の定着やスポーツの重要性が子どもたちに認識され、地域全体のスポーツ文化の発展が可能となる
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 1 補助金活用の効果検証と透明性確保 効果的な使用状況の定期的な評価と透明性の確保 2 トップアスリート育成事業の継続性確保 長期的計画の立案と持続可能な体制の構築 3 地域住民および関係機関との連携強化 地域全体のスポーツ活動への関与促進と啓発活動の展開 4 効果測定の実施とフィードバック活用 定量的・定性的な効果測定とその結果を基にした改善計画の策定

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	2-1	「生きる力」を育む学校教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課	

施策名 2-1-1：学校教育の充実

所管部署 教育委員会事務局学校教育課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
標準学力検査における全国平均との対比（小5）（-） ※令和3年度から小5ではなく小6での標準学力検査実績値	—	※97	※99	※100	106	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○年度が進むにつれ、数値上の改善傾向が見られる。学力向上に向けた取組（授業改善取組、訪問指導の充実、研修の充実など）を継続し、達成につなげたい。 ○全国平均との比較において、特定の教科や内容で課題が残っていることから、その領域への重点的な指導が課題であると考えられる。奥州スタンダードを生かした授業改善が進んでいるが、全体への浸透には至っていない。					
標準学力検査における全国平均との対比（中2）（-）	—	92	95	90	100	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○年度によって数値のばらつきが見られるが、学力向上に向けた取組（例：授業改善取組、訪問指導の充実、研修の充実など）を継続し、達成につなげたい。 ○中学校段階での学力定着に大きな課題を抱えている。学習内容の高度化、生徒の学習習慣の確立、授業改善の取組などに課題があると考えられる。基礎学力の定着に向けた取組を進めているが、学習意欲や学習習慣の定着に課題が残る。					
授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合（%）	63	61.6	63.6	65.3	80	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○令和6年度からはICT支援員の配置と運用によるサポートの充実が教員の実践を支えていることから、今後も継続的に支援を続け、目標の達成につなげたい。 ○教員個々のICT活用指導力に差があり、研修の効果がすべての教員に行き渡っていない。また、日常的なICT活用を促すためのサポート体制や教材開発が十分でない可能性も考えられる。					
児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合（%）	68	68.7	75.4	68.6	80	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○令和5年度にやや高い実績が見られており、継続的な研修等の成果が出始めたものと思われる。ICTの活用を含む情報活用能力の育成について研修等を通して継続的な支援により、目標の達成につなげたい。 ○児童生徒のICT活用を指導する具体的な指導方法や評価の基準が十分に共有されていない。活用スキルや教材作成能力が高まっている教員もいるが、教員間で差が依然として見られる。					
自己肯定感をもった児童（小6）の割合（全国学力・学習状況調査による）（%）	—	77.5	82.2	79.3	82.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○今後、本格的に実施となる「ふるさと学習」により、さらなる自己肯定感の高まりが期待できる。 ○心の教育やキャリア教育の充実、児童の意見を尊重する場の設定などにより、自己肯定感の向上につながっていると考えられる。また、個別面談や学級活動の充実により、児童の自己理解が深まった。支援員の配置など、多くの大人に見守られたり対話をしたりすることで、安全安心な環境で、自分の良さに気付くことができた児童生徒が増えたと考えられる。					
自己肯定感をもった生徒（中3）の割合	—	75.8	81.7	78.9	77.0	◎

(全国学力・学習状況調査による) (%)							
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○今後、本格的に実施となる「ふるさと学習」により、さらなる自己肯定感の高まりが期待できる。 ○生徒会活動や行事等において、自主的な活動や生徒を中心とした各校の取組を通じた自己有用感の向上に一定の成果を上げている。継続的なカウンセリング体制、支援員との関わりなど、多くの大人に見守られたり評価されたりすることで、安全安心な環境で、自分の良さに気付くことができた児童生徒が増えたと考えられる。						
不登校児童の出現率 (小学生) (%)		0.68	0.85	1.34	1.37	0.60	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○未然防止・初期対応・自立支援の基本的な対応を継続し、市の教育支援センターをはじめとする機能の充実や各校での生徒指導等の充実を軸に、今後も粘り強い支援を継続する。 ○心身の不調や家庭環境など複合的な要因による不登校が増加。コロナ禍を経て生活リズムや対人関係に課題を抱える生徒が増加したことが状況の悪化の要因であると考えられる。個別支援の充実と多様な学びの場の活用が今後の焦点となる。						
不登校生徒の出現率 (中学生) (%)		3.19	4.69	5.66	5.96	3.10	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○校内教育支援センターをはじめとする機能の充実や各校での生徒指導・進路指導等の充実を軸に、今後も粘り強い支援を継続する。 ○コロナ禍を経て生活リズムや対人関係に課題を抱える生徒が増加したことが状況の悪化の要因であると考えられる。生徒を取り巻く環境の変化 (人間関係、学習への不安、家庭環境等) に対する早期の発見と組織的な支援体制のさらなる強化も求められる。						
全国体力・運動能力調査における総合評価 (A, B, C) の全国平均との対比 (小5) (%)		—	112	109	106	110	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○数値でみる限り、目標値前後を維持しているが徐々に低下の傾向がある。調査結果を生かした体育授業の充実や創意を生かした運動習慣づくりの奨励を続け、目標の達成につなげたい。 ○コロナ禍による運動機会の減少や、児童の体力格差の拡大に対応した個別指導の不足が数値低下の要因と考えられる。家庭での運動機会の減少や運動への苦手意識をもつ児童への支援も課題である。						
全国体力・運動能力調査における総合評価 (A, B, C) の全国平均との対比 (中2) (%)		—	116	103	100	109	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○学校体育や部活動による成果が見られるが、全体としては数値指標の低下傾向が見られる。調査結果を生かした体育授業の充実や生徒の主体的・継続的な運動習慣の奨励を続け、目標の達成につなげたい。 ○コロナ禍による活動制限の影響が残り、基礎体力の回復が遅れていることが考えられる。生徒の体力格差も見られることから、個に応じた生活習慣の改善や運動習慣化に向けた家庭・地域連携が今後の課題である。						

② 施策の方向 (具体的取組策) の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向 (具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	①学校経営の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 「まなびフェストの作成と活用」や「学校運営協議会の設置」は、計画どおり着実に実施された。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成型の学校経営を継続し、P D C Aサイクルにより検証・改善を行ったことで、各学校で特色ある教育活動がさらに進展するとともに、教職員の達成意識の向上につながった。 ・特に、学校運営協議会の設置により、地域との連携を深める基盤がさらに強化されている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まなびフェストにおいて、必要に応じて成果指標を見直しながら、評価結果を学校経営に直結させるための仕組みを吟味する。 ・学校運営協議会における熟議をさらに充実させ、地域社会の資源を学校に取り込むための実効性の高いプラットフォームとしてさらに強化する。

具体的取組策名称	②確かな学力を保障する教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>「適切な教育課程の編成」「諸調査による実態把握」「教員研修」は継続的かつ重点的に実施された。協働的な学びへの意識が少しずつ教員間で高まってきている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査により、児童生徒の学習上の課題が明確になり、指導改善の方向性の具体化につながっている。一方で、学力調査で把握した課題を授業改善に十分反映しきれていないことや、指導方法の個別最適化が一部にとどまっていることが考えられる。 ・教員研修で得た成果を、授業改善や校内実践に十分に結び付けられておらず、教員一人ひとりの指導力として定着させる点に課題が残る。 ・学力指標が一時的に低下した部分については、生徒指導を含む、学習環境の整備が大きな課題であったと推察する。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査で課題が見られた教科及びその内容に対し、具体的な指導モデル等を示しながら授業改善を推進し、学力向上を図る必要がある。 ・教員研修を実践事例の共有やO J Tを重視した内容に充実させるとともに、学校内の研修の充実を図り、個々の実践力の底上げを行う。

具体的取組策名称	③情報教育の推進
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育環境の整備については、学習用端末の効果的活用を図るため、県が推奨する授業支援ツールや、一人ひとりの理解度に沿った難易度の出題ができるA Iドリル等の導入を行った。 ・教員のスキルアップを図るための研修として、学習用端末の主要アプリケーション等の研修を毎年実施している。 ・令和6年度からは、I C T支援員が各学校を定期的に訪問支援する体制を整備し、学校現場におけるI C T利活用を推進している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>学習用端末にA Iドリルが導入されたことで、授業の振り返りや確認テストに利用できるようになった。また、令和7年度からは、県が推奨する授業支援ツールを導入したことで、学習用端末での課題の作成・提出・共有が容易になるなど、利便性が実感され、各学校ではI C T支援員を中心とした勉強会が開催されるなど、学校現場でのI C T利活用が広がりつつある。</p>

次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ICT支援員は、ICT利活用の推進を図るだけでなく、学校現場からはICT利用にかかる教員の負担軽減にも役立っているという声もあり、今後も継続していく必要がある。
------------	---

具体的取組策名称	④心の教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 人とのかかわりを大切にし、自己肯定感を養う活動は継続的に推進されている。また、教育支援センターの開設や校内での支援体制のさらなる充実により、不登校児童生徒への学校と関係機関の連携・協力体制も強化されている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・心の教育やキャリア教育の充実の推進により、小中学生の自己肯定感の割合は高い水準を維持しており、児童生徒の心の成長に一定の効果を上げている。教員による継続的な関わりや支援員配置など、学校環境面の整備が児童生徒の安心感につながっていると考えられる。 ・不登校の要因の複雑化・多様化に対し、関係機関が連携した早期の個別支援が一定の成果をあげているものの、全国の傾向と同様に不登校の出現率が高い状況にあり、目標達成が難しい。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・初期対応を重視することで、不登校の兆候を早期に捉え、適切な対応につなげるために、学校、教育研究所や関係機関との連携を強化し、チーム支援体制をさらに充実させる必要がある。 ・教育相談の窓口を明確にし、学びの場の選択肢の多様化を図り、全ての児童生徒の学習機会の保障に努める。

具体的取組策名称	⑤健やかな体を育む教育の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 《学校体育》 体育授業等の改善及び各校で工夫を凝らした食育指導や体力の維持・向上を図る取組が継続されている。 《学校給食》 米飯給食は全て奥州市産米を使用しているほか、各給食施設において地場産物や地元加工品の食材を活用している。また、市単独補助事業（奥州市学校給食地場農畜産物利用拡大事業）を活用し「奥州っ子給食」を実施している。 《学校保健》 ・基本的には各学校において保健指導を実施している。 ・令和元年度まで「小児生活習慣病予防検診事後指導」を実施していたが、コロナ禍をきっかけに休止していた。令和7年度から形を変えて事業を再開することとしている。（令和7年度は、事業開催日直前に市内小中学校で感染症が拡大したことから、参集方式を取りやめ、ホームページ上での資料公開に変更した。）
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 《学校体育》 コロナ禍の影響も含む児童生徒の運動機会が減少したことが課題として考えられるが、授業内での運動量確保や家庭・地域との連携による運動習慣の定着をさらに見直すことで、体力・運動能力の指標の改善につながると考えられる。 《学校給食》 野菜の生育状況により年によってバラつきはあるものの、生育状況を確認しながら地産地消を意識した献立を作成したり、複数の生産団体から食材を購入するなどにより、地場産物の使用割合を維持し、郷土愛を育む給食を提供することができている。 《学校保健》

	小児生活習慣病予防検診の2次検診受診対象者の受診率が、令和元年度と比較して微増している。その一方で、コロナ禍で休止した事業を再開するにあたって、関係機関の体制の変化などによる課題が発生している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>《学校体育》 運動量の確保の観点から、体育授業の内容をさらに見直す、日常の学習活動や学校行事等において、各学校の実態に応じた取組を推奨するなど、児童生徒の体力水準に応じたきめ細やかな指導に努める。</p> <p>《学校給食》 新たに設置する（仮称）奥州西学校給食センターは大量の食材購入が必要となるため、地場産物の生産団体との間で購入ルートを確立する必要がある。</p> <p>《学校保健》 小児生活習慣病予防検診の事後指導等については、実態に則した実施方法の見直しが必要である。</p>

具体的取組策名称	⑥幼保小連携の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>「幼児教育アドバイザー事業」「拡大園内研」は計画どおり実施された。架け橋期カリキュラムによる取組についても、市内の先進的な実践事例を基に、円滑な幼保こ小接続に向けた連携が進展している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーの活用や拡大園内研への指導主事派遣など、園や学校の課題に即した支援を行うことで、教員の実践力の向上につながった。 ・幼保こ小の円滑な接続に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として連携を行う園・小学校が増加している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期カリキュラムを、単なる情報共有ではなく小学校低学年の指導に幼児教育の視点を活かす具体的な指導へと深化させる。 ・幼保小連携の成果を、小1・小2の児童の自己肯定感や学習意欲といった具体的な姿で捉え、連携の効果を明確化していく。

具体的取組策名称	⑦特別支援教育の推進
所管部署	教育委員会事務局学校教育課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>各校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実が図られている。また、個別の教育的ニーズへの対応が円滑に行われるよう、支援計画の作成が着実に実施された。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の作成により、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活の安定と学びの保障という目標達成に貢献している。 ・教育研究所や関係機関との連携を密に行い、支援が必要な児童生徒の把握と、専門的支援につなげることができた。 ・一方で、コーディネーターへの業務負担が集中しやすく、全教員に対する専門的な指導や関係機関との連携が十分に行き届いていない懸念もある。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、市教委、関係機関のつながりをさらに密なものにすることに加え、特別支援教育に携わる教員の実践力の向上を図る。 ・コーディネーターの活動支援体制を強化し、学校全体で全ての児童生徒を支える体制の構築の意識化を図る。併せて、全教員が共通理解のもとで支援に関わる校内体制や意識付けが重要である。

具体的取組策名称	⑧学校法人への支援
所管部署	教育委員会事務局教育総務課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 学校法人が設置する私立学校の運営事業及び施設整備事業に対して補助金を交付している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・私立学校の運営経費（教育管理及び設備に要する経費）に対して補助金を交付することにより、施設設備等の修繕・維持及び更新等による教育環境の充実、授業料の減免による保護者負担の軽減、国際交流など、私立学校教育の振興が図られている。 ・建物の改築等に対して補助金を交付することで、施設整備の充実が図られ、安全・安心で持続可能な環境を確保することができている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市内唯一の私立高校として、多様な人材育成や特色ある教育を行うため、今後も学校運営の充実を図り、教育環境を維持向上することが重要である。

具体的取組策名称	⑨就学等支援の充実
所管部署	教育委員会事務局学校教育課（※ 就学援助に関すること） 教育委員会事務局教育総務課（※ 奨学金の貸与に関すること）
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 《就学援助》 生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している者を対象に就学援助を行っている。支給費目及び金額は、国の施策に基づき決定している。制度周知については広報、ホームページに掲載するほか、在校生には年に一度、学校を通じ通知を行っている。また、新小学一年生には、就学児前健診の通知と同封することで制度周知を図っている。 《奨学金の貸与》 奨学金について、各学校への通知、広報及びホームページへの掲載により周知を行い、経済的理由により修学が困難な方に修学に要する費用の一部を無利息で貸与している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 《就学援助》 経済的理由により小中学校での学習に支障をきたすことがないように、就学援助費の交付を行うことで、義務教育の円滑な実施及び教育機会の均等化を図ることができている。 《奨学金の貸与》 奨学金を貸与することで修学の機会が確保されている。他の奨学金を活用する方の併給希望もあることから、今後も経済的に進学が困難な学生を支援できるよう制度を長期的に維持することが必要である。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 《就学援助》 就学援助費について、学校教育法において、市は必要な援助を与えなければならないと定められており、義務教育の円滑な実施を行うため、今後も継続させていくことが必要である。 《奨学金の貸与》 奨学金の返還において、納付が困難な滞納者の割合が高くなっているため、適時適切に納付勧奨・納付相談を行うことが重要である。

施策名 2-1-2：社会の変化に対応した教育環境の推進

所管部署 教育委員会事務局教育総務課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
幼稚園施設の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）（%）	75.0	75.0	75.0	100.0	100.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成済み（100%）					
中学校校舎の耐震化実施率（ $I_s=0.7$ 未満）（%）	92.6	92.6	92.6	92.6	100.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込み（100%）					
教育施設トイレの洋式化率（%）	47.4	52.5	56.6	58.1	60.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込み（63.1%）					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①安全・安心な教育環境の充実
所管部署	教育委員会事務局教育総務課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の耐震化については、幼稚園は令和6年度までに完了済み、中学校も令和7年度に完了済みである。 ・トイレの洋式化は、令和7年度から11年度までの5か年で計画的な事業執行を行っている。 ・室内運動場の照明LED化も進めてはいるが、国の交付金の採択状況が厳しいため、事業実施が困難な状況になってきている。 ・エアコンの設置は、普通教室についてはほぼ完了しているが、学校現場からの要望が高い特別教室への設置は、令和8年度から中学校への設置を順次進めて行くこととしている。ただし、エアコン設置費用が高額となることから、冷風機やスポットクーラー等の導入も併せて検討していく。 ・日常的な施設修繕及び改修は、優先順位を決めて計画的に行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校施設の耐震化が完了し、教育施設環境の安全性が向上した。 ・トイレの洋式化は、児童生徒の保健衛生環境を整えるもので、学校現場からの要望も高く、早急な整備が必要である。 ・室内運動場の照明LED化は、水銀灯の生産中止により、いずれ改修は必要であり、使用電力の低減のほか、学校開放や避難所としても利用されることを考慮すると、改修の効果は高い。 ・特別教室へのエアコン等の設置は、酷暑による児童生徒や教員等の健康被害の危険性を考慮すると、早期実施は必要である。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内運動場の照明LED化は、交付金の採択が厳しい状況で改修速度が上がらないため、学校施設全体のLEDリースへの方向転換を検討する。また、令和9年度末で蛍光灯が製造中止となることから、LED化を順次進めて行く必要がある。 ・特別教室へのエアコン等の設置は、近年の厳しい夏の暑さを鑑みると、児童生徒等の健康被害リスクを低減するために、早急かつ確実に実施しなければならない。
------------	---

具体的取組策名称	②教育施設の適正化
所管部署	教育委員会事務局教育総務課 (※ 学校施設の適正管理に関すること) 教育委員会事務局学校教育課 (※ 学校施設の適正規模及び学校給食施設に関すること)
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>《学校施設の適正管理》 老朽化している校舎が多く、長寿命化工事や改築工事を行う必要性は高いが、施設数の適正化も含めた形での計画が未策定であることから、次の施設整備の着手に取り掛かれていない状況である。</p> <p>《学校施設の適正規模》 児童生徒数の減少に伴い、山間部かつ面積も広い江刺地域を中心に計画に基づいた小中学校の統廃合を行った。</p> <p>《学校給食施設》 老朽化している学校給食センターもあるが、奥州市学校給食施設再編計画に基づき、学校給食施設の再編及び（仮称）奥州西学校給食センターの新設を行った。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>《学校施設の適正管理》 耐震化は行われているものの、築50年以上の校舎が6校もあり、児童生徒の安全性や環境衛生の確保の観点から早急な施設整備が必要ではあるが、その前段階の整備計画（長寿命化計画）が策定（見直し）されていない。</p> <p>《学校施設の適正規模》 平成25年度末から令和5年度末までの約10年で、20校もの小中学校の統廃合を行った。これにより、児童生徒数の減少が加速していた小中学校において、一定の教育活動を行うにふさわしい人数（規模）の確保を図ることができた。</p> <p>《学校給食施設》 学校給食施設の再編計画に基づいた新築により、衛生的かつ安心安全な学校給食を提供することができる。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>《学校施設の適正管理》 老朽化している校舎の長寿命化工事や改築工事は喫緊の課題と考えているが、施設数の適正化も含めた形での計画が未策定であることから、早急な整備計画の策定（長寿命化計画の見直し）が必要である。</p> <p>《学校施設の適正規模》 ・複式学級となった山間部の小学校においては、前回の統廃合から一定年数が経過していることから、地域及び保護者に対し、新たな統合に向けた説明が必要な時期が近づいている。</p> <p>・その他の学校では、今の時点では複式学級までにはいたっておらず、急激な人数減少の状況とは言い難い。具体的な統合時期などについて協議を進めるには、今後、状況を見る必要がある。</p> <p>《学校給食施設》 今後の児童生徒数の変化を見据え、現在の奥州市学校給食施設再編計画を見直す必要がある。</p>

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調査

基本施策	2-2	次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課	

施策名 2-2-1：歴史遺産の公開と活用

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
文化財施設利用者数（人）	37,913	55,537	66,146	68,713	70,000	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成する見込みである。 ・各施設において企画展示の内容充実や教育普及事業に積極的に取り組んでいることが集客やリピーター獲得につながっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、小学校の地域学習での来館や観光客が増加したことも要因である。 ・一方で、将来的には児童数減少などマイナス要因があり、観光客は市全体の観光客入込数の動きと連動する他動的な要因であることから未達成となることもあり得る。 					
奥州市Web博物館のトップページアクセス数（回）	1,599	2,639	3,424	2,511	2,400	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成する見込みである。 ・奥州市HPのトップページ(事業PR)にバナーを掲示しているほか、文化財に係る情報を随時更新していることで、一定の利用者がトップページにアクセスしている。一方でインターネットの検索サイトから特定情報に直接アクセスする利用が増加していることから、奥州市Web博物館全体のアクセス件数を指標とすることを検討したい。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①国指定史跡名勝の公開活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>史跡6か所と名勝1か所の環境整備（草刈り等）を適切に実施し、AR・VR胆沢城を導入した胆沢城跡歴史公園については、隣接する奥州市埋蔵文化財調査センターと一括して指定管理とすることで公開活用の促進を図った。角塚古墳の保存活用計画を策定し、課題となっていた北側の土水路が改修されたことで、安全に見学できる環境となった。白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡については、史跡整備基本計画を策定し、令和11年度の供用開始を目指して史跡整備に着手している。</p> <p>史跡胆沢城跡を会場としたあやめまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大による中止や雨天が続いたことで参加者が少なかった。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>史跡の計画的な整備を行い、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として公開、活用を行った。未整備の史跡についても、草刈り等の環境整備を行い適切に保護管理した。</p>

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>実施中の白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡の史跡整備を着実に実施して供用を開始する。活用にあたっては、ガイドボランティアや地区振興会等の民間活力との協働を検討する。引き続き史跡6か所と名勝1か所の環境整備（草刈り等）を適切に実施し、胆沢城跡歴史公園は奥州市埋蔵文化財調査センターと一体的に公開・活用を行う。</p> <p>胆沢城跡歴史公園を会場とした史跡胆沢城跡公開事業は、史跡を会場とした歴史を体感できるイベントとして継続する。</p>
------------	---

具体的取組策称	②歴史的建造物等の公開活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>市が所有する歴史的建造物（国・県・市指定、国登録）のうち、旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅・旧高野家住宅については奥州市武家住宅資料館として、齋藤子爵水沢文庫は齋藤實記念館として、日常的に管理し、公開活用を行った。旧岩谷堂共立病院は、3～11月にかけて公開している。その他、旧安倍家住宅、旧後藤家住宅と旧後藤正治郎家住宅を見学希望により公開しているほか、旧安倍家住宅については日高火防祭に合わせて特別公開を実施している。防犯上、建物の内部を無人で公開できないため、全ての建物の通年公開には至っていない。</p> <p>また、旧高橋家住宅の劣化状況が著しく、外観の公開もできていない。修理費が高額であることから、総合計画実施計画に修理計画が搭載できない状況が続いている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>劣化が進んでいた齋藤子爵水沢文庫の図書閲覧所、旧岩谷堂共立病院の大規模修繕を行った。地域のシンボルとして、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として教育委員会が所管する歴史的建造物の公開、活用を行っている。非公開の旧高橋家住宅を公開活用するためには、大規模修理を行う必要がある。</p> <p>市長部局が所管する旧緯度観測所本館は宇宙遊学館として公開活用されている。一方、市役所本庁に隣接する後藤伯記念公民館が劣化により使用中止・非公開となっており、保存活用計画の作成に教育委員会として協力しているが修理の目途が立っていない。</p> <p>民間が所有する指定等の建造物については、プライバシーに配慮する必要があるほか、修理費の補助などにより適切に支援する必要がある。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>歴史的建造物は、屋外にある文化財であることから経年劣化が著しく、適切な修理により維持管理し、公開活用を行う必要がある。現在把握している課題としては、旧内田家住宅の差茅、旧後藤家住宅の消防設備修繕、後藤新平旧宅の差茅、旧安倍家住宅の白蟻被害修繕、齋藤子爵水沢文庫図書庫階段室修理などがある。</p> <p>高額な費用が必要となる旧高橋家住宅修繕は、文化財施設の再編統合後に速やかに実施できるよう、それまで適切な維持管理を行うほか、関係機関との調整を進める。</p> <p>民間では、国重文の正法寺が茅屋根の葺き替えを検討しており、具体的に必要になった際には、補助金交付による支援が必要となる。</p>

具体的取組策名称	③先人顕彰の推進
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>記念館の収蔵資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のために企画展示を各館において年2～3回開催した。地域の先人について、資料収集を進めるとともに、報告会を開催し、情報発信に努めた。</p> <p>また、先人顕彰会など市民が実施する顕彰活動について、協働の提案テーブルにおいて支援を行った。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>記念館が開催する企画展示や解説会などの教育普及事業により、先人の業績や生き様を魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として公開活用した。</p> <p>地域の新聞（胆江日日新聞）では記者が独自取材により先人の業績を紹介するなどしており、記念館におけるレファレンス対応が市民のアイデンティティ確立に貢献している。また、記念館が設置されていない先人について、歴史史料の調査を大学など外部機関との協力により行い、その成果の情報発信を行っている。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>文化財施設の再編統合において市による先人顕彰、民間による先人顕彰が継続して実施できるよう留意する必要がある。</p> <p>産学官民の協力により、未整理の記念館収蔵資料や地域内に残された歴史資料の調査を実施し、先人関係資料の把握と公開活用を促進する。</p>

具体的取組策名称	④文化財施設による歴史遺産の公開活用
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>教育委員会が所管・補助執行している奥州市牛の博物館、奥州市埋蔵文化財調査センター、奥州市立記念館、奥州市郷土資料館のほか、観光施設であるえさし郷土文化館、奥州市文化会館の分館であるめんこい美術館とも連携し、各館において企画展や教育普及事業を実施。文化財の保存環境改善の指導を行い、文化財の公開活用を促進している。また、文化財施設の巡回により、5地域全てにおいて文化財調査の成果を紹介する巡回展示を開催している。</p> <p>教育委員会として学校に文化財施設の利用促進を働きかけ、校外学習の受け入れや出前授業を行っているほか、ホームページ（奥州市 Web 博物館）による情報発信や他機関との協力によるデジタルアーカイブにも取り組んでいる。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>文化財施設は、文化財の保存、調査研究、公開活用を中心となる施設である。特に実物資料を扱った事業は、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として文化財を公開活用するうえで大きな役割を果たしている。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>文化財の収集、保存、展示、教育普及事業、調査研究を行い、奥州市の歴史文化を発信する施設のあり方を検討し、現状の文化財施設を再編する。</p>

具体的取組策名称	⑤文化財施設の再編統合
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>奥州市文化財保存活用地域計画の作成を進め、文化財施設再編等検討委員会の開催と文化財施設再編を課題に対する措置として明記した。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>奥州市における文化財保護行政の総合的な計画として作成する奥州市文化財保存活用地域計画に位置付けることで、文化財施設再編が魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として、文化財の公開と活用を行うために必要であることを示した。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>文化財施設再編等検討委員会を開催し、再編の在り方、対象施設、場所、再編施設の性格（内容）、再編時期などの検討を開始する。</p>

施策名 2-2-2：文化財の調査研究の推進

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
国登録有形文化財（建造物）の登録件数（棟）	1	5	0	5	2	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・建造物調査を実施して文化財としての価値を明らかにし、国登録有形文化財（建造物）の登録を具申したことによる。 					
新規文化財指定件数（累計）（件）	0	0	0	0	5	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・未達 ・指定文化財候補リストに1件搭載しているが、奥州市文化財保存活用地域計画の作成を開始して未指定文化財の調査に注力したことに加え、空き家取り壊し等による緊急調査が増加したことにより、文化財指定のための調査が滞っているもの。 					
古文書解読集の刊行（累計）（冊）	0	1	2	2	2	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・民間団体（胆沢古文書の会）との協働により解読を進めている阿部家文書の解読集について、計画的に刊行できているもの。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①歴史的建造物の調査研究
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり調査研究を実施し、国登録有形文化財への登録を行うことができた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 地域に残る文化財（歴史的建造物）の調査研究を適切に行い、併せて郷土の歴史解明と記録を確実に行うことができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市が所有する指定文化財建造物及び国登録有形文化財（建造物）については、活用を促進するために保存活用計画を策定する必要がある。 民間が所有している歴史的建造物についても所有者の理解を得たうえで調査研究を実施する。

具体的取組策名称	②歴史資料等の調査・研究の推進
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 歴史資料等は緊急調査が増えているものの対応し、古文書解読集も計画どおり刊行している。美術工芸品は仏像を中心に調査を実施し、学術的評価に努めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 地域に残る文化財（歴史資料等）の調査研究を適切に行い、併せて郷土の歴史解明と記録を確実に行うことができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 調査中の状況を随時公開する体制をとったことで、歴史資料の調査研究が教育委員会の業務であることが市民に周知され、文化財の寄贈・保存につながった。また、大学など外部の研究組織との連携により、調査に必要な人員が確保されていることから次期計画においても同様の取組を継続する。

具体的取組策名称	③埋蔵文化財発掘調査
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 開発行為に伴う工事立会・試掘調査・発掘調査を適切に実施し、埋蔵文化財の保護及び開発行為のため保存できない場合には記録保存に努めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を適切に行い、併せて郷土の歴史解明と記録保存を確実に行うことができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 次期計画においても開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を適切に実施する。

具体的取組策名称	④世界文化遺産拡張登録の推進
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 世界文化遺産の拡張登録について、奥州市の2つの遺跡については、ひらいずみ遺産として世界遺産「平泉」と一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信を行うこととなった。史跡整備のための発掘調査を完了し、史跡整備基本計画を策定、史跡整備に着手した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 岩手県、一関市、平泉町と連携し、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の拡張登録に係る調査研究を進め、その成果として柳之御所遺跡を推薦することになったもの。ひらいずみ遺産として今後とも一体的に保存管理、調査研究、活用及び発信を行うことを確認し、将来的な拡張登録への足掛かりを構築することができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 平泉及び前平泉文化の遺跡調査を継続する。

施策名 2-2-3：文化財の保存と管理

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
郷土芸能祭等観客数（人）	629	605	1,100	1,124	1,300	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・未達 ・社会の変化による役割の喪失や人口減少による後継者不足により継承に困難をきたしている団体が多い。民俗芸能の多様性が失われ、出演団体が固定化することで郷土芸能祭の魅力が低下している。 					
文化財指定解除件数（件）	0	0	1	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・本指標は文化財としての価値を失い指定解除が行われた件数。樹木の枯死や樹幹空洞化による危険対策などでやむを得ず解除する場合もあるが、文化財保護調査員による隔年の現況調査により所有者との連携を密にし、文化財保護事業に対して適切な助言や補助を行うことにより、0を目指す。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①有形文化財の保存と管理
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>文化財保護調査員による現況調査を隔年で実施し、所有者等に適切な指導を行うとともに、必要に応じて文化財保護事業に対して補助金の交付を実施した。</p> <p>重要文化財旧高橋家住宅については、記念館など老朽化した文化財施設の再編を優先して進めるため修繕計画の策定を先送りし、未実施。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>指定文化財パトロールは、文化財保護調査員が所有者を訪問して直接聞き取り・確認を行うことから、文化財の状態確認に加え所有者の文化財に対する意識を把握することができる。所有者に対する速やかな指導や文化財保護事業への補助を行うことで、有形文化財を次世代に継承することができる。</p> <p>旧高橋家住宅の修繕計画の策定の見送りは、劣化した重要文化財として周囲から見ることができるとため市の文化財保護行政に対する市民の信頼を損なう状態である。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>奥州市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財関連施設再編の検討を開始する。高額な費用が必要となる旧高橋家住宅修繕は、文化財関連施設の再編統合後に速やかに実施できるよう、それまで適切な維持管理を行うほか、関係機関との調整を進める。</p> <p>文化財パトロールは継続する。</p>

具体的取組策名称	②民俗文化財の保存と育成支援
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>これまで伝承を目的とする郷土芸能祭が開催されていなかった水沢地域と衣川地域の保持団体を前沢郷土芸能祭に参加させる体制とした。これにより、市内の無形民俗文化財保持団体に2年に1回以上の発表機会を提供し、担い手の育成・確保の機会を提供することができた。</p> <p>文化財保護調査員により現況調査を隔年で実施し、所有者等に適切な指導を行うとともに、必要に応じて用具修繕や更新などの文化財保護事業に対して補助金の交付を実施した。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>担い手の育成・確保の機会となる発表機会を提供するとともに、指定文化財パトロールの結果に基づき用具修繕などの文化財保護事業に補助金を交付したことにより、地域に残る民俗文化財を次世代に継承していく市民の活動を支援した。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>市内の無形民俗文化財保持団体のネットワーク構築を図り、団体間の連携促進を促進する。併せて、現在3地域で開催している郷土芸能祭について、発表機会の提供だけでなく、担い手の育成確保につながる取り組みとして再編する。</p> <p>指定文化財パトロールは継続する。</p>

具体的取組策名称	③史跡・名勝・天然記念物の保存と管理
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>史跡・名勝・天然記念物については、草刈りなどによる適切な保存対策を実施した。文化財保護調査員により現況調査を隔年で実施し、所有者等に適切な指導を行うとともに、特に天然記念物については必要に応じて文化財保護事業に対して補助金の交付を実施した。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>指定文化財パトロールは、文化財保護調査員が所有者の自宅を訪問して直接聞き取り・確認を行うことから、文化財の状態確認に加え所有者の文化財に対する意識を把握することができる。所有者に対する速やかな指導や文化財保護事業への補助を行うことで、天然記念物を次世代に継承することができる。</p> <p>史跡と名勝については、計画に基づき適切な管理を行うことで、保存環境の改善だけではなく、公開活用促進の効果もあった。</p> <p>計画期間中に天然記念物（植物）の枯死による指定解除があった。所在地が空き家となったことで所有者による日常的な管理や状態確認ができず、2年に1回の点検では保護事業の実施に至らなかったものである。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>指定文化財パトロールと史跡・名勝・天然記念物を対象とした管理を継続する。所在地が空き家となった天然記念物については、所有者との連絡を密にし、必要に応じて地域の文化財保護調査員の協力を得て状況確認を行う。</p>

具体的取組策名称	④文化財施設の資料・環境整備
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>奥州市の文化財保護行政の総合的な計画として奥州市文化財保存活用地域計画を作成（令和8年度文化庁認定予定）し、文化財を適切に保存管理するための文化財施設再編と検討委員会の開催を明記した。</p> <p>文化財資料等安全管理対策プログラムにより、市の文化財施設が所蔵する文化財の保存環境改善を図った。</p>

<p>施策の 目標に 対する 効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 教育委員会が実施する文化財施設再編の一貫として、文化財収蔵施設でもある文化財関連施設の整備を位置付け、事業実施に向けて奥州市の文化財保護行政の総合的な計画である奥州市文化財保存活用計画に正式に盛り込んだ。 文化財資料等安全管理対策プログラムは、文化財施設における文化財の取り扱いを定めたもので、保存環境の改善と事故によるき損防止に必要なものである。</p>
<p>次期計 画向け 課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市の最上位計画である奥州市総合計画に文化財施設の再編を位置づけ、市の文化財施設再編等検討委員会を開催する。 文化財資料等安全管理対策プログラムは継続する。</p>

施策名 2-2-4：文化財保護体制の充実

所管部署 教育委員会事務局歴史遺産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
文化財保護審議会に対する諮問件数（累計）（件）	3	5	6	7	5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・文化財の指定と指定解除のみならず、文化財の保存及び活用に関し特に重要な事項を諮問することとしており、専門家等で構成する文化財保護審議会に諮りつつ文化財保護行政を進めている。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①学芸指導体制の強化
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 専門家等による文化財保護審議会を年2回開催し、文化財の保存管理に関する重要事項について諮問し、適切に文化財の指定や管理を行った。 学芸員を専門研修に派遣して専門知識と技能向上を図った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 市の文化財行政を専門職員である学芸員が継続して行うことにより、外部の研究機関や研究者と連携した調査等に継続的に取り組むことが可能となった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 歴史遺産課の学芸員の資質向上を図り、外部の研究機関・研究者や民間企業、市民との連携事業を推進する。

具体的取組策名称	②文化財関係機関との連携強化
所管部署	教育委員会事務局歴史遺産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 文化財関係機関会議を開催し、歴史遺産課の学芸員を中心に施設の連携を図った。 市内の文化財関係機関に対する学術的支援、保存環境支援を行うとともに連携して事業を行う相互関係が構築されている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 文化財の保存と活用を安全かつ円滑に進め、文化財関係機関の利用者増に繋げることができた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 歴史遺産課と関係機関の連携強化に取り組み、文化財の安全管理と保存活用を推進する。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3-1	みんなで支え合う地域福祉の推進
所管部署	福祉部福祉課	

施策名 3-1-1：福祉で安心・安全な地域づくりの推進

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
にこにこネット地域協力者数（小地域福祉ネットワーク推進事業）（人）	3,468	3,497	3,117	2,897	3,500	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標値達成は困難。指標は、これまでネット台帳を作成した方の、有事の際の「地域協力者」の数値としているが、対象者が施設入所や死亡により台帳自体の解除件数が増えていることから、地域協力者の増加は見込めない。					
ふれあいいきいきサロン実施回数（回）	2,816	2,947	3,566	2,907	4,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・現時点では目標値達成は困難。しかし、実施回数の実績は、助成金を交付した行政区からの報告書をもとにした数字であるため、申請がなく独自で地域の寄り合いを開催している箇所もあることから、実際はこの数値より多いと見られ、地域の役員への働きかけや地域福祉コーディネーターの介入により増加する可能性はある。					
災害時要援護者避難支援計画（個別台帳）登録人数（人）	1,554	1,366	1,205	1,158	1,800	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標値達成は難しい。施設入所や死亡により、年度内実績においては解除の数字が先行している現状です。 作成に係る訪問、記入を民生児童委員が担っている点もあり、単年度に700人増加は難しい。新任民生委員をはじめとした働きかけ、地域福祉コーディネーターとの連携により多少の増加が見込まれる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域住民相互による我が事・丸ごとの支え合いの推進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域セーフティネット会議…行政区を基本単位とし、地域福祉関係者が定期的に話し合いや情報交換を行う場を奥州市社会福祉協議会が開設しております。令和6年度には245行政区で組織され、のべ750回の会議が開催されている。 ・ご近所スタッフ…近隣の要支援者等の見守りなど、地域福祉活動に関心を持ち活動する方を奥州市社会福祉協議会から委嘱した。令和6年度末には1,159人が配置された。 ・ふれあいいきいきサロン…支援を必要とする方々が、地域のサロン活動を通じて地域とつながる場づくりの提供が行われた。令和6年度には市内232か所まで2,907回の開催があった。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果については実施状況のとおり。但し、市内全ての地区において必要な場づくりが実施されていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小地域における住民相互の取組が行われていない地域に対しては、説明会を行うなど会議立ち上げに向けた支援を行うとともに、地域に対する活動の周知とともに支援者の確保による継続した取組の推進が必要である。

具体的取組策名称	②地域住民を主体とした地域福祉活動の推進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域セーフティーネット会議【再掲】…行政区を基本単位とし、地域福祉関係者が定期的に話し合いや情報交換を行う場を奥州市社会福祉協議会が開設している。令和6年度には245行政区で組織され、のべ750回の会議が開催された。 災害発生時の避難支援体制の整備や日時状的な見守り支援を行うため、避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行い、社会福祉協議会と共有することで、災害発生時における支援体制の整備を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置地域にあっては、地域セーフティーネット会議を基盤とした地域住民活動の促進が図られましたが、未設置の地域も存在している。 避難行動要支援者名簿については多少増加傾向にあるものの、作成については民生児童委員が中心となっており、取組を進める上で地域での取組など活動の輪を広げていく必要がある。また、作成した名簿が災害時に有効に機能するためには、地域の自主防災組織への働きかけや平常時からの連携も必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動を推進していく単位として、行政区が適切な範囲であるか、町内会などもっと適切で集まりやすい単位があるかなどについては地域とも話し合いを行いながら見直しを行っていく必要がある。また、未設置地域にあっては、社会福祉協議会と連携し組織化が図られるよう取り組む必要があります。

施策名 3-1-2：福祉を支える組織づくり・人づくりの推進

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
ご近所福祉スタッフ委嘱数（人）	1,202	1,160	1,136	1,159	1,210	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・達成可能。未設置行政区への働きかけを行うことにより、委嘱者数の増加が見込まれる。					
地域福祉活動に各種助成金を活用した団体数（団体）	29	14	19	39	30	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・現時点で達成済。地域が主体的に活動について考えていること、地域福祉コーディネーターにより、より多くの地域の情報がアウトリーチされることが期待できることによる。					
みまもりおーネット登録事業者数（事業所）	82	86	87	87	94	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・登録事業者数については、微増の傾向にあり、目標値の達成に比較的近い状況になると見込まれる。登録が解除となったケースについては、事業所の合併や撤退等が理由であり、また、通報件数も増えており、多くの事業者の協力が得られている状況である。					
ボランティア団体登録数（団体）	73	76	67	41	75	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・達成は難しい。ボランティア団体会員の高齢化及び担い手の確保が難しく、活動維持に課題が生じている。					
民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）	10,196	8,950	8,102	8,110	11,100	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・新型コロナ禍による行動制限、訪問等の制限をきっかけとして、件数200件程減少していることから、目標達成は難しいと見込まれる。しかし、福祉サービスの多角化等により相談場所の選択肢が増え、また、成り手不足に伴う民生委員の負担軽減が検討されており、民生委員・相談件数を増やすという目標値自体を見直す必要がある。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①移動制約者の支援の仕組みづくり
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・社会福祉協議会への委託による外出支援サービス事業や福祉車両（リフトカー）貸出事業を実施した。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外出支援サービス事業は 11 人の登録に対し 232 件の利用、福祉車両の貸し出しは 38 件となり、介護保険や障害福祉サービスの狭間にある方々への支援に役立った。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該制度を活用して必要な支援を継続していくとともに、交通手段に困難を抱える方のニーズについて把握し制度拡充の検討共に、必要に応じ関係機関に情報提供を進めていく必要がある。 現在の取組については、運転ボランティアの安定的な確保が必要である。

具体的取組策名称	②地域福祉を支える地域団体の活動推進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の社会福祉法人に対しては、地域貢献と連携を推進するための「奥州市社会福祉法人連絡会」が 19 法人の参加により発足した。 地域においてボランティアに関心を持つ方が機会を逃すことなく活動につなげていただくため、ボランティア活動に関する情報発信などを行った。ボランティア団体の登録数は 41 団体となっている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人連絡会では、買い物送迎支援や人材確保を重点課題として協議を進めている。 一部のボランティア団体においては、新たな会員確保が出来ずに高齢化等により活動の制限を余儀なくされている団体も見受けられる。また、各ボランティア団体の活動については、団体個々の事業計画に基づいて進められているが、これらが複合的に連携するなどの取組にまでは至っていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に関心を持つ方が、機会を逃すことなく活動できるよう、市内のボランティア団体に関する情報発信が必要である。また、最大限の効果を発揮するためには、必要に応じて複数の団体が連携して取組を進められるようなプラットフォーム的な役割の検討も必要である。

具体的取組策名称	③地域を支える人材の育成
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご近所スタッフ【再掲】…近隣の要支援者等の見守りなど、地域福祉活動に関心を持ち活動する方を奥州市社会福祉協議会から委嘱し、令和 6 年度末には 1,159 人の配置があつた。 地域住民の福祉意識の醸成のため、福祉に関する情報をわかりやすく提供するため、学校等への出前講座（福祉教育）を通じて総合的な支援を行った。 住民の福祉活動への参加を促進するため、社会福祉協議会における出前講座について地域福祉関係者に情報提供を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご近所スタッフについては、民生委員・児童委員と連携することにより、地域福祉活動の推進の一助となった。 学校への出前講座は 15 回実施した。

次期計画
に向けた
課題

【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】

- ・地域で福祉に関心のある方が、地域福祉を支える人材として活躍できる場づくり、福祉活動に円滑につなげることができるような仕組みの構築が必要である。

施策名 3-1-3：包括的な福祉サービス提供の推進

所管部署 福祉部地域共生社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
権利擁護に関する相談支援件数（件）	—	396	436	494	800	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・年々、実績値は伸びているが目標値へは到達していない。 制度を普及啓発するため、より制度の周知を図ることが重要である。					
重層的支援体制による支援件数（件）	—	—	—	8	20	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・支援関係機関への事業周知が進んだこと、また、支援関係機関の顔の見える関係づくりの取組等から、重層的支援体制による支援が必要な世帯が適切に重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）につながり、多機関による支援を提供することができている。					
生活困窮者自立支援制度による支援最終割合（支援最終件数／支援プラン件数）（％）	52	113	108	56	20	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・既に毎年度目標値を超えており、目標値は達成する見込み。要因は、相談件数の高水準を維持しつつ、支援プラン策定に繋がる件数が安定してきたことによる。なお、令和4、5年度は、支援プラン最終の整理を行ったため、一時的に割合が高くなっている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①権利擁護の体制整備
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立するため、必要な要支援者が適切な支援を行った。</p> <p>また、関係機関、団体と連携しながら事業を推進し、特に制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保に努めた。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象者となる者など権利擁護を必要とする者に対する一体的・総合的な支援を実施するための拠点として、令和4年4月に奥州金ヶ崎地域権利擁護あんしんセンターを設置した。</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の意思決定が困難な者が、住み慣れた地域で安心して生活するための支援体制の強化が図られた。</p> <p>目標値は、令和2年度実績をもとに設定したと考えられるが、令和2年度実績は、突出して高い数値であり、その数値を用いた目標設定により、各年度の実績値は、目標値と剥離した状態となっている。</p> <p>よって、次期計画においては、現状に沿った目標値の設定が必要である。</p>

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>コミュニティが弱体化した地域において、高齢者、障がい者等の要援護者が、地域において絆やつながりを持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や生活相談等のサービス提供など、住民参加による地域づくりを通じて、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立する必要がある。そのため、必要な要支援者が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら事業を推進していくが、特にも制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保を図る必要がある。</p>
------------	--

具体的取組策名称	②丸ごと受け止める支援の体制づくり
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から多機関協働事業を実施し、複合的な生活課題を抱える世帯について、支援関係機関からの相談を受け付け、課題の解きほぐしや支援の役割分担等を行う体制を整備している。 令和7年度から重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業）を実施し、制度の狭間や支援拒否、既存の資源では対応できない支援ニーズにも対応できる体制を整備している。 生活困窮者に対する相談窓口において、対象者の課題分析を行い、必要な情報提供や他の支援機関の紹介を行うほか、就労準備支援事業や家計改善事業を実施し、生活困窮状態からの早期の自立を支援している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定の支援会議を活用することで支援関係機関間の情報共有が可能になり、これまで単独の機関では支援困難だった世帯についても、支援体制を調整することができるようになった。 これまでどの支援関係機関が担当するか判然としない世帯について、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によって伴走支援を行うことができるようになった。参加支援については、把握している支援ニーズが少ないこと、必要性があっても対象者が支援を望まないなどから、支援につながる対象者が少ない状況にある。 生活困窮者に対する相談窓口の関係者・市民への周知が進んだことから、支援プラン件数・支援最終件数ともに県内他市と比較して多いが、就労準備支援事業と家計改善事業は、対象者に利用を提案してもなかなか同意を得られないことから、活用実績が低調である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援困難事例の抱え込みや支援者の孤立化を防止するため、支援関係機関への事業周知を図り、理解と連携を深める必要がある。 包括的な支援体制の構築には、福祉分野以外の関係者や地域住民との連携・協働が不可欠であり、理解や協力を促す取組が必要である。 支援が必要な人や世帯を見つけ支援につなぐネットワークづくりに取り組むほか、対象者の意欲を引き出し、社会参加や事業利用につなぐため、支援者の資質向上に取り組む必要がある。

具体的取組策名称	③必要なサービスにつなげる体制づくり
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）を実施し、各相談窓口で相談を受け止め、他分野の支援関係機関と連携した支援が行えるよう、相談支援機関の顔の見える関係づくり等に取り組んでいる。 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業）において、制度の狭間や支援拒否、既存の資源では対応できない支援ニーズにも対応できる体制を整備している。

	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業（地域づくり事業）において、地域住民が地域の福祉課題を話し合う場の開催を支援している。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的相談支援事業の相談窓口で、年齢や属性にかかわらず一旦相談を受け止める体制を整備し、分野を超えた支援関係機関間の連携を促進することができた。 これまでどの支援関係機関が担当するか判然としない世帯について、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によって伴走支援を行うことができるようになった。参加支援については、把握している支援ニーズが少ないこと、必要性があっても対象者が支援を望まないなどから、支援につながる対象者が少ない状況にある。 窓口で相談を受け止めても、身寄りがないため身元保証人や緊急連絡先がないことから、必要とする社会資源やサービスの利用に支障を来す事例が生じている。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援関係機関の連携や相談のつながりが円滑に行われるよう、連携時の課題の洗い出しと必要なツール・ルールづくり等を行う必要がある 支援が必要な人や世帯を見つけ支援につなぐネットワークづくりに取り組むほか、対象者の意欲を引き出し、社会参加や事業利用につなぐため、支援者の資質向上に取り組む必要がある。 身寄りのない人の抱える生活課題にどう対応するか、地域全体の課題として捉え、対策を検討する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3-2	子育て環境の充実
所管部署	健康こども部こども家庭課	

施策名 3-2-1：子育てを支える環境の整備

所管部署 健康こども部保育こども園課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
保育施設における待機児童数（各年度4月1日現在）（人）	19	0	7	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成できた。 ・令和6年度から「保育体制強化事業」及び「保育補助者雇上強化事業」を実施し、保育人材の確保・定着及び離職防止に取り組んだ。また、令和7年度からは「保育士等就労奨励金交付事業」により、新たな保育士を市内施設へ呼び込む取組みを開始した。 ・施設（受け皿）の整備が進む一方で、少子化や育児休業制度の浸透等により入所希望児童数が減少した。 					
保育施設における待機児童数（各年度10月1日現在）（人）	17	28	29	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成できた。 ・令和6年度から「保育体制強化事業」及び「保育補助者雇上強化事業」を実施し、保育人材の確保・定着及び離職防止に取り組んだ。また、令和7年度からは「保育士等就労奨励金交付事業」により、新たな保育士を市内施設へ呼び込む取組みを開始した。 ・施設（受け皿）の整備が進む一方で、少子化や育児休業制度の浸透等により入所希望児童数が減少した。 					
放課後児童クラブへ入所できている割合（％）	91.5	97.0	98.1	95.3	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達見込み。 ・利用希望者数が増えてきている中、放課後児童クラブ実施施設の受け入れ定員数が不足している小学区もあるため、目標値の100%を達成する見込みは難しい。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①教育・保育施設の再編
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>計画どおり実施できた。 急激な児童数の減少に伴い発生した新たな課題に対応するため、奥州市立教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直しを図った。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児数が大きく減少した幼稚園の閉園 （小山東幼稚園：令和9年度末閉園） 社会性を育む適正な集団規模による教育環境を提供するため、園児数が9人に減少した幼稚園を閉園し、園児数を安定して確保できる認定こども園等の利用を促すことにより健全な児童育成に寄与した。 ・児童数が減少傾向にある地域の教育・保育施設の統合 （前沢保育所：令和12年度末に前沢北こども園に統合し閉所） 就学前児童数が減少し、地域内の定員が余剰となっている前沢地域の公立施設を統合（閉所）することにより、定員充足率が低下した同地域の私立保育施設の経営安定化に寄与した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>少子化の更なる進行が予想されることから、出生数を的確に予測しながら、児童数に見合う整備量（定員）となるよう、公立施設の統廃合ロードマップの見直しを適時実施することが必要である。</p>

具体的取組策名称	②相談機能の充実
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の利用者支援事業（特定型）を活用し、利用者支援員1名を配置した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の家庭状況に適する保育施設サービス等について、円滑に利用できるよう利用者支援員による情報提供や相談支援が図られた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>継続的な相談体制の確保が必要である。</p>

具体的取組策名称	③子育てと仕事の両立への支援
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育定員の拡充については、認定こども園や小規模保育施設の整備により、保育定員の増加が図られた。 ・休止していた病後児保育所を令和6年6月に再開、令和7年度からは開所時間を延長し、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育定員の増加や保育士確保策の開始により待機児童数が減少した。 ・病後児保育所の利用者数が増加した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>子育て家庭に向けて、子育てと仕事の両立を支援するために必要な情報の届け方について研究することが必要である。</p>

具体的取組策名称	④特別な支援を要する児童等の支援
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり実施できた。 ・「特別支援教育・保育事業」の実施により、配慮が必要な子どもに対する個別支援を推進した。 ・医療的ケア児の受入れのためのガイドラインを策定した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・特別な支援が必要な児童は年々増加しているが、「特別支援教育・保育事業」の実施により保育人材の確保が図られた。 ・医療的ケア児のガイドラインの策定により、受入体制の構築や関係機関等との連絡体制が整備できた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 行政・医療・福祉の連携を図り、安定・継続した支援体制を構築する必要がある。

具体的取組策名称	⑤放課後における児童の健全育成の推進
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・放課後の適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを開設し、子どもたちの安心・安全な居場所を提供している。 ・待機児童解消のため、学校余裕教室の状況確認や児童クラブ実施団体へ受入人数の増員をお願いしている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・子どもたちへ、放課後の安心・安全な居場所を提供できた。 ・核家族化が増えてきていることや共働きの世帯の増加など、保護者の働き方の環境の変化に伴い、放課後児童クラブを利用希望する家庭が増えてきている中、それに対する放課後児童クラブ実施施設の受け入れ定員数が不足している小学校区がある。 ・市内の小学校には放課後児童クラブとして活用できる余裕教室が無いこと、小学校以外で新しい実施場所を見つけるのが難しい現状にある。また、放課後児童支援員を確保するにも難しい現状にある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・新たな開設場所及び放課後児童支援員の確保が必要である。

施策名 3-2-2：子育て家庭への支援の充実

所管部署 健康こども部こども家庭課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
ファミリーサポート事業登録会員数のうち提供会員数（人）	286	295	290	289	290	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達の見込み ・提供会員が高齢化しており、年々減少しているため。					
地域子育て支援拠点事業利用者数（親子）（人）	31,200	24,189	26,874	23,113	33,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達の見込み ・令和3年度より施設の開設日数を見直し、2施設が週5日開設から週3日開設に変更となったため。					
児童虐待相談終結割合（％）	26.00	12.20	19.80	33.70	30.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和7年8月末時点において16.90％ ・既存ケースの終結割合が、新規ケースの発生の伸びよりも多い場合は目標達成に近づくが、現時点においては未確定。					
ひとり親家庭の自立（全額支給の割合）（％）	39.90	38.80	35.63	43.05	30.00	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和7年10月末時点において 37.7% で未達の見込み。 ・ひとり親の家庭の生活の安定のために、 児童扶養手当を受給しながら 自立した生活を目指しているが、労働市場や自身の健康面の 事情 などから、自ら働いて所得を得るひとり親の割合は伸びていないのが現状である。 また、令和6年度の制度改正により所得制限が緩和され、全額支給者が増加する要因となった。					
子ども・若者相談利用者（実数）（人）	12.00	15.00	18.00	19.00	16.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・ 令和8年2月時点 において、若者相談 21人達成 の見込み。 ・このほか、ほっとひろば（居場所事業）利用者7人。 ・広報等での定期的な周知が相談につながっているほか、困難な課題を抱える子ども・若者が増加傾向にあると考えられる。					
療育事業「幼児教室」通所児保護者の満足度（％）	89.4	95.4	96.6	97.2	92.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成の見込み ・保護者の満足度は年々増加し、目標値を上回っている。研修や職員会議を通して職員の知識・技術の向上や職員間の共通理解を図ることで達成したと考える。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域における子育て支援の充実
所管部署	健康こども部こども家庭課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業については、地域における支え合いの子育て支援を通じて地域の子育て力を高めることを目的とし、本部及び支部（2カ所）で実施した。 ・地域子育て支援拠点事業については、子育て中の親子同士の交流等を促進し、子育ての不安感等を緩和してもらうことを目的とし、9カ所の施設（子育て支援センター）で実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の依頼会員数は5年間で15%ほど増えており、援助の要望は増えているものと想定される。それに対し、提供会員数は会員の高齢化とともに微減ではあるが減っている状況であり、提供会員を増やす対策が必要である。 ・地域子育て支援拠点事業は、令和3年度より施設の開設日数を見直し、2施設が週5日から週3日開設に変更となったため利用者数が減少し、その後は微増減の状況にある。当市の出生数は5年間で3割減となっており、利用者数自体が減少傾向にあるが、子育ての不安感を抱く家庭は依然存在することから、施設の利用を促す対策が必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市（広報や子育て情報誌）や委託事業者の情報発信を積極的に行い、子育て世帯やその他援助に協力的な世帯に対し、事業の周知を図っていく必要がある。

具体的取組策名称	②子育て支援サービス及び相談支援体制の充実
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの子育てガイド、冊子の子育てガイドなど情報提供はできている。子育て短期支援事業は、契約施設が市外にあることから、利用者にとっては利用しにくい状況である。 ・赤ちゃんの駅については、市内34カ所に設置されており、ホームページで設置場所を周知した。 ・子育て総合支援センターでは、助産師が訪問や個別相談に対応し、子育てに関する情報提供を行った。毎週木曜日には、生後6か月までの乳児を対象とした「赤ちゃんの日」を開設し、相談や身体測定を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターとして母子保健、児童福祉担当が連携して相談を受ける体制は構築できているが、現在困ったことに対しての短期的な課題に対応するのに精いっぱいになっている。相談者に対し、個別にどのような子育て支援を受けるかを明示する支援計画を作成し、支援の充実を図る。 ・赤ちゃんの駅は、親子が安心して外出できる環境づくりの一環として、公共施設や民間施設が設置しているもので、親子の外出の際に活用されている。設置から期間が経過した赤ちゃんの駅については、管理が不十分な施設も見受けられた経過がある。 ・子育て総合支援センターでは、助産師の家庭訪問や個別相談、毎週木曜日に開設する「赤ちゃんの日」で、子育てに関する相談や情報提供を行い、子育てに不慣れな保護者の不安解消に努めている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の作成により、中長期的な姿を相談者とともに考え、支援を受けながら自立に向けて取り組んでいくことができるようになるが、プランの作成や進捗管理に人員を割く必要が生じる。 ・親子が安心して外出できる環境を維持していくため、赤ちゃんの駅の管理状況については、定期的に確認していく必要がある。 ・子育て総合支援センターで相談対応に当たる助産師（会計年度任用職員）について、全国的な資格職不足の状況により、安定した雇用が確保できない状況にある。保護者の需要に対応した相談体制を継続していくため、助産師確保のための対策が必要である。

具体的取組策名称	③配慮を要する子どもや家庭への支援
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士や家庭相談員兼女性相談支援員、こども・若者支援相談員を配置し、相談体制を確立し困難を抱えた家庭に対しての相談支援を行っている。 ・子育て支援訪問事業については、訪問支援員が支援を必要とする家庭を訪問し、家事育児の支援及び悩みの傾聴等を行うことにより、家庭環境及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とし、令和6年7月より実施した。
施策の目標に対する効果	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士や各相談員が、他機関との調整やつなぎを行っており、子育てに関する不安感や負担感の軽減・解消を図り、支援を必要とする家庭への支援はできている。しかし、引きこもりやヤングケアラーなど家庭が抱える課題は複雑化・潜在化していることから家族を含めた重層的な支援体制が必要であり、更なる体制強化も必要。 ・本市においても核家族化が進み、様々な事情で身内の支援を受けられない子育て家庭が増えており、家事・育児へ不安を抱える世帯がみられる。事業開始から現在までの間、利用実績は1世帯のみであるが、訪問支援を利用することにより、虐待リスクの高まりや孤立を防ぐ効果が期待でき、継続した支援につながる
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関しては、児童数が減少しているにもかかわらず件数が増加傾向にあることから相談による支援にはマンパワーの確保や福祉の専門職の配置が不可欠。また、事案が発生してからの対処療法も必要だが、発生予防も検討すべき。 ・訪問支援が必要と思われる世帯は、実際に利用につながるまでハードルが高い場合が多い。支援が必要と思われる世帯に、気軽に利用してもらえよう周知していく必要がある。

具体的取組策名称	④発達に課題を有する子どもや育てにくさを感じている親への支援
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 定例の発達相談を計画どおり実施した。園訪問は市内の全ての園を対象として実施した。幼児教室では保護者向けの学習会や専門の外部講師による相談会を実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 母子保健や園との連携により、早期の相談につなげている。発達相談の件数は年々増加しており、保護者が子どもの発達や育てにくさについて相談できる場として十分活用されている。相談結果を対象児の在籍園にもフィードバックすることで、園での対象児との関わり方の参考にしてもらっている。園訪問では園の職員との丁寧なカンファレンスを実施することで、園の職員の子どもの見立てや関わり方のスキルアップを図っている。幼児教室では子育てに関する様々な学習会のほか、ペアレントトレーニングの学習会を実施している。育てにくさを解消する手立てを保護者に具体的に提案し、子育てに役立ててもらえることができている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 発達相談や園訪問の対象児が増えたことで、相談の待機が生じたり、園のニーズに合う回数の園訪問ができていない現状がある。業務の効率化を図り発達相談や園訪問に対応できる時間を確保しているが、今後は人員増の検討もする必要があると考える。

施策名 3-2-3：安心して出産できるための支援の充実

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
妊娠・出産について満足している者の割合（％）	92.2	94.3	96.0	98.0	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成見込み ・妊娠中からの相談支援、家族を含めた教室や産後ケア利用者の増加等により、妊娠から出産、子育ての見通しがつき、家族からの協力や専門家の支援が得られることで満足している者の割合が増加していると考え。 					
妊娠 11 週以前の妊婦届出率（％）	93.6	95.1	95.0	96.9	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成見込み。 ・思春期講話で医師や保健師・助産師からの講話を聞いていた妊婦が、妊娠早期の受診の必要性を理解し行動に移しているためと考える。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①思春期保健事業の推進
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>令和2年度から令和7年度までにかけて、計画通りに実施されている。</p> <p>・医師による講話：年によって1～2校の増減はあるが、ほぼ同様に実施。令和7年度には市内高校6校の2学年に対して実施。主な内容は性感染症の予防および緊急避妊法等についてである。</p> <p><実施数></p> <p>(R2)：6校659人、(R3)：7校805人、(R4)：6校526人、(R5)：6校683人、(R6)：6校666人</p> <p>・保健師による講話：毎年度、市内高校8校の1年生および市内中学校のうち1校で実施。内容はライフステージにあわせた生活設計の大切さ、相手を尊重しつつ自分も大切にすることを主眼にしている。今年度から高校生にはプレコンセプションケアの話も取り入れている。</p> <p><実施数></p> <p>(R2)：6校739人、中学校2校191人、(R3)：7校805人、中学校1校174人、(R4)：8校913人、中学校1校218人、(R5)：8校743人、中学校1校203人、(R6)：高校8校770人、中学校1校212人</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>思春期保健講話が直接的に安心して出産できるという効果を得ているかどうかは確定できないが、いくつかの点で一定の効果が見られる。まず、思春期保健講話を通じて生徒たちが妊婦の気持ちや出産に必要な知識に気づきを得ていることがアンケート結果から示されており、これにより生徒たちの健康意識が向上し、将来的に安心して出産できるための基盤が形成されている。また、プレコンセプションケアの導入など、将来の出産に関する知識の普及が進んでおり、生徒たちが早い段階から健康管理や生活習慣の重要性を理解することで、将来的に計画的かつ健康的な妊娠・出産が可能になると考えられる。</p> <p>さらに、学校との協力を通じて事業を行うことで、関係機関との連携が強化されている。この連携体制により教育内容の質が向上し、また生徒や保護者が支援を受けやすい環境が整えられていることから、教育の効果がより一層高まり、将来的に安心して</p>

	て出産できる環境が作り出されることに寄与している。このように、関係機関との連携強化は、継続的な情報提供やサポートが可能になるなど、思春期保健講話の持続的な効果を維持し、生徒だけでなくその家族にも広がることで地域全体での健康意識の向上にも繋がっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 上記の効果を踏まえ、次期計画では思春期保健講話を継続的に実施し、生徒の健康意識向上と知識普及を図ることが重要である。さらに、関係機関との連携を一層強化し、情報共有と協力体制を深化させ、支援の質を向上させていくことが必要である。

具体的取組策名称	②妊娠期支援の充実
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下の取組みを計画通り実施した。 ・妊娠届出（母子健康手帳交付）時に保健師・助産師が面談し聞き取りや助言を行いながら、必要に応じて継続支援につなげている。妊娠8か月アンケートでは情報提供を行うと共に、面談希望者だけでなく、気になる回答や未回答の妊婦にも連絡をして状況を把握し支援している。希望者には100%面談実施し、出産に臨むにあたっての安心感につなげている。 ・対象に応じて家庭相談員と早期に情報共有や合同訪問による支援を開始している。更に定期的に主な出産病院と情報交換の場を設け、連携して産後まで支援をしている。 ・妊娠期の教室を見直し、夫や家族が共に学べる環境を整え、産後の不安解消につなげた。 ・母親の交流会に妊娠期から参加できるよう事業を組み立てし、産婦との交流により出産や産後の見通しが持てるよう設定している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・妊娠中に全妊婦に関わることで、妊娠・出産に対する不安の軽減につながり満足度が高くなっている。 ・令和7年度の産婦人科・小児科オンライン相談無料トライアルにより、妊産婦が安心して妊娠から子育てできる環境を整備し、翌8年度からの本格稼働の基礎とした。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・殆どの妊婦が就業しており、平日日中の支援が困難となっている。分娩施設は市外にしか無いことから、妊娠早期に関わることで、更に安心して過ごせるようになると考える。

具体的取組策名称	③不妊治療への助成
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・平成22年から特定不妊治療への助成事業を開始、平成28年4月から一般不妊治療への助成事業を開始した。 ・令和4年に不妊治療が保険適用となったことで、これまでは保険適用外の治療のみを助成対象としていたが制度の見直しが必要となり、当市では保険適用・保険適用外（先進医療など）に関わらず不妊治療の自己負担額への助成という形で引き続き事業を実施することとした。 ・これまで一般不妊治療のタイミング法については助成対象外としてきたが、令和8年度から助成対象とすることで検討を進めている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書類の簡便化など制度見直しや医療機関に依頼し積極的に事業周知を行うことで申請件数は着実に増加している。 【申請件数】一般 (H29) 22 件→(R6)37 件、特定(H29)35 件→(R6)56 件 不妊治療への助成を実施することで、経済的基盤の弱い若年世代が安心して治療に取り組むことができている。 若年世代の妊娠率が高いことがわかっていることから、早期に治療を始めることで少子化・人口対策の面でも効果が期待できる。 【申請人数(若年代 20 歳～34 歳)】 一般：(H29) 11 人→(R6)18 人、特定：(H29) 12 人→(R6)22 人 一方で、35 歳以上からの申請も増加しており、これまでは年齢や経済的な負担から妊娠を諦めていた方々も経済的支援があることで積極的に治療に取り組める環境となっている。 女性のライフスタイルの変化や晩婚化の傾向から、今後もこの世代の申請は増加するものと考えている。 【申請人数(35 歳以上)】 一般：(H29) 11 人→(R6)19 人、特定：(H29) 23 人→(R6)34 人 出生数のうち不妊治療による出生児の割合も増加しており、少子化・人口対策の面でも効果を上げている。 【不妊治療による出生児の割合】(H29)2.57%→(R6)7.23%
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊治療していることを知られたくないため窓口での申請をためらう事例があることから、オンライン申請など来庁しないで申請できる仕組みづくりが必要だが、医療機関からの証明書原本の提出が必要なことから実現できていない。 申請にあたってのさらなる利便性の向上、DX の取組が必要だと考えている。

施策名 3-2-4：子どもがすこやかに育つための支援の充実

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
4 か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合（％）	95.6	95.1	94.1	96.2	98.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・2.8%の上昇が必要だが、R2～R6 年度のデータを見ると、わずかな増減が見られる程度である。成果指標は比較的高い水準にあるものの、大幅な改善施策が必要と言えるため、達成は難しい可能性がある。					
3 歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合（％）	84.2	83.2	82.0	85.4	91.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・約 5.6%の上昇が必要。最近の推移を見てもある程度の上昇が見られるが現状維持にとどまっており、特に、自我が芽生えたはじめた子どもの発達段階に応じた母親の育児時の支援強化が必要となる。現状の取組からでも達成は可能と考えられるが、それには施策の強化や新たなアプローチが必要だと考える。					
朝食を週 6 日以上食べている子どもの割合（％）	96.0	96.0	96.8	97.3	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・約 2.7%の上昇が必要。現状の数値が高いため、目標値に達するためには持続的な取組が必要。これまでの施策が順調に機能していることから、達成の見込みはあると考えるが、全員が朝食を週 6 日以上食べることで非常に高い目標であり、完全な達成には更なる啓蒙活動や支援が不可欠である。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①育児不安や課題を抱える保護者への支援
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を構築することを目的として、一貫性のある支援体制を提供する取組が進行中であり、おおむね計画通りに実施している。具体的には、各種教室や集団健診の場で保護者の相談に応じるとともに、子育てに関する正しい知識の普及啓発活動を実施している。</p> <p>また、相談窓口の周知と相談しやすい環境の整備、産後メンタルヘルスケアや虐待防止を目的として、支援が必要とされる保護者に対して関係機関と連携し、産後ケア事業や家庭訪問、子どもの発達段階に応じた各種相談を実施している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>4 か月児健診において、令和 2 年度から令和 6 年度までの数値は、おおむね 94～96%の範囲にあり、比較的高い水準を維持している。ただし、令和 5 年度には若干の低下が見られる。一方、3 歳児健診は 84～85%の範囲で推移しており、令和 5 年度に最も低くなった後、再び上昇している。</p> <p>これらの指標から、保護者への支援が一定の効果を上げていると考えられるが、まだ目標に到達していない部分も見受けられる。特に、令和 5 年度にやや低下した点が課題として挙げられる。また、4 か月児健診と 3 歳児健診において「育児が楽しい」と回答した割合が約 10%程度低下しており、その理由としては、子どもが自我の芽生えを見せる一方で自己コントロールが未熟であるという発達段階にあることや、保護</p>

	者が仕事、家庭、子育ての両立に悩んでいることが影響していると考えられる。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 上記の効果より、支援が一定の効果を上げていると評価できる。しかし、年度によって低下した数値が見られるため、全体支援と個別支援の両アプローチを継続強化する必要がある。具体的には、正しい知識の普及啓発、相談窓口の環境整備、産後メンタルヘルスケア、虐待防止、発達段階に応じた個別相談を強化し、関係機関との連携を一層深めることで、育児不安の軽減と子どもの健康な成長を目指す。

具体的取組策名称	②望ましい生活習慣の普及の強化
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 実績値より「望ましい生活習慣の普及の強化」に関連する具体的な取組が一貫して行われていたと判断できる。特に訪問や集団健診を通じて子どもたちの生活習慣を確認し、支援する取組は計画通り行われていると考えられる。R2年度からR6年度までは、「朝食を週6日以上食べている子どもの割合」が概ね高い水準（96.0%～97.3%）を維持しており、取組が効果的に実施されていたと考えられる。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 「望ましい生活習慣の普及の強化」という施策目標に対して、R2年度からR6年度までは成果指標がほぼ一貫して高い数値を示しており、施策は一定の効果を上げていたと考えられる。しかし、朝食を週6日以上食べている子どもの割合は、家庭環境や生活習慣の変化が影響している可能性がある。例えば、両親多忙な生活習慣や家庭ごとの食事に対する意識などが影響している可能性がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 支援の強化や、家庭ごとに応じた柔軟なサポート体制が効果的と思われるが、すべての家庭で朝食を必ず食べるという目標達成は社会的な背景も考慮すると非常に難しいと思われる。目標値の変更や成果指標の変更も視野に入れる必要があると考えられる。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3-3	健康づくりの推進
所管部署	健康こども部健康増進課	

施策名 3-3-1：予防を重視した健康づくりの推進

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
脳血管疾患による死亡率（人口10万人対）（%）	151.40	177.90	177.5	-	150.00	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・脳血管疾患による死亡率は年々増加しており、県や全国と比較し高い状況にある。経年では死亡者数は200人前後、総死亡に対する割合は10%前後で推移している。 ・メタボリックシンドローム該当者の増加など食事・運動・喫煙などの良くない生活習慣などが未達成の要因として考えられる。					
悪性新生物による死亡率（人口10万人対）（%）	375.50	431.10	441.8	-	374.90	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・悪性新生物による死亡率は年々増加しており、県や全国と比較し高い状況にある。経年では死亡者数は450人前後、総死亡に対する割合は24%前後で推移している。 ・がん検診受診率が低い事やがん検診後の精密検査受診率が100%ではない事、食事・運動・喫煙などの良くない生活習慣などが未達成要因として考えられる。					
メタボリックシンドローム該当者率（%）	23.40	24.90	25.70	26.90	20.00	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・特定健康診査受診者におけるメタボリックシンドローム該当者率は年々増加しており、県や国と比較し高い状況にある。受診者の約4人に1人がメタボと判定されている現状にある。「歩行または同等の身体活動を1日1時間以上行っていない」者の割合は50%、「1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上行っていない」者の割合は60%を超えており、運動習慣が定着していないことが要因として挙げられる。さらに、間食の頻度が毎日の者の割合は県や国と同水準ではあるが、21%前後で微増している。食習慣が要因の一つとして考えられる。					
特定健診受診者の喫煙率（%）	13.40	13.50	13.70	13.70	10.40	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・喫煙率は男性・女性とも喫煙率が増加傾向にある。 ・たばこの害についての正しい知識が不足している事などが未達成の要因として考えられる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①健康づくり事業の実施
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・特定保健指導実施率の向上に向け、従前の市専門職による指導に加え、集団健診における初回面談当日実施や一部地域での集団指導の実施、岩手県予防医学協会への委託（人間ドック実施分）による指導を行っている。さらに全地域において、電話だけ

	<p>でなく LoGo フォームによる申し込みを取り入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化リスクが高い、血圧・血糖・脂質の要医療判定者かつ未治療者及び治療中断者に対し受診行動を促している。 特定健康診査受診者のうち生活習慣病の罹患のリスクが高い者に対し、生活習慣病予防教室を実施している。教室の対象者及び内容は年度ごとで異なるが、参加者が食事と運動の具体的な実践方法について学ぶことができ、生活習慣の改善につながるよう支援している。また、申し込み方法は電話または窓口だけでなく、LoGo フォームを取り入れている。さらに、参加者には市の指定の施設で使える運動施設無料利用券の交付や健康機器による測定（血管年齢や骨の健康度等）、RIZAP による追加教室開催（R7 年度のみ）等の参加特典を設け、教室への参加意欲を高められるよう取り組んでいる。 禁煙応援事業として「チャレンジ The 禁煙」を実施しており、参加者数を見ると R2 年度 9 名だったのが R5 年度には 16 名、R6 年度は 12 名と増加傾向である。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> R7 年度、人間ドック当日の初回面談は対象者のほぼ全員に実施しており、今後も対象者の健康への関心が高まっている時期に早期アプローチを行うことで高い指導率が見込まれる。 市全体の特定保健指導実施率は R5：19.4%、R6：20.7%であり県や全国と比較し低く、そのうち 40～59 歳の実施率は R5:6.5%、R6:14.8%に留まっている。働き盛り世代に対する取組の強化が必要である。 生活習慣病予防教室の参加者は 60 歳から 70 歳代が主であり、40 歳から 50 歳代の働き盛り世代の参加が少ない状況にある。また、申込方法の変更や参加特典を設けているものの、参加率に大きな変化はなく、約 3～10%で推移している。悪性新生物や脳血管疾患等の死亡率減少に向け、若年層からの生活習慣病予防対策が必要である。 禁煙応援事業「チャレンジ The 禁煙」参加者数を増やすため、対象者の拡大（R4 年度には国保以外に拡大、R5 年度は年齢を拡大）や、LoGo フォームによる予約を導入している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代に対する働きかけが必要。

具体的取組策名称	②健康づくりボランティア団体の育成、支援
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員は、新型コロナウイルス感染症により令和 2 年のみ養成講座を開催中止としたが、令和 3 年から令和 7 年までに 53 名の養成を行った（今年度養成終了見込み者も含む）。また、養成後も市の育成研修会（年 2 回）、県協議会、胆江支部での研修会の他、各支部・地域でも年 1 回以上会員研修会を実施。令和 5 年には初めて新人食生活改善推進員を対象にフォロー研修会を開催した。 健康増進サポーターは、平成 29 年度までに 64 名が養成講座を修了しており、出前健康講座など活動の機会を増やし育成支援を行ってきたが、社会情勢の変化やサポーター会員の活動継続が困難な状況を受け令和 7 年度活動を終了した。 精神保健福祉ボランティアは、令和 2 年度まで市が養成講座を開催していたが、その後は社会福祉協議会の取組に移管した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員は、令和 2 年度のみ養成講座の開催を中止したが、毎年養成や育成を工夫しながら継続している。近年会員の減少が課題となっており、その要因として担い手の減少や調理実習を含めた養成カリキュラム受講の負担などがある。 健康増進サポーターは、地域での活動場面が減少したものの、会員同士の交流や研修の場を自主的に企画するなど、サポーター自身が健康づくりに積極的に取り組まれていた。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講しやすい養成方法の検討。 ・地域が主体的に健康づくり活動に取り組める環境づくり
------------	--

具体的取組策名称	③成人健（検）診事業の実施
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日だけでなく夕方や土日にも検診を実施した他、レディース検診やメンズ検診、受付時間予約制検診、医療機関の少ない地域での集団検診を実施した。 ・毎年1月の検診申込の際に、がん検診の必要性（重要性）を記載したリーフレットを同封した他、国保30代検診の対象者や40歳については、健（検）診を受ける重要性を記載したチラシを作成し受診票とともに送付した。 ・市の広報やホームページに検診の情報を公開し、デジタルサイネージにおいても周知した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診の受診率は、横ばいまたは低下している。 ・生活習慣病やがんなどの疾病の早期発見、早期治療が死亡率の減少やQOLの向上につながることから、検診受診率の向上が必要である。 ・検診を受けることの必要性をもっと市民に理解してもらい、受診率の低い若年層へのアプローチや新規受診者の掘り起こしが必要。また、検診の悪いイメージ（暑いまたは寒い、待ち時間が長い、痛みを伴う等）を払拭し、受けやすい検診とするための体制の見直しが必要。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の周知方法に加え、SNSを活用した周知方法の検討。 ・受付時間予約制検診等、住民ニーズに対応した検診の実施。

施策名 3-3-2：心の健康づくりの推進

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
自殺死亡率（人口 10 万人対）	19.80	19.1	21.3	-	17.40	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>令和2年度から令和3年度にかけて減少したが、その後は増加傾向にある。しかし、自殺死亡率は単年で判断するのは難しく、平均してみるとほぼ横ばいの状態である。</p> <p>働き盛り年代の男性や高齢女性の自殺死亡率が高い傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による経済活動の影響や仕事に対するストレス反応、社会的孤立等の影響によるものが要因と考えられる。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①心の健康教育の実施
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月 50 歳を迎える男性にうつスクリーニング表と心の健康づくりに関するパンフレット、相談窓口一覧を送付し、フォローが必要な方には電話連絡、状況の確認を行っており、必要時医療機関等に繋いでいる。 中学生のための命の大切さを考える講演会を市内 3～4 校で実施。精神科医の講演を行っている。令和 6 年から対象を小学校にも拡大している。 心の健康づくり講演会、出前健康講座で心の健康づくりに関する講話を実施している。 令和元年に自殺対策計画を策定、令和 6 年からは第二次自殺対策計画に基づいて実施している。 胆沢地域心いきいき事業（こころの健康づくりモデル地区）を平成 29 年度から令和 3 年度に実施し、50 歳男女を対象としたこころの健康度チェックや心の健康づくり普及啓発協力施設・店舗推進事業、心の健康づくりに関する情報発信等を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年に実施した健康づくりアンケートでは、「相談できる人や場所がある」と回答しているのは全体で 75.3%となっている。相談窓口一覧の全戸配布を行っているが、75%にとどまっている状況。ネットで検索する人も多いことから、HP 等の周知も行う必要がある。 奥州市の自殺死亡率は令和 2 年 19.8、令和 3 年 12.6 と減少したが、令和 4 年 19.1、令和 5 年 21.3 と増加傾向にある。しかし、自殺死亡率は単年で判断するのは難しく、平均してみるとほぼ横ばいの状態である。 胆沢地域心いきいき事業におけるアンケート調査において、ストレス解消法「あり」と回答した大人が微増、相談できる人や場所「あり」と回答する中学 2 年生は増加したが、小学 5 年生では減少した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の取組みを継続し、ネット環境における相談窓口の周知、うつスクリーニングの実施の検討。

具体的取組策名称	②医療機関等との連携強化
----------	--------------

所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応を行い、アセスメント結果、受診が必要な人に対し受診支援を行っている。 ・胆江地域心の健康づくり対策担当者等連絡会（保健所主催）への出席により多機関との連携を図っている。 ・自殺対策推進のための関係課長等会議、実務者連絡会を行い、庁内連携を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年における奥州市の自殺死亡率は人口10万人あたり12.6となったが、令和4年19.1、令和5年21.3と増加傾向にある。自殺死亡率は単年でみると増減が大きいことから、長期的に見ていくことが望ましいが、直近の傾向として増加傾向にあるため、事業を継続しながら自殺死亡率について注視していく必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組みを継続。

具体的取組策名称	③ゲートキーパーの養成
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康講座、心の健康づくり講演会、ゲートキーパー養成事業でゲートキーパー養成を行っている。実施後アンケートをとり、ゲートキーパーについて十分な理解をしてもらっている。 ・他のテーマでの講話依頼であっても時間があればゲートキーパーについて説明を行い周知に努めている。 ・胆沢地域心いきいき事業（こころの健康づくりモデル地区）を平成29年度から令和3年度に実施しゲートキーパー養成研修を行った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成事業の累積人数は令和6年で6,778人である。令和3年以降毎年400人以上にゲートキーパー養成研修を行っている。 ・令和4年の健康づくりアンケートでは、「ゲートキーパー」という言葉を知っている割合が全体の17.9%となっている。 ・令和3年における奥州市の自殺死亡率は人口10万人あたり12.6となったが、令和4年19.1、令和5年21.3と増加傾向にある。 ・胆沢地域心いきいき事業におけるアンケート調査において、ゲートキーパーについて「知っている」「市の取組を知っている」と回答した人が増加した。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組みを継続するとともに、ホームページやSNSを活用した啓発方法を検討する。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3 - 4	高齢者支援の推進
所管部署	福祉部長寿社会課	

施策名 3 - 4 - 1 : 高齢者の生活支援の充実

所管部署 福祉部長寿社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
敬老会の参加率(参加者数/会場開催地対象者数) (%)	30.9	17.7	21.1	23.4	36.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達見込み ・会場開催地の出席者が少ない地域があった。また、記念品配布等の訪問による敬老会代替が多いため。					
認知症サポーター養成講座の年間受講者数 (人)	565	832	1,165	1,287	1,000	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・地域や企業、学校での開催回数が増え、認知症サポーター養成講座受講者数も年々増加している。 ・様々な機会を捉え、認知症についての正しい理解の普及啓発及び認知症サポーター養成講座受講の呼びかけを行った。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域包括支援センターによる支援
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活を包括的・継続的に支えるため、地域包括支援センターに専門職を配置し、地域住民や関係機関と連携し、専門性を生かしたチームアプローチによる総合相談支援を行っている。 ・高齢者や家族、地域などからの相談が早期に地域包括支援センターにつながるよう、様々な機会を捉え地域包括支援センターの機能や取組を周知している。 ・高齢者の総合相談窓口の機能を基本に、複雑化・複合化した支援ニーズに対し関係機関と連携し対応している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数が増加しており、地域や関係機関等へ地域包括支援センターの周知がすすんでいる。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援におけるケアマネジャーからの新規相談件数が増加傾向にあり、地域包括支援センターが持つ「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」が地域の支援者に周知されている。新規相談件数が増加しており、背景には世帯の複雑化・複合化した課題を抱えるケースが増えていることが考えられる。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域住民や関係機関へ地域包括支援センターを周知する必要がある。 ・今後増加が見込まれる複雑化・複合化した課題を抱えるケースへ対応するためにも、高齢者支援の中核機関として地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。
------------	--

具体的取組策名称	②敬老の精神、権利擁護などの周知と普及
所管部署	福祉部長寿社会課、地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿の祝福として最高齢・百歳・白寿・米寿の方へ記念品を贈呈している。また、敬老会事業の補助金を交付している。 ・認知症を正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かく見守の応援者となる「認知症サポーター」を増やす目的で、地域や企業、学校で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立するため、支援が必要な要支援者に適切な支援を行った。 <p>また、関係機関、団体と連携しながら事業を推進し、特に制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保に努めた。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多年にわたり地域に貢献された長寿を祝い、市民の敬老精神の高揚を図るとともに、敬意と感謝の意を表した。 ・認知症サポーター講座実施回数が増え、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターも増加している。講座は認知症についての正しい理解や普及啓発の場となっている。 ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の意思決定が困難な者が、住み慣れた地域で安心して生活するための支援体制の強化が図れた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の会場開催が困難な地域があり、訪問や郵送により会場開催の代替としているところがある。 ・市民が共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識や認知症の人に関する正しい理解ができるような取組、認知症の人の社会参加等、活動できる機会を確保し、認知症の人とその家族を一体的に支援する。 ・認知症の人や家族の支援ニーズを把握するとともに、認知症ステップアップ講座を受講した「オレンジサポーター」と認知症の本人をつなぐ「チームオレンジ」の拡大を目指す。 ・認知症の人とその家族を社会全体で支えるために、企業・事業所等や保健・医療及び福祉関係機関との連携を図る。 ・認知症の人が今までどおり地域での生活を継続できるよう認知症バリアフリーを推進する。 ・コミュニティが弱体化した地域において、高齢者、障がい者等の要援護者が、地域において絆やつながりを持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や生活相談等のサービス提供など、住民参加による地域づくりを通じて、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことが喫緊の課題となっている。 <p>高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立する必要がある。そのため、支援が必要な要支援者が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら事業を推進していくが、特に制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保を図る必要がある。</p>

具体的取組策名称	③老人福祉法の措置による支援
所管部署	福祉部地域共生社会課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置することにより、入所された方が、日常生活上必要な養護を受け、自立した生活を送れるように支援した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 身体上若しくは精神上又は環境上の理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ入所させ生活の安定を図った。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者が増加傾向にある。 養護老人ホームへの措置入所者は、過去5年間は、ほぼ横ばいであるが、令和3年度以降、虐待による特別養護老人ホームへの措置が毎年のように発生している。 高齢者虐待は年々、微増しており、特別養護老人ホーム措置費の増加が込まれる。

具体的取組策名称	④福祉サービスによる支援
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・高齢者地域生活サポート事業により、一人暮らし等高齢者の家庭内における事故等による通報に随時対応することができた。 ・配食見守りサービスにより、心身の障がい、傷病等の理由により調理が困難な一人暮らし等高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を手渡しで提供するとともに安否確認を図ることにより健康で安心な自立した生活を送ることができた。 ・有償運送事業により、地域限定ではあるが歩行困難な方の通院や買い物などの社会参加を支援することができた。 ・在宅寝たきり老人等介護用品給付事業により、要介護3以上の在宅寝たきり等の高齢者を介護している家族のうち、市民税非課税世帯の介護者に対して、介護用品購入のための給付券を交付することにより、経済的な負担の軽減が図れた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・一人暮らし等の支援が必要な高齢者が、サービスを提供することにより住み慣れた在宅で生活するための一助となっている。 ・介護している家族の負担軽減に寄与している。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・高齢化の進展により、支援が必要な高齢者が年々増えている。限られた財源で現在のサービスを維持しながら、自立した高齢者を維持または増やすことが重要である。

具体的取組策名称	⑤生活支援体制の整備
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 生活支援コーディネーターや協議体の活動により、地域住民を含む多様な主体と連携して、支え合いの地域づくりを進めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 生活支援コーディネーターが、把握している地域住民を含む多様な主体の活動の状況の情報を基に、担い手の具体的な活動とのマッチング、高齢者の生活支援ニーズとのマッチングを行い、高齢者の心身の健康保持と生活の安定に資した。

次期計画 に向けた 課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 高齢者の生活支援ニーズの多様化に対応するため、支え合い体制やネットワークづくり、ニーズと資源のマッチングを更に推進する必要がある。
--------------------	--

施策名 3-4-2 : 介護予防の推進

所管部署 福祉部長寿社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
よさってクラブの参加者数 (人)	1,162	1,516	1,797	1,755	2,300	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	よさってクラブの参加者数は1,979名(令和7年10月31日現在)である。令和7年度末時点で2,000名を超える見込みではあるが、新規参加者の低迷、各よさってクラブ活動者数の減少により、令和8年度の目標値である参加者数2,300名の達成は難しい状況である。					
要支援から要介護への移行割合 (%)	41.0	38.5	39.6	35.6	35.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込みは今の時点では不明。介護予防サービス等により介護度を維持するようサービスを提供してはいるが、高齢化率の上昇に伴い支援が必要な高齢者が増えているため、変動がある。					

② 施策の方向 (具体的取組策) の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向 (具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	①生きがい支援の推進
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・老人クラブ及び連合会に対して補助金を交付している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・老人クラブへの活動支援、老人クラブ連合会に対して活動促進事業、健康づくり事業及び地域支え合い事業等への支援を行うことで、老人の福祉の増進に寄与し、その知識と経験をいかした社会的活動を助長した。 ・元気な高齢者の増加や個々の趣味・趣向の多様化等により、老人クラブの会員数及び加入率は全国的に減少しており、本市においても同様である。 ・生きがいと健康づくりのために、花壇づくりや軽スポーツ等を実施しており、要介護者の増加を抑える一端を担っている。 ※老人クラブの活動支援の効果として、老人クラブの会員数及び加入率、主な活動実績などを追加説明する必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、クラブ数も減少してきているため、老人クラブの体制強化が必要である。

具体的取組策名称	②介護予防事業の充実
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・いきいき百歳体操体験講座や様々な事業と連携し立ち上げ支援を実施した。また、令和7年度は「よさってクラブ」の団体数が少ない前沢と衣川の地区センターへ重点

	<p>的に体験講座の周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「65歳からの生き方講座」を実施し、奥州市で実施している一般介護予防事業や認知症総合支援事業等を周知するとともに、地域の活動紹介等を通じて、社会参加の重要性を伝えた。 ・「よさってくらぶ」の活動記録の『しおり』や『DVD』を活用し、「よさってくらぶ」を通じた介護予防への普及啓発を行った。 ・「よさってくらぶ」の継続活動支援について、健康増進課の健康づくり・フレイル予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業等と連動しながら取り組んだ。 ・「よさってくらぶ」へ認知症地域支援推進員が出向き、認知症に関連する講話を実施している。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よさってくらぶ」の立ち上げ支援について、参加者の高齢化に伴い「よさってくらぶ」の参加人数の減少や既存の「よさってくらぶ」への新規参加者が少ない傾向にあるが、体験講座の実施により、「よさってくらぶ」の新規活動団体の増加につながっている。 ・健康増進課の専門職（保健師・歯科衛生士・管理栄養士）による講話や、胆江地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て、作業療法士や理学療法士の講話を実施し、高齢者が健康で自立した生活を送るサポートを行っている。身体の痛みに関する講話と相談会では、参加者の痛みの軽減が見られている。 ・「よさってくらぶ」の活動団体から認知症サポーター養成講座の申し込みがあり、認知症サポーターの養成につながった。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>「よさってくらぶ」の参加者数について、令和8年度までの目標値の達成は難しい状況にあるが、今後も高齢化の進展に伴い、さらなる「よさってくらぶ」の立ち上げ支援に向け、体験講座や様々な事業と連携し、重点的に取り組む。また、働き盛りの年代などより若い年代から介護予防への取組に向けた普及啓発や身近な地域での通いの場の仕組みづくり、社会参加の場を広げる取組が課題になっている。さらに、介護予防を推進していく上では、リハビリ専門職等との連携が必要である。</p>

施策名 3-4-3：介護サービスの充実

所管部署 福祉部長寿社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
要介護者及び要支援者の認定率（%）	19.1	19.3	19.7	20.2	19.1	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達見込み。 ・よさってくらぶ等の事業により元気な高齢者を維持するよう活動しているが、高齢化率の上昇に伴い支援が必要な高齢者が増えているもの。 					
特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数（人）	126	213	119	123	0	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達見込み。 ・入所待機者の解消を目的として計画した基盤整備について計画どおりに整備が進まなかったものがあり、特別養護老人ホーム入所待機者の解消には至らなかったもの。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①介護保険サービスによる支援
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供するため、介護支援専門員が作成するケアプランの内容の点検や介護保険サービス事業所に対する運営指導などの支援により介護給付の適正化を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・効率的な介護サービスを提供するために、ケアプラン点検や運営指導を実施したが、市内事業所等において新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運営指導を実施できない時期があった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・要介護者等が、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスを始めとする地域の実情に応じた居宅サービスの充実を図り、効果的・効率的な介護給付のためのサービス提供体制の確立に努める必要がある。 ・今後、更なる介護人材確保の必要性が高まっていくと考えられることから、これまでの対策に加えて、より効果が見込めるような人材確保対策に取り組む必要がある。

具体的取組策名称	②介護施設の整備等の支援
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・自宅で生活できない要介護認定者が安心して安全に生活できるよう施設サービスの体制整備を進めたものの、入所待機者の解消を目的として計画した基盤整備について計画どおりに整備が進まなかったものもあり、特別養護老人ホーム入所待機者の解消には至らなかった。今後、第9期介護保険事業計画により特別養護老人ホームの創設

	<p>(新築)が予定されており、待機者の解消が見込まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度による介護職員の養成支援と資質の向上、介護職員の離職防止に向けた相談体制の充実、介護予防・生活支援サポーター養成研修の実施、介護職員の増加に向けた情報発信の充実、県事業と連携した人材確保対策の充実、新たな支援事業の検討等により、介護人材の確保に向け支援を行っている。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で早期に入所が必要な入所待機者の解消を目指し、利用者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、計画的に施設整備を進め、入所待機者の解消に努める必要がある。 ・介護人材の確保に向け、各種支援制度の活用を推進していくため、周知を強化する必要がある。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や身体状況などの事情により在宅生活が難しい要介護認定者等が施設サービス等を利用することができるよう、介護ニーズの状況に応じたサービス基盤の整備を計画的に進める必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3－5	障がい福祉の推進
所管部署	福祉部福祉課	

施策名 3－5－1：障がい者にやさしい地域づくりの推進

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
施設入所者の地域生活への移行（人）	0	－	1	1	2	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○目標値の達成見込み ・年度毎の増加は横ばいだが、今後もこのペースで進行すれば、目標値は達成できる可能性があると思込む。</p> <p>○達成・未達成の要因 ・奥州市基幹相談支援センターにて施設入所者やその家族に対し、地域生活への移行に関する情報提供や相談支援を行っているほか、必要に応じ関係事業所との連携を行っている。</p>					
一般就労への移行者数（人）	7	－	14	12	11	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○目標値の達成見込み ・年度によって変動があり、R2年度から増加傾向にはあるが、年度によって移行者数が減少する年もあるため、継続的に増加させる取組が必要だが、目標値は達成できる可能性があると思込む。</p> <p>○達成・未達成の要因 ・就労選択支援制度が施行されたことにより、これまでの就労アセスメントのほか、多機関連携によるケース会議、事業者との連携調整を実施することで、より適切な就労選択の機会を提供できるようになった。また、民間企業の障がい者法定雇用率の目標数値(2.5%)が段階的に引き上げられたことにより、企業の理解と協力が進み、障がい者の雇用機会が広がっている。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①障がい者の自立・社会参加の促進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・視覚、聴覚障がい者の情報収集ツールとして、音訳、点訳、手話、要約筆記等の推進を図ることで、障がい者の自立を促進した。具体的には、声の広報、議会だよりの点訳作業を支援することにより、市等からの情報を取り入れることができる。また、聴覚障がい者からの申請があった場合は、手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、日常生活及び社会参加の支援を行っている。</p> <p>・外出支援、移動支援、地域活動支援センター等の実施を支援したことにより、障がい者の社会参加、地域住民との交流、居場所の提供を図った。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者及び参加者は一定数いるので、効果はあると判断される。 ・しかし、いずれも、支援対象者及び参加者等が限定されており、すべての障がい者に行き届いていない状況である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援する側の人材確保が必要である。 ・特に手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業は利用するリピーターは多いが、手話通訳者及び要約筆記者に限られているため、それぞれの育成が急務である。

具体的取組策名称	②障がい者の就労の促進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業に基づき、相談支援事業所が本人の希望を汲み取り事業所等での実習、アセスメントを経て、就労に繋げている。 ・職業安定所、支援学校及び就労継続支援事業所等で部会を構成し、情報提供、研修企業向けに周知等を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自身が望む職種が適した職種と限らず、望む職種が必ずしも障がい者雇用を希望しているとは限らないのでアンマッチとなっている。 ・障がい者のスキルの把握や職場適応のサポート体制が十分ではないため、一般就労にまで至らないケースがあると考えられる。 ・就労後も継続した対策が必要。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援事業の周知を図る。 ・就労選択支援事業が施行されたことにより、アセスメントとケース会議の精度を高め、最適な就労先を選べるよう支援を拡充する。 ・就労支援プログラム及び企業とのマッチング事業に対する認知を広め、参加企業と就労希望者の拡大を図る。 ・職場適応のためのフォローアップ体制を充実させ、職場で継続的に働ける環境を整備する。

施策名 3-5-2：障がい福祉サービスの充実

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
障がい福祉サービス支給決定者数（人）	1,591	1,650	1,671	1,686	1,600	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○目標値の達成見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳の所持者数及び自立支援医療（精神通院医療公費負担）の申請件数が増加している等が要因として、各種福祉サービスのニーズは増加しており、それに見合うサービスの支給決定もなされる見込みである。 <p>○達成・未達成の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成の要因：・障がい福祉サービスの種類や内容が向上し、精神障がい者を含む全ての障がい者に対して適切な支援が提供されるよう支給決定されている。 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者数および自立支援医療の申請件数の増加は、福祉サービスに対する認知度の向上が寄与しており、障がい者やその家族等が支援のメリットを理解し、積極的にサービスを利用しようとしている。 ・未達成の要因：・十分な福祉サービスを提供するためには、必要な人材を確保することが必要である。特に、専門的な支援を行うための訓練を受けた人材が不足しているために、サービスの提供に制約が生じることが考えられる。 					
障がい児通所支援支給決定数（人）	204	268	293	282	225	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○目標値の達成見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定数は増加傾向にあり、これまでの傾向を鑑みると、R8年度の見込みは目標値に達成できる可能性が高いと考えられる。 <p>○達成・未達成の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成の要因：・障がい児の早期発見、早期療育の取組が強化されており、早期介入が進んでいる。これにより、支給決定がスムーズに行われるケースが増えている。 ・障がい児通所支援施設が増加しており、提供されるサービスの質が向上することにより、支援を必要としている子どもへの対応が迅速化され、多くの障がい児が適切な支援をスムーズに受けられるようになっている。 ・地域社会における障がい児支援サービスに対する認知度が向上し、障がい児を持つ家庭がサービスを積極的に利用している。これにより、支給決定数が増加している。 ・未達成の要因：障がい児通所支援施設は増加傾向であるが、相談支援事業所の事業所数及び相談支援する側の必要とする人材が不足しており、全ての利用希望者に対する対応が難しく、支給決定数が伸び悩む要因となることが考えられる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①障がい福祉サービスの充実
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳の普及と自立支援医療の充実は図られている。 ・福祉サービス決定についても、遅滞なく決定している状況である。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、自立支援医療費の助成、福祉サービスの決定については、安心して生活するうえで効果がある。 ・また、手帳を取得したことにより、様々なサービスを受けることができる。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の各種申請件数は、年々増加してきており、サービスを提供する側、決定する側の人員体制が強化されないと、必要なサービス提供に支障が生じることが想定されるため、人材確保が急務であると考ええる。 ・手続きの複雑さや地域間の支援格差が課題と考える。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3－6	医療の充実
所管部署	健康こども部健康増進課	

施策名 3－6－1：地域医療提供体制の確保

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
救急搬送件数の市内病院搬送割合（％）	93.50	93.06	94.61	92.25	95.00	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○未達成の見込み ○令和6年度に県立病院において脳神経外科の診療体制が縮小され、市外の病院に入院機能が移転したことで、市内での救急受け入れ件数が減少している。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①在宅医療・介護の連携体制の強化
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に「奥州市在宅医療・介護連携拠点」を設置した。 ・医療・介護に従事する専門職間の関係性構築に向けた多職種連携研修会の開催や、入退院時の連携を促進するため医療・介護の実務者で構成するコアチーム会議を立ち上げ検討を行ったほか、ICTを活用した多職種連携システムMCSの活用支援、地域住民を対象にした本人の望む医療や介護を選択できるようにすることを目的に行う人生会議や「わたしの生き方ノート（奥州市版エンディングノート）」に関する普及啓発を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種を対象とした研修会やグループワークを行うことで、医療・介護等従事者の役割や相互理解を深めるとともに多職種間の「顔の見える関係づくり」の場にもなっている。今後も連携を推進していくため、研修会や拠点の役割等の情報発信の仕方について工夫が必要である。 ・入退院時の連携を促進するため、コアチームを立ち上げたことで、急変時の「お薬手帳」と「もしもカード」の活用に関する普及啓発に取り組むことができた。今後もコアチームを中心に現場の声を踏まえて具体的な取組につなげていく必要がある。 ・人生会議や「わたしの生き方ノート」の普及啓発については、高齢者を中心にこれまでに延べ2,500名以上の住民への普及啓発を行ってきた。令和7年度からは行政だけではなく、医療機関と連携した普及啓発の取組が始まっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も医療・介護専門職の連携体制を推進していくため、相互の関係性の構築に向けた研修会や連携に関する課題共有の機会を作り、事業に取り組んでいく必要がある。 ・住民への普及啓発については、より幅広い世代への普及啓発を進めるため、出前講座等の情報発信に工夫が必要である。

具体的取組策名称	②救急医療の充実
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送先医療機関の輪番体制や私的二次医療機関の維持のための補助事業を実施し、救急受け入れを実施する医療機関数は維持できた。 ・一方で令和6年度に県立病院において脳神経外科の診療体制が縮小され、市外の病院に入院機能が移転したことで、市内での救急受け入れ件数が減少している。 ・休日・夜間診療所を設置し休日、夜間の一時医療を確保している。令和6年度からは日曜歯科当番医を維持するため補助事業を開始している。 ・新型コロナウイルス感染症の対応においては、医療圏域全体で感染者の受け入れ体制を構築し、市立病院は中等度の患者の受け入れ先としてパンデミック下の緊急的な状況の中で大きな役割を果たした。 ・令和7年度から全県的な取組として、急なケガや急病の際に看護師等が相談に応じる専用ダイヤルである（＃7119番）救急安心センター事業を開始している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間診療所及び日曜歯科当番医事業は、休日・夜間における一次医療を確保し、二次医療機関への患者集中の緩和に一定の成果を挙げていると思われる。 ・市内全ての医療機関や地区センターなどへのポスター配布やデジタルサイネージでの動画配信など周知を積極手に行ってきたことで、休日・夜間診療所の存在が住民に浸透してきており、住民に安心感を与えていると考える。 ・救急医療のうち高度医療・急性期医療の分野においては、県立病院等の動向が大きく影響し市内救急搬送受け入れ数は減少していることから、救急医療体制は悪化しており、医療圏域全体での取組が必要となっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の維持のため医療従事者の確保 ・二次医療圏としての広域的な医療体制の維持に向けた取組

具体的取組策名称	③国民健康保険事業及び後期高齢者医療の実施
所管部署	健康こども部保険年金課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正や手続きについては市ホームページに、年次更新に係る案内については広報に掲載し周知している。 ・申請手続き等で来庁した者に対しては、制度の説明等を行っている。 <p>○国民健康保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の適正な運営を維持するとともに、医療費の適正化に取り組み、安定的な運営を行った。 <p>○後期高齢者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規加入した被保険者に資格確認書を送付する際に、保険制度に関するリーフレットを同封している。また、資格確認書の年次更新の際にも、制度の変更点等のチラシを同封し、制度の周知を図っている。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険制度の適正な運営により、被保険者の医療機関の受診機会を確保した。 <p>○国民健康保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数は減少しているが、一人当たり医療費は増加している。ただし、奥州市は、県平均を下回っている状況にある。 <p>【被保険者数の推移】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>22,413</td> <td>21,391</td> <td>20,419</td> <td>95.4%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>245,589</td> <td>235,210</td> <td>224,529</td> <td>95.8%</td> <td>95.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一人当たり医療費の推移】（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>295,958</td> <td>315,086</td> <td>331,476</td> <td>106.5%</td> <td>105.2%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>318,441</td> <td>331,959</td> <td>335,109</td> <td>104.2%</td> <td>100.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">いわて国保の実態より</p>		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	22,413	21,391	20,419	95.4%	95.5%	岩手県	245,589	235,210	224,529	95.8%	95.5%		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	295,958	315,086	331,476	106.5%	105.2%	岩手県	318,441	331,959	335,109	104.2%	100.9%
		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																															
	奥州市	22,413	21,391	20,419	95.4%	95.5%																															
	岩手県	245,589	235,210	224,529	95.8%	95.5%																															
		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																															
	奥州市	295,958	315,086	331,476	106.5%	105.2%																															
	岩手県	318,441	331,959	335,109	104.2%	100.9%																															
	<p>○後期高齢者医療保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費は、県平均を下回っている。 <p>【被保険者数の推移】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>22,012</td> <td>22,196</td> <td>22,408</td> <td>100.8%</td> <td>101.0%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>219,283</td> <td>222,800</td> <td>226,356</td> <td>101.6%</td> <td>101.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一人当たり医療費の推移】（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>772,187</td> <td>781,371</td> <td>783,974</td> <td>101.2%</td> <td>100.3%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>774,364</td> <td>787,995</td> <td>792,187</td> <td>101.8%</td> <td>100.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">令和6年度 岩手県後期高齢者医療の概要より</p>		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	22,012	22,196	22,408	100.8%	101.0%	岩手県	219,283	222,800	226,356	101.6%	101.6%		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	772,187	781,371	783,974	101.2%	100.3%	岩手県	774,364	787,995	792,187	101.8%	100.5%
		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																															
	奥州市	22,012	22,196	22,408	100.8%	101.0%																															
岩手県	219,283	222,800	226,356	101.6%	101.6%																																
	R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																																
奥州市	772,187	781,371	783,974	101.2%	100.3%																																
岩手県	774,364	787,995	792,187	101.8%	100.5%																																
<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>○国民健康保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度は、被用者保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行者の増加により、被保険者数が減少している。しかし、1人当たりの医療費は増加し続けており、これを抑制するためには医療費適正化の取組や、国および県による財政支援の充実が必要である。また、県による広域化の取組を進めることで、国民健康保険制度の持続可能性を確保する必要がある。 <p>○後期高齢者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の増加により、医療費は増加している。子ども子育て支援金による保険料の更なる負担増や窓口負担の見直しの検討など、被保険者の負担増が求められている。今後の国の動向を注視しながら、被保険者に対して、制度を周知しながら、理解を求めていく必要がある。 ・高齢者に配慮をした制度の周知が必要である。また、医療機関や介護施設など関係機関の協力が必要である。 ・ホームページによる情報提供と併せて、紙面による周知を実施する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化のためには、受診控えによる重症化予防、重複受診や薬の飲み忘れによる過剰在庫にならないようになど、適正受診の周知が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・現計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあり、医療費分析をする場合は、考慮する必要がある。 																																					
次期計画に向けた課題																																					

具体的取組策名称	④医療費給付事業の実施
所管部署	健康こども部保険年金課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付対象者に対し、医療費を給付し、心身の健康を保持し、生活の安定を図った。 ・転入・出生等の届出の際や障害手帳等の交付の際に、対象者に対し事業説明をしながら手続きを行っている。 ・受給者証交付については所得要件等を確認し、給付についてはレセプト点検を行い、適正に医療費の給付を行っている。 ・令和5年8月から小中高校生の医療費の完全無償化、令和7年8月から精神障害者福祉手帳1級の所持者を対象者に拡大し、医療サービスを受けられる環境を整備した。 																																								
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月から小中高校生の医療費の完全無償化により、小中高校生の給付件数が増えている。 <p>※子ども医療費給付の事業状況（県報告資料より）</p> <table border="1" data-bbox="387 719 1109 1003"> <thead> <tr> <th>証交付人数 (年間通算)</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>50,601</td> <td>47,543</td> <td>43,175</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>57,183</td> <td>55,234</td> <td>53,790</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>30,394</td> <td>30,054</td> <td>29,711</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>30,202</td> <td>29,859</td> <td>30,587</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="387 1070 1109 1355"> <thead> <tr> <th>給付件数 (年間通算)</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>79,458</td> <td>92,626</td> <td>79,217</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>54,529</td> <td>68,619</td> <td>70,085</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>20,724</td> <td>25,943</td> <td>28,431</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>16,646</td> <td>21,679</td> <td>26,148</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">} 増加傾向</p> <p>・受給者証交付対象者は減少傾向にあるものの、給付件数は増加傾向にある。受給者にとっては、医療費助成により治療が受けやすい環境となっている。</p>	証交付人数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6	未就学児	50,601	47,543	43,175	小学生	57,183	55,234	53,790	中学生	30,394	30,054	29,711	高校生	30,202	29,859	30,587	給付件数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6	未就学児	79,458	92,626	79,217	小学生	54,529	68,619	70,085	中学生	20,724	25,943	28,431	高校生	16,646	21,679	26,148
証交付人数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6																																						
未就学児	50,601	47,543	43,175																																						
小学生	57,183	55,234	53,790																																						
中学生	30,394	30,054	29,711																																						
高校生	30,202	29,859	30,587																																						
給付件数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6																																						
未就学児	79,458	92,626	79,217																																						
小学生	54,529	68,619	70,085																																						
中学生	20,724	25,943	28,431																																						
高校生	16,646	21,679	26,148																																						
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年8月から県の統一システムへの対応や標準化システム対応のため、次期医療費給付システム導入に対する経費が必要となる。また、県の統一システム対応のために、市独自の医療費給付事業の見直しの検討が必要である。 ・制度を見直す場合は、事前周知の時間を取るなど、丁寧な対応が必要である。 ・公費併用受給者に対して適正な手続きを行ってもらうよう、関係機関の協力が必要である。 																																								

施策名 3-6-2：市立医療機関の再編・充実

所管部署 経営管理部経営管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
訪問看護件数（件）	7,620	7,180	6,832	6,769	8,220	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・医師の不足及び看護人材の確保困難などの状況により、目標の8割程度の達成率に留まる見込みとなっている。					
医師養成奨学生着任件数（人）	2	5	4	3	4	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・奥州市医師奨学生へのフォローアップや関係大学の医局に対する派遣要請等により義務履行へ繋げているほか、岩手県及び国保連の養成医師への派遣要請等により目標値達成を見込んでいる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①市立医療機関の機能の充実
所管部署	経営管理部経営管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・院長・所長会議を定期的で開催し、機能の充実や分担等について意見交換を行っている。 ・変化する医療ニーズや医療人材不足、施設の老朽化等に対応するため、市立医療施設の目指すべき将来の在り方の基本方針を定め、外部の委員を含めた検討体制により医療機能・規模の最適化についての検討を進めている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・救急応需率向上対策により救急搬送車数受入数が増加した。 ・小児科医師の招へいにより、地域の小児医療体制維持を図った。 ・市と連携を図り、宿泊型の産後ケア事業を実施した。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・各市立医療施設の特色ある医療や強みを活かし、連携による相乗効果と効率の最大化及び必要な機能の維持が必要となる。 ・施設間の重複機能の集約化と施設規模の適正化を図ること。 ・施設間の機能分化と連携強化を進めるための迅速な意思決定ができる組織体制の構築を図ること。

具体的取組策名称	②経営の健全化
所管部署	経営管理部経営管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・国のガイドラインに基づき、令和6年3月に奥州市立病院・診療所経営強化プランを策定し、各施設において経営強化の取組を実施している。 ・経営強化の取組状況については、定期的に点検し内部評価を実施しているほか、外

	部有識者等による評価委員会を設置し、毎年度の決算状況を踏まえ外部評価を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善の方策の一つとして取り組む医療従事者の連携については、施設間での業務応援を開始し、人員の効率的運用が図られた。 ・病床利用率の向上対策やリハビリ部門の体制強化等、経営改善の取組により、入院患者数の増加や収入面について改善されている。 ・医業費用については、薬品の共同購入等による経費の節減に努めているが、全国的な光熱水費、医薬材料費等の物価高騰や人件費の上昇が影響し、改善には至っていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き奥州市立病院・診療所経営強化プランに基づく事業の実施及び実績の点検評価を踏まえた経営改善を進めるとともに、医療環境を取り巻く環境の変化を対応した更なる改善策について、検討する必要がある。

具体的取組策名称	③医師等医療従事者の確保
所管部署	経営管理部経営管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保については、奥州市医師奨学生へのフォローアップや関係大学の医局に対する派遣要請等により義務履行へ繋げている。また、岩手県及び国保連の養成医師への派遣要請等により一定の成果を上げている。 ・医師以外の医療技術職については、随時募集の実施など募集方法の工夫や民間業者を通じた情報サイトの活用や就職説明会への参加など効果的な周知等を進めた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師については、関係団体・大学等への働きかけを行って一定の成果を上げている。 ・整形外科医の大学からの新規派遣により、大学医局との新たな関係構築を図ることができた。 ・医師以外の医療技術職については、募集方法の工夫により即戦力となる経験者の採用が可能となったが、全国的な医療人材不足の状況の下、欠員の十分な補充は難しくなっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な医師確保を図るためには、大学からの派遣が不可欠となり、更なる関係構築による連携の強化が必要となる。 ・全国的な医療人材不足の状況を踏まえ、効率的な確保策の検討と医療人材の適正配置の検討を同時に進める必要がある。 ・医療人材の求職活動においては、同職種の人同士での情報交換が主要な情報源の1つとなっていることから、職員の人的ネットワークを活用した人材確保策を検討する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	4-1	農林業の振興
所管部署	農林部農政課	

施策名 4-1-1：農地の生産性の向上

所管部署 農林部農政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積（ha）	4,006	4,109	4,109	4,330	5,084	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・水田整備面積（目標値）の5,084haに対し、水田整備面積（達成見込）4,601haの90.5%見込となる。県営基盤整備事業により整備しているが、物価高騰等により事業費が増加し、事業期間が延伸していることが要因と考える。					
担い手への農地集積率（%）	61	63.5	63.3	64.3	75	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・未達成の見込みが高い ・農業者の高齢化の進展や深刻な後継者不足により、積極的な営農拡大に向かいづらい現状が要因と考える。基盤整備によりほ場整備が行われた地域は集積が進むが、その他の地域については、個人の経営判断による部分が大きい。					
遊休農地面積（ha）	21.8	21.2	18.2	29.9	21.8	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・未達成の可能性あり。 ・耕作再開、貸付等の発生防止・早期解消等の取組みに対し、中山間地などの耕作不便地のみならず、農業者の高齢化や後継者不足から比較的条件の良い平場においても、耕作・管理がされない農地が増加傾向にある。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①基盤整備事業の推進
所管部署	農林部農地林務課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・県営基盤整備事業の導入により、大区画化や水管理の省力化等を推進し、生産性の向上を図っている。 ・中山間地域総合整備事業等により暗渠排水等の整備を進めている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・県営基盤整備事業の導入により基盤整備完了地区の農地集積率は平均で82.0%となっている。また、集約化率も70.3%となっており、より効率的な営農が進展している。 ・中山間地域総合整備事業及びいきいき農村基盤整備事業により暗渠排水や畦畔の除去を支援し、作業効率化を進めている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・集積・集約は進んでいるものの担い手の高齢化が進んでおり、若い担い手の確保が必要である。 ・基幹労働力の高齢化及び過疎化が進行している。

具体的取組策名称	②農地の集積・集約化
所管部署	農林部農政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープランは法定化により、令和7年3月までの地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の策定が義務となり、計画の基となる将来の耕作者の確認や地域における将来の農業の在り方等に関する話し合いを推進した。 ・相続した農地のあっせん希望や貸付等の相談があった農地について、農業委員、農地利用最適化推進委員に情報共有等を行うとともに、農地中間管理機構の農地コーディネーターに情報提供し、耕作者の探索を行っている。 ・地域集積協力金の活用もあり、農地中間管理機構を介した貸借面積は年々増加している。地域計画策定に併せ、農地の利用権設定は農地中間管理事業が原則となったことから、農地中間管理事業の活用は、今後さらに増加する見込みである。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い等を通じ、あらためて担い手不足や持続可能な農業経営といった課題共有が図られたが、今後の営農につながる若い世代が参画した地域の話合いや地域外の入居者を含めた担い手の効率的な農地利用に関する話合いまでには至らなかった。 ・耕作者を探索し、一定の集積化は図られたが、耕作利便の面で農地一筆毎に偏差があるため、作業効率などの事情により集積・集約化にならない農地も多くあった。 ・1経営体あたりの経営耕地面積は26.3%増加していることから、集積・集約化により営農の効率化が図られてきている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与等希望農地の掘り起こしと集積につながるあっせんの成立件数を増やすためには、対象農地の作業効率を上げるための集約化につながる地域の話合い、形状改良や周辺整備、新たな耕作者の育成等が必要と考える。 ・農地中間管理機構におけるバンク機能の強化（耕作者が居ない農地や休耕農地の一括借り上げによる再配分）が根本的には必要と考える。また、農地中間管理事業は、地域計画における目標地図のとおり集積・集約を進めていく制度であるため、地域計画の継続的なブラッシュアップや話し合いを継続していく体制づくりが必要である。 ・AIやICT技術を活用した「農地の見える化」は、集積・集約に有効と考えられることから、農地台帳と連携したシステム構築も必要と考える。

具体的取組策名称	③荒廃農地対策の推進
所管部署	農林部農政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用状況調査については毎年度実施し、調査と並行して、耕作・管理等が行われていない農地所有者等に改善を求めた。また、当該調査結果を基に、今後の利用意向について農地所有者等に調査を実施した。 ・相続した農地のあっせん希望や貸付等相談のあった農地について、農業委員、農地利用最適化推進委員に情報共有等を行うとともに、農地中間管理機構の農地コーディネーターに情報提供し、耕作者の探索を行っている。 ・農用地の保全等を目的とした日本型直接支払制度の活用組織の維持・強化について、出張受付や制度説明会などの組織への支援を実施した。 ・荒廃農地の拡大防止につながる有害鳥獣対策については、実施隊による捕獲活動や地域ぐるみの被害防止対策に係る説明会を開催した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査、利用意向調査、あっせん等により、耕作・管理等が再開され、遊休農地の発生防止・早期解消等に効果を上げた。他方で、耕作不便地、労力不足等により再生が難しく、また農地面積に対する担い手不足、耕作不便地であるため作業効率の悪さ等により借り手等が見つからない農地も少なからずあり、残念ながら再生利用が困難と判断せざるえない場合もあった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度における農用地保全の取り組みにより荒廃農地の増加を抑制した。 ・有害鳥獣の捕獲活動や被害対策により農作物被害の抑制が見られた。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査、利用意向調査、あっせん等の取り組みは、荒廃農地対策として一定の効果を上げると考えるが、より効果を高めるためには、対象農地の作業効率を上げるための形状改良や周辺整備、新たな耕作者の育成等が必要と考える。 ・高齢化や担い手不足により協定活動の継続への不安が深刻化しており、日本型直接支払制度活用組織の維持・強化に引き続き取り組む必要がある。 ・地域の実情に合わせた有害鳥獣対策に引き続き取り組む必要がある。

施策名 4-1-2 : 担い手の確保・育成

所管部署 農林部農政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
農産物販売金額3,000万円以上の経営体数 (農林業センサス) (経営体)	104	—	—	—	114	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・基盤整備事業の進展により、農事組合法人数は増加傾向であるとともに、10ha以上の経営耕地規模の経営体数と1経営体あたりの経営耕地面積も増加傾向であることから目標値は概ね達成するものと見込まれる。					
法人の集落営農組織 (集落営農実態調査) (件)	53	69	69	75	75	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標値は令和6年度時点で達成済みであり、法人の経営体数は近年増加傾向にあることから令和7年度においても概ね達成するものと見込まれる。 ・集落営農の活性化や連携強化を促進するための法人化経費等の一部助成や法人化個別相談会の対応等の関係機関と連携した継続的な法人化支援の実施により横ばい又は増加傾向となる見込み。					
新規就農者 [評価時点から過去5年間ごとの累計値] (奥州市資料) (名)	121	142	141	167	130	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標値は令和4年度時点で達成済み。新規就農者は毎年一定人数増加しており、令和7年度においても概ね達成するものと見込まれる。 ・就農前後の資金支援や、機械・施設等の初期投資に対する支援、胆江地方ニューファーマー制度による研修体制の充実など、継続的な支援の実施により横ばい又は増加傾向となる見込み。					

② 施策の方向 (具体的取組策) の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向 (具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域の中心となる担い手の確保・育成
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・農業経営改善計画の策定・更新の相談に取り組み、資金調達や税制上の優遇制度が受けられるよう支援を行い、認定農業者を確保した。 ・集落営農の活性化や連携強化を促進するために国の事業活用や法人化個別相談会の対応等の関係機関と連携した継続的な法人化支援を実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・認定農業者数は、農業者の高齢化により全体的には減少傾向であるが、法人数は増加している。 ・集落営農の組織化については、国の事業の活用のほか、関係機関と連携し、法人化個別相談会を実施するなどの支援を行い、組織経営力の強化を行っている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・地域の中心となる担い手は高齢化が進んでおり、担い手の確保が必要である。集落営農から法人化した担い手においても、構成員の高齢化が進んでおり、オペレーターなどの働き手の確保が必要である。

具体的取組策名称	②多様な農業者が活躍する環境整備
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・農村地域における就農の促進や多様な人材の確保、農業の魅力のPRなどを目的に地域おこし協力を活用している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・農業分野での地域おこし協力隊は、令和7年度までに3名委嘱しており、農村地域における就農の促進だけでなく、多様な人材の確保が期待されている。引き続き、継続するとともに、移住・定住施策と連携して定着促進に向けて取り組む。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・農業の振興と発展のため、消費者の視点や多彩な能力が必要であり、女性をはじめとする多様な農業者が参画できるように働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

具体的取組策名称	③新たな担い手の確保・育成
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・担い手の確保・育成に当たっては、移住・定住施策とも連携した取組を進めるとともに、就農支援コーディネーターによる就農相談や営農、経営能力の育成支援など、定着促進に向けた取組をしている。 ・国の事業を活用し、就農前後の生活資金の助成や機械・施設等の初期投資に対する支援、胆江地方ニューファーマー制度による研修実施など、継続的な支援を実施している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・就農イベントへの出展や新規就農ポータルサイトへの情報登録、地域おこし協力隊の農業分野の募集により、市外希望者への周知を行うとともに、毎月開催している個別相談会により、関係機関がワンストップできめ細やかな相談を行うことで一定の就農者を確保している。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・新規就農者数は、毎年、増加傾向にあるが離農者に対しては圧倒的に少ない。 ・セカンドキャリアとして農業を選択する50歳以上の就農希望者も一定数いるが、国の支援対象は49歳までであり対象とならない。少子高齢化による担い手不足の状況下においては、貴重な担い手として見込まれることから、国へ年齢要件の緩和・拡大を要望するとともに市でも独自に支援などを行う必要がある。 ・地域農業の存続には、兼業農家等の中小農家の存在も必要不可欠であり、支援の在り方について検討する必要がある。 ・地域農業の担い手の確保のため、農業に興味を持つ若者や未経験者に農業を持続可能な職業として選択してもらえるように、地域おこし協力隊などを通じて農業の魅力のPRする必要がある。

施策名 4-1-3：消費者から支持される農畜産物の生産力の強化

所管部署 農林部農政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
農業産出額（億円）	232	205	218	—	236	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和6年度からの米価の上昇に押し上げられ、農業全体の産出額は目標を概ね達成すると見込まれる。					
農業産出額〔米穀〕（億円）	129	103	113	—	129	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和5年度は米価の下落により目標を達成していないが、令和6年のいわゆる令和の米騒動から米価が高騰していることから、目標は概ね達成するものと見込まれる。					
農業産出額〔畜産〕（億円）	62	61	65	—	65	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・銘柄統一した前沢牛の出荷頭数は増加見込みであるが、枝肉価格の低迷及び飼養頭数が減少傾向にあることから、横ばい又は減少傾向となるものと見込まれる。					
農業産出額〔野菜・果実・花き〕（億円）	38	39	39	—	40	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・主力であるピーマンやりんごは、高温化の影響により収量は減少しているものの、全国的な品薄から単価は上昇しているため、目標は概ね達成するものと見込まれる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	① 米穀の生産性の向上
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・水田活用直接支払交付金の産地交付金で、麦・大豆の品質・収量増加につながる栽培技術を実施した。 ・国の補助事業を活用しながら、生産性向上につながる農業者の機械・施設整備や、米、大豆の共同利用施設の整備を進めた。 ・主食用米の先駆的な栽培技術の実施を支援した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・大豆は天候に大きく左右され収量の増加につながっていない。 ・スマート農業機械の導入により水稻の生産性の向上に寄与した。 ・水稻の先駆的栽培の実証によりメリット・デメリット判明したことで、令和8年度以降に活かすことが可能となった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・主食用米の生産面積を維持するため、引き続きスマート農業機械や先駆的な栽培技術への支援・普及が必要である。 ・大豆の排水対策技術及び高温対策技術の導入である。 ・農作物のブランド価値の向上である。

具体的取組策名称	② 園芸の拡大
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> 生産面積維持・拡大のため、野菜は苗や資材導入費用に対する補助、りんごは優良品種への改植支援や苗木及び台木の導入費用を支援した。 新たな産地化につながるような園芸作物の発掘を目的とした支援を実施した。 農家の生産性向上、経営の拡大のため、県事業を活用した園芸作物の機械整備を支援した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 高齢化や労働力不足等により面積が減少している中で、ピーマンは各支援の実施により面積は微減を維持できているものの、高温の影響により品質低下が見られる。りんごも微減で留まっているものの、やはり高温障害で品質管理が難しくなっている。 新たな園芸品目として支援したピーカンナッツは、耕作放棄地の解消につながるとして江刺伊手地区を中心に広がりを見せており、将来的な面積増加が見込まれる。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> 高温対策が喫緊で優先して取り組むべき課題であり、遮熱・遮光資材の普及推進が必要である。りんごは耐熱性に優れる品種への改植支援の強化が必要である。 新たな高収益作目の導入に対しする支援を引き続き行う必要がある。 水田を活用した土地利用型園芸品目は、導入品目と技術支援を検討していく必要がある。

具体的取組策名称	③畜産王国への復権
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> 繁殖農家に対し自家保留又は導入する経費への助成、肥育農家に対し肥育素牛を導入する経費への助成を実施した。 県事業を活用した機械導入への助成を行うことにより、担い手の規模拡大を支援した。 肉用羊の産地拡大のため繁殖羊の導入及び保留に係る経費のほか、牧柵の整備に要する経費への助成を実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 飼料や資機材価格が高止まりする現状において、規模拡大から維持への傾向にあることから、増頭に意欲的な畜産農家が少ないことに加えて、事業対象である県有種雄牛の人気低下により事業実績は減少傾向にある。 肉用羊飼養者の廃業や、江刺農協ひつじ部会の解散等により、産地の拡大にはつながっていない。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> 子牛価格の上昇を目的とした繁殖基盤の強化、高価格かつ需要のある肥育牛の出荷を目的としたブランド価値・知名度向上に向けて、農協と連携し支援策に取り組む。 暑熱による繁殖牛の受胎率低下、牧草の夏枯れ及び育成不良が課題となっており、対策を検討していく必要がある。

施策名 4-1-4：農畜産物の需要拡大

所管部署 農林部農政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
【再掲】農業産出額（億円）	232	205	218	—	236	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・再掲元資料のとおり					
【再掲】農業産出額〔米穀〕（億円）	129	103	113	—	129	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・再掲元資料のとおり					
【再掲】農業産出額〔畜産〕（億円）	62	61	65	—	65	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・再掲元資料のとおり					
【再掲】農業産出額〔野菜・果実・花き〕（億円）	38	39	39	—	40	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・再掲元資料のとおり					
主要産地直売所販売額（百万円）	1,702	1,520	1,665	1,691	1,777	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・コロナ禍以降、販売額が下がったが、行動規制が解除されたこともあり、売り上げが増加しているが、目標値の達成は微妙となっている。 ・安心、安全そして新鮮な商品を求める消費者の購買行動が現れている。					
市の商品開発等の支援による6次産業化件数（延べ件数）	7	9	10	11	9	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・毎年1件程度の補助事業者がおり、目標値は既に達成している。 ・流通に適さない農作物を加工販売するなどして、所得向上や食品ロスの減少に取り組む農家が増えている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①消費地への戦略的な販路開拓
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・本市の農畜産物の需要拡大については、ふるさと納税返礼品により全国的なPR活動も副次的に実施されている。 ・市産米の海外輸出について、令和6年度よりオーストラリアへテスト輸出する取り組みが始まった。

施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 消費地における奥州産の知名度向上については、首都圏でのフェアなどを通じてPRは行っているが、需要拡大にどの程度の効果が得られているのか不明である。 コメの輸出については、現地への販促活動を実施しているが、昨今のコメ価格上昇などの理由により、現地からの受注増には繋がっていない。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> 首都圏等での販促活動については、農畜産物のみ単独で実施するよりも、他の特産品や市のシティプロモーションとして、市全体で効果的に取り組む必要がある。

具体的取組策名称	②地産地消の推進
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場農畜産物の積極的活用や、各種PR活動を通じた地産地消の取り組みの啓発活動を行っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食において地場農畜産物を使った献立「奥州っ子給食」の取り組みを積極的に実施し、地産地消を推進している。 地産地消を推進する認定制度の「う米のおうしゅう食の黄金店」及び「おうしゅうまるかじり応援の店」については、制度開始から年数が経過し、認定によるメリットを提供できていない状況にある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の取り組みについて、市民に向けたメッセージを効果的に発信し、生産者、消費者、事業者がともに農業を盛り上げていく体制づくりが必要である。 国による学校給食の無償化方針が示されるなど給食の制度設計が変更となるが、地場農畜産物をこれまで以上に積極的に使用する取り組みが求められている。

具体的取組策名称	③6次産業化の推進
所管部署	農林部農政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> 農林業者を対象に農林畜産物等の地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を支援している。 市内高校生の新商品開発を支援している。地域の特産品に関わる人口を増やし、地域ブランドの魅力向上に寄与している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな商品・サービスを開発する事業者に支援したことにより、売上げの増加や食品ロス低下につながっている。 市内高校生が「食の力で市を元気にしたい」と地場農畜産物を活用した商品開発に取り組んでいる。地場農畜産物の利用拡大や、食材のPRなど積極的に行われている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化を進めるには、機械設備の初期費用が必要であることから、ニーズに合わせた支援内容を検討する必要がある。 高校生への支援では、今後の進学・就職後であっても地元への愛着を持ち続けられる環境を創出し、将来地元で働くことに対する魅力発掘や意欲向上につながる取り組みが必要である。

施策名 4-1-5：農山村の振興

所管部署 農林部農地林務課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
農業振興地域での新規転入就農者数 (人)	6	17	23	29	20	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は令和5年度時点で達成済み。新規転入就農者は毎年一定人数増加しており、市外の就農希望者の相談もあり、令和7年度においても概ね達成するものと見込まれる。 ・本人の自力や地縁のほか、就農イベントやポータルサイト等へ掲載した情報から就農に繋がっている。 					
多面的機能支払交付金制度の取組面積 (ha)	14,220	14,335	14,374	14,123	13,500	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・取組面積の減少率は目標の5%以内となる見込み。 					
中山間地域等直接支払制度の取組面積 (ha)	5,647	5,744	5,723	5,726	5,250	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・組織への支援を実施したが、取組面積の減少が目標の7%を超える見込み。 ・要因としては、令和7年度で第6期対策への切り替えとなり、返還等の生じないこの機に取組みをやめる農家が多かったことによる。 					
市外から受け入れる農村体験交流イベント参加者数（田植、稲刈り、収穫体験など）（人）	—	—	—	—	—	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍前の受け入れ数を目指したが実施できず。奥州市における受入れ態勢も整わなくなり、農村体験交流の受け入れ母体である令和5年におうしゅうグリーンツーリズム推進協議会が解散した。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①農村の保全と活性化
所管部署	農林部農地林務課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規転入就農者については、盛岡で年2回行われている就農イベントへの出店や新規就農ポータルサイトへの情報登録、地域おこし協力隊の農業分野の募集により、市外希望者への周知を行うとともに、月1で行う個別相談会により、関係機関がワンストップできめ細やかな相談を行っている。 ・日本型直接支払制度の活用組織に対しては、出張受付や制度説明会などの支援を実施した。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の募集・周知でつながりを得た市外の就農希望者が、具体的な相談を重ねる事で、要望の聞き取りや現実的な問題への対処、研修制度への移行などがスムーズに行われている。 ・日本型直接支払制度の活用組織の取組みにより、農用地の保全を図ったが、高齢化や担い手不足により個人又は組織で対応することが困難となり、取組面積が減少する結果となった。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農イベントへの参加者はさほど多くはなく、自力や地縁で新規に相談に来る場合も多い。周知を継続していくことで自治体からの情報発信を継続していくことが必要である。 ・高齢化や担い手不足により取組組織の継続が困難となってきたことから、日本型直接支払制度での支援を継続し、強化していくことが必要である。

施策名 4-1-6：森林資源の保全と活用

所管部署 農林部農地林務課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
森林経営計画認定数（件）	15	15	16	17	21	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和7年度の新規認定数は2計画の予定であるが、計画期間満了により更新しない計画もあることから、目標達成は難しい見込み。					
市有林整備面積（年間）（ha）	16.54	17.82	17.03	22.29	20.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・森林経営計画による市有林の森林整備（再造林、下刈、保育間伐等）を進め、目標値を達成する見込み。					
原木しいたけの生産量（年間）（kg）	379	276	504	241	380	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・実績値は年度ごとに差はあるものの、R5年度及びR6年度実績から推測すると、目標値を達成できるかは微妙な見込み。（※実績値は県が取りまとめており、R7年度実績はR8.11月以降に公表される予定である。）					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①森林資源の保全と活用
所管部署	農林部農地林務課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画作成の支援は、国の交付金事業を活用し、奥州地方森林組合に対して令和2年度まで実施していたが、組合の実務体制が十分に取れず、経営計画どおりの間伐等森林整備が実施されないケースもあったことから、令和3年度から、交付金事業の活用は行っていない。 ・森林環境譲与税を活用し、国が示す森林経営管理事業による私有林の集約化は、市の職員（業務）体制が整わないことから見送っている。それに代わる事業として、令和6年度から、新たに創設した奥州市森林整備事業補助金制度により、森林経営計画が作成困難な小規模森林所有者へ、間伐等の森林整備に対する補助事業を開始した。 ・市産木材の利用を促進については、令和4年度に作成した「奥州市における森林環境譲与税を活用した木材利用の取組指針（内規）」により、市が整備する公共建築物のうち、教育・保育施設及び観光施設の木材利用に活用において、可能な限り市産木材を活用するよう取り組んでいる。 ・林道等の路網整備は、現在県代行業で衣川地区において1路線整備中である。さらに江刺伊手地区への林道新設についても県に要望している。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述したとおり、森林経営計画作成の支援は令和3年度からは国の交付金事業の活用は行っていないが、奥州地方森林組合等が独自に経営計画を新規作成または変更している。計画認定数は増加傾向にあることから、今後、経営計画による間伐等の森林整備が一層進むことが期待される。 ・市有林の森林経営計画認定数は現状2計画であるが、今年度以降、毎年1計画ずつ新規作成する予定であることから、市有林の整備面積は今後さらに増加する見込みである。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主伐後の再造林が進んでいない状況にある。「森林施業の集約化」に代わる奥州市森林整備事業補助金制度は、間伐だけではなく、人工造林も補助対象としていることから、補助制度の活用による再造林を含めた森林整備を推進する必要がある。 ・森林環境譲与税を活用し、林業の発展に向けた各種事業の検討と活用（実施）を進める必要がある。 ・路網整備は、江刺伊手地区への林道新設についても県に要望していることから、同様の内容で継続。

<p>具体的取組策名称</p>	<p>②山林の再生による特用林産物の振興</p>
<p>所管部署</p>	<p>農林部農地林務課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質濃度が基準値以下のきのこ原木（ほだ木）や菌床栽培用生産資材（おが粉）の導入に対し、国・県の補助事業を活用し補助している。（JA岩手ふるさと） ・きのこ原木林の再生に必要な放射性物質のモニタリング調査は、国の補助事業（広葉樹林再生実証事業）の関係で、市の単費で令和3年度まで実施した。令和4年度以降は、事業を実施した地区のうち市内2地区で、県が引き続きモニタリングを実施している。 ・令和元年度より、林間畑わさびの試験栽培を江刺米里地内（2か所）で実施していたが、現在は米里根津葉の市有林1箇所のみで実施している。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おが粉等の導入に対する補助事業は、きのこ生産者への支援に繋がったと推察される。 ・広葉樹伐採後のモニタリング調査により、切り株から出るぼう芽や周辺の土壌の放射性物質について、時間の経過とともに濃度が軽減傾向にあることを把握できた。 ・林間畑わさびの試験栽培は、開始して7年経過したが、土壌や鳥獣被害、猛暑の影響もあり、栽培方法や栽培に適した場所等の実証が得られなかった。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おが粉等の導入に対する国の補助率は令和8年度から段階的に縮小し、令和10年度には補助対象外となる見込みである。令和10年度以降の支援のあり方等については、状況を見て検討が必要である。 ・モニタリング調査は、市有林において県が調査を継続中であることから、継続し経過観察する必要がある。 ・林間畑わさびの試験栽培は、農林業者の所得向上へ繋がる結果を得られなかったことから、終了の方向で検討する。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	4-2	商工業の振興
所管部署	商工観光部商工労政課	

施策名 4-2-1：商業の振興

所管部署 商工観光部商工労政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
重点地域商店街への新規出店者数（店舗）	8	4	4	7	8	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成は困難の見込み</p> <p>・郊外の大型商業施設との競合や中心市街地の空洞化といった従来からの課題のほか、インターネットショッピング、キャッシュレス決済の急速な普及や、コロナ禍を経て、人々の価値観は「モノの所有」から、「コト」や人との「つながり」へと大きくシフトしているなど、重点地域商店街への人流の減少により、新規出店者数の増に繋がりにくい状況にあることが主な要因と思われる。</p>					
重点地域商店街の通行量（人）	6,929	-	-	-	9,350	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・実績値の把握ができない状況のため計測不可</p> <p>・通行量調査の実施については、郊外の大型商業施設の影響やコロナ禍における外出規制の外的要因などもあり、市民等の生活様式が大きく変わってきたことから、調査機関との協議により、これまでの手法での実施を見送りとした。なお、令和6年度より人流の把握を行うため、スマートフォンの位置情報を活用した人流調査等を新たに開始した。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①商店街活性化に取り組む人材の育成
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・産業競争力強化法に基づく「認定創業支援等事業計画」により、令和5年度からは創業塾を年2回開講するなど、創業希望者に対し、創業のノウハウを習得する機会を増やした。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>・相談窓口のほか、年2回の創業塾や令和5年度に新設した「奥州市創業者支援事業補助金」により、創業者件数の増加につながった。重点地域商店街への新規出店数が伸び悩んでいる一方、創業者の一部が出店したことにより、商店街における新規事業展開へと繋がった。</p>

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化ビジョンの重点地域における創業者への支援、空き店舗数の減少、魅力ある個店の集積等を図り、来街者の増を図る必要がある。 ・商店街の担い手確保や育成を行い、賑わいを創出するためには、空き店舗や出店希望者とのマッチングや、集客イベント等の一体的な運営等を担う官民一体の推進体制を構築する必要がある。
------------	---

具体的取組策名称	②商店街活性化に資する賑わいの創出
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街への来街者の増加を図り、賑わいを創出するため、奥州市商店街活性化ビジョンに基づく「やる気結集まちづくり推進事業」や「えさし蔵まち市」など各重点地域の特色を生かした各種イベントを実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やる気結集まちづくり推進事業」各重点地域の特色を生かした各種イベントを実施し、休日や祝日の来街者の増が図られた。 ・飲食店や観光地を掲載した「水沢まちあるきマップ」を作成し、市内外に奥州市の魅力を知り、賑わいを創出する一助とした。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの実施による賑わい創出が図られたものの、恒常的な来街者の増加、リピーターの獲得に結びついていないことから、商店街の個店等との連携により、効果的な事業展開を図る必要がある。

具体的取組策名称	③商店街の情報発信機能の拡充
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市商店街活性化ビジョンに基づく「やる気結集まちづくり推進事業」などで実施した各種イベント事業を実施する際に、各種SNSや新聞等のメディアを活用し、市内外へ取組の周知を図った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の多くでSNSや各種メディアの活用により、広く事業を周知することができたが、一部実施事業において、効果的な事業周知が十分に図られていないものも見受けられ、各地域の商店街の魅力発信も十分ではなかった。 ・事業者のみならずイベント出店者がそれぞれSNSを活用し事業周知をすることで、事業の認知度向上が図られた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの活用がイベントの周知に留まっており、商店街の常時の魅力発信に繋がっていないことから、各地域の商店街の魅力を発信する必要がある。 ・各地域の空き店舗情報やイベント企画などについて、効果的な周知を図るための運営体制を検討する必要がある。

施策名 4-2-2：中小企業の経営基盤の強化

所管部署 商工観光部商工労政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
市内企業のフォローアップ件数（件）	425	547	506	545	470	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・産業支援コーディネーターを含む企業支援室員による企業訪問等のフォローアップを、積極的に実施した結果と考えられる。 					
制度融資実行件数（件）	182	273	263	292	200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・コロナ禍が明けたことなども要因に、新規開業や設備投資等の企業活動が旺盛となっており、円滑な企業経営の支援を行うための資金需要が今後も見込まれるため。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①支援環境の整備
所管部署	商工観光部企業支援室
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・関係機関との連携強化による総合的な地域企業の支援及び企業誘致の積極的な推進を目的に、企業のニーズをワンストップで対応することが可能となるよう、平成31年4月に企業支援室を設置し、支援体制の充実を図ってきた。さらに令和7年度より課内室から部内室に再編し、分野ごとに7つのチームを編成し、部局横断的に取り組んでいる。関係機関との連携を図り、課の枠組みを超えて様々な取組を行い、企業のニーズに対応している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・企業訪問、一斉メール、Instagram等により、それぞれの企業が求める補助金やセミナー等の情報を提供するほか、企業間交流を促進し、新たなマーケットへの進出や企業間でのコラボレーション、新事業の創出を促している。 ・積極的な企業訪問により、企業ニーズを聞き取り、国、県等の施策を含めたワンストップでの個社支援へと繋げている。また企業からの相談も多くあり、相互の信頼関係構築がうまく進んでいる。 ・チーム制を生かした多角的な支援を展開している。（伝統産業×販路拡大×海外展開、人材確保×産学官連携など）
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・企業のニーズに応じた支援が必要であり、そのためには複合的な要素が含まれることから、引き続き企業支援室においてチーム間で情報共有を図りながら、支援活動を活発化させていく必要がある。

具体的取組策名称	②円滑な資金調達の支援
所管部署	商工観光部商工労政課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者に対し、融資あっせん制度と利子補給制度をセットで行うことにより事業資金の円滑な調達を支援した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関及び商工団体との連携した対応及び利子補給により、中小企業者の経営基盤の安定・強化を図った。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金利が上昇傾向にあるが、利子補給の継続に加え、引き続き金融機関等との連携した対応により、事業資金の円滑な調達を支援していく。

施策名 4-2-3：技術力・経営力向上への支援

所管部署 商工観光部商工労政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
製造品出荷額等（億円）	3,354	3,309	3,395	3,397	3,500	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・市内企業の景況は業種や企業によって状況が異なるが、江刺フロンティアパークⅡの完売に見られるように、今後、特に半導体関連企業の投資拡大により全体を牽引していくと見込まれる。</p>					
ものづくり産業育成事業補助金の利用件数（件）	31	42	65	93	31	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・計画策定時点ではコロナ禍であったため、目標値を現状維持としたが、コロナ禍が明けたことで経済活動が活発化したことや、補助金の周知が企業に浸透したことが利用件数の大幅増の主要因と思われる。</p>					
共同研究員による企業支援実績数（件）	51	40	40	53	60	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成は困難の見込み</p> <p>・直近の数値では、令和2年度現状値を上回ることができたが、支援件数として目標値より1割程度不足する結果となった。岩手大学と共催のフォーラムや東北大セミナーなどを開催し、企業と大学を繋げる機会を設けたほか、岩手大学へ共同研究員として派遣している職員を通じた連携のマッチングや、積極的な企業訪問などにより産学連携の情報提供を行ったが、結果として企業における産学連携の機運が想定したほど高まっていないことが要因であると考えられる。そのような状況下においても、共同研究の成立件数の増加など評価できる点もあった。</p>					
【再掲】市内企業のフォローアップ件数（件）	425	547	506	545	470	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・産業支援コーディネーターを含む企業支援室員による企業訪問等のフォローアップを、積極的に実施した結果と考えられる。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①企業競争力の強化
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・ものづくり産業育成事業補助金の認知が浸透したことで、当初の目標と比較して利用件数が大幅増となった。コロナ禍を脱して企業活動が増加したことも要因であるが、企業訪問による企業の課題把握に努め、有益な補助制度や支援メニューの紹介などを行ってきたことが結果として実を結んだものと考えられる。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定当初は、コロナ禍であったため企業活動が停滞気味であったが、コロナ禍が明けたことにより、積極的な展示会出展や、社員教育の一環とした研修への参加などが年を追うごとに増加した。展示会補助は企業取引先の新規開拓を促し、また研修や共同研究、国際規格取得等への補助は、企業の人材育成や新製品開発等を支援し、企業競争力の強化へと繋がった。 ・産業支援コーディネーターを中心とした企業支援室職員による積極的な企業訪問により、企業ニーズを聞き取り、国、県等の施策を含めたワンストップでの個社支援へと繋がっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年はカーボンニュートラルへの取組が、取引に影響を与えることから、脱炭素の取組を促進させる支援について検討を進める必要がある。 ・中小企業を取り巻く外的要因として、物価高騰や過去最高の最低賃金上昇などがあり、経営環境は依然厳しい状況であることから、生産性向上やDX推進などの支援について検討を進める必要がある。

具体的取組策名称	②技術開発への支援
所管部署	商工観光部企業支援室
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手大学へ共同研究員として派遣している職員を通じた連携のマッチングや、積極的な企業訪問などにより産学連携の情報提供を行った。 ・ casting分野は岩手大学 casting技術研究センターと連携し、市内 casting企業へ技術指導、助言などを実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携を行った企業において、大学等高等機関の研究成果や技術を導入することにより、企業の技術力や競争力の向上に繋がった。 ・共同研究員による企業支援件数の目標値には到達しなかったものの、共同研究員により、実際に製品化した事例もあることから、今後も共同研究員を介して企業と岩手大学を繋げる活動を継続していくことが、企業の技術開発の支援へと繋がっていくものと思われる。 ・ casting分野では各企業より技術相談や技術指導の依頼が頻繁にあり、産学官連携の成果が十分に発揮されている。このことにより製品の高付加価値を生み出すなど、技術開発の取組へと繋がっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携によって得る技術や関係性によって、新規分野や新しい市場でのビジネス展開が可能となり、ひいては経営力の向上に繋がるため、引き続きの企業ニーズと大学シーズの連携及び大学と企業を交流させる機会を増加させる必要がある。 ・岩手大学は、全国的に希少となっている casting分野の専攻があり、南部鉄器という伝統工芸品を産出している当市においては極めて重要なパートナーであるため、今後も強固な連携が必要である。

具体的取組策名称	③情報発信の強化
所管部署	商工観光部企業支援室
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問、専用HPサイト（企業ポータル）、メーリングリスト、Instagramによる情報発信、しごとコレクション（小中学生向けの市内企業紹介）の作成のほか、JR水沢江刺駅構内に併設されている南いわて交流プラザでの展示など様々な手法での情報発信を行っている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業メーリングリストへの一斉メールやInstagramは、タイムリーな情報を提供するツールであり、企業からの相談や問い合わせのきっかけの一つとなっている。 ・「地元就職」や「仕事」への関心を高めるための、小中学生へのアプローチの手段として、市内企業を易しく紹介する「しごとコレクション」は重要なPRツールとなっている。親が働いている企業が掲載されると家族間での会話のきっかけになるなど、「仕事」を考える動機づけ、地元就職への気運醸成の一助となっている。 ・水沢江刺駅に併設されている南いわて交流プラザは、来奥者が最初に目にする市のPR施設であり、そこで企業紹介を行うことで市内企業の卓越した技術のPRに繋がっている。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業のニーズに合わせた有益な情報の収集とタイムリーな情報提供を行うため、関係支援機関等との連携をさらに強化していくとともに、ニーズの把握や情報発信の在り方を検討していく必要がある。 ・地元就職率向上のため、若年層等への市内企業情報等の発信を積極的に行っていく必要がある。

施策名 4-2-4：産業間連携の促進と新事業育成の支援

所管部署 商工観光部商工労政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
起業・創業者件数（市が実施する創業支援等事業によるもの）（件）	21	33	45	43	23	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・創業塾について、令和5年度から年2回開催に変更。女性向けセミナーも実施することで、起業・創業を考える人の増加につながっている。また、相談窓口により、随時相談することで悩みや不安の解消につながり、起業・創業への支援に繋がっているものとする。</p>					
【再掲】共同研究員による企業支援実績数（件）	51	40	40	53	60	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成は困難の見込み</p> <p>・直近の数値では、令和2年度現状値を上回ることができたが、支援件数として目標値より1割程度不足する結果となった。岩手大学と共催のフォーラムや東北大セミナーなどを開催し、企業と大学を繋げる機会を設けたほか、岩手大学へ共同研究員として派遣している職員を通じた連携のマッチングや、積極的な企業訪問などにより産学連携の情報提供を行ったが、結果として企業における産学連携の機運が想定したほど高まっていないことが要因であるとする。そのような状況下においても、共同研究の成立件数の増加など評価できる点もあった。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①起業・新事業創出の推進
所管部署	商工観光部商工労政課・企業支援室
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・産業競争力強化法に基づく「認定創業支援等事業計画」により、令和5年度からは創業塾を年2回開講するなど、創業希望者に対し、創業のノウハウを習得する機会を増やし、計画通り実施している。また、創業マインドの喚起に繋がるセミナーを開催し、創業希望者の創出へと繋げている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>・創業希望者を創出するセミナーを実施し、セミナー参加者のステップアップのために創業塾を案内することで、創業者件数の増加に繋がっている。</p> <p>・インキュベーションマネージャーによる創業相談窓口の常設のほか、令和5年度に新設した「奥州市創業者支援事業補助金」の効果により、創業者件数の増加に繋がっている。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>・引き続き創業者の創出へ繋げるセミナーや創業塾の開催を行うとともに、創業後のフォローアップ体制の構築などによる、事業の継続・拡大に対する支援も求められている。</p>

具体的取組策名称	②産学官連携・異業種連携の推進
所管部署	商工観光部企業支援室

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による共同研究の件数については、実績値として9件成立となり、実際の製品販売まで至ったものもあった。 ・岩手大学と共催のフォーラムや東北大セミナーなどを開催し、企業と大学を繋げる機会を設けた。 ・異業種連携については、異業種交流会であるイブニングサロンの年2回の開催のほか、地域産業交流会を年1回開催し、企業間の交流促進に努めた。 ・鑄造分野は岩手大学鑄造技術研究センターと連携し、市内鑄造企業へ技術指導、助言を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究員による企業支援件数の目標値には到達しなかったものの、共同研究により、実際に製品化した事例もあることから、今後も共同研究員を介して企業と岩手大学を繋げる活動を継続していくことが、企業の技術開発の支援へと繋がっていくものと思われる。 ・鑄造分野では各企業より技術開発や技術指導の依頼が頻繁にあり、産学官連携の成果が十分に発揮されている。このことにより製品の高付加価値を生み出すなど、技術開発の取組へと繋がっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携について、引き続きの企業ニーズと大学シーズの連携及び大学と企業を交流させる機会を、さらに増加させていく必要がある。 ・岩手大学は、全国的に希少となっている鑄造分野の専攻があり、南部鉄器という伝統工芸品を産出している当市においては極めて重要なパートナーであるため、今後も強固な連携が必要である。

施策名 4-2-5：企業誘致の推進

所管部署 商工観光部企業立地課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
誘致企業数（累計）（社）	1	1	2	4	12	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成は困難の見込み ・当初工業団地等の分譲先としては新規立地企業を想定し、指標の「誘致企業数（累計）」は新規立地企業のみのカウントとしているが、分譲は順調に進んだ一方で、実際に分譲先は増設を行う既立地企業が多くを占めたため。 					
【再掲】製造品出荷額等（億円）	3,354	3,309	3,395	3,397	3,500	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・市内企業の景況は業種や企業によって状況が異なるが、江刺フロンティアパークⅡの完売に見られるように、今後、特に半導体関連企業の投資拡大により全体を牽引していくと見込まれる。 					
製造業従業者数（人）	10,299	9,777	9,922	9,770	10,500	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成は困難の見込み ・人口減少が進み生産年齢人口が減っており、企業が求める求人数に充足しない状況が続いているため。また、江刺フロンティアパークⅡにおいては、大幅な雇用者数の増が見込まれているものの、半導体関連産業の業況の影響により、指標へのその反映は令和10年度以降となる見込みであるため。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①企業立地への支援
所管部署	商工観光部企業立地課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有、連携を図り、企業誘致推進体制の構築と強化を行った。 ・企業誘致のための支援制度については一部見直すなどして企業ニーズにあった制度充実を目指しながら企業誘致活動を進めた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な企業訪問や情報収集、関係機関との連携、また市優遇制度の整備により下記の成果があった。 ・新工業団地江刺フロンティアパークⅡは令和6年度までに全12区画完売となった。 ・市直営で造成工事を行うことに変更した広表工業団地は、3区画中1区画が令和7年度に分譲済みとなった。 ・そのほか上記の工業団地以外において期間中計3社の新規立地があった。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外からの新規立地の用地需要に加え、既立地企業による増設も増えており、新規立地の促進とともに、既立地企業による設備投資への支援・フォローも行っていく必要がある。

具体的取組策名称	②情報発信・企業折衝の推進
所管部署	商工観光部企業立地課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの首都圏企業への立地PRの場として行った首都圏産業交流会は、コロナ禍の令和2年度を除き毎年開催し、新規折衝企業の掘り起こしを行った。 ・また、市公式ホームページ内に企業支援ポータルを開設し、市の優遇制度、空き用地・空き物件の紹介、市内企業紹介などのページを充実させ情報発信を行った。 ・さらに、専門業界紙に市工業団地分譲の広告掲載を行ったほか、関連記事が掲載されるなどして情報発信を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のようなPR活動の結果、岩手県内での産業集積地域としての認知度が上がってきていると思われる、岩手県南・宮城県北地域への関心のある県外企業への一定程度のアピールになった。 ・とくに金融機関、企業支援機関、業界紙マスメディア等企業誘致にかかる関係機関との連携を深め、岩手県方面への立地意向のある企業情報を収集するとともに、それら関係機関への市からの積極的な情報発信により、企業訪問・企業折衝を重ね、当市への立地推進活動を進めることができた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の産業用地の需給状況を受けて、市内空き物件は民間所有も含めて少なくなっており、ホームページ掲載件数もわずかとなっている現状がある。 ・なお、これらの情報発信や企業折衝活動はすぐに見える形で成果が出ない場合もあるが、今後の誘致活動につなげるものであり、地道に継続的に行っていく必要がある。

具体的取組策名称	③新工業団地の整備
所管部署	商工観光部企業立地課
担当室・係	工業団地整備推進室
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で初めて直営で整備することとした江刺フロンティアパークⅡについては、当初計画より工事完了時期に若干の遅れはあったものの、ほぼ順調に造成工事を終え、また全12区画が事業完了と同時に分譲となった。 ・また旺盛な用地需要に応えるため、広表工業団地を市直営で整備することとし造成工事を行い、分譲を開始した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の北上川流域地域における産業用地の需要増により、市内工業団地の残用地の分譲が進み、需要に応えられない状況があったが、新工業団地江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地の事業化・分譲により、企業の新規立地・増設要望に応えることができた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域地域における産業用地の需要は続いている一方で、市内工業団地の分譲率は97%を超えているため、次期工業団地の整備準備を行っていく必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	4-3	観光物産の振興
所管部署	商工観光部観光物産課	

施策名 4-3-1：観光客誘致の促進

所管部署 商工観光部観光物産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
観光客入込数（人）	1,371,405	1,581,554	1,921,826	1,891,376	2,569,700	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み ・令和6年度の観光客数実績値は目標の約75%に留まっており、コロナ禍による影響に加え、温泉施設等の廃止も影響している。 ・物価高騰等による影響、人口減少や担い手不足により、祭典等の参加者が減少し、規模が縮小されている。 					
外国人観光客入込数（人）	4,103	619	18,674	20,450	23,200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成見込み ・コロナ収束後に花巻空港台湾直行便が再開し、台湾向けのプロモーション活動も功を奏し、令和6年度の外国人観光客入込数は目標値19,200人に対し、実績値20,450人と順調に推移している。 					
誘致ロケ数（数）	7	7	12	8	11	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み ・これまでのロケ実績による関係者等に対する誘致活動を積極的に実施しているが、目標値のロケ誘致数まで至っていない。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①広域観光ルートの確立と奥州市らしさを活かした観光客誘致の促進
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産連携推進実行委員会および伊達な広域観光推進協議会に参画し、ひらいずみ遺産のPRや教育旅行の誘致を中心に、広域観光の取組を継続的に進めた。 ・モンベルとの包括連携協定を締結し、奥州湖周辺エリアの活用整備構想を策定した。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えさし藤原の郷や正法寺等で体験型観光の展開がある程度広がり、奥州藤原文化を活用した教育旅行の誘致も進めたことで、コロナ禍以前の水準には回復していないが、観光客入込数は回復傾向にはある。 ・広域観光ルートの確立と体験型観光の展開により、一定の観光客誘致効果が見られたが、観光客の動向分析や観光消費額などのデータ集計が十分にできておらず、実施事業のフィードバックが出来ていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の入込数や行動パターン、施設の利用状況のデータ収集・分析を行い、施策の効果等を検証する必要がある。 ・広域観光ルートについては、引き続き世界遺産連携推進実行委員会および伊達な広域観光推進協議会と連携していく必要がある。 ・奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づき、アクティビティの連携を拡大し、多様な体験メニューを提供する必要がある。

具体的取組策名称	②ロケ誘致の推進
所管部署	商工観光部
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHK大河ドラマを中心に、これまでの奥州市内でロケを実施した関係者等に対し、訪問等を実施した。 ・ロケ支援の協力要請には可能な限り対応し、ロケ支援体制が充実していること等をアピールした。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係先への訪問等により、誘致への一定の効果はあったと思われるが、ロケの実施については相手方の判断によるため、計画的な誘致に繋がらない面もある。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者との継続した情報共有が重要であり、積極的な関係先訪問が必要である。 ・ロケ誘致に繋げるため、関連施設の環境整備を行っていく必要がある。

具体的取組策名称	③まつり・イベントの開催
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍では、中止や縮小も見られたが、感染対策を徹底し取り組んだ。 ・関係者による協議を重ね、開催内容の見直し等を図りながら、各地域で実施しているまつりやイベントを通じて地域の魅力を発信した。 ・令和4年に水沢夏まつり、水沢産業まつり、グルメまつり等を統合再編した。 ・黒石寺蘇民祭や全日本農はだてまつりなど終了したイベントもあった。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ収束後、まつり・イベントに関する入込数は全体的にコロナ禍前の水準に回復傾向にある。 ・伝統文化や産業を紹介するイベントは、地元住民だけでなく外部からの観光客にも好評だが、担い手や予算の不足、屋台など既存設備の老朽化による更新が必要となり、一部イベントの実施における制約、または終了の原因となっている。

<p>次期計画 に向けた 課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント運営に必要な担い手を安定的に確保するため、地域住民や学生など幅広い層からの参加を促進していく必要がある。 ・イベント実施に必要な予算を確保するため、民間企業や地域団体との協力体制を強化し、資金調達の多様化を図る必要がある。 ・広報活動の強化として、各種媒体の活用や関係各所と連携し、効果的なPR戦略を構築する必要がある。
-----------------------------	--

施策名 4-3-2：物産の振興

所管部署 商工観光部観光物産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
首都圏物産展等出展補助件数（数）	1	6	5	3	10	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み ・首都圏等での物産展の開催は、コロナ禍後、回復傾向にあるが、出展者（補助申請者）が固定化している状況がある。 ・市 HP など物産展の周知を行っているところではあるが、情報提供に留まっている状況もあり、新たな出展（補助申請）に繋がっていない。 					
奥州産業まつり入込客数（人）	—	70,000	60,000	55,000	37,400	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成見込み ・水沢については、SNS での情報発信に加え、商工会議所が主催する秋まつりと併催とすることでまつりの規模も大きくなり、市民の関心を集めることで入込客数が増加した。 ・江刺と前沢については、市 HP に加え SNS でも情報発信を行い、市内外に広く周知したことで入込客数が増加した。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①既存ブランドの普及拡大と新たな地域ブランドの確立
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地で奥州市物産展を開催することで奥州市特産品の PR を行うとともに、HP や SNS を活用して奥州ブランドの周知を図っている。 ・新たな地域ブランドの確立にむけた関係各所と検討の場を開催できていない。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な物産展の開催により奥州市の特産品は周知されており、普及も図られつつある。 ・スポット的な物産展の開催（出展）では奥州市ブランドの PR は出来ても普及するまでの効果に至っていない。 ・HP や SNS を活用した奥州ブランドの周知について、他自治体においても同様のものがある中で情報が埋もれてしまう傾向もあり、普及拡大まで至っていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR から普及につなげていくため、PR 方法や HP ・SNS での発信方法を見直し、多くの人の目に留まり、記憶に残るようなものにしていく必要がある。 ・新たな地域ブランド確立に向け、関係各所との検討の場を設ける必要がある。

具体的取組策名称	②産業まつりのPR
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・市HPに加えSNSでも情報発信を行い、市内外に広く周知を行った。 ・水沢産業まつりは、2日間の開催で秋まつり、産業まつり、奥州YOSAKOIの3つのイベントを併催する形で祭りの再編を行った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・HPやSNSを利用して市内外に広く周知を行ったことで、産業まつりの認知度を向上させ、入込数の増加につながった。 ・水沢産業まつりは、3つのイベントを併催することの相乗効果により、賑わいの創出や集客につながっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等の紙媒体は見やすさを重視し、HPやSNS等は情報を詳しく載せ、こまめな更新を行うことで人の目に触れる機会を増やし、より広く周知を行う必要がある。 ・入込数、まつりへの参加者及び担い手の増加に向け、関係者と検討を行う必要がある。

具体的取組策名称	③物産の販路拡大支援
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市協定を締結したトーランス市があるアメリカを対象とし、オンラインでのBtoB商談会や現地での奥州市物産展等を開催した。 ・国内の首都圏等物産展への支援については、市内関係各所への物産展開催情報提供と物産展等出展補助を行った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインBtoB商談会では合計17件の商談が成立し、現地での奥州市物産展では奥州市の知名度を向上させ、アメリカ企業の関心を奥州市に向けさせる一助になる等、海外への販路拡大に効果があった。 ・国内の首都圏等物産展への支援については、物産展出展による認知度向上や新規の取引成立といった効果を実感している企業が多くなっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・海外への販路拡大の継続的な支援と、ジェトロや中小機構との連携による情報収集と関連事業者へ対する情報提供を行う必要がある。 ・国内の首都圏等物産展への支援については、新規の出展者（補助申請者）につながるようなPRや情報提供を行う必要がある。

施策名 4-3-3：新たな体験型観光の推進

所管部署 商工観光部観光物産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
自然体験メニュー（事業）	1	3	3	3	5	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み ・令和6年度までウォーターアクティビティの開拓により3事業展開した。 ・令和7年度に奥州湖交流館の改修工事を実施しており、新たな事業展開は実質令和8年度からとなる。 					
農業体験メニュー（事業）	1	0	0	0	5	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み ・農業体験の受入先として想定していた「おうしゅうグリーンツーリズム推進協議会」が令和5年12月をもって解散したことにより、メニューの構築が困難になった。 					
歴史体験メニュー（事業）	1	3	5	6	5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成見込み ・市内観光関連事業者と連携し、既に体験メニューを6件実施している。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①自然体験メニューの充実
所管部署	商工観光部
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州湖交流館の指定管理者を中心としたアクティビティの提供を実施した。 ・令和6年3月に「奥州湖周辺エリア活用整備構想」を策定し、推進組織の設立に向けた取組を進めている。 ・サイクリング、トレッキング等フィールド型アクティビティの構築ができなかった。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験メニューはカヌー1種類から、ラフティング、SUPを加え3種類に増加し、集客に向け効果を上げることができた。 ・令和5年度に「いさわ川カヌー競技場」がJOC認定競技別強化センター（カヌースラローム競技）に認定されたことにより、観光への波及もあった。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーターアクティビティ実施のための環境整備を行う必要がある。 ・フィールド型事業者の育成、サポートを進める必要がある。 ・活用整備構想推進組織による滞在型観光メニューの開発を進める必要がある。 ・旧ひめかゆスキー場エリアの利活用を検討する必要がある。 ・アクティビティ参加者の分析（グループ、来訪地域、滞在日数 etc）を行い、効果的な事業展開につなげる必要がある。

具体的取組策名称	②農業体験メニューの充実
所管部署	政策企画部ふるさと交流課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・農業体験メニューの構築は実施できなかった。 ・農村体験教育旅行については、協議会が解散するまでは実施できたが、それ以外のプランについては行政として構築するには至らなかった。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・農村体験教育旅行については、県外から数多くの生徒・児童を受け入れることができ、奥州市の魅力を伝え、交流人口増加につながった。 ・一般の旅行者等をターゲットとした体験プランについては、新たなプラン構築には至らずに、農業体験に特化した観光推進は図られなかった。 ・JA等が独自に取り組んでいる消費者との農業体験交流会があり、行政独自の体験プランではないものの、市の農業の魅力を伝える取り組みは行われている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・農業体験メニューとしては今後の展望が見通せないことから、計画に掲げる項目から除くことも検討すべきである。

具体的取組策名称	③歴史体験メニューの充実
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 市内観光関連事業者と連携し、市が施設整備やPRの支援を行うことで、以下の体験メニューを実施した。 ①えさし藤原の郷での着付け体験及び弓矢体験リニューアル ②えさし郷土文化館での体験学習 ③胆沢城跡でのAR導入 ④正法寺の精進料理及び座禅体験 ※黒石寺蘇民祭は令和6年度以降開催しないことが保存協力会総会で決定された。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・市内観光関連事業者との連携による体験メニューの充実により、メニュー実施施設での入場者数の増加につながった。 ・メニューの充実により歴史体験の魅力を向上させ、観光客に対し市の文化や歴史を広く認知してもらう機会を提供できた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・市ホームページやSNS、観光デジタルマップを活用し、体験メニューの情報を効果的に発信する体制を整備する必要がある。 ・地域の特性を活かした新たな体験メニューを創設・充実させ、更なる魅力を高める必要がある。

施策名 4-3-4：観光物産関係団体との連携

所管部署 商工観光部観光物産課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
観光ガイドの利用者数（人）	997	1,329	1,699	2,358	1,500	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成見込み ・これまでの観光ガイド事業の継続的な取組により、利用者は年々増加となっている。 					
【再掲】観光客入込数（人）	1,371,405	1,581,554	1,921,826	1,891,376	2,569,700	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み ・令和6年度の観光客数実績値は目標の約75%に留まっており、コロナ禍による影響に加え、温泉施設等の廃止も影響している。 ・物価高騰等による影響、人口減少や担い手不足により、祭典等の参加者の減少、規模が縮小されている。 					
観光物産協会ホームページアクセス数（数）	180,850	241,447	270,140	305,670	320,300	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成見込み ・コロナ禍からの旅行需要の回復に伴い、アクセス数は目標値に対して順調に推移している。 ・観光物産協会ホームページは市の観光情報を総合的に発信することで、アクセス数の増につながっている。 					
観光ガイドタクシー認定者数（人）	52	30	30	35	62	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は未達成の見込み。 ・コロナ禍の影響による運転手不足やタクシー業者の廃業もあり、認定者数が伸び悩んでいる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①観光物産関係団体等への支援
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光物産関係団体等には、各団体の事業の運営補助やイベント実施の支援を継続して行った。 ・コロナ禍においても各団体と連携し、支援事業を柔軟かつ積極的に対応した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の事業運営やイベントの実施支援を通じて、地域の観光物産の情報発信を行ったがコロナ禍の影響もあり観光客の入込数等を大きく伸ばすまでには至らなかった。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各組織の人的リソースが低下しているなかで、持続可能な連携事業のあり方を模索する必要がある。 ・市の補助金や委託料に大きく依存している団体もあるため、団体の経済的自立や独自運営に向けた支援が必要である。
------------	---

具体的取組策名称	②観光情報発信機能の充実
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内で連携を図りながら市 HP や SNS を活用し、観光情報の発信を行い、新たに観光デジタルマップやサイネージも導入した。 ・観光物産協会に対し、継続して HP を中心とした情報発信を支援した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市 HP や SNS の更なる活用と、観光デジタルマップやサイネージの導入により、観光情報の発信力が向上し、観光客誘致に一定の効果が見られた。 ・観光デジタルマップについては、多言語対応もしており、外国人観光客の誘致にもつながっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信について、ターゲットを明確にするなど、より効率的な情報発信につなげていく必要がある。 ・関係各所と連携し、観光に関する情報発信の一体感を持たせ、定期的なコンテンツ更新と質の向上を図る必要がある。 ・観光物産協会の HP は観光施策の核となるため、更新頻度や情報発信の内容、質を改善していく必要がある。

具体的取組策名称	③市民一丸となったおもてなし体制の構築
所管部署	商工観光部観光物産課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内ボランティアや観光ガイドタクシーによる観光客をサポートする取組を実施した。 ・きらめきマラソンでは、多くの市民がボランティアや沿道応援に参加した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドの利用者数は年々増加しているが、観光案内ボランティアや観光ガイドタクシー認定者数は減少傾向にあり、持続的な人材確保と拡充が課題となっている。 ・きらめきマラソンのおもてなしについては、参加者からも高い評価を受けている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者を育成するための研修や募集活動を強化していく必要がある。 ・観光ガイドの利用につながる広報活動を強化し、その魅力と利便性を広く周知する必要がある。 ・おもてなしの質の向上のため、ガイドボランティア団体をはじめ観光関連事業者と連携し市民一体となったおもてなし体制を構築する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調査

基本施策	4-4	雇用環境の向上と人材育成
所管部署	商工観光部商工労政課	

施策名 4-4-1：雇用環境の向上

所管部署 商工観光部商工労政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
新規高卒者の管内就職率（%）	52.5	48.5	42.8	51.1	54.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・市内では自動車関連、半導体製造装置関連産業の集積が促進していることに加え、多様な職種があり、高卒者を受け入れる求人が安定的に存在している。そのため、しごと理解ガイダンスや求人情報交換会において企業の様子などの情報を発信することで、生徒が地元企業の様子を知った上で就職できる環境を整えている。</p>					
ジョブカフェ奥州就職決定者数（全体）（人）	152	181	182	181	160	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・ジョブカフェ奥州では、キャリアカウンセリング、求人紹介、応募書類の添削、面接指導など、一人ひとりに寄り添った支援を実施している。また、支援が相談から就職後のフォローまで継続して行われるため、求職者が安心して活動でき、その成果として就職決定数が高い要因となっていると考える。</p>					
ジョブカフェ奥州就職決定者数（うち女性）（人）	102	115	105	113	110	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・ジョブカフェ奥州では、女性の相談ニーズに寄り添った丁寧なキャリアカウンセリングや働き方に関する具体的な情報提供を行っている。また、応募書類の作成支援や面接対策が充実しているため、自分に合う企業を見つけやすく、さらに、子育てや家庭との両立を見据えた働き方の相談ができることも女性の利用に繋がっており、女性の就職決定者数増加の要因となっている。</p>					
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数（人）	3,043	2,959	2,937	2,978	3,050	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・目標達成可能の見込み</p> <p>・中小企業勤労者福祉サービスセンターでは、福利厚生サービスの充実により、会員企業及び従業員の利用メリットが認知されている。特に、レジャー施設や宿泊割引等各種給付制度の安定したサービスが継続的に提供されていることから、既存会員の満足度が高く、退会が少ない状況となっている。また、一定数の新規加入が毎年あり、退会数と加入数がほぼ均衡であることから、年間を通じて3,000人前後という会員数を維持している。</p>					

② 施策の方向（具体的取り組み策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取り組み策）」の効果の分析

具体的取	①若年者の就労支援
------	-----------

り組み策 名称	
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・ジョブカフェ奥州を設置運営し、若年求職者に対するカウンセリングや職業相談のほか、スキルアップセミナーなどにおける就業意識の啓発を通じて早期就職を支援している。 ・いちのせき若年者サポートステーション事業を活用し、働くことに悩む若年者やニートの就労を支援している。
施策の目 標に対す る効果	【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・職業相談及び紹介件数に対し、採用決定が毎年1割前後の割合で推移している。若年求職者に対するスキルアップセミナーや就業意識の啓発が行われ、就職支援に成果を上げている。
次期計画 に向けた 課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・ジョブカフェやサポートステーションの存在を知らない若年者に対し、SNS等を活用した広報活動の強化が必要である。 ・新規学卒者の就職傾向として、県外に進学で出た後はそのまま県外企業へ就職する学生が多く、管内就職者数の増加に向けた取組が必要である。

具体的取 り組み策 名称	②U I J ターンによる雇用の促進
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・ジョブカフェ奥州において、地方で就職した学生や若年者からのU I J ターンについての相談に対応し、働き方や街の魅力について情報提供を行っている。 ・移住定住担当部署やふるさと定住財団等の関係機関と連携し、U I J ターンフェア等の移住定住に係るイベントで、仕事や暮らしに関する情報発信に取り組んでいる。
施策の目 標に対す る効果	【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・当市におけるU I J ターンの相談対応によって、実際に移住・就職に繋がったという件数の把握は困難となっている。
次期計画 に向けた 課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・U I J ターンによる雇用促進と移住後のフォローに係る関係機関との連携が十分でないことから、関係機関が連携して雇用支援と生活支援を一体的に行う体制を構築する必要がある。

具体的取 り組み策 名称	③雇用の安定確保
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・岩手労働局と市において、令和6年3月に雇用対策協定を締結し、地域の雇用対策に関する連携体制を強化している。 ・水沢公共職業安定所、県、奥州市、金ケ崎町及びジョブカフェ奥州が参集し、2か月に1回程度の定期的な情報交換会を開催している。上記協定に基づく取組状況や課題を共有するとともに、雇用に関する最新の情報交換の場として機能している。

施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・情報交換会の開催により、各関係機関が定期的に集まり、最新の雇用に関する情報を共有している。これにより、雇用の安定確保に関する情報の理解と意識が深まり、各関係機関と連携して企業の雇用環境改善や採用活動の支援に寄与した。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・慢性的な人手不足を背景に、採用意欲があっても人材確保が困難な企業が多い状況にあることから、関係機関との連携による企業の採用力向上や雇用環境改善の支援のほか、新規学卒者等の地元への就労促進に向けた取組を推進することが必要である。

具体的取り組み策名称	④女性の就労支援
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】。 ・女性起業家育成に向けた機運醸成を目的に、女性向け創業支援セミナーを開催している。 ・ジョブカフェ奥州において、子育て中の女性を対象とした職業人講話を開催している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・女性向け創業支援セミナーの開催により、起業を目指す女性の機運醸成に繋がった。 ・子育て中の女性を対象とした職業人講話の実施により、就職意欲の向上が図られるとともに、育児と仕事の両立を前提とした就職が促進された。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・女性求職者を対象とした場合、年齢、今までの経験、ライフステージにおいてそれぞれ違いがあることから、ジョブカフェ奥州のほかハローワークのマザーズコーナー等の関係機関との連携により、対象やライフステージに合ったセミナー等の支援策を構築し、就労支援を図ることが必要である。 ・市内企業における女性の就業継続を促進するため、『くるみん』や『えるぼし』の周知及び取得促進を図るなど、関係機関と連携した取組の強化が必要である。

具体的取り組み策名称	⑤中小企業勤労者の福利厚生の実施支援
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・中小企業勤労者の福祉の向上及び地域社会の活性化に寄与するため、胆江地区勤労者福祉サービスセンターの運営支援を行った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・胆江地区勤労者福祉サービスセンターの運営支援により、勤労者やその家族に対する福利厚生サービスが充実した。また、会員確保やサービスの拡大にも積極的に取り組んでいることから、さらなる福利厚生サービスの向上が期待されている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・胆江地区勤労者福祉サービスセンターの存在や利用方法について、HPや企業訪問、セミナー等を通じた広報活動を強化し、企業及び勤労者に対して分かりやすい情報提供を行う必要がある。

施策名 4-4-2：人材育成の推進

所管部署 商工観光部商工労政課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
市人材育成セミナーの受講者数（人）	56	35	48	50	84	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成は困難の見込み ・実施した一部のセミナーにおいて、企業側のニーズに対応したプログラム提供が十分でなかったこと、セミナー開催の周知・参加方法の工夫が不足していたことなどが主な要因と考えられる。 ・今後は、参加対象とする役職等を明確化するとともに、各層のニーズに即したテーマ設定を行うことが必要である。 					
職業訓練受講者（技能・技術取得を含む）（人）	464	569	549	666	487	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・市内職業訓練については、訓練内容が受講者にとって仕事に直結するスキルを習得できるという認識が広まっており、それによって受講希望が安定していると考えられる。 					
高校生向けガイダンス参加者数（人）	—	349	442	408	450	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成可能の見込み ・ガイダンスでは就職に直結する情報や企業の説明など、実践的かつ魅力的な内容が提供されており、学校や生徒双方にとって有益なプログラムとなっている。そのため、就職指導に積極的な学校の多くの生徒が参加していると考えられる。 ・一方で高校生の数が年々減少傾向であり、今後、目標値設定の取扱いについて検討が必要である。 					

② 施策の方向（具体的取り組み策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取り組み策）」の効果の分析

具体的取り組み策名称	① 人材の育成支援
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員や経営者、管理者まで、幅広い職層に対応したセミナーを開催し、人材確保、人材育成等に係る魅力ある職場づくりの支援をした。 ・市内製造業の企業の競争力強化を図るため、未来の活力産業育成事業（競争力強化研修事業）により、自社研修等を実施した企業に対し、補助金を交付した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに対応したセミナープログラムを提供するとともに、経営者だけではなく、新入社員や中堅社員など幅広い職層に焦点を当て、それぞれに合った人材の育成支援を行ったものの、一部セミナーにおいて、企業ニーズへの対応が不十分なものもあった。 ・企業の従業員が新しい知識やスキルを習得する機会が増えることにより、専門性が向上し、業務遂行能力の向上等に繋がった。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足が顕著となり効率化・機械化が進む中で、企業の人材育成の重要性はますます高まっており、様々な事例や知見を有する民間企業の力を活用しつつ、国や県などの最新の動向を把握しながら、商工団体や関係機関との連携・協力により企業ニーズに即した事業を実施する必要がある。 ・働きながらも社員がリスキリングに取り組める職場づくりが課題であり、企業の技術向上などをテーマにしたリスキリング支援を、セミナー等を通じて企業全体で取り組めるような支援が必要である。
------------	--

具体的取り組み策名称	②若年労働者の定着支援
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ奥州と連携し、能力向上やスキルアップを内容とするセミナーを開催し、若年労働者の職場定着を支援した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ奥州と共催で、能力向上やスキルアップを内容とするセミナーを開催した結果、若年労働者の職業意識の向上等に一定の効果があったと考えられ、職場定着に向けた取組へと繋がった。
次期計画に向けた課題	<p>【内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェいわてやジョブカフェ奥州との連携を通じて、就職前後の段階に応じた継続的な支援体制を構築する必要がある。 ・若年者の職業観と実際の職場とのミスマッチの軽減を図るため、求職者支援に加え、求人企業へのフォローや職場環境改善に向けた働きかけを行うことが課題である。

具体的取り組み策名称	③キャリア教育の推進
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生向けの企業紹介パンフレットである「しごとコレクション」の作成、高校2年生を対象とした「しごと理解ガイダンス」の開催で、職業意識の醸成や地元企業への理解と地元就職の選択肢を生み出し、企業における若年者の人材確保を支援した。 ・県南広域振興局が事務局である北上川流域ものづくりネットワーク事業において、市職員が出前授業の講師として市内の小中学校へ出向き、職業観の醸成や地域企業への理解促進について授業を行い、将来のものづくり人材育成に取り組んだ。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取り組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しごとコレクション」の作成や出前授業により、早い段階から地元企業について学ぶ機会が提供され、将来の働き方を考える子どもたちに対して地元の企業や職業の魅力伝える機会となり、職業意識の醸成に繋がった。 ・「しごと理解ガイダンス」の開催など、学生に対して地元企業での就職の魅力を伝える取組を通じて、新卒者の地元就職の一助となっている。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやガイダンスについて、学校や地域を通じた広報活動を強化し、対象となる学生や保護者に対して十分に情報が行き渡るようにする必要がある。また、その内容について定期的に見直し、学生の興味を引く魅力的な内容にするよう努め、学生にとってわかりやすい情報提供をすることが必要である。 ・インターンシップ事業については、受入企業の確保や学校との日程調整、学校側での参加生徒の確保等の課題があり、十分な実施に至らない状況にあることから、関係機関と事業促進に向けた取組の構築が必要である。
------------	---

具体的取組み策名称	④スキルアップ支援
所管部署	商工観光部商工労政課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練協会と連携して、市内企業が求める職業スキルを身につける講座を女性や高齢者も対象とした形で開催し、就業及び就職に必要な知識や技術の取得・向上を支援した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組みがどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練講座を女性や高齢者も対象とすることで、従来の職業訓練対象者よりも広い層に対してスキルアップの機会を提供した。このことにより、これまで就業機会を得られなかった層に対しても、就業及び就職に必要な知識や技術を習得する機会が創出された。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練生の減少が続く中、産学官が連携して、地域や企業のニーズに応じた魅力ある職業訓練協会の在り方を検討していくことが必要である。 ・オンライン講座の情報提供や職場での受講時間確保を促す働きかけなどにより、働きながら学びやすい環境整備を支援する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	5-1	良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成
所管部署	市民環境部生活環境課	

施策名 5-1-1：自然環境保全対策と環境学習の推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
市民の環境学習イベント等の参加者理解度（%）	89.2	97.8	97.6	94.3	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成が見込まれる。 ・参加者のニーズの把握に努め、それに合わせた講師の確保などにより、参加者の理解度は高い水準を維持できている。 					
市民の環境学習イベントの参加者数（人）	613	1,548	1,023	1,166	1,480	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成は難しい。 ・令和4年度は、大規模のイベント参加や高等学校、事業所等のイベントが多くあったが、令和5年度は少なかったこと、また、ごみ・リサイクル出前講座は、回数は増加したものの参加者が少なかったことから、参加延べ人数が大幅に減少した。ごみ・リサイクル出前講座に限らず、各種講座のこまめな周知ができなかったことや似たような事業の継続による関心の薄れが要因の一部であると考えられる。 					
助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数（件）	88	59	84	108	80	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・目標値には達しているものの、その背景には空家の増加に伴う相談・苦情の増加がある。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①環境保全対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 奥州市環境市民会議めぐみネットと協働で、年10回程度様々なイベントを組み、計画どおり実施している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 環境学習イベントに参加した方々の理解度は高く、環境学習の成果も一定の効果を見せているものの、参加者数が限られているため、市全体の環境保全に対する意識や理解度の向上には十分に寄与していない。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 興味が持てる内容の環境学習イベントを実施し、環境保全に意識を向ける必要がある。</p> <p>広報の手段を見直してイベントの認知度を上げると同時に、参加者が他の人にも環境学習参加の動機付けとなるような取り組みが必要である。</p> <p>また、これまでのめぐみネットによる環境学習だけで十分なのかを分析し、他の機関との連携等、より広範な市民に対して環境意識を高める取り組みを推進する必要がある。</p>
------------	---

具体的取組策名称	②環境学習の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり、計画どおり実施できた。</p> <p>地域 : ○ゴミ・リサイクル出前講座 <令和4年度> 開催回数：17回 参加人数：318名 <令和5年度> 開催回数：17回 参加人数：414名 <令和6年度> 開催回数：26回 参加人数：399名 <令和7年度> 開催回数：回 参加人数：名 ○地区振興会主催、地域住民への環境学習会（SDGs 学習会、水生生物調査）の実施。</p> <p>市民団体 : ○奥州めぐみネットのイベント開催 <令和4年度> 参加人数計：494名 自然環境分野3回、環境学習分野4回、資源循環分野3回 <令和5年度> 参加人数計：193名 自然環境分野4回、環境学習分野3回、資源循環分野3回、ほか1回 <令和6年度> 自然環境分野4回、環境学習分野3回、資源循環分野3回 <令和7年度> 自然環境分野7回、環境学習分野1回、資源循環分野3回 ○小学校主催環境学習会（奥州の大地の歴史学習会）への講師派遣 令和4年度：10回 令和5年度：8 令和6年度・7年度：6回 ○地区振興会環境学習会への講師派遣の実施</p> <p>事業者 : ○おうしゅうエコ事業所登録事業所が環境配慮のための研修を年1回以上実施している。 ・環境教育講座の開催 ・社内環境目標等の取組認識向上研修 （消費電力の抑制・燃料使用状況把握・環境方針・EMS・CO₂削減） ・エコドライブ研修 ・省エネ教育 ・プラスチック等廃棄物の適正処理教育 ・エコスタッフ養成セミナー ○事業所主催、従業員またその家族への環境学習会（SDGs 学習会、地球温暖化学習会、水生生物調査）の実施。</p> <p>行政 : ○奥州市環境管理システム（オーシュウEMS）の実施 ○おうしゅうエコ事業所への登録普及、事業所への環境啓発の実施 ○市内学校における環境学習事業の推進と取組のサポートの実施 <令和4年度> 全33回開催・参加人数969名 <令和5年度> 全21回開催・参加人数597名 <令和6年度> 全20回開催・参加人数558名 <令和7年度> 全33回開催・参加人数781名</p>

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 環境学習の場の提供や支援を行ったことにより、現在の環境課題について考え、理解する人が増加した。また、興味、関心がある環境課題を含め、環境保全等についても興味を持つ人が増加したため、令和7年度は環境学習の機会が増加した。 しかし、すでに環境課題に興味、関心を持つ人の理解度や学習の場が増加しているが、環境課題に触れていない人への、環境学習の場の提供や支援は十分に行うことができなかつたと考えられる。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 環境学習を行うときの計画づくり等の準備段階に時間がかかり、ハードルが高いため、学習の場をセッティングすることが難しい。各地域や学校、事業所での主体的な環境学習の機会づくりをサポートすることの周知、普及に努める必要がある。</p>

<p>具体的取組策名称</p>	<p>③空き家対策の推進</p>
<p>所管部署</p>	<p>市民環境部生活環境課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり計画どおり実施できた。 ・空き家に関する苦情・相談を受付した場合、速やかに現地確認、所有者等の特定を行い、管理適正依頼通知を送付している。 ・空き家の相談があった場合、その空き家の状態に応じて、空き家バンクへの登録などの利活用、解体等の除却などを助言している。</p>
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・特定空家等の管理が不適切な空き家にならないよう、苦情・相談を通じて適正管理依頼通知を行ったことで、特に、遠方に居住しているために空き家等の状況を把握できない所有者でも、自分の所有している空き家の状態を知ることができ、適正な管理に繋がっている。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・所有者が適正な管理を望んでいても、高齢のため体力的にできない場合や、業者などに管理を依頼したいが金銭的に余裕がない場合の空き家の取り扱い。 ・管理が不全な空き家に対しては、固定資産税の減免措置が適用されなくなり、管理不全空家等として指定できるようになった。しかし、相続人不存在の空き家が今後増加すると予測されるため、それらの空き家に対してどのように対応していくのか、その方向性を定める必要がある。また、管理不全空家に対する取り組みや空き家増加に対して、マンパワーが追いつけていない現状もあり、適切な体制を早急に整える必要がある。</p>

施策名 5-1-2：公害防止・放射線対策の推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
原発事故による放射性物質に汚染した側溝土砂の処理完了進捗率（％）	55.3	56.0	56.0	58.4	100.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・原発事故後において側溝清掃の実施を希望した行政区については、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、その多くの処理を完了させている。また、震災から約 14 年が経過し、ここ数年間においては新たに側溝清掃を希望する行政区はほとんど見受けられない状況にある。このような状況を踏まえると、目標値とは乖離があるものの、側溝土砂の処理についてはほぼ完了したとみて差し支えないと考えられる。また、目標値を 100%としているが地域住民の自主性に任せたものであることから 100%になることはありえず、目標値の設定自体が適切ではなかった。</p> <p>側溝清掃を実施していない行政区は、その必要性を感じていない、あるいは側溝清掃を実施するマンパワーが不足していることが理由と考えられる。令和 5 年度以降に震災以降新規で側溝清掃を実施した箇所では、放射性物質量が処理基準値を下回っており、側溝土砂清掃は除染という意味合いから、悪臭・害獣対策、ゲリラ豪雨対策に戻ったものと考えている。</p>					
締結済の公害防止協定数（件）	349	355	357	359	355	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○達成の見込み ○新規締結企業が少なく、締結が受動的になっているが、着実に件数は増え目標は達成している。工業団地の整備（立地企業）が落ち着いてきていることが一因と考える。</p>					
定点観測地点の水質環境基準 A 類型（大腸菌数を除く）の達成率（％）	60.8	64.7	70.6	70.6	100.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○未達成の見込み ○年度によって数値の増減はあるが、河川及び水路では水素イオン濃度（pH）、ため池では浮遊物質量（SS）及び溶存酸素量（DO）の数値が基準値を超過している傾向がある。</p>					
定点観測地点の交通騒音基準値の達成率（高速自動車道沿線を含む）（％）	97.1	97.2	97.2	97.4	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○未達成の見込み ○各年で評価の対象としている観測地点の違いはあるが、環境基準達成率（達成状況の経年変化）は横ばいで推移している。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①放射線対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>以下のとおり計画どおり実施できた。</p> <p>市内計 39 箇所（定点・補完観測 19 箇所及び追加補完観測 20 箇所）の空間放射線量測定を一月に一回実施し、ホームページ等で公開することで、安心して生活のできる情報の公開に努めた。</p> <p>除去土壌の埋設地については定期的に現地確認を行い、埋設区画の草刈りや劣化したロープの更新等、不用意に人が立ち入らないよう整備を行った。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>原発事故により放出された放射性物質の市内での測定、除染、市民への情報提供等を行うことにより、震災前の良好な生活環境を取り戻すこと及び安全・安心な市民生活の確保に寄与した。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>放射線量測定については、県が令和7年度から測定頻度を年に1回（重点調査地域については半年に1回）と引き下げたことから、当市においても頻度を見直す時機にきているといえる。</p> <p>除去土壌については、令和7年3月に放射性物質汚染対処特措法施行規則の改正が行われ、原発事故により発生した除去土壌の処分事項に係る方針が正式に示された。このことから、令和7年度に市の除染実施計画を変更するとともに、除去土壌埋設地の調査設計業務、また実際の処分事業を確実に進めていく必要がある。</p>

具体的取組策名称	②公害対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>公害防止協定の締結が受動的であるが、着実に件数は増え目標は達成している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>公害防止協定の締結により、事業活動に伴う公害を未然に防ぎ、実効性のある公害対策を企業と連携して進めることができる。</p> <p>また、協定を締結している事業所から定期的に提出される自主測定結果報告書により測定結果数値を市で確認できるだけでなく、事業所側においても自社の環境管理体制をチェックすることができ、協定の履行を通じて地域住民から信頼を得ることができる。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結企業の廃業や撤退などの確認による台帳の整理を行い、正確な件数を把握する。 ・締結中の事業所についても、変更等がないか確認し、必要な書類の提出を求める。 ・市からの積極的な周知、声かけ。 ・対市民への取組みが十分でない。

具体的取組策名称	③水質及び騒音対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>以下のとおり計画どおり実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で利用されていない等、変更が必要な箇所については都度見直しを行い、それ以外の地点については継続した測定を実施し、数年間にわたり経過観察を行っている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 定期的な測定により、水質汚濁や騒音公害等の状況を監視し、原因を早期に発見して対策を講じることができる。 測定結果は、一般市民や関係機関に公開され、環境への意識向上や情報共有に役立てられる（実際は、継続的な測定は実施しているものの、結果をフィードバックする機会がないため直接的な効果を得られていない）。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>《水質》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査における（それぞれの地域や河川の特徴を反映した）調査地点の選定。 ・降雨や濁水などの天候条件により河川の水量や流速が常に変化するため、一貫したデータを取得するのが難しい。 ・水質環境基準による評価だけでは河川水質や河川環境上の諸課題を十分に把握することが困難。 ・調査結果を踏まえ、水道事業者、住民との連携・共同など、関係機関との連携強化などを通じた、より効果的な河川等水質管理が必要。 ・限られた予算の中で、調査項目（PFOS、PFAS）追加や調査手法の合理化・効率化を検討する必要がある。 <p>《騒音》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音の対象が道路交通騒音だけではない。 ・道路交通騒音問題の未然防止及び解決に向けては、発生源対策・交通流対策・道路構造対策・沿道対策など総合的推進が必要である。

施策名 5-1-3：ごみ減量化に向けた3Rの推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
1人1日あたりのごみの排出量（グラム）奥州市	514	520	500	504	488	○
（参考）〃 盛岡市	494	474	457	449	—	—
（参考）〃 北上市	426	425	399	399	—	—
（参考）〃 一関市	519	525	512	510	—	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・家庭ごみの排出量は横ばいだが、人口減少により1人1日あたりのごみ排出量が増加し、現状の取組で目標を達成とするのは難しい。家庭ごみ減量化に向け、既存の回収品目の更なる回収を推進するとともに回収品目の種類を増やし、減量化に取り組む。また、家庭ごみ減量化の施策の一つとして家庭ごみの有料化導入を検討する。</p> <p>北上市は、県内で唯一家庭ごみ有料化を導入しており、排出量は明らかに低く推移している。令和6年度の県内平均は496gであることから、奥州市は県内でほぼ中央値と言える。</p>					
リサイクル率（％）	13.0	14.4	14.7	14.8	20.8	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・資源物の回収量が増加することなく、ごみの排出量も横ばいのためリサイクル率が向上せず、目標達成は非常に厳しい見通しとなっている。</p> <p>新聞、雑誌等の資源物となるものの購入が大きく減っていること、ペットボトル等の製品そのものが大きく重量を減らしていることから、現状の取組の継続では資源物の回収量が増えないと考える。既に回収している品目の更なる推進と新たな資源物の回収を模索し、リサイクル率の向上へ取り組む。</p> <p>【成果指標についての追記事項について】</p> <p>リサイクル率は、市町村によって公表数値の計算が異なり、単純比較は見合わせる。次期計画では、他市と対比可能かつ家庭ごみに限った指標を使う。</p>					
ごみ・リサイクル出前講座実施回数（回）	13	17	20	27	20	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・新型コロナの影響から減少傾向にあったが、新型コロナの影響が収まってからは、コロナ禍前の水準に戻った。地域及び学校等から実施要望が高いことから目標達成の見込みである。</p> <p>学校からのリサイクルの出前講座の依頼が増えてきていることから、SDGsへの関心の高まりによる良い影響と考えている。</p>					
不法投棄常習箇所数（箇所）	23	25	27	18	17	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和7年度から不法投棄監視員による不法投棄の監視の強化を行っている。また、注意喚起を促すための看板及びダミーカメラの設置を積極的に行い抑止力を上げている。加えて、昨年度より不法投棄常習箇所の清掃を実施しており（年1～2箇所程度）、不法投棄常習箇所の削減及び抑制に取り組んでおり目標達成の見込みである。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①ごみの減量化
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ごみ・リサイクル出前講座によるごみ分別リサイクルの推進を行ったが、令和2年から新型コロナの影響により令和2～5年度は申し込みが少なく思うような活動が

	できなかった。また、集団資源回収についても新型コロナ以降、活動団体が減り、集団回収による資源回収も減少している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ごみリサイクル出前講座による啓蒙活動と集団資源回収によるリサイクルの推進を主な減量化策として位置づけてごみ減量化に取り組んだが、どちらも新型コロナの影響を受け思うような成果が上がらなかった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ごみリサイクル出前講座及び集団資源回収の事業については、一定の成果はあるものの、更なるごみ減量化へ繋げるには難しい。ごみの組成分析の結果から現状の回収品目において、取組を強化すべき品目は明らかとなっていることから、強化すべき品目について回収量を増やす事業を検討する。また、新たな回収品目を増やすことでごみ減量化に取り組む。

具体的取組策名称	②廃棄物の適正処理
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり計画どおり実施できた。 ・不法投棄監視員による監視の強化を行い、不法投棄の報告のあった場所への立ち合い及び対応結果について定期的に監視員全員に周知した。また、不法投棄常習箇所の積極的清掃を行った。 ・ごみ収集車及び胆江地区衛生センターの事故防止のため、小型充電式電池の回収を始めた。破損したもの等も令和7年度後半から回収を予定している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 不法投棄常習箇所の積極的清掃を行い、看板及びダミーカメラ設置し抑止力の向上を図った結果常習箇所が減少した。 小型充電式電池の回収に取り組んだことで、ごみ収集車及びごみ焼却場での火災等の事故を未然防止につながっているが、着手したばかりで効果の分析は今後である。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 不法投棄常習箇所の中には、解消困難箇所があることから解消困難箇所以外を減らしていく。解消した箇所については、看板及びダミーカメラの設置を行い、抑止力を上げ、不法投棄監視員との連携を強化して維持していく。 バッテリーを内蔵した小型家電に代表される簡単に購入できる処理困難物が多くなってきていることから、処理困難物についてHP等を通じて周知するとともに回収の可能性を検討していく。

施策名 5-1-4：地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進

所管部署 市民環境部GX推進室

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
おうしゅうエコ事業所制度登録数（件）	77	95	95	138	80	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>【目標値の達成見込み】達成</p> <p>【達成の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業評価の新たな視点（ESG など）の浸透に伴う企業側の取組の一環としての地方自治体施策への参加意欲の高まり。 ・企業価値の構成要素に SDGs や環境分野の項目が必要であることが認知されつつあるとともに、経営環境における大きなリスクの一つとしての環境問題が認識されつつあること。 ・市が実施した補助事業への参加資格に、おうしゅうエコ事業所を要件としたところ大幅に増加した。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①省資源・省エネルギーの取組の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>《省資源・省エネルギーの啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境市民団体と協力して環境学習を実施。対象は事業者や全世代の市民。 ・庁舎に SDGs のアイコンを使用した、省エネ、省資源のポスターを水道や電気スイッチのそばに多数掲示。 ・オウシュウ EMS（環境管理システム）の運用により事務事業における環境配慮行動の職員の実践を管理。 ・エコ家電買換促進補助金の実施。 <p>《おうしゅうエコ事業所登録の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業所の市HPでの紹介を実施。 ・登録証の交付。 ・報道機関を読んで登録証交付式を開催。 ・補助金参加要件におうしゅうエコ事業所登録を指定。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>《省資源・省エネルギーの啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした環境学習の施策の目標に対する効果については数値的には測定不能。ただし、市民の意識づけという点で、学習の際のアンケート調査結果により「環境学習イベントの参加者の理解度」が2024年度94.3%と高い値となっており、継続して実施すべきものと考えている。 ・職員や庁舎利用者むけのポスターの掲示について、施策の目標に対する効果については数値的には測定不能。ただし、日々の行動において環境配慮型の選択を促す点において効果があったものと見込む。 ・オウシュウ EMS（環境管理システム）について、職員の職場における環境配慮行動を規定しており、それ自体が数値的な成果としての捕捉はできないが、市の事務事業におけるエネルギー由来のCO₂排出量は年々減少しており、このことに対する効果があったものと見込む。 ・エコ家電買換促進補助金を2023年度から2025年度にかけて3回実施。このうち集計が完了している第2回までの合計で、市域内の家庭で消費される年間電力を246MWh削減できたものと見込んでいる。

	<p>《おうしゅうエコ事業所登録の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が、市が指定した取組項目を自身で選択し自己点検を行っている制度であり、毎年度、取組結果を報告してもらっていることから、施策の目標に対する効果については数値的には測定不能ではあるが、広く取組みを継続していくことにより成果への貢献が見込まれるもの。 ・取組項目が古く、国の推進するデコ活やSDGs（環境分野関連のもの）などを対象に追加する等、意欲的な事業者が取組みしやすい制度への再構築が必要。 ・エコ家電買換促進補助金の実施において、事業への参加要件に制度への登録を義務化したところ大幅に参加事業者が増え、当該事業者を利用する市民の認知度も高まったものと推測されることから、事業者の実利に結びつくようなインセンティブも制度に組み込む工夫を検討し、一層の登録事業者増加を目指す必要がある。 ・本制度に対する市民の認知度の向上も併せて配慮することで、事業者及び市民それぞれ相乗効果が期待できる可能性あり。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備機器への更新に対する補助事業の継続的な実施。 ・おうしゅうエコ事業所の認知度の向上、参加事業者に対して有効なインセンティブの検討、実施。 ・事業者、市民、職員に対する環境配慮行動など様々な地球温暖化対策に資する情報などの周知啓発、学習の継続的な実施。 ・おうしゅうエコ事業所の制度改革の実施。 ・事業者、市民に対するエネルギーの見える化に資するシステムやツールを啓発。省エネの取組みを補助する。 ・専門家による省エネ診断の実施とその結果に基づく省エネ設備機器への更新の促進。周知啓発や補助事業の実施。 ・職員向けのEMSの取組項目の見直し。事務に使用している機器の更新等もあったことから、より効果的な取組みや行動がないか検討する必要がある。

具体的取組策名称	②再生可能エネルギーの利活用推進
所管部署	市民環境部GX推進室
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>《再生可能エネルギー利活用の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの普及啓発について、環境学習のテーマとして取り扱い市民に対し実施した（生活環境課）。 ・再生可能エネルギーの利活用をはじめとした、地球温暖化対策と市の施策との関連性について、職員向け研修会を実施した（GX推進室）。 ・2010年から木質バイオマス由来のガスとBDFを利用した熱電供給事業を実施したが、原材料の調達量不足、設備機器の故障等により2020年に事業を終了した（政策企画課）。 ・2015年度までに、市施設14か所に101.1Kwの太陽光発電設備が導入されたが、以後、新たな設備の導入はなく、導入済みの設備についても性能面で緊急時の補助電源に利用できる程度であり、現状の設備のままでは脱炭素に結びつくような効果は得られていない。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>《施策の目標：再エネの利用及び省エネ化を推進しGHGの排出を抑制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域内の再エネの発電状況は、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度が始まった後に国が統計を開始した2015年度は119,021Mwhであったものが、順調に増加し2023年度は209,377Mwhとなっている。また、市域内の電気使用量に対する再エネの発電量も15.3%から29.3%に増加している。また、他の地域と異なり、胆沢ダムを水源とする水力発電も行われ安定した発電を実施している。これは寒冷、積雪地域である市域における再エネの発電量を支える電源となっている。 ・市域内のCO₂排出量は、基準年である2013年度1,008千tであったのに対し、国の最新の集計で2022年度は940千tと減少傾向であるが、特に排出量を占める産業部門と運輸部門については、経済の動向に左右されている側面が多く、増減ともに一

	<p>定の方向性を示していない。一方、家庭部門由来の排出量については、近年、漸減傾向が見受けられるようになってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業におけるCO₂排出量は基準年度の2013年度31,845tに対し、2024年度17,480tとなっており45.1%減となっている。第2次奥州市地球温暖化対策実行計画事務事業編では、57%の減とすることを目標としているが、残り3,787tの削減について取り組む必要がある。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域内の再エネ発電量増加傾向とCO₂排出量の減少傾向に明確な相関関係が認められないことから、市域内における再エネの消費が進んでいない可能性があることを踏まえ、産業や運輸、家庭などいずれの部門においても、自家消費型の再エネ発電設備の導入を促進する必要がある。市としても、地域エネルギー会社やマイクログリッドなどの情報を積極的に活用し、市域内でのエネルギーの地産地消の促進を行うなどにより、域内で発電された再エネの効果を直接的に域内に及ぼしていくよう取り組む必要がある。 また、発電設備の導入の他に、調達電力を再エネや非化石燃料由来の電力に切り替える方法についても周知を図るなど促進する必要がある。 ・市域内でGHG排出源となっている産業や運輸、家庭等の各部門の省エネ化や再エネ導入などによる脱炭素化の推進について、啓発を行うほか、各部門が抱えるそれぞれの課題を把握し、可能な限り個別具体の対策を推進させるため、専門家による省エネ診断やアドバイスの実施などを行う必要がある。 ・事業者や家庭においてエネルギー効率の高い機器や設備やGHGの排出が低減される機器や設備への転換を図る上で、導入費の初期費用が大きな問題となっていることから、これに対する補助制度の実施などを検討する必要がある。 ・省エネや再エネ、脱炭素などの有用性などについて啓発を図る必要がある。 ・国が示す「環境価値」や「ウェルビーイング」など新たな概念が、事業者の経営環境に影響を及ぼす可能性があることから、関連する様々な取組みについて積極的に進めるよう周知、啓発を図る必要がある。 ・具体のGHG削減行動の促進のため、事業者や家庭におけるGHG排出量やエネルギー使用量の把握方法などの周知、あるいは把握に資するシステムなどの導入支援を検討する必要がある。 ・「奥州市2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明について、浸透を図り、市域全体の取組みの意欲を増進するため、環境教育や学習を事業者や市民に対し実施し周知していく必要がある。 ・事業者による経済活動とGHG排出のデカップリングをできるだけ図るために、脱炭素関連の先進的な技術や知識等に関する情報が必要となることから、これらについて広く提供を図っていく必要がある。 ・市の事務事業におけるGHG排出量の削減目標の達成のため、再エネ設備導入や再エネ又は脱炭素電源由来の電力への切り替え、照明のLED化などの省エネ化を計画的に行っていく必要がある。 ・新規に取得する市施設についてあらかじめZEB等の基準を達成するよう、その方針について、各課に周知浸透させる必要がある。 ・脱炭素化や温暖化対策がすでに単なる環境保全の枠組みではないことを職員に理解させ、各業務における基礎的な考え方となるよう研修を実施していく必要がある。 ・脱炭素化技術などが、施設や設備の高効率化などに寄与し管理運用のコスト軽減の他、災害時のエネルギー確保など様々な効果をもたらすことを職員が認識し、事務事業の遂行の前提として検討するよう研修等を行っていく必要がある。 ・市が行う補助制度への参加要件を市の他の関連施策への参加とするなど、市、補助対象者、補助事業参加者それぞれ三方良しとなるよう関連施策の効果が複合的に発揮される仕組みの可能性を検討する必要がある。 ・おうしゅうエコ事業所については、取組事項について、デコ活など最新の情報に基づいた項目を追加するなどし、参加者にとってより実効性のある制度への変更を検討する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	5-2	安全・安心な市民生活の実現
所管部署	市民環境部生活環境課	

施策名 5-2-1：交通安全・防犯対策の推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
交通事故（人身）発生件数 ※R2は過去5年の平均値（件）	※242	170	206	182	200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の3年の平均発生件数は、過去5年の平均値よりも少ないため、目標の達成が見込まれる。 ・道路交通法改正で横断歩道での停止義務などがある程度浸透してきたことにより、歩行者が事故に遭う機会が減少している可能性がある。 					
交通事故死者数 ※R2は過去5年の平均値（人）	※6	1	7	3	2	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成は難しい。 ・高齢者による交通事故は重大事故になりやすいと言われているが、人身事故の発生件数に占める高齢者の割合は常に50%前後となっており、潜在的な死亡事故のリスクが高いことが要因の一部と考えられる。 					
刑犯発生件数 ※R2は過去5年の平均値（件）	※277	212	275	256	200	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度と令和6年度を比べると減ってはいるものの、過去5年の平均値よりも多く、目標の達成は難しい。 ・高齢化により、地域の見守り等の防犯活動の担い手が減少している。また、近年は通信アプリを悪用した詐欺など詐欺の手口が日々進化し、検挙や未然防止が難しいため、目標が達成されないと考えられる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①交通安全対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>以下のとおり計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅訪問については新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から見送った地域・年度があったが、令和6年度は水沢地域では代替事業として商業施設での啓発活動を行った。 ・年代に応じて内容の異なる交通安全教室を開催している。 ・HPにより自転車利用者への情報発信や、冬季には飲食店訪問による飲酒運転根絶の啓発活動を行っている。 ・毎年各地域からの交通安全施設等に係る要望を取りまとめ警察署に提出している。また、即時対応が可能と思われるものであれば直接警察に連絡することを促すなど効果的な整備の促進に努めている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 交通安全教室を開催しているものの、交通事故における高齢者の割合は依然として高く、その効果は十分に上がっていないのが現状である。コロナ禍で教室の開催が大幅に減少していたが、現在は回復傾向にある。しかし、交通安全教室の受講者のうち高齢者の割合は約 10 パーセントにとどまっており、高齢者の人口を考えるとこの割合を向上させる必要がある。また、交通安全に関する知識を理解していても、自分の体力や反応速度の衰えを十分に自覚できていない高齢者や、認知症の高齢者に対する対策が不十分と考えられる。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・特に後期高齢者を中心とする高齢者を重点対象として、自動車・自転車の運転者、歩行者の各々の視点から、安全な交通行動を定着させるための実技を伴う啓発を実施する必要がある。 ・速度超過や一時不停止、飲酒運転など、高齢者に限らず様々な世代に課題があり、警察による取り締まりなどに合わせて効果的に啓発を行う必要がある。 ・日常的に自家用車の利用を継続する高齢者が増加していることから、福祉所管部門や地域公共交通所管部門と連携しながら、免許返納等を促進する等の対策を強化する必要がある。</p>

<p>具体的取組策名称</p>	<p>②防犯対策の推進</p>
<p>所管部署</p>	<p>市民環境部生活環境課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり計画どおり実施できた。 警察署や奥州地区防犯協会連合会、奥州市防犯協会等と連携し、地域の見守り活動やスーパーや駅前防犯チラシ等の啓蒙グッズを配り、防犯思想の普及啓発を行っている。</p>
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 継続して行っている地域の見守り活動やチラシ配布、注意喚起を目的としたティッシュ等の配付については、直接的に効果を上げているとは言い難い状況ではあるが、社会との関わりが低下する高齢者に気付くきっかけを作ることは必要である。配布する際の声掛け等のコミュニケーションを取ることで少なからず意識はすると考える。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市は、奥州市防犯協会の事務局として、各地区の防犯協会への助成や防犯グッズの配布等を行いながら、奥州地区防犯協会連合会や警察署と連携し一体的な防犯啓発活動を行っているが、いくつかの地区の防犯協会は、高齢化や会員の減少によって十分な活動ができない状況にある。地域のパトロール等の活動は、自治会や高齢者ボランティアに依存しており、若年層や働いている世代の参加が少ない。また、チラシを配る等の一方的な情報提供手段だと「自分は大丈夫、関係ない」という意識の壁を越えにくく、高齢者には伝わらない可能性がある。 今後さらに巧妙化していくと見込まれる特殊詐欺の抑止に向けては、地道な広報啓発活動や、高齢者向けの情報教育、コミュニティを中心とした見守り活動の更なる推進が必要である。対面での情報伝達や見守りを担う地区の防犯協会等の地域コミュニティは、高齢化や会員の減少によって活動が困難になっている現状を踏まえ、その機能を絶やさないうよう維持・活性化していくことが極めて重要となる。</p>

施策名 5-2-2：消費者被害の防止、相談体制の整備

所管部署 市民環境部市民課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
消費生活出前講座の件数（件）	3	8	12	22	30	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・新型コロナウイルスの影響により、R4までは少なかったが、R5以降徐々に依頼件数は回復しつつある。市内の消費生活相談の半数以上が高齢者層であり、出前講座の依頼も高齢者層が大半を占めている。若年層への啓発が課題であるが、地域団体を中心に依頼がきており、今後目標値の達成も可能と見込まれる。</p>					
消費生活相談の件数（件）	746	843	852	845	750	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・相談件数はここ3年ほどほぼ横ばいで推移。消費者被害については次々と新たな手口が発生し、インターネットの普及によるSNS広告を入口とした被害相談が増えている状況である。今後もこの状況は続き、相談件数が現状を下回る要素はないものと推察され、目標値の達成は難しいと見込まれる。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①関係部署及び民間との連携
所管部署	市民環境部市民課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座は老人クラブや防犯協会、民生委員等から依頼があり、消費者被害について啓発を行っている。 ・相談の内容によっては福祉等関係部署や警察等とも連絡を取り、被害の回復や今後の被害防止について連携を図っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の援助を必要とすると思われる相談者がいた際には、適切な関係機関を紹介し、相談者の生活の安定を図っている。 ・副業詐欺や投資詐欺など、SNSを入口とした高齢者以外の被害も増えている。学校等とも連携を図り、卒業前の高校生など、若年層の啓発を進める必要がある。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育について、事業所や学生など若年層も含め、より広い層に働きかけていく必要がある。 ・民生委員や防犯協会などと連携し、地域全体で消費者教育をすすめ、被害防止を図ることが重要である。

具体的取組策名称	②消費生活・市民相談の実施
所管部署	市民環境部市民課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談については、消費生活相談員が適宜助言や斡旋を行い、消費生活被害の解決に寄与した。 ・市民相談については、相続や離婚、個人間トラブル等について相談員が聞き取り、

	適切な相談先に繋いだ。また、ケースによっては無料弁護士相談に繋ぎ、市民の問題解決の手助けをすることができた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の相談処理結果は、R6年度では、情報提供、助言斡旋、他機関紹介等によりおおよそ9割が解決となっている。 無料弁護士相談は年々ニーズが高まっており、毎回早い段階で予約が埋まる状況となっている。市民が問題解決に法的見解を求める傾向が高まっており、そうした市民のニーズに答える窓口になっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害については次々と新たな手口が発生し複雑化している。変化する消費者被害について、相談対応する消費生活相談員も随時スキルアップしていく必要があるため、積極的に研修の機会を設けていく必要がある。 現在の相談対応、啓発活動の体制維持のためには国家資格のある消費生活相談員が4名は必要である。有資格者4名体制を維持していく必要がある。 消費者被害防止のため、出前講座等で積極的に啓発を行っていく。比較的依頼の多い高齢者層の他、若年層の被害防止のため、若年層への啓発にも力を入れる必要がある。 相談の中には多機関協働による支援に繋ぐケースもあることから、福祉や医療関係等引き続き関係機関との連携を強めていく必要がある。

具体的取組策名称	③消費者救済資金預託事業の実施
所管部署	市民環境部市民課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>いわゆるブラックリストへの登録等、銀行から借り入れすることができない市民が、資金が必要となった際に当事業を活用することにより、生活再建の一助となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者救済資金新規貸付状況 R4 9件、 R5 8件、 R6 8件 生活再建資金新規貸付状況 R4 2件、 R5 4件、 R6 4件
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業は債権整理や生活資金の貸し付けが主であるが、貸付だけではなく、相談者の生活再建のため、他の専門機関への繋ぎや法律相談の実施等、相談者の家計改善に向けて支援を行っている。 コロナ禍での国による各種給付、特例貸付の実施等が終わり、多重債務相談も増加傾向にある。必要な時に必要な支援を提供できる体制が必要であり、市民生活安定のために必要な支援を提供できている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>多重債務の迅速な解決のため、相談先の積極的なPRと、関係機関との連携を引き続き行っていく必要がある。</p>

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調査

基本施策	5-3	災害に強いまちづくりの推進
所管部署	市民環境部危機管理課	

施策名 5-3-1：防災対策の充実

所管部署 市民環境部危機管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
防災士認証登録者数（人）	148	172	189	208	200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・市内自主防災組織等へ県主催の防災士養成研修会への参加支援を積極的に行い、防災士の育成を推進したことにより、目標値が達成された。このことにより、防災士登録者数の増加と地域防災力向上に大きく貢献した。					
地域防災セミナー参加者数（人）	90	650	780	680	300	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・地域防災セミナーについては、主に自主防災組織等の関係者を対象として開催していたが、更なる市民の防災意識の高揚を図るため令和4年度以降は多様な方が自由に参加できる企画展方式に切り替え、ショッピングセンターや総合支所で開催した。なお、令和4年度以降の参加者数は企画展来場者の推計値となっている。 開催形態の変更により目標値と実績値の乖離があるため、新たな指標への見直しを検討する。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①防災対策の充実
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・市民の安全を守るために、危険箇所の周知やパトロールを実施することに加え、ハザードマップの作成を行った。また、河川の整備状況については関係機関に事業推進を働きかけた。近年、全国で頻発している記録的な豪雨や長雨による河川の氾濫、洪水浸水被害、土砂災害等に備えるため、必要に応じて奥州市地域防災計画の見直しを行い、これらの災害に対する事前対策を強化した。さらに、避難場所の周知を徹底し、自主防災組織の育成強化にも取り組んだ。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・防災士会と連携した出前講座などを実施することにより、市民の防災意識の向上を図った。令和6年度には防災講座を30回開催し、延べ2,522人が参加し、市民が防災知識を深める機会を得ることができた。また、避難所における課題検証を実施し、その結果に基づいて解決に向けた取り組みを進めている。 さらに、市内自主防災組織を中心に県主催の防災士養成研修会への参加支援を行ったことで、防災士認証登録者数は208名となり、目標人数を達成した。防災士の増加により、各地域における防災活動の担い手が充実し、地域全体の防災力が向上した。

	<p>今後は、防災士会との連携の強化や防災士養成支援を継続し、地域の防災体制の持続的な強化を推進する。</p>
<p>次期計画 に向けた 課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における多様なニーズに対応し、避難所の生活環境の向上を図るためには、避難所運営マニュアルの見直しと設備・備蓄品の整備を進めることが重要である。特に、バリアフリー対応や高齢者、障がい者、乳幼児を含むすべての避難者が安全かつ快適に過ごせるよう、プライベートルーム（テント）の整備を進める必要がある。新計画では、授乳やオムツ交換、着替え場所の確保に必要なプライベートルームを備蓄する計画としている。さらに、避難者が必要とする水・食料等の備蓄量を見直し、充実させる取り組みが求められる。 ・ハザードマップを活用した出前講座や防災企画展を開催し、市民の防災意識の向上を図る。令和 11 年度に胆江管内で予定されている岩手県総合防災訓練へ市民が参加することにより、実践的な防災対応力を養う必要がある。 ・県主催の防災士養成研修会への参加支援を行い、地域ごとに防災士を育成することを強化する。また、奥州市防災士会「絆」による防災講座の実施により、市民全体の防災意識を高め、防災士が地域の防災リーダーとしての役割を果たす体制の強化を図る。 ・熱中症対策として冷風機やスポットクーラーの導入を進め、避難所の生活環境を改善する。さらに、パーテーションや簡易ベッドなどの生活空間を確保する設備の導入にも取り組む。特に、避難者一人あたりの居住スペースに配慮しつつ、プライバシーを尊重した避難環境の構築を進める。

施策名 5-2-2：消防体制の強化

所管部署 市民環境部危機管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
消防団員数（人）	1,694	1,531	1,505	1,451	1,600	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・本市消防団は、平成22年4月1日の発足時は条例定員2,350人だったが、団員数は発足以降年々減少しており、平成28年10月1日に定員を2,350人から1,900人に見直した。</p> <p>しかしながら、その後も減少傾向は続き、令和7年4月時点で実団員数1,451人、充足率は79.2%と定員1,900人から大きく乖離していた。</p> <p>令和7年4月時点で本市の充足率は79.2%、県全体は77.9%、全国平均は84.9%であり、県内の他主要市（例：盛岡市78.1%、滝沢市77.0%、花巻市75.4%、北上市78.8%）と比較してやや高い水準となっているが、全国水準と比較して、岩手県の充足率は低い状況となっている。</p> <p>これらの現状を受け、令和7年9月に、消防力整備指針に則った適正化を目的として条例改正を実施し、定員を「1,900人以内」から「1,600人以内」へと300人削減し、令和7年10月1日現在の充足率は91.1%となった。条例定員見直しにより制度上充足率は改善となったが、地域ごとの担い手確保、多様な人材活用等の課題は引き続き注視していく必要がある。</p> <p>未達成の主な要因としては、地域人口の減少（特に生産年齢人口の縮小）、若年層の地域活動離れ、団員活動への理解不足、仕事や家庭との両立困難などがあげられる。今後は、若年層の勧誘強化、女性や多様な人材の活用、活動の柔軟化、報酬や待遇などハードルを引き下げる施策の充実に求められる。</p>					
消火栓設置数量（基）	2,130	2,132	2,135	2,142	2,135	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・施設整備計画に基づき、市が設置した消火栓は2基（令和4年度1基、令和5年度1基）であり、これに加えて開発行為等によって設置されたものが10基となった。これにより、目標値を上回る成果が達成された。</p>					
防火水槽設置数量（基）	671	671	672	675	676	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・施設整備計画に基づき、市が設置した防火水槽は5基（令和2年度1基、令和3年度1基、令和5年度1基、令和6年度2基）であり、これに加えて開発行為によって設置されたものが1基となり、5年間で計6基が設置されたものの、老朽化により2基撤去廃止したことから、令和6年度までに4基の増加となり、概ね目標を達成する見込みとなった。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①消防団員の確保
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・消防団員協力事業所や消防団員応援の店制度などの既存制度を積極的に活用し、消防団員の社会的評価や待遇向上を図ってきた。さらに、消防団員優遇制度や団員への報酬改善なども導入し、新入団員の確保とともに団員の定着を目指している。しかし、これらの取り組みにもかかわらず、実団員数は令和2年度1,694人、令和4年度1,531人、令和6年度1,451人と減少しており、充足率も79.2%まで低下しています。広報活動や制度の周知を強化したものの、ライフスタイルの多様化や少子高齢化、地域活動への参加意欲の低下など社会的要因も影響し、十分な効果には至っていない。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種優遇制度や協力事業所との連携は新入団員確保や消防団活動の認知拡大に一定の効果が見られたが、人口減少や若年層の地域離れ、団員活動との両立の困難さから団員数の減少に歯止めをかけるまでには至っていない。制度の活用促進や団員活動の魅力発信が十分でなく、インセンティブや活動の柔軟性向上も効果を高める要素として検証が必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数の減少傾向が続いているため、消防団の社会的意義・必要性について住民への認知を一層高める広報の強化と、経済的・時間的インセンティブを検討・導入する必要がある。 ・団員への運転免許取得支援制度の活用について周知・説明を強化し、免許取得のメリットを分かりやすく伝えることで、団員の活動範囲や災害対応力の向上を図る。 ・団員の負担軽減や多様な働き方に対応できる柔軟な活動体制づくりも次期計画で検討する必要がある。

具体的取組策名称	②消防施設整備の充実
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存する消防施設の整備及び消防水利の充実を図るため、令和3年度から令和7年度までの5か年消防施設整備計画に基づき、毎年度ごとに消防屯所や防火水槽、消火栓等の施設整備を実施してきた。消火栓は令和2年度から令和6年度の間に、市設置2基、開発行為等で10基、合計12基増設した。また、防火水槽は5年間で計4基増設し、概ね計画どおりの進捗となっている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防資機材（消防車両・防火水槽・消火栓等）については、計画に沿って着実に更新・整備が進み、目標を達成している。しかし、市内に143か所ある消防屯所については、老朽化対応などの改修・新設が必要なものの、財源確保が課題となり、更新工事が遅れている状況である。特に、複数の屯所で耐震性や機能面の不備が指摘されている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月に策定した「奥州市消防施設設備整備計画（暫定版：3年間）」により、事業費の平準化と計画的な施設整備を進める。屯所等、施設の老朽化や団員減少への対応が喫緊の課題となっているため、令和7年8月に「奥州市消防団組織再編検討委員会」を設置し、地域消防力の適正配置や施設更新の優先順位付けを検討している。今後は、地域の需要に応じた組織再編や効率的な資源配分を推進し、消防団員が減少する中でも、維持管理を確実にできる体制の整備が不可欠である。

具体的取組策名称	③消防本部との連携
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害現場で消防本部との迅速かつ的確な連携体制を築くため、消防団員を対象とした中継送水訓練、水難救助訓練、消防演習などを毎年定期的の実施している。これら訓練は、消防本部と合同で実施することで情報共有や現場対応力の向上につながっている。なお、コロナ禍期間には一部規模の縮小や屋外での分散型訓練を導入するなど、工夫しながら計画的な継続を図っている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場対応の迅速化や技術力の向上、消防団員と消防本部職員の相互理解が進み、災害対応体制の強化に寄与している。特に合同訓練の実施により、指揮命令系統や役割分担が明確となり、連携不足による対応遅延のリスクが低減した。一方、消防団員数の減少や高齢化により、訓練参加者の確保が課題となっており、若年層や女性団員の参加促進、訓練内容の柔軟化も必要となっている。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の減少に伴い、訓練参加率の維持・向上を図るため、参加しやすい日程・内容の工夫や、デジタル教材等を活用した遠隔訓練体制の導入検討が必要となっている。 ・多様な災害対応力を高めるため、火災のみならず、風水害・地震・大規模事故等に対応した実践的な合同訓練を拡充し、消防本部との実務的な連携強化を推進することが課題である。 ・若年層・女性・新規団員が参加しやすい訓練体制やキャリア形成支援策により、将来の人材確保・連携力向上につなげる必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	6-1	道路環境の充実
所管部署	都市整備部土木課	

施策名 6-1-1：道路交通ネットワークの充実

所管部署 都市整備部土木課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
舗装改修延長（m）	0	1,749	5,612	8,042	24,541	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。					
舗装新設延長（m）	0	2,682	3,709	5,524	19,990	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。					
歩道整備延長（m）	0	1,258	1,727	2,143	8,240	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①道路の整備推進
所管部署	都市整備部土木課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・整備路線毎に交付金での整備路線、道路事業債での整備路線、単独費での整備路線と区分し、優先順位の高い路線から順次着手している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。 ・交付金での整備路線と道路事業債での整備路線は、計画に対して遅れ気味となったが、単独費での整備路線はおおよそ計画通りの着手となった。 ・配分された予算の中で、計画に則った整備を実施した。 ・整備後においては、地域の道路として利便性が向上した。また、緊急車両をはじめとする通行の確保ができ防災機能の向上が図られた。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する工事費の見積額を正確に算出し、当該工事費の予算確保を行う。 ・技術面で広い視野を持ち、新しい技術や工法を積極的に採用し、経済性も重視しながら事業進捗を図る。
------------	---

具体的取組策名称	②歩行者の安全環境の整備
所管部署	都市整備部土木課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備計画により、歩道整備路線について実施している。 (1) 路線数 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画路線 140 (うち 1期計画未着手線 16) (検討路線 374) (2) 事業費 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画 3,839 百万円 ・道路整備計画策定時は、財政部門との協議によりR4～R8年までの5年間で約38億円の事業費を見込んでいたが、令和7年度末において着手率は、概ね44%にとどまる見込みである。交付金の内示率が低い状態で推移していることが大きく影響している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩車道境界ブロックの設置により、車両と歩行者の分離を物理的に行うことや、歩行スペースのカラー化による視覚的な分離により、空間確保が行われ安全な通行を確保できている。 ・道路整備計画の進捗が思わしくないため、要望に対する整備の着手までに時間が掛かっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備計画の事業進捗を向上させるために物価及び人件費の高騰を見込んだ財源の確保を行うとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる空間となるよう整備を実施する。 ・路線ごとに有利な財源にて整備を実施するとともに、技術面で広い視野を持ちながら新しい技術や工法を積極的に採用し、経済性も重視して事業進捗を図る。 ・対象路線及び工種ごとに「道路形態」「想定交通量」「整備の必要性」等により評価を行う。

具体的取組策名称	③国道・県道の整備要望
所管部署	都市整備部土木課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経てR4から中央省庁への訪問要望を再開した。 ・R5から国の補正予算確保に向けた秋季要望も開始し、年2回程度中央省庁に訪問要望を実施している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業の新規事業化、事業継続について一定の効果があったものと考えている。 ・他自治体と足並みを揃えて訪問要望することにより、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後継策として「第1次国土強靱化実施中期計画」が今年6月に策定されるとともに既存起債事業の延伸が決定された。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問要望を継続するにあたり喫緊の課題を的確に捉えアピールを工夫するとともに適時に訪問要望を実施する。 ・各省庁幹部職の日程確保など、交渉ルートの確立が必要である。

施策名 6-1-2：道路環境の適正な維持管理

所管部署 都市整備部維持管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
管理瑕疵による車両損傷事故の直近5年間件数（件）	11	10	9	6	5	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成見込み。 ・定期的な道路パトロールや災害時の緊急パトロール及びお盆、年末年始等の節目でのパトロールの実施、さらには市民からの情報により迅速な補修に努めたことによる。 					
長寿命化修繕工事の実施率（%）	0	24	46	52	100	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの修繕工事において、昨今の建設資材や人件費の高騰により、1橋に掛かる工事費の上昇が影響し、目標値を若干下回った。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①迅速な維持修繕の実施
所管部署	都市整備部維持管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・概ね計画どおりに実施できた。 修繕必要箇所の緊急性を考慮しながら実施し、車両損傷事故の未然防止に努めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・管理瑕疵による車両損傷事故を半減できる見込みとなった。 車両損傷事故については、舗装穴以外でも側溝蓋の跳ね上がりや街路樹倒木によるもの等あったが、事故後早急に緊急パトロールを実施し対策を講じながら事故防止に努めた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・車両損傷事故を半減できたが、舗装穴以外にも側溝や街路樹倒木等が起因する車両損傷事故もあったため、よりきめ細かな維持管理が必要とされている。 ・舗装や側溝等の計画的な更新が必要である。 ・技術職員の人員が減っていくと思われるため、包括的民間委託も含めた維持管理業務全般において、手法の見直しを検討していく必要がある。

具体的取組策名称	②長寿命化対策の実施
所管部署	都市整備部維持管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・令和5年度に区画線補修計画を策定し、計画的な補修を実施している。 ・令和7年度に舗装補修計画を策定予定であり、舗装についても長寿命化に向けて実施予定である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・水沢駅地下道線の老朽化により、令和5年度に緊急修繕を行い令和6年度に点検を実施した。令和7年度にも修繕を実施中、令和8年度に実施設計等を行い長寿命化計画を策定する予定である。 ・令和7年度に、道路ストックで現在は不要となった門型標識の撤去を行った。 ・橋りょう及び道路ストックの施設においては、計画的に法定点検を実施している。 ・修繕が必要となった施設については、個別施設計画により計画的に修繕している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画線補修については、長寿命化のみならず、安全な交通確保についても効果を上げている。 ・舗装補修計画についても、令和7年度策定し、実施していくことで長寿命化が図られていくものと思われる。 ・不要な標識等を撤去することにより、道路ストックのスマート化が図れる。 ・定期的な点検等により、各施設等の状態が把握され管理できている。 ・点検結果に基づく計画的な修繕により長寿命化が図られている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内標識や警戒標識及び防護柵等のその他施設についての点検等も必要である。

具体的取組策名称	③災害発生時の迅速な対応
所管部署	都市整備部維持管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおり実施できた。 ・災害時の緊急体制を整え実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市建設業協会との災害協定に基づき、災害箇所の把握や、通行不能箇所のバリケード設置等を迅速に行い、二次災害等の事故防止がなされた。 ・また、奥州市測友会との災害協定に基づき、災害箇所の測量設計を迅速に行い、早期復旧に努めた。 ・職員の緊急体制を、年度当初に確認しながら、緊急時の参集をスムーズに実施できた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の人員が減っていく可能性があるため、さらなる緊急体制等の構築が必要になる。 ・緊急体制の構築にあたっては、維持管理課だけではなく、都市整備部全体での人員の配置方法や建設業協会との連携の強化が必要となる。

総合計画後期基本計画に係る総括シート

基本施策	6-2	快適な住環境の実現
所管部署	都市整備部都市計画課	

施策名 6-2-1：良質な住居環境の形成

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
耐震診断件数 (累計) (件)	592	624	634	644	662	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	直接対象住宅の所有者に通知を郵送し、制度周知することによって、耐震化への意識醸成が図られ、計画どおり診断件数が増加していることから、目標を達成できる見通しである。					
耐震化率 (%)	69.74	72.24	73.09	73.74	71.23	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	耐震基準を満たしていない老朽化住宅の解体が進み、耐震基準を満たしたアパート等の新規着工件数が増えていることから、目標を達成できる見通しである。					
入居率 (入居戸数/入居可能戸数) (%)	80.6	78.65	78.05	76.98	80.6	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	入居前修繕費用の高騰により入居可能戸数の確保が難航していること、将来の建替計画を見据えて入居可能な居室を仮住まい用に確保していること等から、目標達成は困難な見通しである。					

② 施策の方向 (具体的取組策) の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向 (具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	① 住宅の安全対策の促進
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 広報やHPによる周知では申込みが低調なため、毎年度地域を定めて旧耐震基準の住宅所有者を調査し、ダイレクトメールを送付している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 毎年度広報及びホームページにより耐震診断事業の周知を図っているほか、出前講座や個別訪問も実施したが、一番効果が高いのはダイレクトメールとなっていることから、複数回ダイレクトメールを送るなどにより目標達成が間近となっている。 ただし、耐震診断を受けて危険判定が出た場合であっても、東日本大震災で倒壊を免れたこと、後継者の問題などからそのまま住み続けている住民が多く、耐震改修工事や解体工事への着手まではなかなか至っていない。

次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 旧耐震基準で建築された住宅のうち、耐震診断を受けていないものは引き続き診断を促すよう啓蒙活動を実施する。更には、現在の耐震基準を満たさない住宅に入居している市民に対し、情報提供を継続していく必要がある。
------------	--

具体的取組策名称	② 市営住宅の計画的な更新と維持管理
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・建替事業の計画があるため、入居募集する住宅に制限をかけている。 ・入居前修繕費用が高額となっており、十分な入居募集戸数の確保が難しくなっている。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に中層住宅等の改修工事を実施しているが、国の交付金内示率が低調なため計画に遅れが出ている。 ・古戸団地の用途廃止は、計画どおり令和7年度中に完了する予定である。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・用途廃止を計画していた古戸団地の解体に着手できたことにより、管理戸数の適正化に向けた取組及び管理費用の縮減が図られた。 ・水沢地域内の市営住宅集約建替事業の計画に伴い、現入居者の仮住まい先及び本移転先の確保と新規入居希望者の募集住宅の整備の調整を図っていく必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・市営住宅の計画的な修繕及び改修工事は財源とリンクしていることから随時計画を見直しし、入居募集住宅との調整を図りながら入居率の維持に繋げていく必要がある。

施策名 6-2-2：安全で安心な水道水の安定供給

所管部署 上下水道部水道課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
有収率 ※給水する水量と料金として収入のあ った水量との比率（%）	79.5	81.0	81.9	82.7	82.4	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和8年度目標値 82.4%に対し、令和6年度実績値 82.7%で+0.3%上回った。 ・水圧の適正化を図るため、新たに減圧弁を設置し、既設減圧弁の設定水圧を見直したこと、また、複数年契約による漏水調査により、切れ目なく効率的に実施し、発見した漏水について早期修繕を実施したことで、有収率の向上につながった。					
水道管の耐震化率（%）	15.4	17.3	17.8	18.7	18.6	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和8年度目標値 18.6%に対し、令和6年度実績値 18.7%で+0.1%上回った。 ・H28に「奥州市水道施設耐震化基本計画」、R6に「奥州市上下水道耐震化計画」を策定し、緊急告示医療施設、避難所等の重要施設への耐震化を進めるとともに、老朽管更新等においても耐震管を採用し、耐震化向上に取り組んだ。また、国庫補助金など有利な財源確保に努めた。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①老朽化施設等の更新と施設の適正配置等
所管部署	上下水道部水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・老朽化した管路については、R2に奥州市老朽管更新計画を策定し、計画的に進めている。 ・用水供給事業による受水に向け、施設の統廃合など適正配置、経営の効率化に取り組んでいる。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・老朽管更新により、有収率及び水道管の耐震化率の向上に効果があり、水の安定供給に寄与した。 ・用水供給事業による受水により、施設統廃合など経営の効率化を図る予定としているが、令和10年度までとしていた「たんこう浄水場3期整備」の完了時期が厳しい状況となったため、今後の事業の推進について検討組織を立上げ見直しを行っている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・老朽管更新については、最新の漏水状況を分析し、計画の見直しを行う。人口衛星やAI等のDXを活用し管路劣化診断を行い、優先順位の精度を向上する。また、管路設計付水道工事発注方式を試行導入し、積算期間の短縮を行います。

具体的取組策名称	②施設監視体制の充実
所管部署	上下水道部水道課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・施設監視体制については、維持管理業務を複数年契約し、計画的に実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・施設の適正な維持管理を行い、水の安定供給を図った。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・ポンプなどの施設について、分解・整備や更新を適正に行い、また、監視体制及び機能の充実を図ります。

具体的取組策名称	③施設の耐震化と災害への備え
所管部署	上下水道部水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・H28に「奥州市水道施設耐震化基本計画」を策定し、計画的に取組んだ。能登半島地震の影響により、R6に「奥州市上下水道耐震化計画」を策定した。 ・配水池や浄水場の詳細耐震診断を計画的に実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・災害時にも水道水を供給できるよう耐震管への布設替を行い、水の安定供給を図った。 ・配水池や浄水場の詳細耐震診断を実施した。結果を受けて、耐震化が不足する施設については、必要な補強工事等を行っていく。奥州市の配水池の耐震化率は、91.5%（令和6年度末）、浄水施設の耐震化率は、36.9%（令和6年度末）となった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・上下水道耐震化計画に基づき、防災拠点、緊急告示医療施設、第1次収容避難所等へ給水する管路、配水池の耐震化に取り組めます。 ・岩手中部水道企業団との緊急時連絡管など、緊急災害時の連携を図ります。 ・応急給水訓練を通じて、地元水道業組合、市民との連携を図ります。

施策名 6-2-3：水洗化の促進と効率的な汚水処理

所管部署 上下水道部下水道課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
汚水集合処理施設数 (公共1、農集30、コミプラ3) (箇所)	34	31	31	25	24	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和6年度末で25施設となっており、中間目標値に達している。令和7年度に1施設を公共接続する予定であり、目標値を達成する見込みである。</p> <p>・達成の要因は、計画に沿った施設の統廃合を進めているためである。</p>					
汚水処理人口普及率(市内全域) (%)	80.8	82.8	83.8	85	94.4	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和6年度末で85.0%となっており、R6時点の目標91.7%に達していない。令和8年度の目標値94.4%は達成困難である。</p> <p>・公共下水道区域では計画どおりに整備を進め達成しているものの、利用者からの申請による浄化槽の普及が進んでいないためである。</p>					
汚水処理人口普及率(公共下水道区域) (%)	48.4	51.5	52.2	54.9	55.8	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和6年度末で54.9%となっており、中間目標値に達している。現在の水準で整備を進めることができれば、目標値を達成する見込みである。</p> <p>・達成の要因は、計画どおりに整備を進めているためである。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①広域的な汚水処理計画の実施
所管部署	上下水道部下水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 集合処理施設の統廃合は計画どおり進めている 公共下水道整備は概ね計画どおり進めているものの、近年の材料費や労務費などの物価高騰や交付金の減額の影響で、一部の進捗が遅れてきている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 計画的に整備を進めたことにより、汚水処理人口普及率が確実に増加している。 また、既存の処理施設を統廃合することにより、維持管理費を削減することができている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 物価高騰や交付金の内示率の低下による計画的な整備への影響が懸念されることから、効率的な整備手法の選定や区域の見直しを実施する必要がある。

具体的取組策名称	②効率的な維持管理
所管部署	上下水道部下水道課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ストックマネジメント計画を踏まえ適正な維持管理を行っている。 長寿命化や機能強化については、交付金を有効に活用して施設の健全化に努めている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ストックマネジメント計画を踏まえた維持管理を行うことにより、効率的な汚水処理の推進を行い水環境の保全に努めている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 令和6年度に見直しを行った農業集落排水施設最適整備構想に基づく機能強化を図ることが必要である。 長寿命化に対する交付金の内示率が年々下がっているため、更なる効率的な交付金の活用を検討が必要である。

具体的取組策名称	③水洗化促進と健全な経営
所管部署	上下水道部下水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 広報やダイレクトメール等による啓発活動のほか、公共下水道の整備に伴う工事や負担金の説明会等でも融資あっせん制度の周知を図りながら早期の接続を呼びかけている。 また、令和8年度から水洗化促進策として、くみ取り便槽撤去、単独処理浄化槽撤去、宅内配管工事を対象に新たな水洗化支援制度を創設する予定である。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 汚水処理人口普及率（市内全域）は令和6年度末で85.0%となっており、令和6年度末時点の目標91.7%に達していない。公共下水道区域は令和6年度末で54.9%となっており、令和6年度末時点の目標54.9%を達成しているが、浄化槽の普及が進んでいない。市営浄化槽事業は利用者からの申請による事業であるため、行政活動だけで普及率を向上させることは難しい。後継者がいない、経済的に厳しい等の理由であるため、令和8年度から水洗化促進のため支援制度を創設する予定である。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 公共下水道の普及を続けるとともに、浄化槽の普及を促進する必要がある。

具体的取組策名称	④下水道業務継続計画(下水道BCP)の活用
所管部署	上下水道部下水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 平成27年3月に初版を作成後、毎年人事異動等に伴う体制見直しを行っている。 また、地震・津波・水害編、自然災害編などのマニュアル改正に伴う随時改正を実施し、現在第18版となっている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 上下水道部の職員を対象とし（下水道課・経営課（下水道経営係）に異動した者が中心に参加）、災害時に必要となりそうな資材や基本的な機器などの操作方法を確認するBCP訓練を実施し、下水道機能の継続・早期回復の手順を確認した。幸い災害の発生は無く、BCPを活用した対応は無かった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 BCP訓練の充実を図り、災害時において有効な計画へと更新する。

施策名 6-2-4：公園施設の維持管理

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
公園長寿命化整備率 (各年度までの整備実施件数/整備実施 予定件数) (%)	0	0	0	0	100	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> 公園長寿命化計画に基づく整備事業は、R8年度より着手する予定であり、現状では整備実績はない。 R4年度から7年度にかけては、計画見直しや実施設計など、事業実施に向けた事前準備を進めてきた。R8年度からは、国の交付金を活用し、本格的に施設整備を進めていく予定である。 					
都市公園(46箇所)管理の地元関わり率 (草刈、清掃、花植等) (%)	93.5	84.8	84.8	84.8	100.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や地域住民の愛護意識の低下により地域自治会等による公園管理が困難となり、市へ管理が戻されるケースが増えている。今後も同様の傾向が続くと見込まれ、地元との関わりは一層低下していくものと考えられる。 特に若い世代を中心に、地元公園への愛着が薄れており、花植え等のボランティア活動への参加も減少傾向にある。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①公園の適正な維持管理
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の改修・修繕については、現在、事後対応が中心となっており、予防保全的な計画的改修の実施には至っていない。 公園の維持管理においては、町内会や地元団体等の協力を得て清掃や除草を行っているが、近年では活動の継続が困難な地区もみられ課題となっている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設改修・修繕を実施することで、安全で快適な公園環境を継続的に提供することができる。 老朽化施設の長寿命化を図ることにより、利用者の安心感が高まり、公園利用率の向上にもつながっていくものと考えられる。 地域自治会等との協働による清掃や植栽活動が定着することで、地域住民の公園に対する愛着の向上が期待できる。 公園の環境維持だけでなく、地域コミュニティの形成や環境美化意識の醸成にも寄与している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的な長寿命化の推進 公園長寿命化計画に基づく改修・更新を進め、持続可能な公園管理体制を構築する必要がある。 ○地域との協働体制の見直し これまでの地域自治会を中心とした協働による管理に加え、企業、子供会、サークル・趣味団体など多様な主体が関わる管理体制を構築する必要がある。

施策名 6-2-5：良好な景観の形成

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
奥州市景観条例及び地区計画区域内における無届及び勧告件数の削減（件）	21	4	12	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	景観計画や地区計画に関する行為の届出の指導の徹底等により、無届件数等は減少傾向にあることから、現状の取組を継続する。					
景観重要建造物及び景観重要樹木の指定（件）	0	0	0	0	2	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。					
景観重要公共施設整備ガイドラインの作成地区数（件）	0	0	0	0	2	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①良好な景観の形成及び維持
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 日常的に取り組むべき他の事業、業務の比重が大きかったこと等から具体的な取組に着手できず計画どおり実施できなかったものもあるが、景観計画に基づく届出時の協議において事業者等への景観配慮指針、形成基準の指導等を徹底したほか、市内小中学校を対象に景観学習を開催するなどした。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・ 景観学習は、令和2年度から毎年100名以上の生徒・児童に参加いただき、積極的に取り組む姿勢も窺えたりすることから、将来に向けた景観に対する意識啓発に繋がっていると評価している。 ・ 景観に対する意識啓発を目的とした景観シンポジウムを令和5年度から隔年開催しており、講演内容の工夫や休日開催とするなど開催方法を検討するも、参加者が地域の関係者となっており、効果を上げにくくなっている。今後、景観学習との連携等の内容の見直しを図る必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・ 景観計画を策定し10年が経過しようとしており、急速に進む人口減少や太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及等、変化を続ける社会情勢に対応し、将来を見据えた計画変更が必要な時期となっている。 ・ 今後、急速に進む少子高齢化社会では、景観保全に対する意識低下が懸念されることから、景観保全の将来を担う子ども達を対象とした景観学習を継続して取り組み、意識の継承を図る必要がある。

具体的取組策名称	②景観重要公共施設整備ガイドラインの作成に向けた取り組み
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 景観計画において、景観重要公共施設に位置付けられている施設の整備では、景観計画の整備に関する事項や事業者の設計指針に基づき整備が進められ、周辺の地域景観と調和した良好な景観形成が図られている。 重点地区外の道路等の公共施設は、景観計画への位置付けがないため、管理者による占用時の指導にとどまり、長期的な景観保全に課題があることから、重点地区外の景観に配慮した公共施設の維持保全の方針の検討が必要。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 令和9年度に景観計画の見直しを予定しており、重点地区外の景観に配慮した公共施設の方針の必要性も含め、計画見直しに合わせて取組を再検討したい。

具体的取組策名称	③屋外広告物条例の制定に向けた取り組み
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 現状の岩手県屋外広告物条例（昭和46年制定）及び市景観計画による届出や指導により屋外広告物を設置しているが、違反による法的措置や景観に関する社会的な問題は発生していない。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市独自の条例制定については、今後の社会情勢等を見据え、取組を再検討したい。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	6-3	地域の特性を生かしたまちづくりの推進
所管部署	都市整備部都市計画課	

施策名 6-3-1：計画的な土地利用の推進

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
都市計画用途地域を有する行政区人口比率（%）	57.5	58.5	58.8	59.3	57.5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	高齢化社会の進行等により、農村部から利便性の高い市街地への人口流入が進んでいることから、現計画における目標値は達成している。 なお、この動きは自然発生的なものを含んで当面続くものと予測され、行政としては今後どこまでの上昇が適正なのか目標値の再精査等を含め、適正な目標設定と手法設定、具体的効果の定義等が重要になってくると考えている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①計画的な市街地化の誘導
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 立地適正化計画を作成し、一定規模以上の住宅開発や誘導施設の開発・建築を行う場合に届出を求める等、計画に即した市街地誘導を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 都市計画区域内人口の減少率が総人口の減少率より低く、都市計画区域内の人口比率が上昇していることから、立地適正化計画に掲げる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」が進んでいると評価できる。 一方で、立地適正化計画を策定してから間もないこと、現状設定している目標値の動向には市の施策の効果以外の要素も大きく関与していることから、市の施策の具体的効果については、把握困難な部分がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 都市計画マスタープラン（平成22年3月作成）は、令和12年度に計画期間である20年を迎えることから、急速な人口減少及び高齢者数の増加等の社会情勢を踏まえ、長期的に持続可能なまちづくりを見据えた計画見直しが課題となる。

具体的取組策名称	②立地適正化計画の作成
所管部署	都市整備部都市計画課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>令和6年3月に、目標のとおり立地適正化計画を作成し、運用している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>都市計画区域内人口の減少率が総人口の減少率より低く、都市計画区域内の人口比率が上昇していることから、立地適正化計画に掲げる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」が進んでいると評価できる。</p> <p>一方で、立地適正化計画を策定してから間もないこと、現状設定している目標値の動向には市の施策の効果以外の要素も大きく関与していることから、市の施策の具体的効果については、把握困難な部分がある。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>適切な市街地誘導の継続のため、立地適正化計画のフォローアップや必要な計画見直しが課題となる。</p>

施策名 6-3-2：魅力ある都市拠点づくりの推進

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
【再掲】都市計画用途地域を有する行政区人口比率（%）	57.5	58.5	58.8	59.3	57.5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	高齢化社会の進行等により、農村部から利便性の高い市街地への人口流入が進んでいることから、現計画における目標値は令和2年度時点で達成している。 なお、この動きは自然発生的なものを含んで当面続くものと予測され、行政としては今後どこまでの上昇が適正なのか目標値の再精査等を含め、適正な目標設定と手法設定、具体的効果の定義等が重要になってくると考えている。					
【再掲】重点地域商店街の通行量（人）	6,929	—	—	—	9,350	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	通行量調査事業が令和3年度で終了したため、実績値の把握が不能となった。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①都市再生整備計画の作成
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 水沢市街地地区都市再生整備計画について、基幹事業である（仮）新医療センター建設事業や水沢公園再整備事業の事業調整に相当の期間を要したことから、令和7年度時点での事業内容に即した計画作成となっており、各事業検討の進捗を確認しながら見直しが必要である。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・ 基幹事業である（仮）新医療センター建設事業や水沢公園再整備事業の事業調整に相当の期間を要したことから計画作成に至っていない。 ・ 都市再生整備計画・水沢市街地エリアプロジェクト・商店街活性化ビジョンの作成に向け、水沢市街地ワークショップを都市計画課・未来羅針盤課・商工労政課が連携して開催し、今後の中心市街地のまちづくりに関し、市民意向の把握等に努めた。 ・ 水沢市街地ワークショップにおいて、岩手県立大学学生に参画いただき外的視点の意見の取り込みに努めた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 令和9年度からの都市再生整備事業の着手に向け、令和8年度に都市再生整備計画の見直し、国への提出が必要となる。

具体的取組策名称	②魅力あるまちづくりの推進
所管部署	都市整備部都市計画課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画における中心都市拠点である水沢市街地において計画している水沢公園再整備構想（素案）の作成に向け、ワークショップを開催しての市民意見の集約やPark-PFI 導入可能性調査を実施し、事業化に向け取り組んでいる。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の賑わい創出に向けた実現化方策である水沢市街地地区都市再生整備計画について、基幹事業である（仮）新医療センター建設事業や水沢公園再整備事業の事業調整に相当の期間を要し、計画作成に至っていない。 都市再生整備計画・水沢市街地エリアプロジェクト・商店街活性化ビジョンの作成に向け、水沢市街地ワークショップを都市計画課・未来羅針盤課・商工労政課が連携して開催し、今後の中心市街地のまちづくりに関し、市民意向の把握等に努めた。 水沢市街地ワークショップにおいて、岩手県立大学学生に参画いただき外的視点の意見の取り込みに努めた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年度からの都市再生整備事業の着手に向け、令和8年度に都市再生整備計画の見直し、国への提出が必要となる。

策名 6-3-3：公共交通ネットワークの再構築

所管部署 政策企画部政策企画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
高齢者の運転免許証返納率（％）	1.6	1.3	1.1	1.2	1.9	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・未達 ・全国的に高齢ドライバーの加齢に伴う身体・認知機能の低下による交通事故発生がしばしば報道される中、免許返納に対する市民の意識は高まっており、市では一部コミュニティバスの路線の見直しや、免許返納者に対するコミュニティバス利用料の減免等の支援を実施している。 しかしながら、バスや鉄道の運行本数が少なく、運行時間も限られていることや、代替の移動手段としてのタクシーを利用するための経済的負担が大きいことから日常生活において自家用車を手放すことは難しく、また、免許返納が自立の一部を失うこと捉えられ、心理的負担が大きいことも要因と考えられる。 					
コミュニティバス1便あたりの利用者数（人）	2.0	2.1	2.2	2.3	3.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・未達 ・路線の見直しにより利便性の向上を図ったものの、運転士不足を起因とする減便や少子高齢化・人口減少の影響を受け、利用者は微増で目標は達成できなかった。 					
地区内交通の運営組織数（組織）	1	14	15	19	18	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・住民の理解と事業者の協力を得られ、地区内交通の導入が進み、運営組織数は目標を達成した。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	① 広域移動を担う幹線交通の維持・確保
所管部署	政策企画部政策企画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>広域移動を支えるバス路線、幹線・支線6路線のうち3路線（水沢金ヶ崎線、生母線、胆沢水沢線）については、路線の見直しや事業者への運行補助、代替事業者による継続運行により維持・確保を行った。</p> <p>市の財政支援のないバス事業者が独自路線として運行していた3路線のうち、2路線（胆沢病院線、水沢前沢線）は維持されたものの、1路線（一関前沢線）については、利用者が極めて少ないことから令和6年度末をもって廃止となったが、コミュニティバス（衣里線）での乗り継ぎやJR東北本線との連携により幹線交通を確保した。</p>

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続運行が難しくなった路線について、運行事業者への支援を行うとともに、ルートや便数の見直しの際には、高校生の通学に利用されるよう高校前を通る経路への変更、鉄道ダイヤ並びに高校の登下校時間に合わせた運行時刻へ改正し、利便性を確保しつつ効果的な公共交通ネットワークの再構築を進めた。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町を結ぶ広域バス路線の維持に関しては、バス事業者と沿線自治体に加えて県との連携を強化する必要がある。 ・今後も続くことが予想される人件費・燃料費の高騰などによる運行経費の増加に対して、利用者・収入を増やすための取組や各種交通モードとの連携による効果的な運行が必要である。

<p>具体的取組策名称</p>	<p>②市域内移動を担う支線交通の維持、確保</p>
<p>所管部署</p>	<p>政策企画部政策企画課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地と各地域内の拠点を結ぶ路線の位置づけを明確化し、路線・系統の見直しとともに地区内交通の導入を行い、効率化を図りつつ住民の移動手段を確保した。 ・地区内交通の導入にあたっては、接続する幹線・支線のバス時刻や利用者ニーズに対応するように設定し、幹線・支線と地区内交通の連携を図った。 ・交通手段による料金格差を是正するため、地域の路線バス等と重複する無料の患者輸送バスを廃止し、最寄りの市街地まで市内同一料金で移動可能とする公共交通ネットワークの仕組みを構築した。 ・支線であるコミュニティバス等を維持するため、国等の補助事業を活用しながら運行費用に対する支援を行った。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じて運行する地区内交通とバスの幹線・支線との連携により効率的な公共交通を確保した。 ・路線バスの運行情報を表示するデジタルサイネージ（電子掲示板）の設置や通学などに利用しやすい運行経路・時刻への見直しにより、利便性の向上を図り、効果的な運行を行った。 ・交通事業者の運行費用に対する財政支援を行うことにより、再構築した公共交通ネットワークを維持した。 ・75歳以上の高齢者を対象とした運賃割引の導入により、高齢者の移動に係る経済的負担を軽減することで、利用者の利便性の向上が図られた。 <p>※高齢者のバス利用者数の数値は把握していないため、定量的な効果の検証は出来ない。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能が集積する市街地の回遊性を向上するため、路線バスの運行エリアや運行間隔の見直しが必要である。 ・運転免許を返納する高齢者等の買い物、通院などの日常生活での移動を支えるため、商業施設等へのバス停設置などを進めることで、利便性を高め、効率的で効果的な移動ができる路線見直しを図る必要がある。 ・人件費及び燃料費の高騰などによる運行経費のさらなる増加が見込まれる中、利用者増による収入増加を図るとともに、現状の公共交通ネットワークを維持しながら、より効率的・効果的な運行となるよう検討する必要がある。

具体的取組策名称	③地区内交通の導入
所管部署	政策企画部政策企画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、予定した地域には計画どおり導入できた。 ・地区内交通の安定的な運行を確保するため、運営組織へ運行経費に対する財政支援を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時定路線バスの短縮・統合により生じた交通不便地域へデマンド型乗合交通である地区内交通を導入することにより、利用者にとって従来のバス停よりも乗降場所が近くなったことで利便性が高まり、効果的な公共交通になった。 ・地域の住民自治組織の理解と協力により、受付、運行を担う運営組織の整備が図られた。 ・地区内交通を導入したことで、路線バスの効率的な運行が可能となり、運転士不足の影響を最低限に抑え、公共交通ネットワークの維持に寄与した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内交通は地域住民にとって最低限の移動手段であることから、安定的な運行が可能となるよう市の継続的な支援が必要である。

具体的取組策名称	④公共交通の利用促進
所管部署	政策企画部政策企画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく利用しやすい公共交通環境の提供として、バスの運行状況が把握できるバスロケーションシステムやデジタルサイネージの設置、キャッシュレス決済（交通系ICカードシステム）の導入を実施した。 ・地域公共交通を取り巻く課題と解決策を公共交通事業者、住民及び行政で共有するため、地域公共交通シンポジウムを開催した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用に関する市広報紙による啓発、地域公共交通シンポジウムの開催、市内高校へのバス利用方法の周知などを通じて、多くの市民に市の公共交通が置かれている現状を知ってもらい、これを維持するためにどうすればよいかを考える機会を作ることができた。 ・令和4年度から開催している地域公共交通シンポジウムは、市として、公共交通をテーマに取り上げた初めての試みであり、高校生をパネリストに迎えたパネルディスカッションを通じて、若者の公共交通に関する関心を高めることができた。 ・路線バスの運行状況をスマートフォンでリアルタイムに確認できるアプリ（バスロケーションシステム）を導入したことで、路線バスの遅延発生時等の待合環境の利便性向上を図った。 <p>※高校生のバス利用者数の数値は押さえていないため定量的な効果の検証は出来ない。</p>

次期計画 に向けた 課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none">定期的な公共交通について考え、意見交換できる場面を設けることで、地域における公共交通の必要性等の再認識が図られるが、日常生活を送るうえで公共交通を必要としない市民をどう巻き込んでいくかという課題がある。ビジネス、観光等で市外から来奥される方々に対しても分かりやすい路線図や時刻表といった情報を提供する必要がある。
--------------------	--

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	6-4	デジタル社会の構築
所管部署	総務部行革デジタル戦略課	

施策名 6-4-1：ICT利活用環境の整備

所管部署 総務部行革デジタル戦略課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
【再掲】市公式ホームページのアクセス数（件）	3,400,771	3,421,225	3,645,974	3,777,965	3,659,073	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	【再掲（施策1-1-1）】 ・目標達成見込み。毎年のアクセス数2%増を達成している。 ・トップページのバナー貼り付けや、AIチャットボット、外国語対応など、利用者が使いやすいサイト運営に取り組んでいるため。					
市公式アプリインストール数（件）	—	4,086	6,894	9,726	22,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・アプリの利便性の周知に時間を要するため緩やかな増加となっている。令和7年度においては、クマ出没情報の必要性から、令和8年1月末で17,052件まで増えており、令和8年度には目標値の達成を見込んでいる。 ・市からの新着情報の発信のほか、市民が投稿できるレポート機能があり、道路の損傷や街路灯の不具合報告などバージョンアップを図っている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①超高速ブロードバンド環境の整備
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・令和3年度事業をもって当市におけるブロードバンド・ゼロ地域はなくなった
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・NTT東日本による整備のほか、水沢ケーブルテレビ（水沢地域）、えさしわいわいネット（江刺地域）、衣川光ネットIRU（衣川地域）により山間部等の光ファイバー網の整備を行った。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・現在、総務省の「Beyond 5G推進戦略」が推進され、超低遅延及び多数同時接続といった要件を備えた次世代情報通信の期待が高まっているが、当市における実際の需要と投資効果を踏まえた課題設定が必要である。 ・低遅延、多数同時接続が必要となるユースケースは、医療機関による遠隔診療、ドローン農薬散布等のスマート農業などが挙げられ、ピーク同時接続数等をシミュレートするほか、それぞれの産業分野にアンケートやヒアリングを実施して課題を具体化する必要がある。 ・5G基地局整備には多大なコストが発生するため、需要が不透明な山間部エリアに

	<p>については、衛星ブロードバンドでカバーし、需要が顕在化してから次世代情報通信に置き換える方法もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、災害が激甚化、頻発化する中、デジタル技術の活用による防災・減災は大きな効果をもたらしており、さらなるデジタルインフラの強靱化が引き続き求められている。
--	---

具体的取組策名称	②テレビ難視聴対策
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年の地上デジタル放送への完全移行に伴い、テレビの難視聴地域を解消するため、テレビ共同受信施設を整備した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13 のテレビ共同受信組合が新設され、既存の組合も含めて現在 16（水沢 2、江刺 2、胆沢 1、衣川 11）のテレビ共同受信施設組合が運営されている。 ・地域より、「設備の故障修理、交換などの更新費用の助成」要望があり、令和 4 年度より「奥州市テレビ共同受信施設修繕費補助金」を設置し、テレビ共同受信施設の故障対応に備えている。 ・現状ではテレビが視聴できない世帯はない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各組合は山間部にあり、加入している世帯数が減少傾向にあることから、1 世帯辺りの維持管理費負担が大きくなってきている。一般家庭との均衡も図りながらテレビを視聴できる環境を整えていく必要がある。

具体的取組策名称	③公衆無線 LAN 環境の維持及び拡充
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所（第一次収容避難所）等 38 か所に公衆無線 LAN（Wi-Fi）を整備。避難所開設時に Wi-Fi サービスを提供するほか、通常時においてもフリーWi-Fi としてサービス提供が行われている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に被災者等がインターネットに接続できるよう、通信事業者の垣根を越えて無線 LAN のアクセスポイントを無料で開放する「00000JAPAN（ファイブゼロジャパン）」が実施されており、当市の公衆無線 LAN についても必要に応じてこれを発動している。 ・指定避難所のほか、教育施設（各図書館、牛の博物館など）、観光施設（奥州湖交流館、えさし藤原の郷）にもフリーWi-Fi の整備を進め、住民サービス向上を図った。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>防災拠点については整備が完了しましたが、次に観光拠点に対する公衆無線 LAN の整備を検討する必要があります。ただし、現状では 4 G および 5 G の普及が進んでおり、観光拠点での公衆無線 LAN の必要性については慎重に評価する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点における訪問者（特に訪日外国人）による公衆無線 LAN の利用ニーズを調査、また、訪問者の 4 G 5 G 回線の利用状況、満足度についても調査し、公衆無線 LAN 整備が実際に価値を提供するかどうかを評価します。

具体的取組策名称	④市民へのデジタル活用支援
----------	---------------

所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デジタルサポーターを育成し、地区センターを通して高齢者がスマートフォン操作を相談できる体制を構築した。 ・地区センター単位でスマートフォン講習会を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デジタルサポーターを74人育成し、29の地区センター等に配置、地区住民からの相談に応じている。令和6年度は62件の相談対応があったが、地区のイベントに合わせて相談会を開催するなど、活動を継続している。 ・スマートフォン講習会は、地区センター単位で実施しており、全地区で200名程度が参加した。災害時のスマートフォン活用法の周知、奥州市独自のアプリの活用法など習得を進めた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デジタルサポーターについては、高校生の活用を検討。 ・市からの情報発信のデジタル化が更に進むことが予想されるため、情報伝達の方法について検討。

施策名 6-4-2：デジタル行政サービスの推進

所管部署 総務部行革デジタル戦略課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
オンライン申請数（件）	100	11,214	14,351	26,793	17,000	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成見込み ・国の「自治体 DX 推進計画」に示される特に国民の利便性向上に資する手続を含む 32 手続及び引越しワンストップサービスをオンライン申請可能とした。 ・令和 5 年度にローコードな電子申請サービスを導入し、手続のオンライン化を推進し、オンライン申請を受け付けるシステムを導入、活用したため。 					
RPA 導入による業務削減時間数（時間）	2,723	3,554	1,782	2,121	8,100	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA活用業務の広がりがなく、達成できない見込み ・生成AIサービス利用開始により、AI分野での業務削減時間が伸びている。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①行政手続のオンライン化
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり実施できた。令和 7 年 5 月に改めて業務棚卸調査を行い、令和 9 年度までに実施できる手続件数を全体の 75%以上とするロードマップを作成している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 利便性向上：市民が自宅や職場からオンラインで手続を行うことができるようになるため、役所に向く必要がなくなり、市民の事務手続の時間と労力が大幅に削減された。 効率性の向上：オンライン化により手続の自動処理が可能となり、業務が効率化できた。 透明性の向上：市民が手続の進行状況をオンラインで確認できる。 コスト削減：ペーパーレス化により、紙の使用量が減少。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 署名が必要な手続について、マイナンバーカードを活用した電子署名（デジタル社会の実印）を活用する仕組みの整理が課題となっている。

具体的取組策名称	②AI・RPAの導入
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 紙帳票処理の自動化を行うための「RPA」を導入したが、RPA業務は活用の広がりが不十分だった。 ※RPA…ロボットによる業務の自動化。Robotic Process Automationの略。従来人間が実施してきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIを活用した議事録作成システムは、文字起こし作業に活用された。令和5年からは自席のLGWAN接続系端末の利用も可能となった。令和6年度は314回の利用により、600時間の削減効果があった。 ・ RPAとAI-OCRを組み合わせ、紙帳票を中心とした業務に対して、開始から終了まで一気通貫した業務の自動化を行ったが、導入業務の広がりがなかった。導入可能な業務の洗い出しが不足していたことが要因。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい技術である生成AI、AIエージェントの活用による業務効率化を推進する。進化が激しい分野であるので、既存のシステムと組み合わせ、総合的に判断を行う必要がある。

市長車の賃貸借契約の解除に係る賠償について

令和8年4月17日 市議会全員協議会説明資料 財務部財産運用課

1 経過

市長の意向により、市長車（アルファード）を返却し、別の車両へ変更する指示があり、3月臨時会において賃貸借契約の解除に係る違約金を補正予算として提案し議決された。

その後、相手方との協議が整い違約金の額が確定したことから、改めて臨時会の招集を依頼し議決を求めることとしたもの。
また、アルファードの返却後に、変更する車両についても目途が付いたことから、その内容について併せて説明を行うもの。

2 契約の相手方

所在地 盛岡市名須川町9番5号
名称 株式会社トヨタレンタリース岩手

3 契約解除日及び損害賠償の額

契約解除日 議決日 損害賠償の額 835,898円

4 変更後の車両

TOYOTA ノア (X 4WD 2000cc 8人乗り CVT) ※中古車 登録R5.1
※市長の任期に合わせて4年契約（契約解除の議決日に、別途契約予定）

5 費用比較

各車両の費用比較は表のとおり。

	月額	月数	賃借料	違約金	支払総額	差額
車両を継続した場合（アルファード）	¥95,700	48ヶ月	¥4,593,600	¥0	¥4,593,600	—
車両を変更した場合（ノア）	¥71,500	48ヶ月	¥3,432,000	¥835,898	¥4,267,898	¥△325,702

6 今後の手続き等について

①議案の提案

市長車の賃貸借契約の解除に係る損害賠償額の決定に関し議決を要する。
（地方自治法第96条第1項第13号 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること）

②契約解除と返却手続き

車両の状況について査定を受け金額を確定しているため、速やかな手続きを要するもの。

③変更車両の契約手続き

当該車両の返却に伴い、変更導入する車両について速やかな契約手続きを行いたいもの。